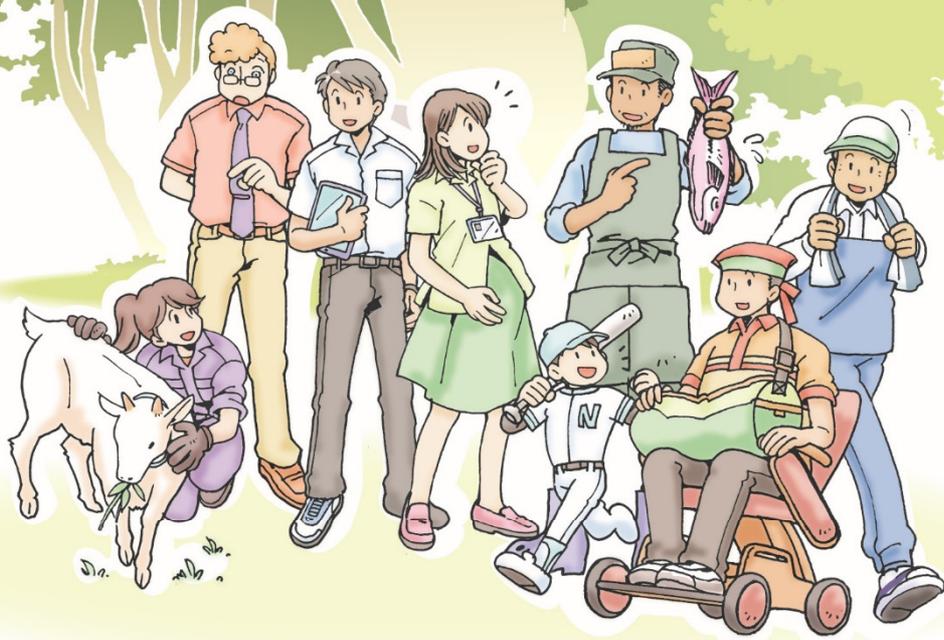


第 2 期  
名護市 まち・ひと・しごとと創生  
人口ビジョン総合戦略





# 目次

## 序章 はじめに

1. 計画策定の目的……………2
2. 計画の位置付け……………3
3. 名護市の概要……………4

## 1章 人口ビジョン

### 1. 数字で見る名護市

- 1) 人口の推移と将来推計……………6
- 2) 年齢3区分別人口の推移……………7
- 3) 人口ピラミッドの推移……………9
- 4) 転入・転出、出生・死亡等の推移……………12
- 5) 年齢階級別人口移動の推移……………19
- 6) 転入者・転出者の住所地……………22
- 7) 昼夜間人口、市町村別流入・流出（15歳以上）人口……………27
- 8) 労働力人口、就業人口及び完全失業率等の状況……………29
- 9) 産業の状況……………32
- 10) 住宅の現状……………40

### 2. 地域別の状況

- 1) 名護地域……………41
- 2) 羽地地域……………45
- 3) 屋部地域……………49
- 4) 久志地域……………53
- 5) 屋我地地域……………57

### 3. 将来人口の推計と分析

- 1) 現状のまま推移した場合の将来人口推計……………61
- 2) 人口推計シミュレーション……………68
- 3) 人口構造の分析……………70
- 4) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察……………72

### 4. 人口の将来展望に向けた調査・分析

- 1) 人口の将来展望に必要な調査・分析……………74
- 2) 目指すべき将来の方向等……………79
- 3) 人口の将来展望……………82

# 目次

## 2章 総合戦略

### 1. 基本的な考え方

- 1) 国の第2期総合戦略における新たな視点 …… 84
- 2) 沖縄県の第2期総合戦略の視点 …… 86
- 3) 持続可能な開発目標（SDGs）との一体的な推進 …… 87
- 4) 総合計画と総合戦略 …… 88
- 5) 第2期名護市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針 …… 89
- 6) 推進体制、評価の視点について …… 89

### 2. 名護市の課題整理と第2期の方向性

- 1) 第1期名護市総合戦略の評価結果 …… 90
- 2) 各種調査からみられる名護市の現状 …… 97
- 3) 名護市の課題解決に向けた取組の方向性 …… 110

### 3. 基本目標、基本方針及び具体的取組等

- 1) 基本目標について …… 113
- 2) 第2期名護市総合戦略の施策体系 …… 114
- 3) 第2期名護市総合戦略の見方 …… 116
- 基本目標1 安心して働ける活力あるまちをつくる …… 119
- 基本目標2 暮らしやすく安全・安心な環境をつくる …… 127
- 基本目標3 誰もがいきいきと暮らせる支え合いのある地域をつくる …… 135
- 基本目標4 安心して子育てができる環境をつくる …… 140
- 基本目標5 楽しみのあるまちづくりによって人々の繋がる場をつくる …… 146
- 横断的目標 新しい時代の流れを力にして、持続可能な地方創生を推進する …… 151

## 資料編

- 1. 第2期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略の策定体制 …… 158
- 2. 計画推進に係る各主体の役割 …… 159
- 3. 第2期総合戦略の推進体制 …… 160
- 4. 名護市総合戦略推進会議 …… 161
- 5. 名護市まち・ひと・しごと創生本部 …… 162
- 6. 第2期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略の策定経緯 …… 163
- 7. 参考：名護市の沖縄県内ランキング …… 165

## 序 章

# はじめに

1. 計画策定の目的
2. 計画の位置付け

# 序章 はじめに

## 1. 計画策定の目的

平成20(2008)年、我が国は前年までの人口増から一転、人口減となり、人口減少社会に突入しました。国全体で見れば、人口は東京圏への一極集中で、地方での人口減少が顕著になってきています。また、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」とする。)の「日本の将来推計人口(平成29年推計)」の出生中位(死亡中位)推計によると、令和22(2040)年代頃には毎年90万人程度の減少スピードにまで加速し、このまま人口が推移すると、令和42(2060)年の総人口は約9,300万人にまで落ち込むと推計されています。

このような状況の中、人口減少の克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、平成26(2014)年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定・施行され、翌12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。さらに、これまでの取組の成果と課題を踏まえて、令和元(2019)年12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

このように、全国的に人口減少が加速度的に進むと予測されている中、沖縄県全体では人口増加が続いており、名護市においても沖縄県全体と同様に人口が増加し続けています。

しかし、社人研の将来人口推計によると、名護市の人口は今後も微増で推移するものの、令和12(2030)年をピークに減少に転じることが予測されています。また、市街地から離れた地域ではすでに人口が減少しており、今後、その傾向は一層強まることが予測されます。このため、人口減少となっている地域においては、人口減少を食い止めるための課題解消の検討及び施策の展開を行うとともに、その他の地域においては人口維持に向けた施策の展開が求められています。

このような状況を踏まえ、「第2期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」は、名護市における人口動向や産業の現状分析、地域別の現状や市民等の意向の把握を行い、将来人口を推計し、令和27(2045)年における目標人口の設定を行うものです。

また、「第2期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」で位置づけた人口の将来展望の実現に向け、若年世代等の雇用の確保・創出、子育て環境の充実等を行うために、基本目標と具体的な取組を位置づける「第2期名護市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を行います。なお、SDGsの視点を加えるとともに、関係人口の創出・拡大や新しい時代の流れを力にした取組等の観点から施策の拡充を図ります。

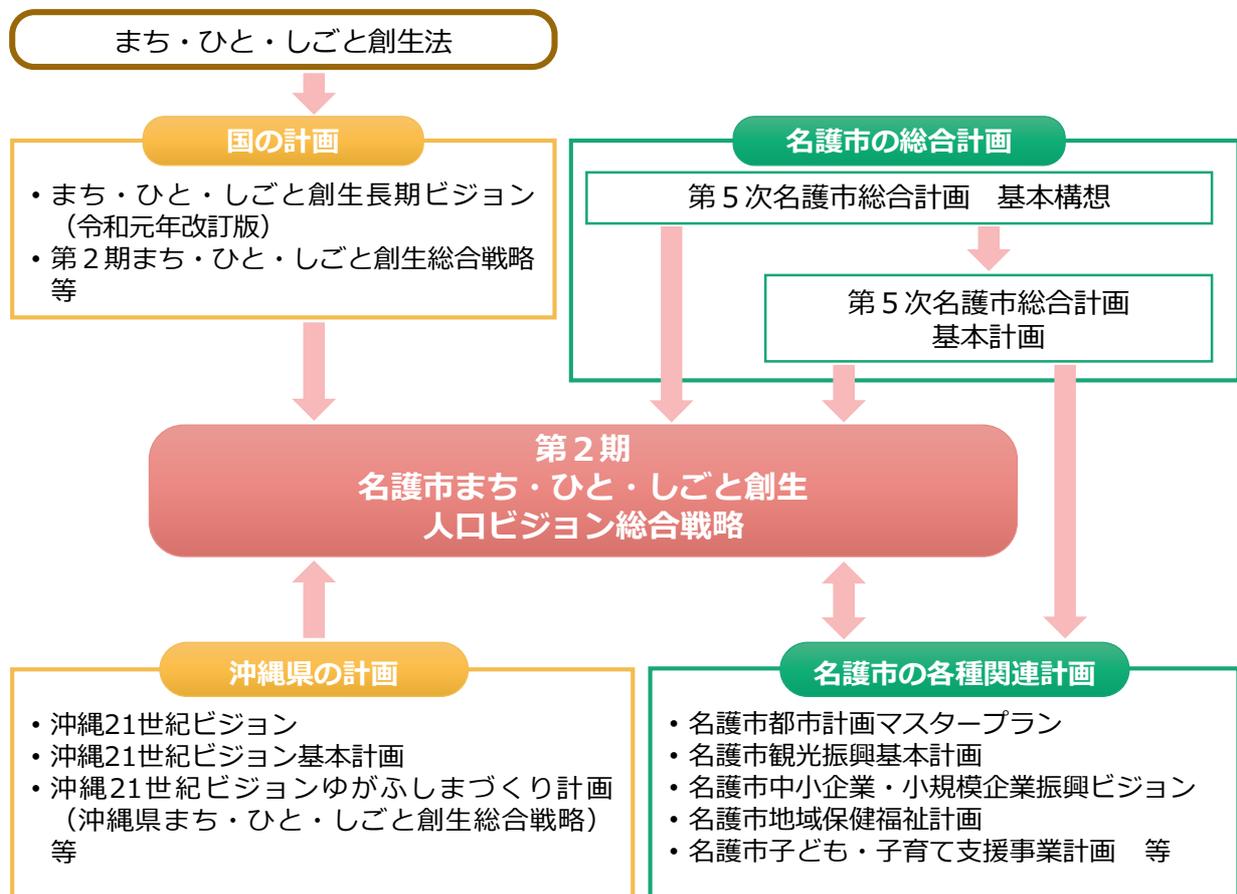
## 2. 計画の位置付け

### 1) 計画の位置付け

第2期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンは、名護市における人口の現状を分析し、今後、目指すべき将来の方向と人口の展望を示すものであり、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案するための重要な基礎として位置づけられるものです。

また、第2期名護市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）」、「沖縄21世紀ビジョン」など沖縄県の計画、名護市の最上位計画である「第5次名護市総合計画」を踏まえ、定めるものです。

図-計画の位置づけ



### 2) 対象期間および計画期間

第2期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの対象期間は、社人研の将来人口推計に合わせ、令和27(2045)年を基本とします。

第2期名護市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は、3年(令和4(2022)年度～令和6(2024)年度)とします。

### 3. 名護市の概要

#### 1) 名護市の概要

名護市の位置は、沖縄本島北部に位置し、総面積 210.90 平方キロメートルで沖縄県の総面積(2,280.99 平方キロメートル)の約 9%を占め、竹富町、石垣市に次いで県下 3 番目の広大な面積を有しています。

名護市の地形は、標高 300m~400m級の多野岳、名護岳、久志岳が北東から南西に走り、それらの山々を水源とする多くの河川が太平洋と東シナ海に注いでいます。また、沖縄本島から西側へ突き出した本部半島には嘉津宇岳、八重岳等の本部山地があり、その両者に挟まれた位置に台地や低地が広がり、北は屋我地島に囲まれた羽地内海、南は名護湾となっています。

名護市域には多くの河川が存在し、概して急勾配の短小ですが水量に恵まれ、県内の重要な上水供給源となっているだけでなく、生物の生息の場として、自然のシステムの中で山と海をつなぐ循環系の役割も果たしています。名護市の海岸は、東シナ海及び太平洋の2大面に面し、長く変化に富んでいます。海域にはサンゴ礁が発達し、外側に自然の防波堤、内側には豊かな生態系を育み、沖縄の自然風土を形づくる大切な要素であるイノーが形成されています。海岸部は観光・レクリエーション資源としても高く評価されています。



面積:210.90k m<sup>2</sup>  
 経度(東経):127°57'  
 経度(北経):26°359'  
 東西:25km  
 南北:20km

#### 2) 沿革

行政区域については、以下のように変遷しています。

年	具体的な動き
明治 41(1908)年	国頭郡が島嶼町村制を施行し、名護・羽地・久志の 3 間切が、名護村・羽地村・久志村になる。
大正 12(1923)年	久志村の北部地域が東村として分立する。
大正 13(1924)年	名護村が町制を施行し、名護町が発足する。
昭和 21(1946)年	名護町から北西部地域(屋部・宇茂佐・中山・旭川・勝山・山入端・安和)が屋部村として分立する。また、羽地村から屋我地島地域(屋我・我部・饒平名・済井出・運天原)が屋我地村として分立する。
昭和 45(1970)年	名護町・羽地村・屋部村・久志村・屋我地村の5町村が合併し、名護市が誕生する。

#### 3) 名護市章・名護市のシンボル

名護市章は、頭文字「ナ」を飛び立つ鳩に形どり名護市の永遠の平和とかぎりない飛躍を象徴しています。あおみどりは自然の環境の中で豊かな人間性を養う市民の願いを表わしています。

名護市のシンボルは、昭和48(1973)年8月1日、市制3周年を記念し7件が制定されました。

##### 名護市章



##### 名護市のシンボル



## 第 1 章

# 人口ビジョン

1. 数字で見る名護市
2. 地域別の状況
3. 将来人口の推計と分析
4. 人口の将来展望に向けた調査・分析

# 1章 人口ビジョン

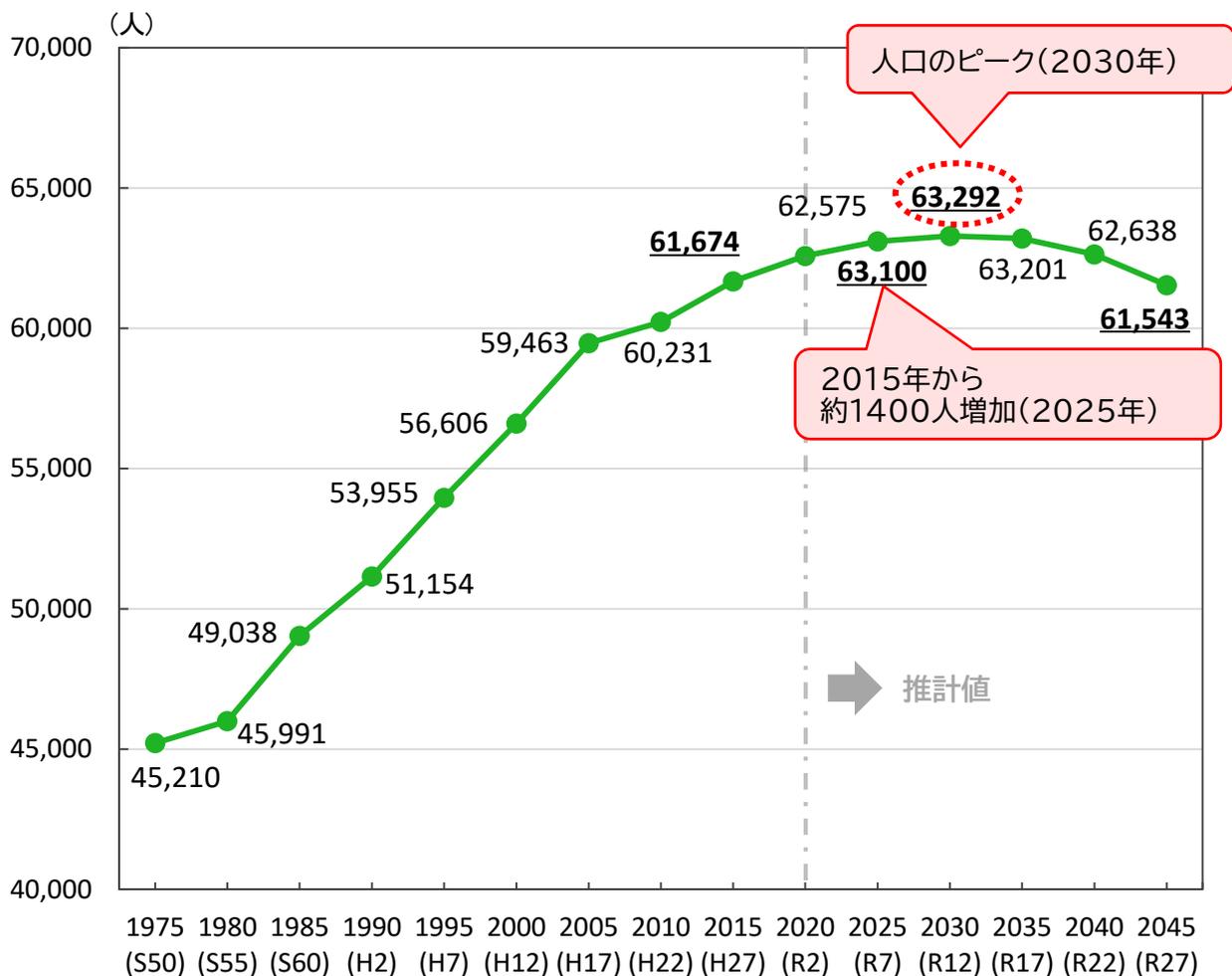
## 1. 数字で見る名護市

### 1) 人口の推移と将来推計

国勢調査における平成27(2015)年の名護市の人口は61,674人となっています。

社人研が平成30(2018)年3月に公表した将来推計によると、名護市の人口は平成27(2015)年以降も増加を続け、令和7(2025)年には63,100人、令和12(2030)年には63,292人に達し、令和12(2030)年をピークに減少に転じるとしており、令和27(2045)年に61,543人まで減少することが推測されています。

図-人口の推移と将来推計(1975~2045年)



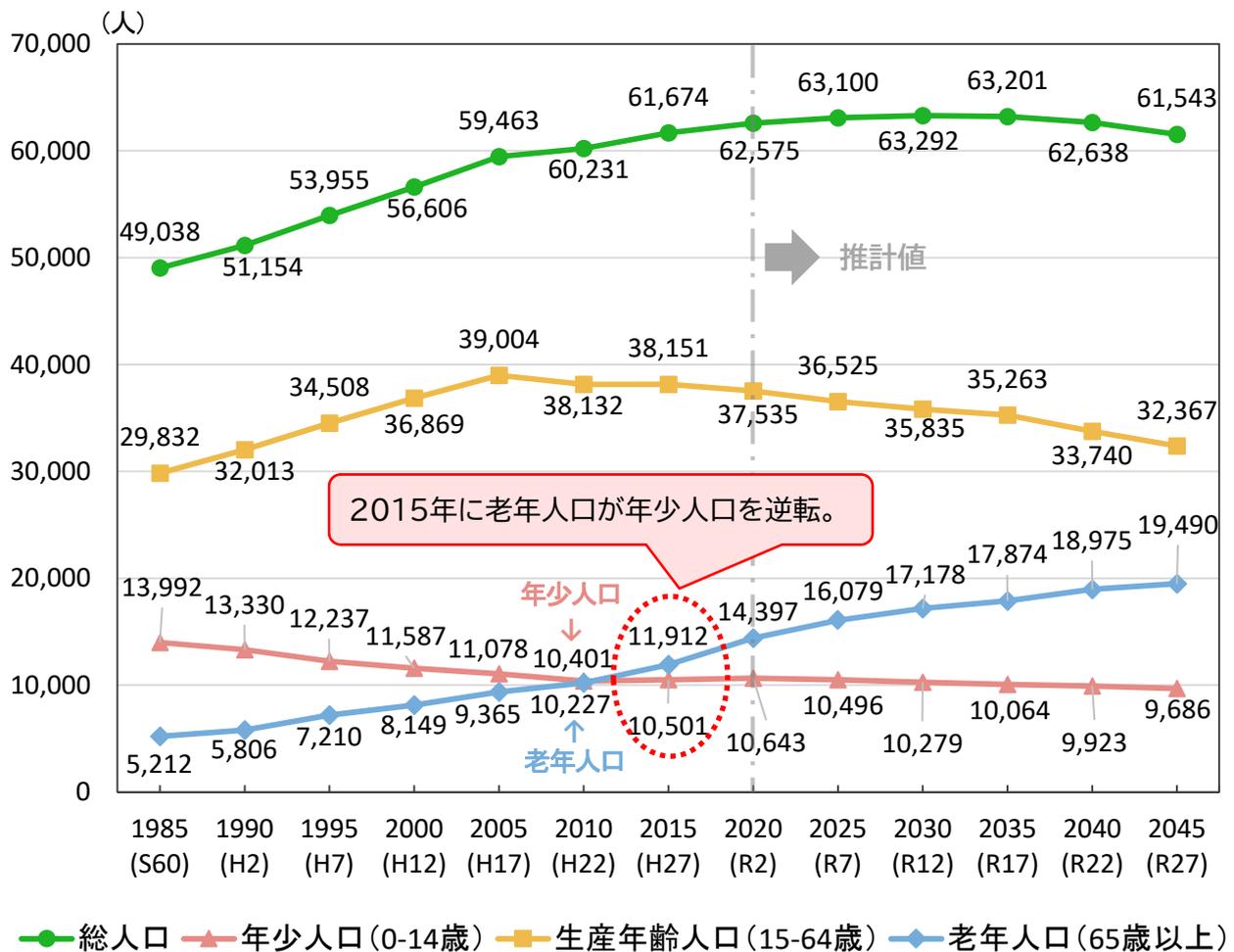
資料:国勢調査(昭和50年~平成27年)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計(平成30年推計)」(令和2年~令和27年)

## 2) 年齢3区分別人口の推移

### (1) 年齢3区分別人口の推移

国勢調査における名護市の年齢3区分別の人口を見ると、これまで生産年齢人口(15～64歳)は増加で推移してきましたが、平成17(2005)年の39,004人をピークに減少に転じ、今後も一貫して減少を続けることが予測されています。また、平成27(2015)年には老年人口(65歳以上)が年少人口(0～14歳)を上回り、以降、年少人口(0～14歳)の減少と老年人口(65歳以上)の増加による差が大きくなることが予測されています。

図－年齢3区分別人口の推移(1985～2045年)



資料:国勢調査(昭和60年～平成27年)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計(平成30年推計)」(令和2年～令和27年)

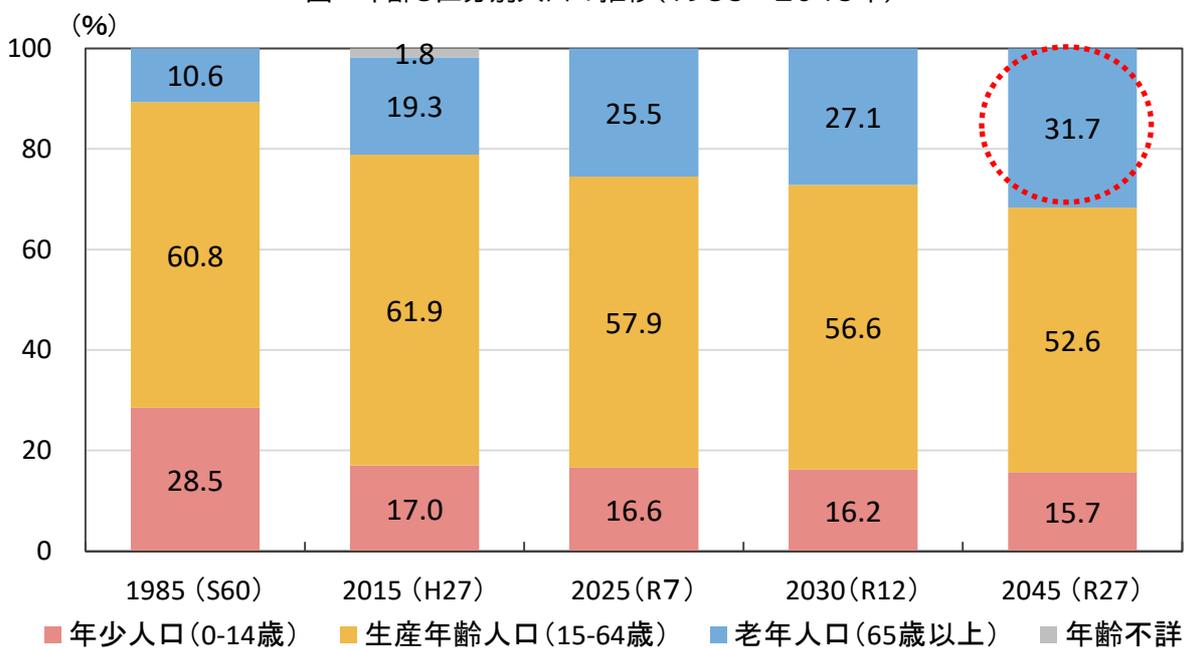
※実績値については総人口に年齢不詳が含まれるため、年齢区分別の人口の合計と総人口は必ずしも一致しない。

## (2) 高齢者サポート率等の推移

名護市において、1人の高齢者を何人の生産年齢人口で支えるかの指標である**高齢者サポート率**<sup>※1</sup>について見ると、平成27(2015)年は約3.20人で1人の高齢者を支えていましたが、令和7(2025)年には約2.27人、令和12(2030)年には約2.09人で支えることになります。令和27(2045)年には、市全体の約3割(31.7%)が65歳以上となることが予測されています。

また、老年人口及び年少人口を合計した被扶養者1人を何人の生産年齢人口で支えるかの指標である**合計(高齢+若年)サポート率**<sup>※2</sup>では、平成27(2015)年には約1.70人でしたが、令和7(2025)年には約1.37人、令和12(2030)年には約1.31人と減少し、令和27(2045)年には、約1.11人で年少人口と老年人口を支えることになります。

図一年齢3区分別人口の推移(1985~2045年)



※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

表一年齢3区分別人口、高齢者サポート率等の推移(1985~2045年)

	実績値		推計値		
	1985 (S60)	2015 (H27)	2025 (R7)	2030 (R12)	2045 (R27)
年少人口 (0-14歳) (人)	13,992	10,501	10,496	10,279	9,686
生産年齢人口 (15-64歳) (人)	29,832	38,151	36,525	35,835	32,367
老年人口 (65歳以上) (人)	5,212	11,912	16,079	17,178	19,490
年齢不詳 (人)	2	1,110	-	-	-
高齢者サポート率	5.72	3.20	2.27	2.09	1.66
合計 (高齢+若年) サポート率	1.55	1.70	1.37	1.31	1.11

資料: 国勢調査(昭和60年、平成27年)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計(平成30年推計)」(令和7年~令和27年)

※総人口に年齢不詳が含まれるため、年齢区分別の人口の合計と総人口は必ずしも一致しない。

※1: 高齢者サポート率 = 生産年齢人口 ÷ 老年人口

※2: 合計(高齢+若年)サポート率 = 生産年齢人口 ÷ (老年人口 + 年少人口)

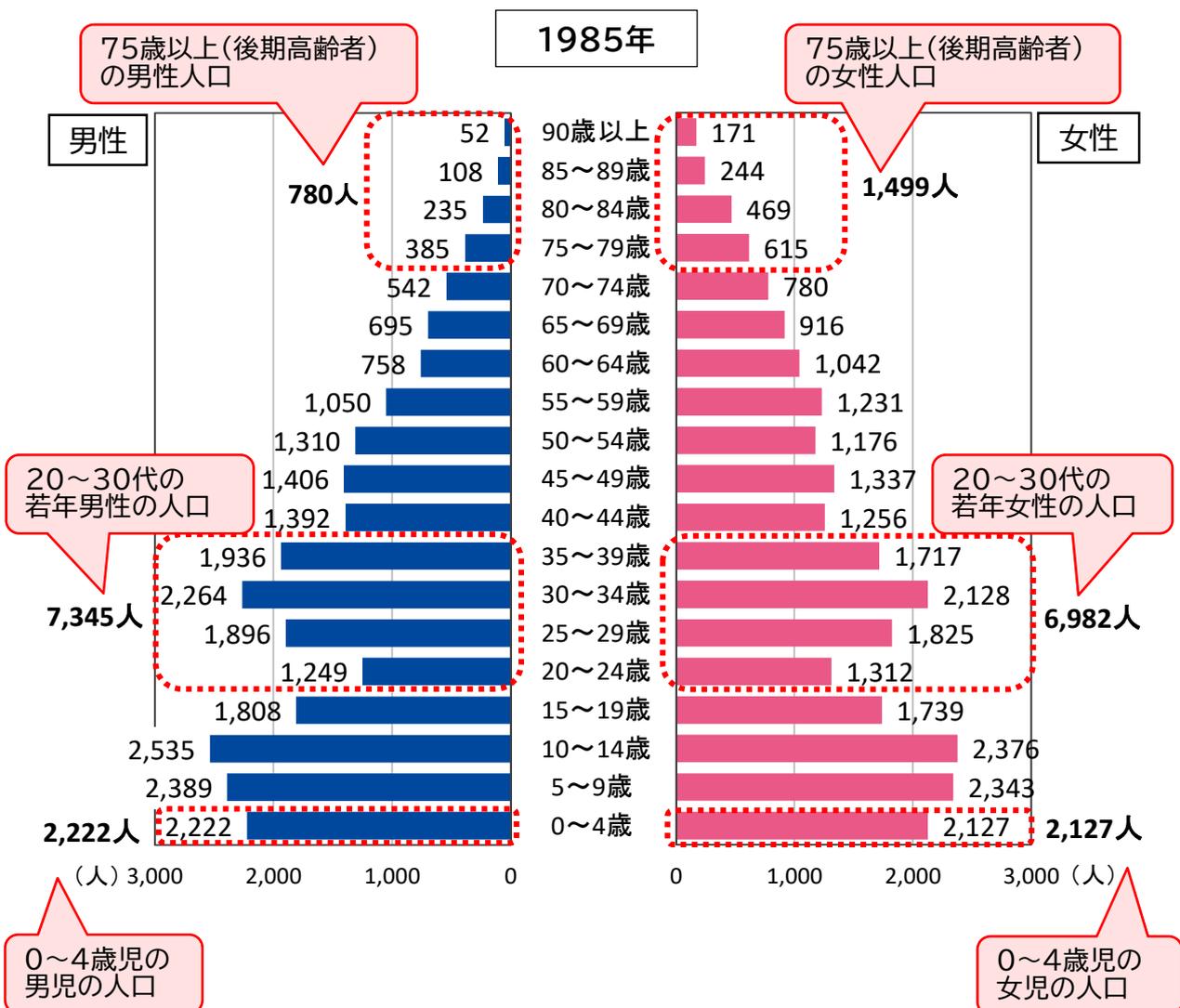
### 3) 人口ピラミッドの推移

#### (1) 市全体の推移

人口ピラミッドの推移を見ると、昭和60(1985)年には、年少人口が多く老年人口が少ない「ピラミッド型」であったものが、平成27(2015)年の「釣鐘型」を経て、令和7(2025)年、令和12(2030)年にはさらに老年人口が増加することが予測されています。老年人口の増加に加えて、年少人口の減少が進むと、令和27(2045)年には、その形状は「つぼ型」に変化することになります。

平成27(2015)年と比較すると、75歳以上(後期高齢者)の人口については、令和12(2030)年は男女合わせて、9,750人(男性:4,248人、女性:5,502人)で約1.60倍となり、令和27(2045)年にはさらに増加が進み、男女合わせて11,483人(男性:4,749人、女性:6,734人)で約2倍増となることが予測されています。一方で、若者人口(20~30代)については、令和12(2030)年は、男女合わせて13,491人(男性:6,620人、女性:6,871人)で約0.92倍となり、令和27(2045)年にはさらに減少が進み、男女合わせて12,468人(男性:6,089人、女性:6,379人)で約0.85倍となることが予測されています。よって、高齢化の更なる進行と、若年世代の人口減少が今後の課題となっています。

図ー人口ピラミッドの推移



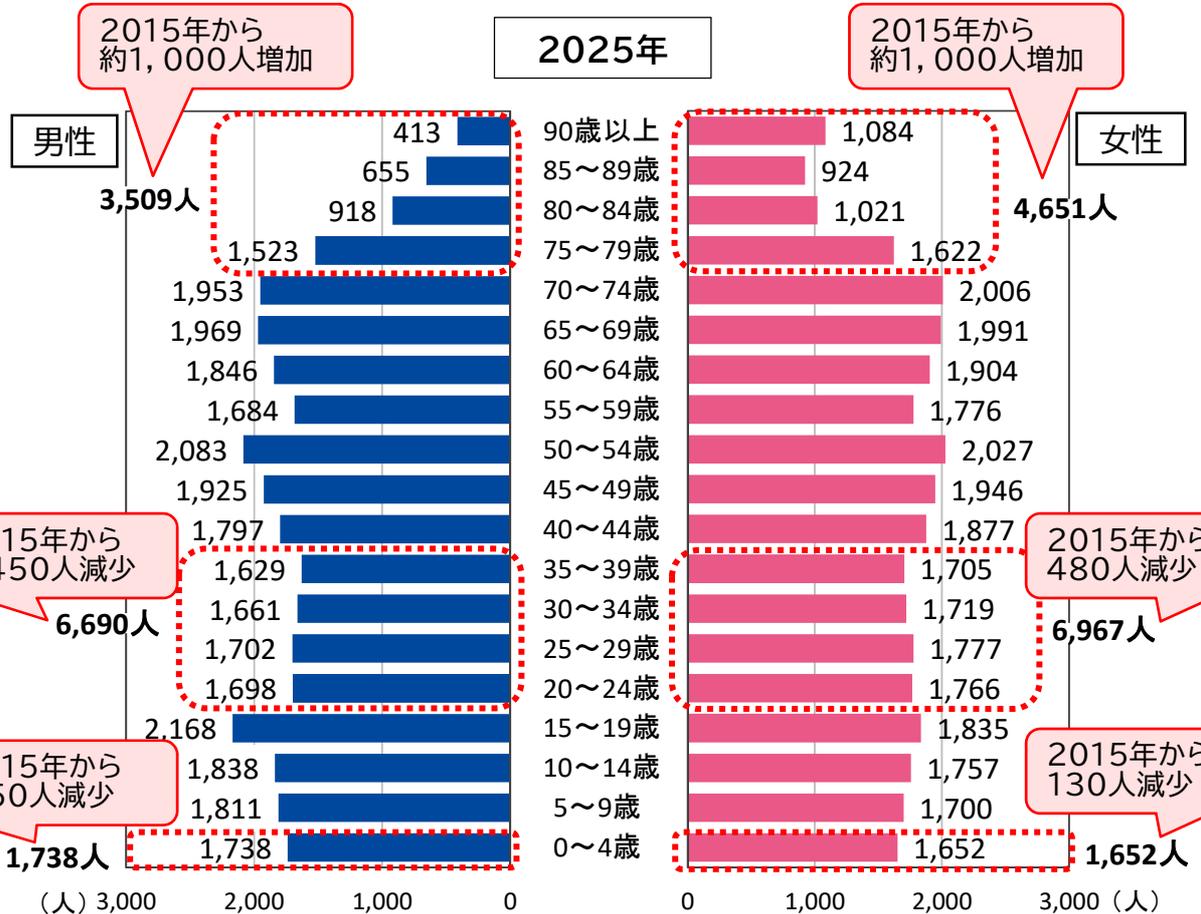
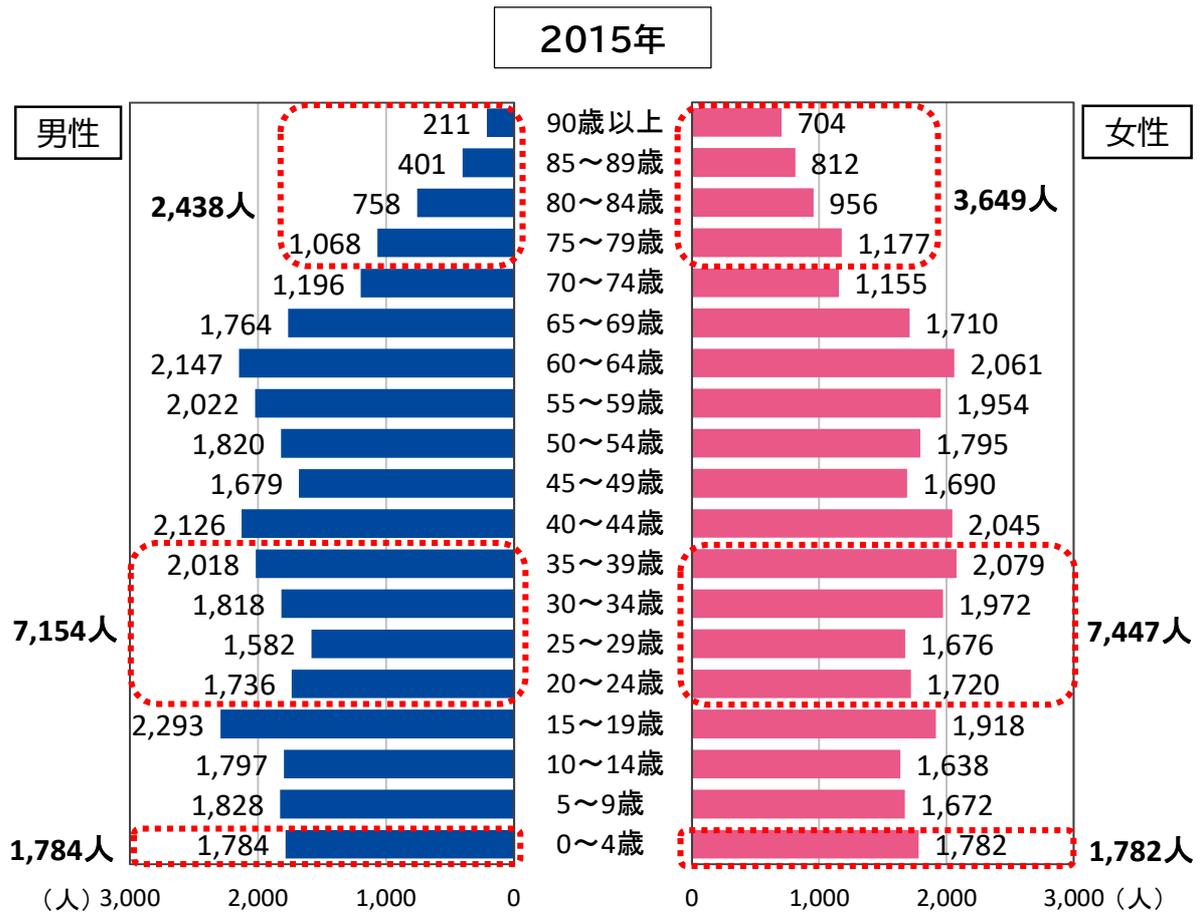
図ー人口ピラミッドの推移

序章 はじめに

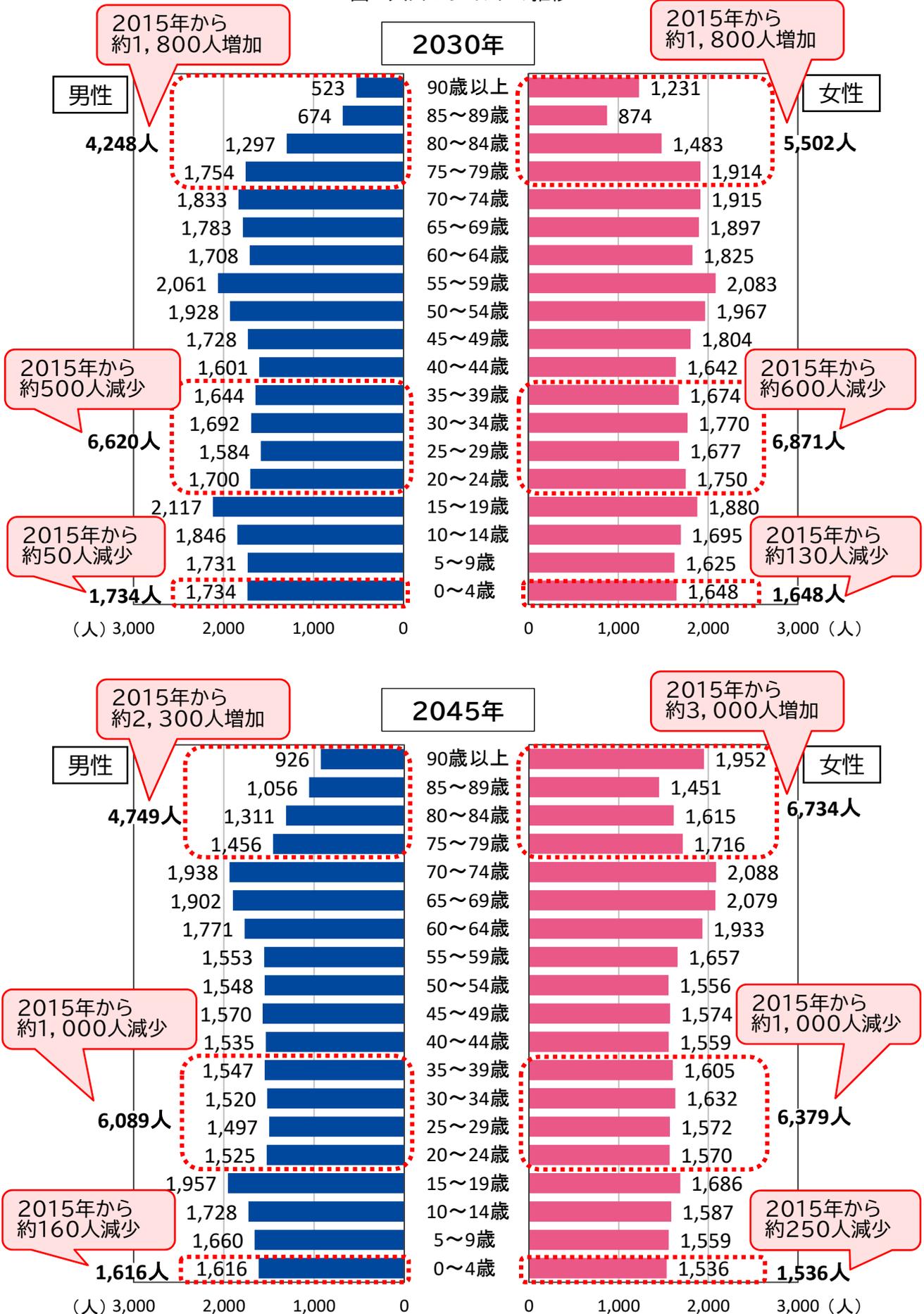
1章 人口ビジョン

2章 総合戦略

資料編



図ー人口ピラミッドの推移



資料：国勢調査(昭和60年、平成27年)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計(平成30年推計)」（令和7年～令和27年）

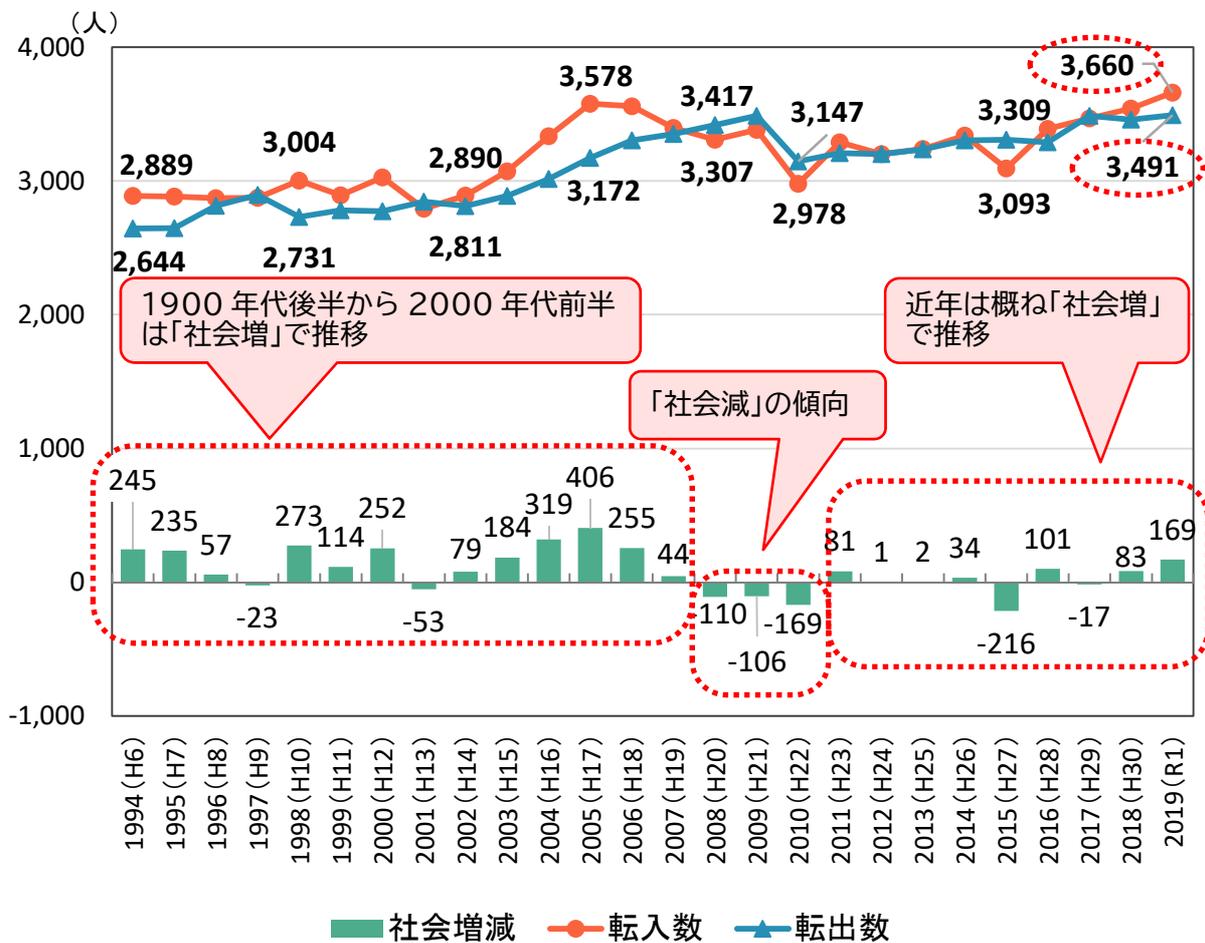
## 4) 転入・転出、出生・死亡等の推移

### (1) 転出・転入の推移

人口移動報告年報による名護市の転入・転出の推移を見ると、令和元(2019)年は、転入数3,660人に対し、転出数3,491人の169人の社会増となっています。

平成6(1994)年以降は、増減を繰り返しながら概ね**社会増**で推移をし、平成20(2008)年は、転出者数3,417人、転入者数3,307人で110人の**社会減**となり、以降平成22(2010)年までは**社会減**の傾向が見られます。しかし、平成23(2011)年以降は、概ね**社会増**で推移をしています。

図一 転入・転出数の推移(1994~2019年)



資料:人口移動報告年報(沖縄県)(各年前年の10月1日~その年の9月30日の値)

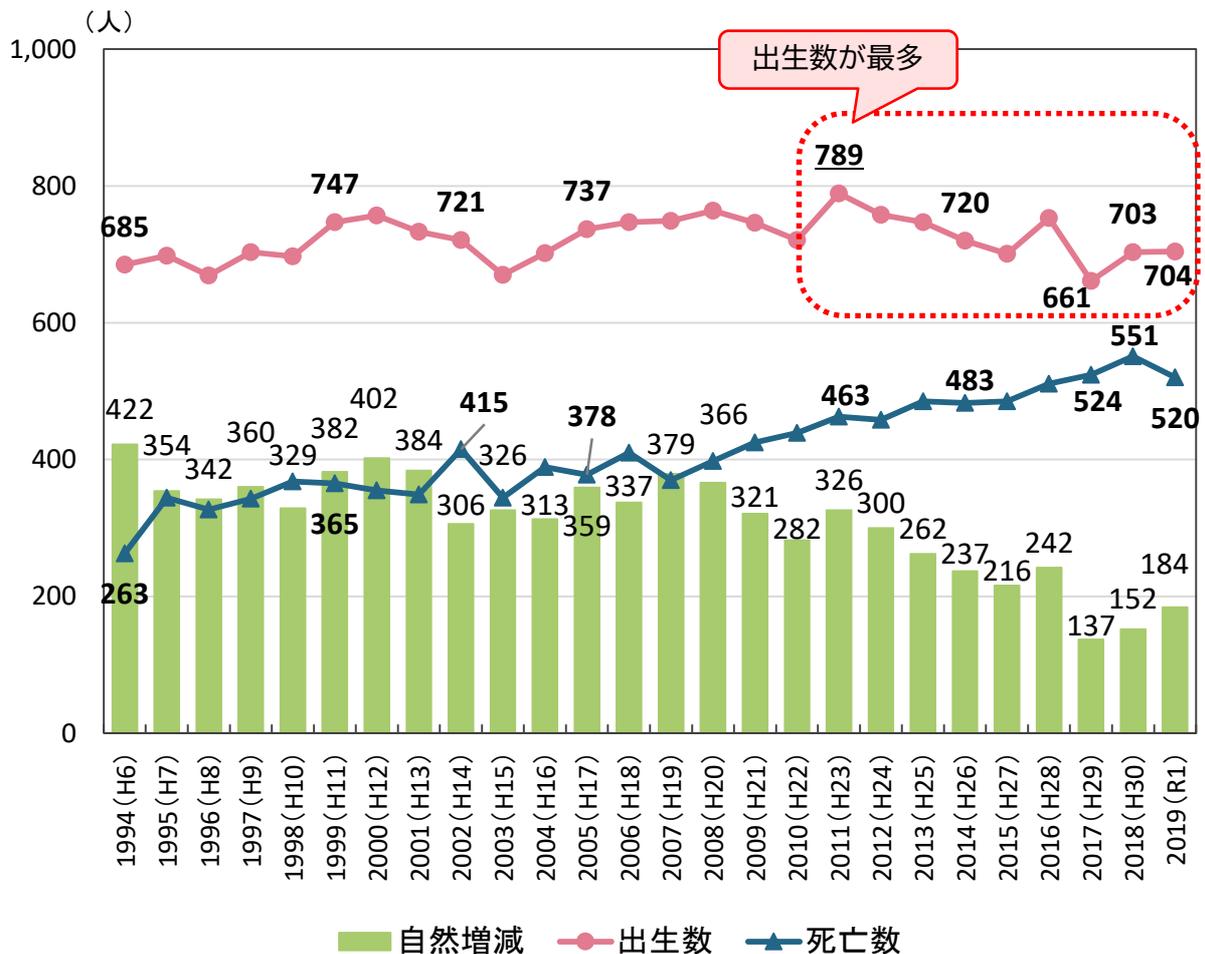
## (2) 出生・死亡数の推移

人口移動報告年報による名護市の出生・死亡の推移を見ると、令和元(2019)年は、出生数が704人に対し、死亡数が520人となり184人の「自然増」でした。

平成6(1994)年以降の動きを見ると、同年は出生数685人に対し、死亡数が263人で422人の「自然増」となり、その後一貫して**自然増**が続いています。

出生数の動きについては、平成23(2011)年に出生数789人と最多を記録して以降、下降傾向にありましたが、近年回復の兆しが見られます。

図一 出生・死亡数の推移(1994~2019年)



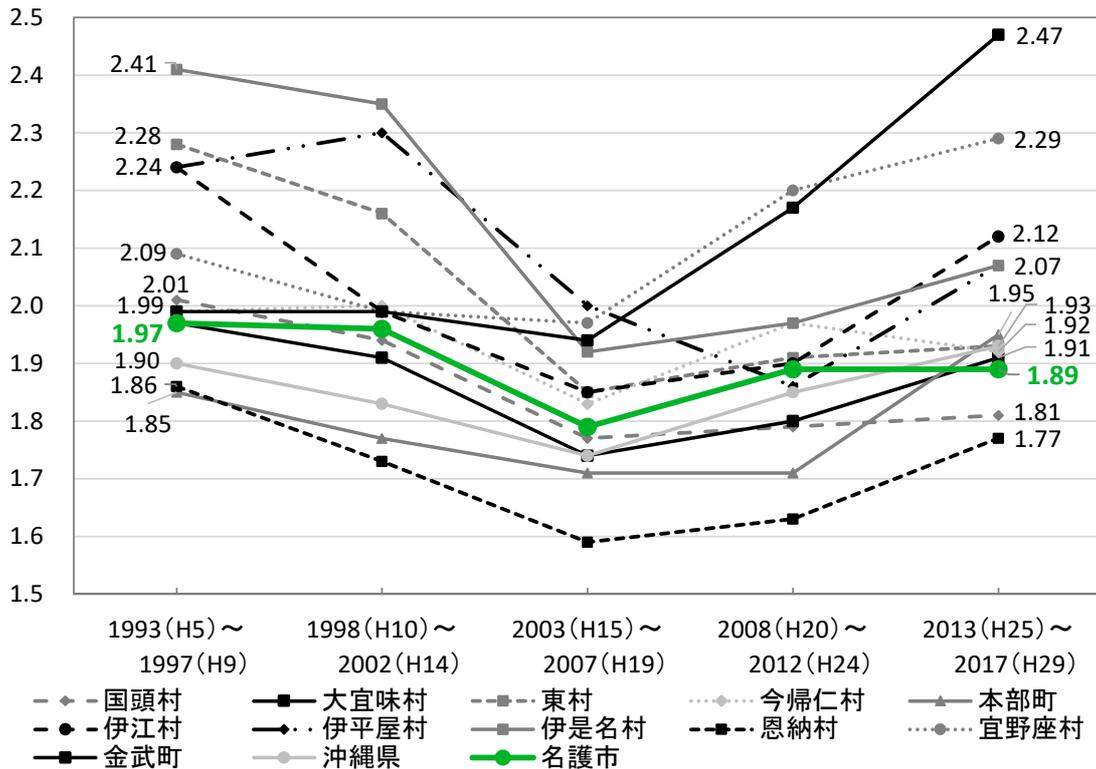
資料:人口移動報告年報(沖縄県)(各年前年の10月1日~その年の9月30日の値)

### (3) 合計特殊出生率等の推移

人口動態保健所市区町村別統計によると、名護市の1人の女性が一生に産む子どもの人数とされる合計特殊出生率は平成25(2013)年～平成29(2017)年で1.89となっており、北部地域では3番目に低い数値となっています。

名護市の合計特殊出生率は近年、ほぼ横ばいに推移しているものの、20～39歳の女性人口が伸び悩んでいることから、出生数は減少傾向にあります。

図一 合計特殊出生率の推移(1993～2017年)

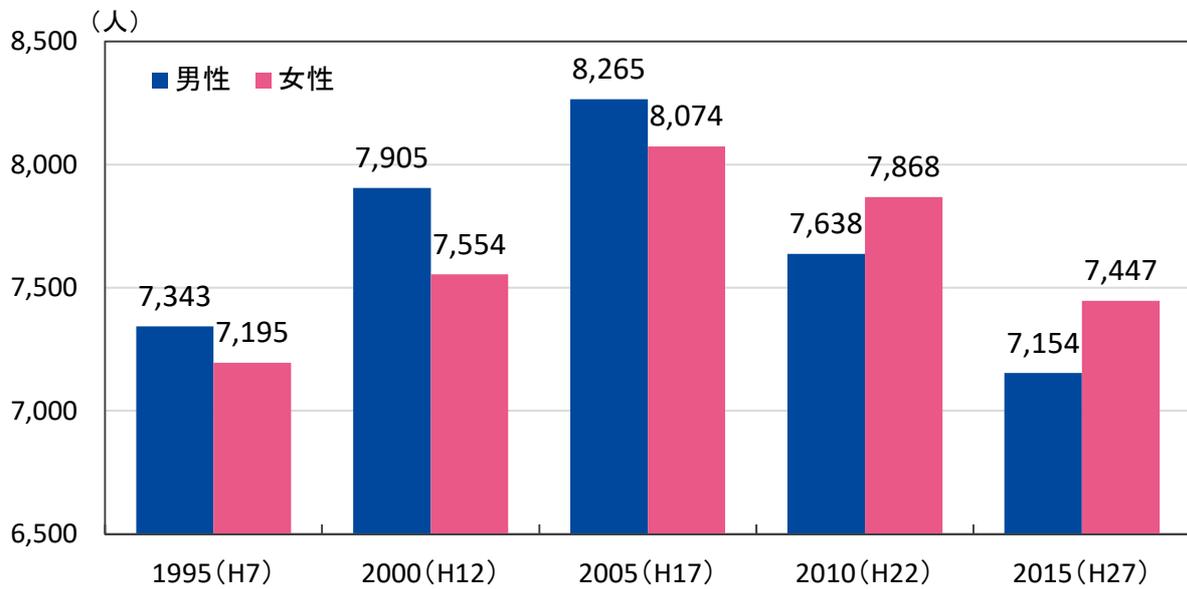


表一 沖縄県と北部地域の合計特殊出生率(1993～2017年)

	1993 (H5) ~ 1997 (H9)	1998 (H10) ~ 2002 (H14)	2003 (H15) ~ 2007 (H19)	2008 (H20) ~ 2012 (H24)	2013 (H25) ~ 2017 (H29)
沖縄県	1.90	1.83	1.74	1.85	1.93
<b>名護市</b>	<b>1.97</b>	<b>1.96</b>	<b>1.79</b>	<b>1.89</b>	<b>1.89</b>
国頭村	2.01	1.94	1.77	1.79	1.81
大宜味村	1.97	1.91	1.74	1.80	1.91
東村	2.28	2.16	1.85	1.91	1.93
今帰仁村	1.99	2.00	1.83	1.97	1.92
本部町	1.85	1.77	1.71	1.71	1.95
伊江村	2.24	1.99	1.85	1.90	2.12
伊平屋村	2.24	2.30	2.00	1.86	2.07
伊是名村	2.41	2.35	1.92	1.97	2.07
恩納村	1.86	1.73	1.59	1.63	1.77
宜野座村	2.09	1.99	1.97	2.20	2.29
金武町	1.99	1.99	1.94	2.17	2.47

資料:厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

図一 男女人口の推移(20~39歳)



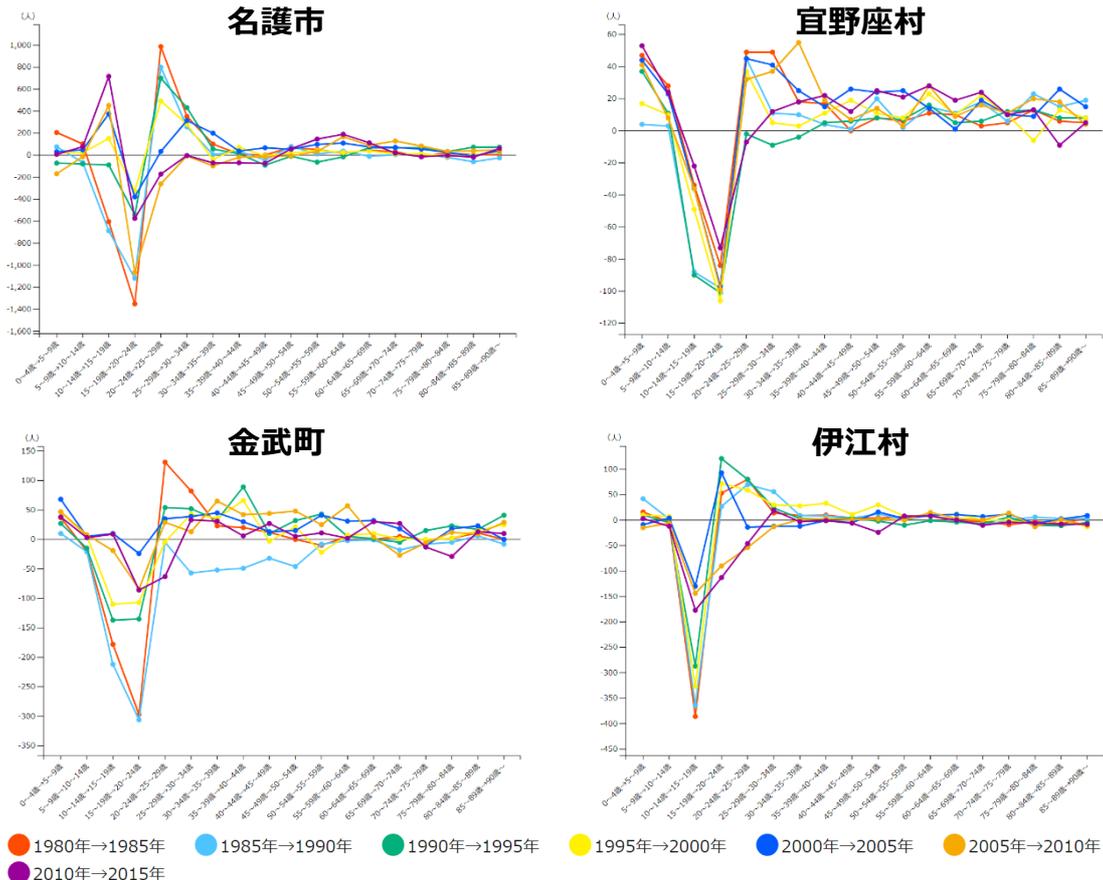
資料:国勢調査

## 【コラム】合計特殊出生率が大きく伸びている県内自治体について

合計特殊出生率が大きく伸びている上位3自治体(金武町、宜野座村、伊江村)について、転入・転出の状況や各種施設の充実度等を整理しました。

### ◆転入・転出の状況

○大学等の進学を機に転出する人が多い傾向は変わりませんが、金武町、宜野座村では、「20～24歳→25～29歳」以降、幅広い年代で転入超過が続く傾向にあります。



出典:RESAS

### ◆各種施設の充実度

○宜野座村において、人口千人当たりの幼稚園数、保育所等数(保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて、保育を行うことを目的とする施設の数)、一般病院数が最も多く、名護市と比べて多くの施設が充実しています。

人口千人あたり

自治体名	施設種別							
	幼稚園数 園	保育所等数 所	児童福祉 施設等数 (※) 所	一般 病院数 施設	一般 診療所数 施設	歯科 診療所数 施設	医師数 人	介護老人 福祉施設数 所
金武町	0.27	0.53	0.71	0.09	0.71	0.27	2.23	0.09
宜野座村	0.54	0.54	0.54	0.18	0.18	0.36	1.07	0.18
伊江村	0.47	0.47	0.47	0.00	0.47	0.23	0.70	0.23
名護市	0.24	0.52	0.62	0.11	0.75	0.45	2.89	0.03

※ 助産施設・児童遊園を除く

資料:統計でみる市区町村のすがた2020(総務省統計局)

## ◆子育て支援策

自治体名	主な取組
金武町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども医療費の無償化</li> <li>・保育料の無償化(国の定める無償化対象外は上限付き助成)</li> <li>・子育て激励金</li> <li>・虫歯予防奨励金</li> <li>・公費負担となる妊婦健康診査の回数の拡充</li> <li>・ブックスタート事業(絵本をプレゼント)</li> </ul>
宜野座村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども医療費の無償化</li> <li>・保育料の無償化(国の定める無償化範囲内)</li> <li>・給食費の無償化</li> <li>・任意の予防接種に対する費用助成</li> <li>・学習支援(村営塾、公民館講座)の実施</li> <li>・ブックスタート事業(絵本をプレゼント)</li> </ul>
伊江村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども医療費の無償化</li> <li>・保育料の無償化(国の定める無償化範囲内)</li> <li>・子育て支援金</li> <li>・妊婦健康診断時・出産待機時の費用助成</li> <li>・多子世帯やひとり親世帯の保育料の助成</li> </ul>
名護市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども医療費の無償化</li> <li>・保育料の無償化(国の定める無償化対象外の世帯も含む)</li> <li>・給食費の無償化</li> <li>・保育士の確保・定着化</li> <li>・ブックスタート事業(絵本をプレゼント)</li> </ul>

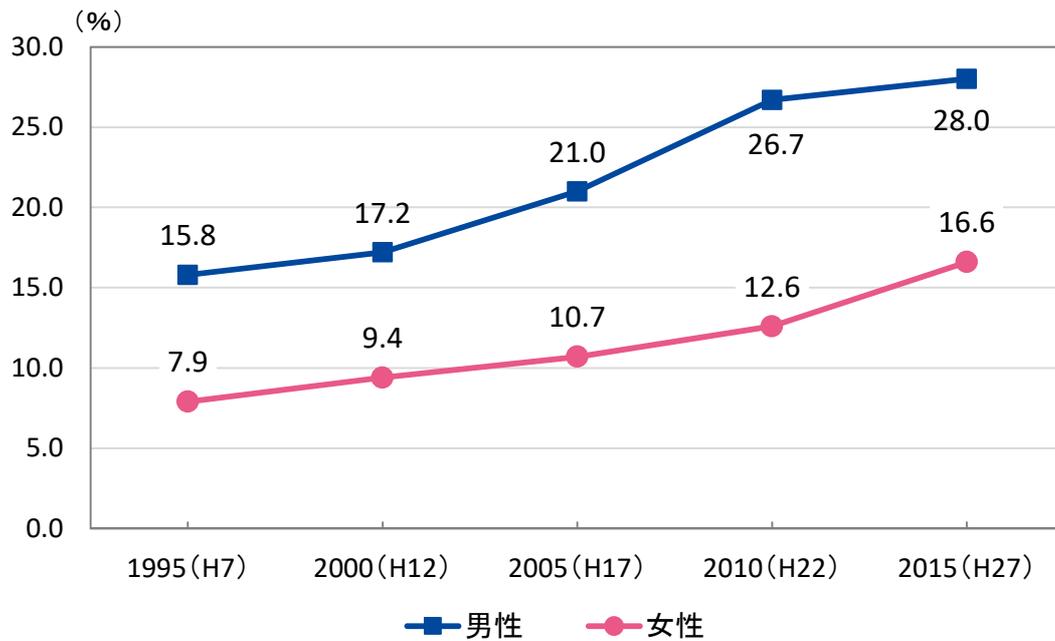
## ◆創業・雇用対策

自治体名	主な取組
金武町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報通信産業の振興(情報通信産業振興地域に指定)</li> </ul>
宜野座村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新規産業の創出」「雇用機会の拡大」「定住人口の増加」を目指し、宜野座村ITオペレーションパークを開所、施設の機能強化</li> <li>・情報通信産業の振興(情報通信産業振興地域・特別地区に指定)</li> </ul>
伊江村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営簿記講座の実施</li> </ul>
名護市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報通信産業の振興(情報通信産業振興地域・特別地区に指定)</li> <li>・経済・金融の活性化(経済金融活性化特別地区に指定)</li> </ul>

#### (4) 生涯未婚率の推移

名護市における生涯未婚率(50歳時の未婚率:45～49歳と50～54歳の未婚率の平均値)は、経年的に上昇し、平成27(2015)年には男性28.0%、女性16.6%となっており、男女ともに未婚率が進んでいる状況がうかがえます。

図一 生涯未婚率の推移



資料:国勢調査

## 5) 年齢階級別人口移動の推移

平成22(2010)年と平成27(2015)年の国勢調査を比較し、年齢(5歳階級)・男女別の人口変動を見ると、名護市では、10代男女で増加し、20代男女で減少する傾向が見られます。一方、50～60代前半の男女で人口が増加する傾向が見られます。

表－年齢階級別人口移動の推移と変化率

年齢	2010 (H22) 年10月1日				2015 (H27) 年10月1日				変化率		
	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	構成比 (%)	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	構成比 (%)	総数	男	女
総数	60,231	30,036	30,195	100.0	61,674	30,626	31,048	100.0			
0～4歳	3,490	1,815	1,675	5.8	3,566	1,784	1,782	5.8			
5～9歳	3,354	1,735	1,619	5.6	3,500	1,828	1,672	5.7	1.003	1.007	0.998
10～14歳	3,557	1,859	1,698	5.9	3,435	1,797	1,638	5.6	1.024	1.036	1.012
15～19歳	4,151	2,302	1,849	6.9	4,211	2,293	1,918	6.8	1.184	1.233	1.130
20～24歳	3,410	1,683	1,727	5.7	3,456	1,736	1,720	5.6	0.833	0.754	0.930
25～29歳	3,746	1,804	1,942	6.2	3,258	1,582	1,676	5.3	0.955	0.940	0.970
30～34歳	4,132	2,018	2,114	6.9	3,790	1,818	1,972	6.1	1.012	1.008	1.015
35～39歳	4,218	2,133	2,085	7.0	4,097	2,018	2,079	6.6	0.992	1.000	0.983
40～44歳	3,428	1,697	1,731	5.7	4,171	2,126	2,045	6.8	0.989	0.997	0.981
45～49歳	3,573	1,801	1,772	5.9	3,369	1,679	1,690	5.5	0.983	0.989	0.976
50～54歳	3,883	1,979	1,904	6.4	3,615	1,820	1,795	5.9	1.012	1.011	1.013
55～59歳	4,112	2,106	2,006	6.8	3,976	2,022	1,954	6.4	1.024	1.022	1.026
60～64歳	3,479	1,797	1,682	5.8	4,208	2,147	2,061	6.8	1.023	1.019	1.027
65～69歳	2,453	1,263	1,190	4.1	3,474	1,764	1,710	5.6	0.999	0.982	1.017
70～74歳	2,447	1,188	1,259	4.1	2,351	1,196	1,155	3.8	0.958	0.947	0.971
75～79歳	1,983	924	1,059	3.3	2,245	1,068	1,177	3.6	0.917	0.899	0.935
80～84歳	1,594	608	986	2.6	1,714	758	956	2.8	0.864	0.820	0.903
85～89歳	974	308	666	1.6	1,213	401	812	2.0	0.761	0.660	0.824
90歳以上	776	189	587	1.3	915	211	704	1.5	0.939	0.685	1.057
年齢不詳	1,471	827	644	2.4	1,110	578	532	1.8			
平均年齢	40.5	39.2	41.8		41.7	40.6	42.8				
(再掲)											
15歳未満	10,401	5,409	4,992	17.3	10,501	5,409	5,092	17.0	ある年齢区分の5年後の人口が増加している場合、変化率は1より大きくなる		
15～64歳	38,132	19,320	18,812	63.3	38,151	19,241	18,910	61.9			
65歳以上	10,227	4,480	5,747	17.0	11,912	5,398	6,514	19.3			

資料:国勢調査

※変化率は、年齢(5歳階級)別の人口5年後の変化率を示している。

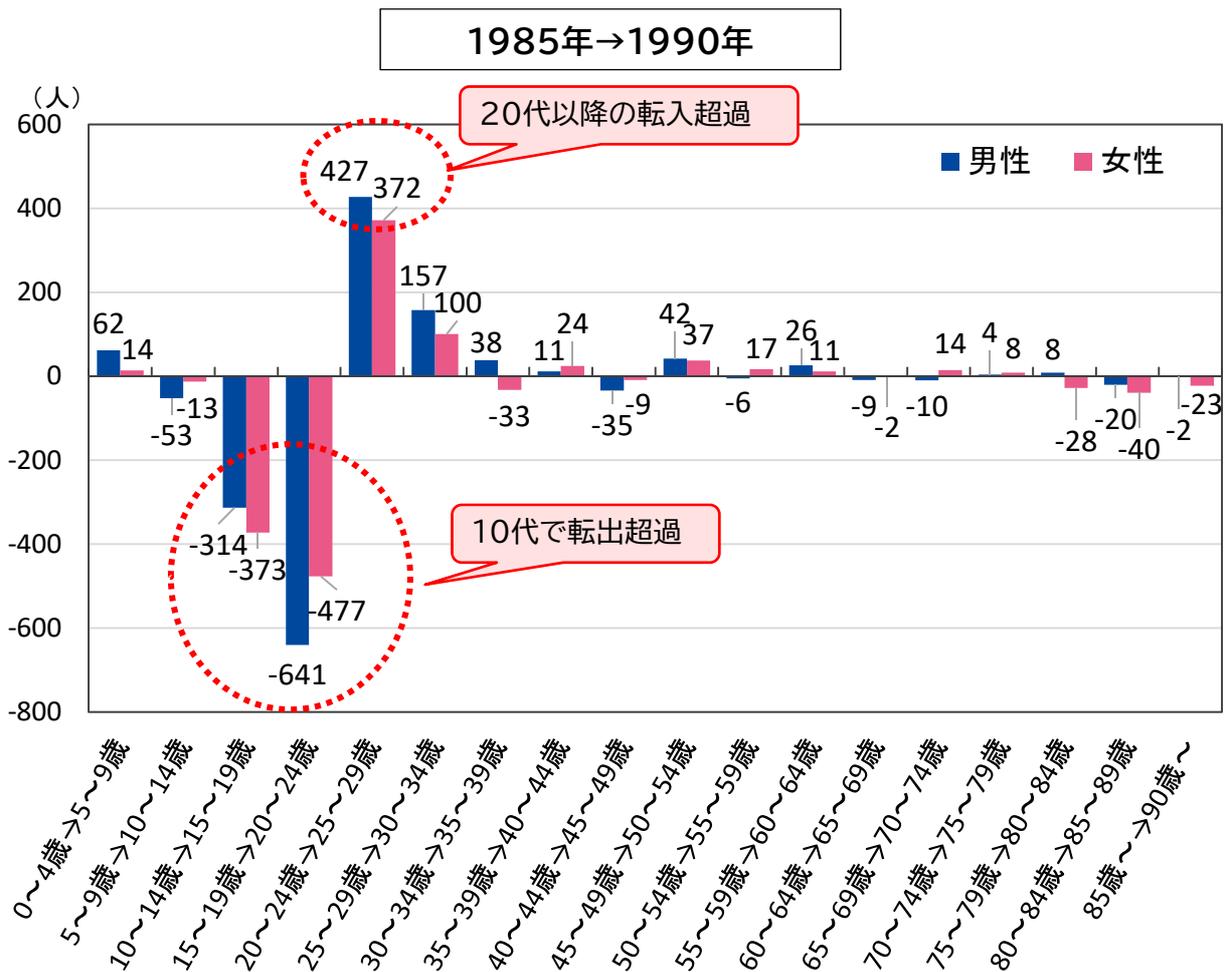
例えば、平成22(2010)年に15～19歳の総数は4,151人であるが、5年後の平成27(2015)年には20～24歳の総数は3,456人となり、変化率は $3,456/4,151 \div 0.833$ となる。

また、平成22(2010)年に20～24歳の総数は3,410人であるが、5年後の平成27(2015)年には25～29歳の総数は3,258人となり、変化率は $3,258/3,410 \div 0.955$ となる。

次に、名護市の年齢階級別人口の移動状況を見るため、「昭和60(1985)年から平成2(1990)年」と「平成22(2010)年から平成27(2015)年」を比較しました。

「昭和60(1985)年から平成2(1990)年」では、男女ともに『10～14歳→15～19歳』、『15～19歳→20～24歳』の転出超過、『20～24歳→25～29歳』以降で転入超過が見られ、高校や大学への進学に伴って市外・県外に流出した10代の人口が、20代で名護市に戻っていることがわかります。

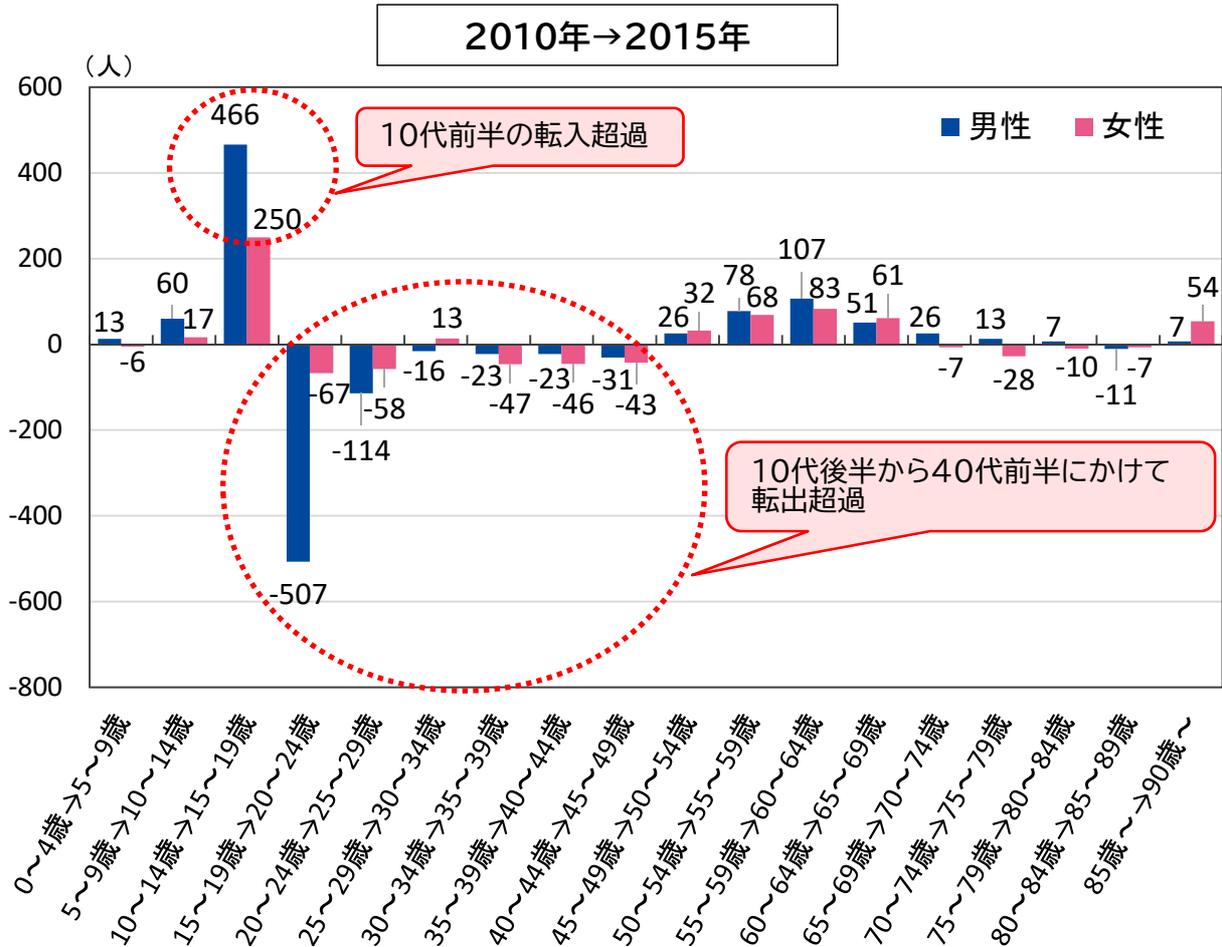
図一年齢階級別人口移動の状況(男性、女性)



資料: 国提供資料

一方、「平成22(2010)年から平成27(2015)年」では、『10～14歳→15～19歳』の転入超過、『15～19歳→20～24歳』で転出超過が見られ、転出超過は『40～44歳→45～49歳』にかけて続きます。特に、10代後半男性で転出が多く、高校や大学への進学に伴って市外・県外に流出した人口の回復に至っていない状況となっています。

図－年齢階級別人口移動の状況(男性、女性)



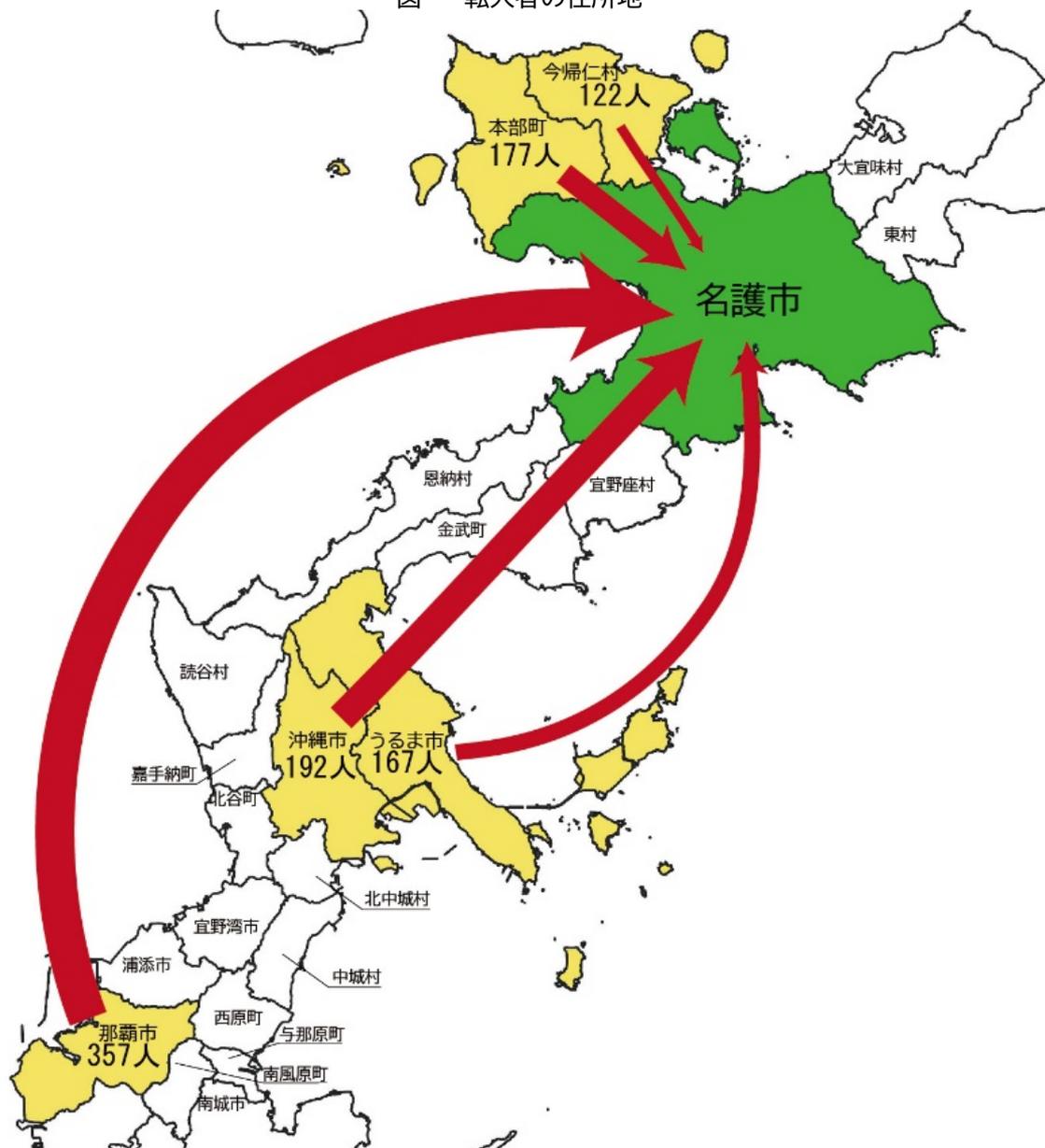
資料: 国提供資料

## 6) 転入者・転出者の住所地

### (1) 転入者の住所地

国が提供を行っている地域経済分析システム(RESAS)のデータを用い、名護市への転入者の転入元の状況を詳しく見ると、令和元(2019)年の県内の上位5市町村の転入数は、「那覇市」が357人で最も多く、次いで、沖縄市(192人)、本部町(177人)、うるま市(167人)、今帰仁村(122人)となっています。

図一 転入者の住所地



資料:RESAS(総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

## (2) 転出者の住所地

一方、名護市からの転出先について見ると、転入元と同じく、「那覇市」への転出数が384人で最も多く、次いで、沖縄市(228人)、うるま市(193人)、浦添市(164人)、宜野湾市(159人)となっています。

図一 転出者の住所地



資料:RESAS(総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

### (3) 5年前の居住地

#### ■ 転入者

平成27(2015)年の国勢調査によると、平成27(2015)年に名護市に居住していた者で、平成22(2010)年時点で名護市以外の自治体に居住していた者は7,457人であり、そのうち県内が4,531人(60.8%)、県外が2,756人(37.0%)、国外が170人(2.3%)となっています。

県内の状況を詳しく見ると、転入元として最も多い自治体は那覇市で750人、次いで、沖縄市(396人)、本部町(384人)、うるま市(335人)、浦添市(305人)、宜野湾市(303人)であり、中南部からの転入者が多く見られます。

県外については、東京都(412人)、神奈川県(275人)、大阪府(191人)からの転入者が多くなっています。

#### ■ 転出者

平成22(2010)年に名護市に居住していた者で、平成27(2015)年時点で他の自治体に居住していた者は6,784人であり、そのうち県内が4,611人(68.0%)、県外が2,173人(32.0%)となっています。

県内の状況を詳しく見ると、転出先として最も多い自治体は那覇市で741人、次いで、うるま市(418人)、沖縄市(393人)、宜野湾市(343人)、今帰仁村(298人)、本部町(293人)であり、中南部への転出者が多く見られます。

県外については、東京都(246人)、愛知県(230人)、福岡県(188人)への転出者が多くなっています。

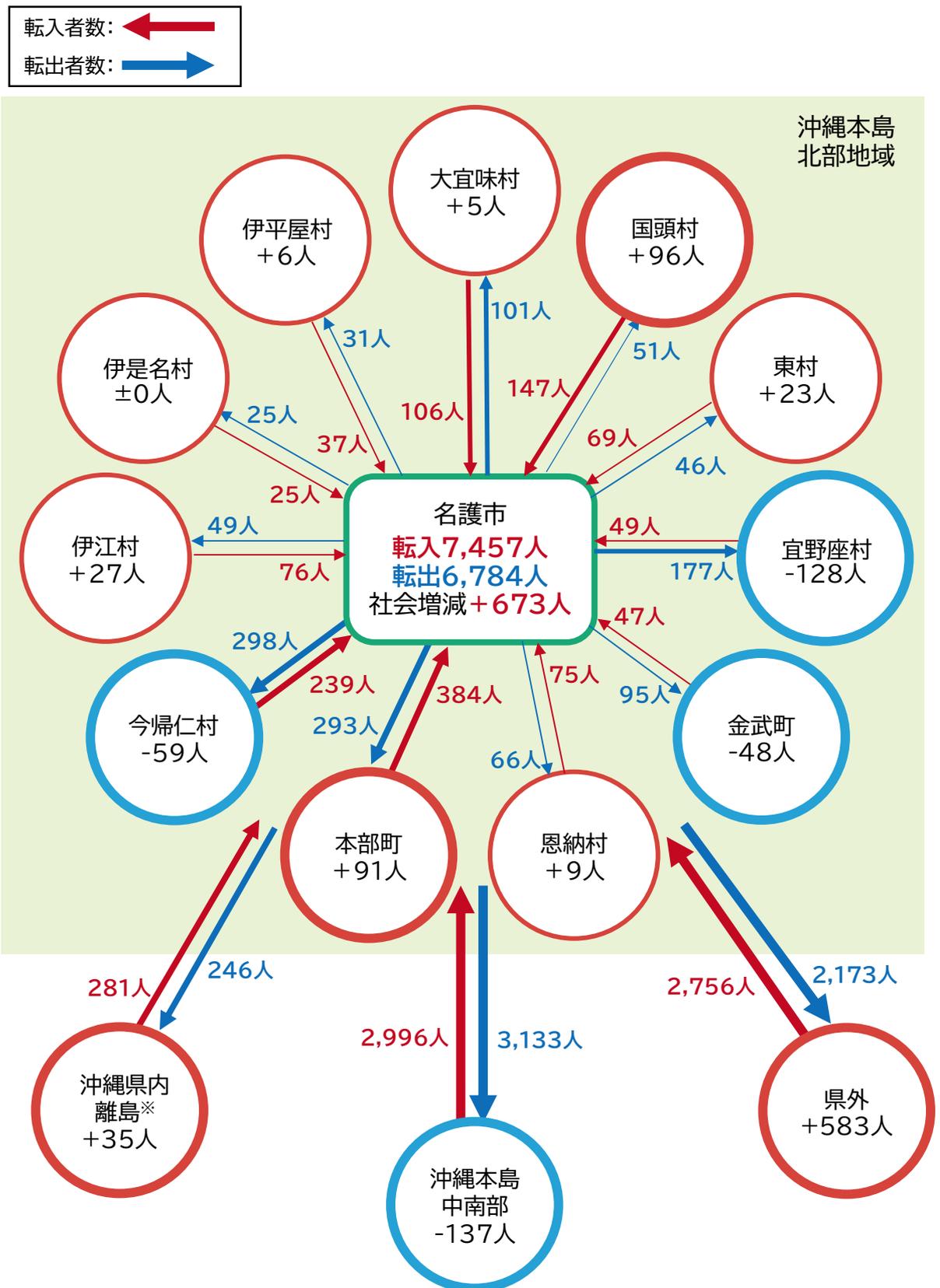
#### ■ 社会増加数

社会増加数について見ると、県内は80人の転出超過、県外は583人の転入超過となっています。

県内の状況について詳しく見ると、転入超過数の多い自治体は国頭村(96人)、本部町(91人)、西原町(46人)、転出超過数が多い自治体は宜野座村(128人)、うるま市(83人)、今帰仁村(59人)となっています。

県外については、転入超過数の多い自治体は東京都(166人)、神奈川県(108人)、転出超過数が多い自治体は、愛知県(85人)、福岡県(53人)となっています。

図一 転入者・転出者の5年前の居住地(2015年)



※伊江島、伊平屋島、伊是名島を除く中南部の離島

※図中の名護市における転入者数・転出者数・社会増減には、国外からの増減も含む。

資料:国勢調査

序章 はじめに

1章 人口ビジョン

2章 総合戦略

資料編

表一 転入者・転出者の居住地(2015年)

(単位:人)

	転 入		転 出		社会増加数
	総 数	15歳以上 就業者数	総 数	15歳以上 就業者数	
総 数	7,457	3,891	6,784	3,744	673
県内総数	4,531	2,294	4,611	2,459	-80
那覇市	750	398	741	397	9
宜野湾市	303	162	343	193	-40
石垣市	127	67	119	76	8
浦添市	305	160	273	143	32
糸満市	118	54	113	58	5
沖縄市	396	202	393	223	3
豊見城市	142	76	125	83	17
うるま市	335	171	418	210	-83
宮古島市	88	41	82	45	6
南城市	63	33	88	45	-25
国頭村	147	63	51	31	96
大宜味村	106	39	101	52	5
東村	69	29	46	24	23
今帰仁村	239	141	298	129	-59
本部町	384	204	293	148	91
恩納村	75	41	66	41	9
宜野座村	49	26	177	81	-128
金武町	47	17	95	44	-48
伊江村	76	24	49	45	27
読谷村	109	46	70	37	39
嘉手納町	23	14	30	15	-7
北谷町	54	29	82	34	-28
北中城村	45	23	27	15	18
中城村	61	27	87	50	-26
西原町	128	62	82	43	46
与那原町	26	15	55	32	-29
南風原町	90	50	134	57	-44
渡嘉敷村	10	4	2	2	8
座間味村	6	1	7	5	-1
粟国村	2	1	-	-	2
渡名喜村	-	-	-	-	-
南大東村	1	-	3	3	-2
北大東村	2	-	5	5	-3
伊平屋村	37	13	31	24	6
伊是名村	25	12	25	19	0
久米島町	17	7	8	4	9
八重瀬町	48	28	72	29	-24
多良間村	1	1	-	-	1
竹富町	19	11	10	9	9
与那国町	8	2	10	8	-2
県外総数	2,756	1,521	2,173	1,285	583
東京都	412	236	246	166	166
神奈川県	275	139	167	117	108
愛知県	145	88	230	161	-85
大阪府	191	108	126	76	65
福岡県	135	88	188	94	-53
その他の都道府県	1,598	862	1,216	671	382
国 外	170	76	-	-	170

※総数に関しては住所地「不詳」を含む。

資料: 国勢調査

## 7) 昼夜間人口、市町村別流入・流出（15歳以上）人口

平成27(2015)年の国勢調査における名護市の昼間人口は64,917人、夜間人口(総人口)は61,674人、昼夜間人口比率は105.3%となり、通勤・通学で市外から流入している人口が多くなっています。

流入・流出人口(就業者・通学者の動向)を見ると、名護市で従業・通学を行っている者は32,668人で、そのうち22.8%が市外からの流入人口(他市町村から通勤・通学する者)となり、流入率は11.5%となっています。流入元として最も多い市町村は、本部町で1,298人となっており、次いで、今帰仁村(1,045人)、うるま市(761人)、沖縄市(527人)、宜野座村(511人)となっています。

また、名護市に常住する就業者・通学者は29,428人で、そのうち14.7%が流出口(他市町村に通勤・通学する者)となり、流出率は7.0%となっています。流出先として最も多い市町村は、流入人口と同じく本部町で1,149人であり、次いで、今帰仁村(521人)、宜野座村(296人)、恩納村(291人)、大宜味村(229人)と近隣の町村が多くなっています。

表- 流入・流出人口の状況(2015年) (単位:人、%)

昼夜間人口比率(昼間人口/夜間人口×100)	105.3	
昼間人口	64,917	
名護市で従業・通学する者	32,668	100.0
市内から就業・通学する者	23,018	70.5
市外から通勤・通学する者(流入人口)	7,443	22.8
不詳	2,207	6.8
流入率(流入人口/昼間人口×100)	11.5	
夜間人口	61,674	
名護市に常住する就業者・通学者	29,428	100.0
市内で就業・通学する者	23,018	78.2
市外に通勤・通学する者(流出口)	4,315	14.7
不詳	2,095	7.1
流出率(流出口/夜間人口×100)	7.0	

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

資料:国勢調査

表 一市町村流入・流出(15歳以上)人口(2015年) (単位:人)

	流 入			流 出		
	総 数	就業者	通学者	総 数	就業者	通学者
総 数	7,443	6,239	1,204	4,315	3,913	402
他市町村に常住	7,443	6,239	1,204	-	-	-
他市町村で従業・通学	-	-	-	4,315	3,913	402
県内総数	7,279	6,140	1,139	4,124	3,763	361
那覇市	378	329	49	202	155	47
宜野湾市	265	232	33	105	53	52
石垣市	4	2	2	-	-	-
浦添市	198	169	29	100	89	11
糸満市	36	26	10	16	15	1
沖縄市	527	467	60	188	152	36
豊見城市	68	54	14	13	13	-
うるま市	761	667	94	224	208	16
宮古島市	1	-	1	2	2	-
南城市	36	29	7	10	7	3
国頭村	298	199	99	182	180	2
大宜味村	257	207	50	229	218	11
東村	151	135	16	162	161	1
今帰仁村	1,045	909	136	521	467	54
本部町	1,298	1,079	219	1,149	1,127	22
恩納村	367	271	96	291	291	-
宜野座村	511	461	50	296	256	40
金武町	321	275	46	201	181	20
伊江村	3	-	3	7	7	-
読谷村	283	237	46	49	49	-
嘉手納町	62	50	12	27	26	1
北谷町	90	77	13	36	32	4
北中城村	62	50	12	18	18	-
中城村	69	62	7	13	11	2
西原町	66	51	15	42	20	22
与那原町	30	26	4	-	-	-
南風原町	53	48	5	18	9	9
南大東村	1	1	-	-	-	-
北大東村	-	-	-	2	2	-
伊平屋村	1	1	-	1	1	-
伊是名村	-	-	-	4	4	-
久米島町	-	-	-	1	1	-
八重瀬町	37	26	11	14	7	7
与那国町	-	-	-	1	1	-
県外総数	164	99	65	79	47	32
東京圏(東京・神奈川・千葉)	27	23	4	25	18	7
その他の都道府県	137	76	61	54	29	25

※総数に関しては従業地・通学地「不詳」を含む。

資料:国勢調査

## 8) 労働力人口、就業人口及び完全失業率等の状況

平成27(2015)年の国勢調査における名護市の労働力人口は27,025人、就業人口は25,651人、完全失業率は5.1%となっています。

平成7(1995)年以降の推移を見ると、労働力人口については平成17(2005)年以降はわずかに減少が見られますが、就業人口については増加傾向にあります。完全失業者は2,204人から1,374人に減少しており、完全失業率も8.7%から5.1%に減少しています。

また、名護市の29歳以下の完全失業率は7.1%となっており、若年層の求職者が多い状況が見受けられます。

沖縄県全体及び県内市部と比較すると、平成27(2015)年の完全失業率は沖縄県(6.3%)、県内市部平均(6.3%)より低く、29歳以下の完全失業率についても、沖縄県(9.8%)、県内市部平均(9.6%)より低い状況です。

表－労働力人口、就業人口及び完全失業率の推移

(単位:人、%)

	名護市				
	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)
15歳以上人口 (A)	41,718	45,018	48,369	48,359	50,063
趨勢比 (%)	-	107.9	107.4	100.0	103.5
労働力人口 (B)	25,190	26,749	27,348	27,188	27,025
労働力率 (%) B/A	60.4	59.4	56.5	56.2	54.0
就業者 (C)	22,986	24,066	23,925	24,142	25,651
就業率 (%) C/A	55.1	53.5	49.5	49.9	51.2
完全失業者 (D)	2,204	2,683	3,423	3,046	1,374
完全失業率 (%) D/B	8.7	10.0	12.5	11.2	5.1

資料:国勢調査

表－県内市部の労働力人口、就業人口及び完全失業率の状況(2015年)

	名護市	うるま市	沖縄市	宜野湾市	浦添市	那覇市	豊見城市
15歳以上人口 (A)	50,063	97,493	113,017	77,540	92,102	263,690	48,421
趨勢比 (%) (A)	103.5	101.8	107.5	104.4	104.0	101.2	105.8
労働力人口 (B)	27,025	49,206	53,861	40,438	48,949	136,531	26,436
労働力率 (%) B/A	54.0	50.5	47.7	52.2	53.1	51.8	54.6
就業者 (C)	25,651	45,519	49,997	37,853	46,104	127,621	25,085
就業率 (%) C/A	51.2	46.7	44.2	48.8	50.1	48.4	51.8
完全失業者 (D)	1,374	3,687	3,864	2,585	2,845	8,910	1,351
完全失業率 (%) D/B	5.1	7.5	7.2	6.4	5.8	6.5	5.1
29歳以下の労働力人口 (E)	4,783	9,277	9,855	7,684	8,373	23,327	4,458
29歳以下の就業人口 (F)	4,444	8,246	8,749	6,927	7,587	21,185	4,080
29歳以下の完全失業者 (G)	339	1,031	1,106	757	786	2,142	378
29歳以下の完全失業率 (%) G/E	7.1	11.1	11.2	9.9	9.4	9.2	8.5
完全失業者に占める29歳以下の割合 (%) G/D	24.7	28.0	28.6	29.3	27.6	24.0	28.0

	糸満市	南城市	宮古島市	石垣市	県内市部	沖縄県
15歳以上人口 (A)	47,601	34,910	42,350	38,669	905,856	1,170,446
趨勢比 (%) (A)	102.2	104.9	97.8	101.3	103.0	102.8
労働力人口 (B)	28,270	19,903	24,612	23,832	479,063	629,394
労働力率 (%) B/A	59.4	57.0	58.1	61.6	52.9	53.8
就業者 (C)	26,320	18,617	23,297	22,711	448,775	589,634
就業率 (%) C/A	55.3	53.3	55.0	58.7	49.5	50.4
完全失業者 (D)	1,950	1,286	1,315	1,121	30,288	39,760
完全失業率 (%) D/B	6.9	6.5	5.3	4.7	6.3	6.3
29歳以下の労働力人口 (E)	5,300	3,510	2,562	3,243	82,372	108,633
29歳以下の就業人口 (F)	4,758	3,181	2,323	2,998	74,478	98,027
29歳以下の完全失業者 (G)	542	329	239	245	7,894	10,606
29歳以下の完全失業率 (%) G/E	10.2	9.4	9.3	7.6	9.6	9.8
完全失業者に占める29歳以下の割合 (%) G/D	27.8	25.6	18.2	21.9	26.1	26.7

資料：国勢調査

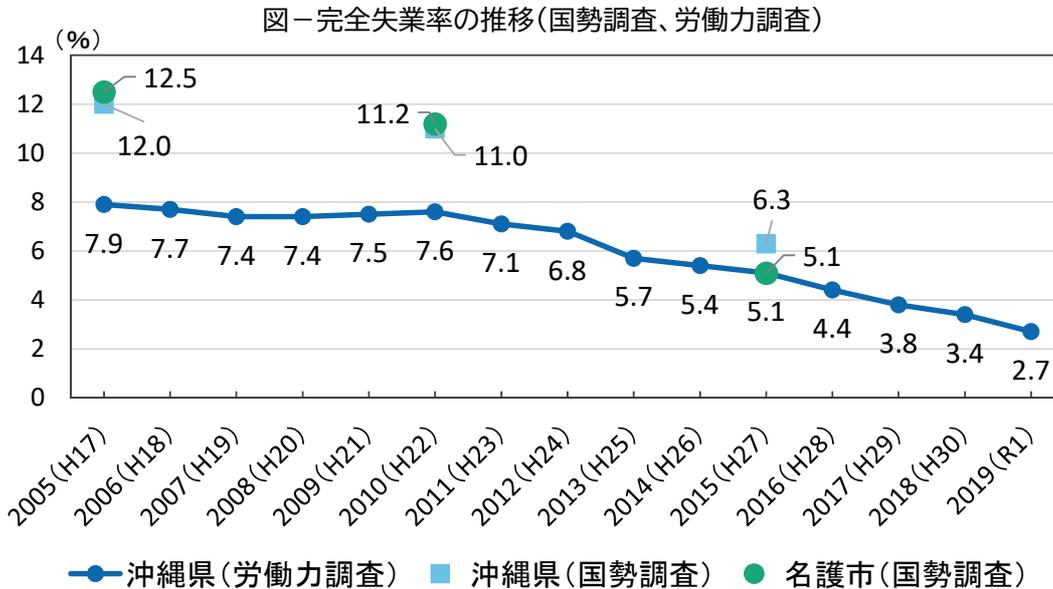
<参考資料：労働・就業の状態に関する用語>

区分	内容
労働力人口	就業者と完全失業者を合わせた人
就業者	調査週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入(現物収入を含む。)を伴う仕事を少しでもした者
主に仕事	主に勤め先での仕事や自家営業などの仕事をしていた場合
家事のほか仕事	主に家事などをしていて、そのかわり、例えばパートタイムでの勤め、自家営業の手伝い、賃仕事など、少しでも収入を伴う仕事をした場合
通学のかたわら仕事	主に通学していて、そのかわり、例えばアルバイトなど、少しでも収入を伴う仕事をした場合
休業者	①勤めている人が、病気や休暇などで休んでいても、賃金や給料をもらうことになっている場合や、雇用保険法に基づく育児休業基本給付金や介護休業給付金をもらうことになっている場合 ②事業を営んでいる人が病気や休暇などで仕事を休み始めてから30日未満の場合
完全失業者	調査週間中、収入を伴う仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ、ハローワーク(公共職業安定所)に申し込むなどして積極的に仕事を探していた者
非労働力人口	調査週間中、収入を伴う仕事を少しもしなかった人のうち、休業者及び完全失業者以外の者
家事	自分の家で主に炊事や育児などの家事をしていた場合
通学	主に通学していた場合
その他	上のどの区分にも当てはまらない場合(幼児・高齢者など)
労働力状態「不詳」	未回答などにより労働力状態が判定できない場合

出典：「国勢調査の結果で用いる用語の解説」より

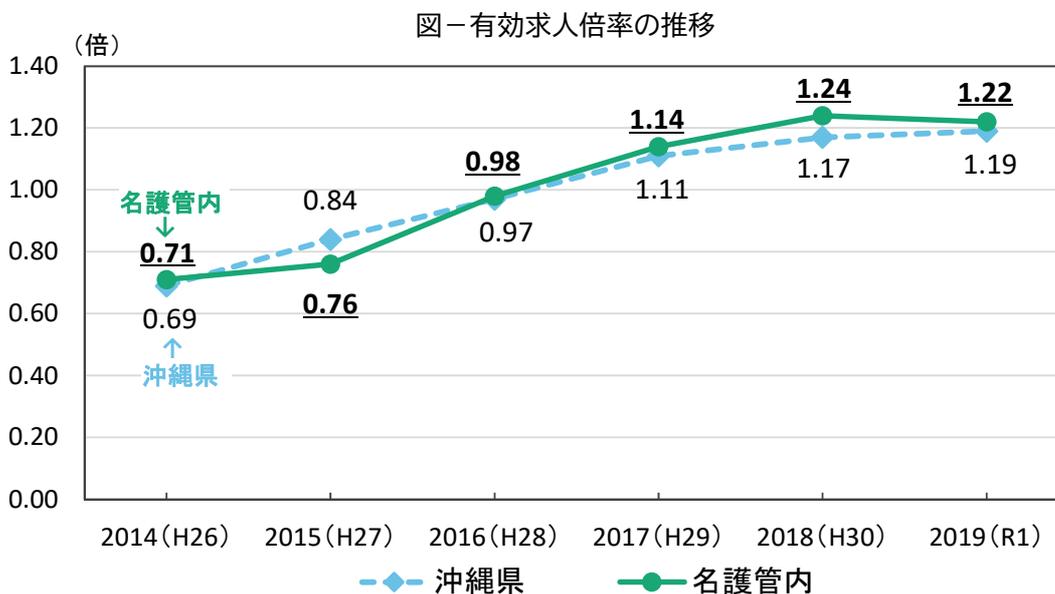
<参考>

労働力調査における沖縄県の令和元(2019)年平均の完全失業率は2.7%で、前年より0.7ポイント低下しています。ここ数年の完全失業率の推移を見ると、国勢調査の調査年である平成27(2015)年は5.1%であったものが、それ以降、低下し続け、平成27(2015)年と令和元(2019)年を比較すると2.4ポイント低下しています。



資料:国勢調査、労働力調査

沖縄労働局が発表を行っている令和元(2019)年平均の有効求人倍率を見ると、沖縄県では1.19倍、名護管内では1.22倍となっています。平成26(2014)年以降の沖縄県の有効求人倍率の推移を見ると、平成26(2014)年以降は上昇し続けており、令和元(2019)年平均は昭和47(1972)年以降の最高値となっています。



資料:沖縄労働局「労働市場の動き」

## 9) 産業の状況

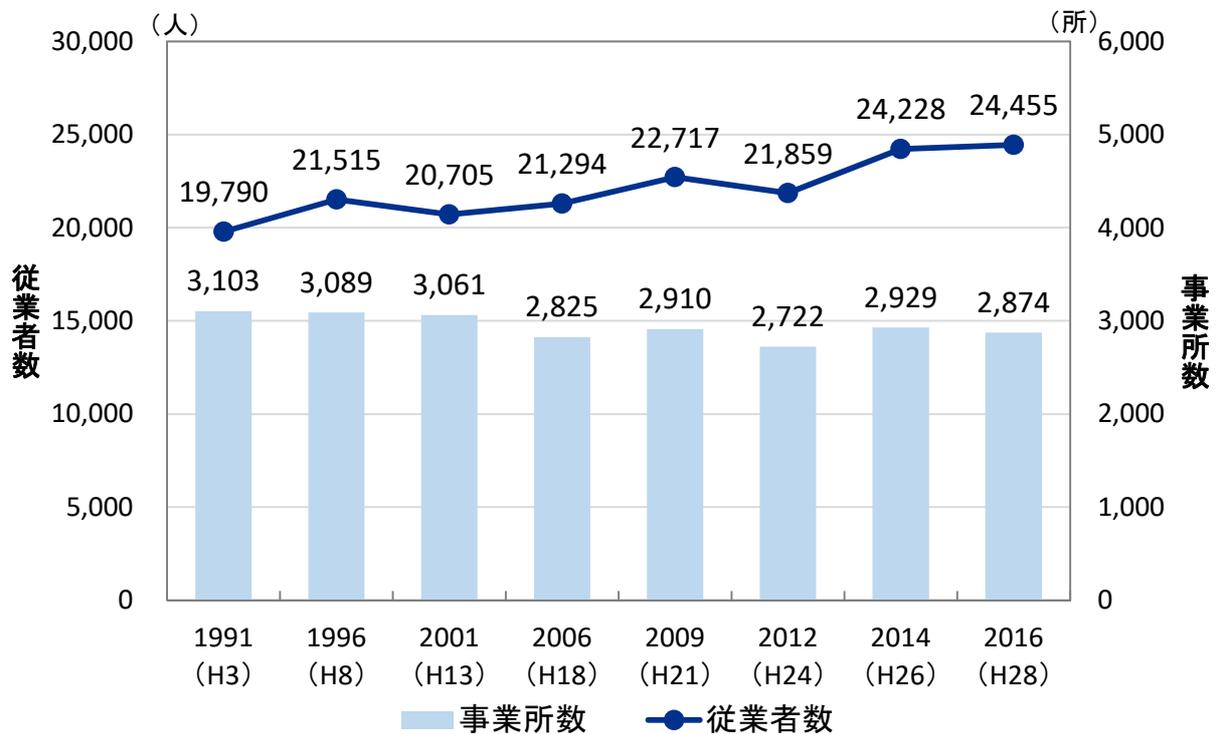
### (1) 事業所の状況

#### ① 従業者数と事業所数

事業所・企業統計調査、経済センサスにおける市内の事業所数の平成3(1991)年からの推移を見ると、3,103事業所から徐々に減少していき、平成28(2016)年には2,874事業所となっています。

従業員数は、平成3(1991)年以降増加傾向にあり、年次による増減はありますが、平成28(2016)年には24,455人となっています。

図－従業者数と事業所数の推移



※値は公務を除く民営企業

資料：総務省統計局「事業所・企業統計調査」(昭和56年～平成18年)、  
 総務省統計局「経済センサス－基礎調査」(平成21年、平成26年)  
 総務省統計局「経済センサス－活動調査」(平成24年、平成28年)

②従業員規模別事業所数、従業員数

平成28(2016)年経済センサス-活動調査の結果を見ると、名護市に立地する民間事業所の97.5%が従業員数49人以下の企業で構成されており、さらに約6割(61.3%)が従業員4人以下となっています。

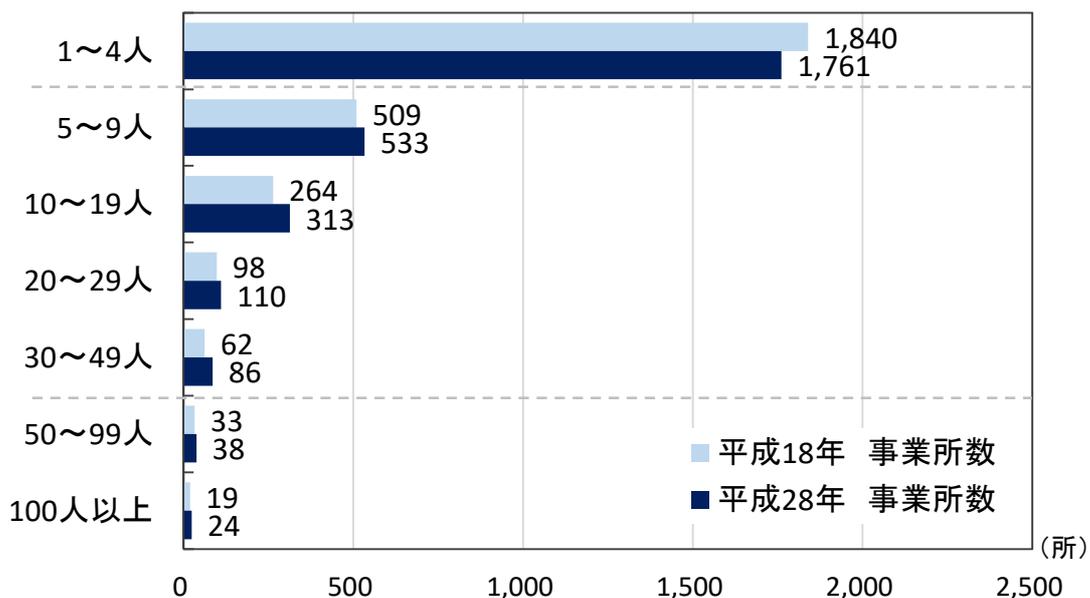
平成18(2006)年と平成28(2016)年を比較すると、「10~19人」の企業が最も増加(49事業所756人増加)しています。

表-従業員規模別事業所数、従業員数

従業員規模	2006 (H18)				2016 (H28)				2006⇒2016増減	
	事業所数	割合 (%)	従業員数	割合 (%)	事業所数	割合 (%)	従業員数	割合 (%)	事業所数	従業員数
全産業 (公務を除く)	2,825	100.0	21,294	100.0	2,874	100.0	24,455	100.0	49	3,161
1~4人	1,840	65.1	3,582	16.8	1,761	61.3	3,568	14.6	-79	-14
5~9人	509	18.0	3,330	15.6	533	18.5	3,465	14.2	24	135
10~19人	264	9.3	3,475	16.3	313	10.9	4,231	17.3	49	756
20~29人	98	3.5	2,268	10.7	110	3.8	2,618	10.7	12	350
30~49人	62	2.2	2,379	11.2	86	3.0	3,158	12.9	24	779
50~99人	33	1.2	2,167	10.2	38	1.3	2,568	10.5	5	401
100人以上	19	0.7	4,093	19.2	24	0.8	4,847	19.8	5	754
出向・派遣従業員のみ	-	-	-	-	9	0.3	-	-	-	-
(再掲) 5人以下	-	-	-	-	1,934	67.3	4,433	18.1	-	-
(再掲) 20人以下	-	-	-	-	2,629	91.5	11,704	47.9	-	-

※平成28(2016)年の値には、男女別不詳を含む。

図-従業員規模別事業所数(2006年、2016年)



資料:総務省統計局「事業所・企業統計調査」(平成18年)、  
総務省統計局「経済センサス-活動調査」(平成28年)

## (2) 産業別就業人口

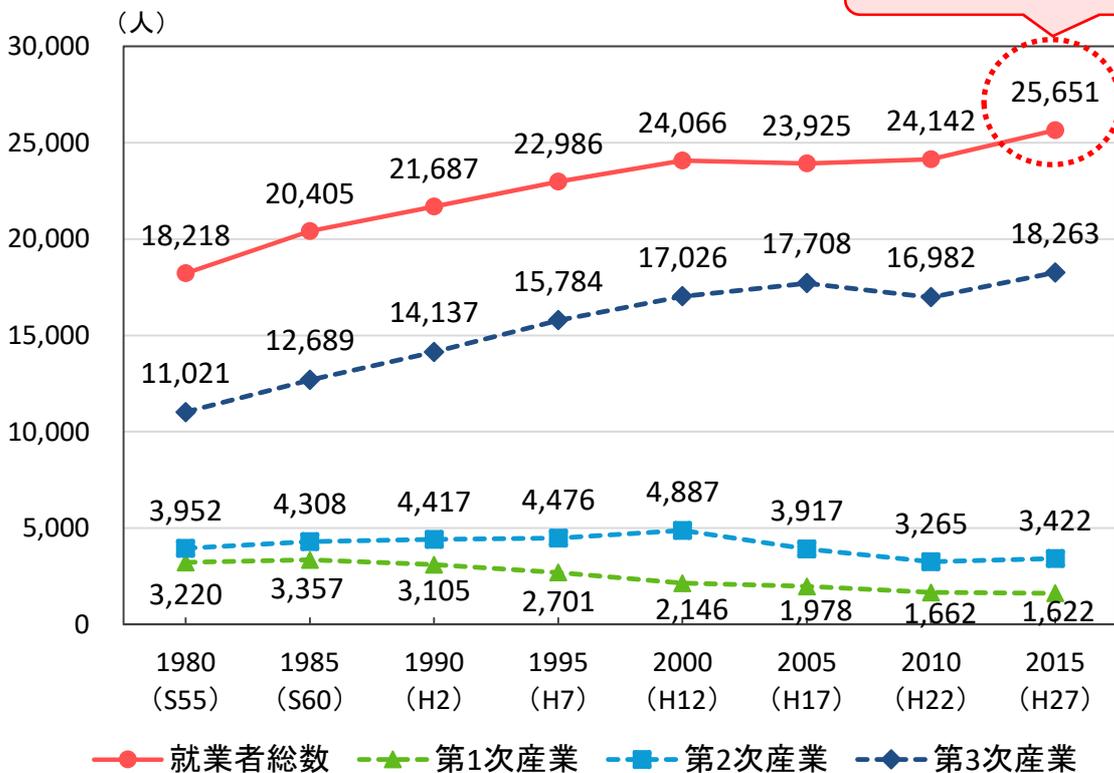
### ①産業別就業人口

平成27(2015)年の国勢調査によると、名護市の産業別就業人口は第1次産業が1,622人(6.3%)、第2次産業が3,422人(13.3%)、第3次産業が18,263人(71.2%)となっており、市全体の就業者数は増加傾向にあります。

第1次産業は減少が続いており、昭和55(1980)年からの35年間で約半数となっています。第2次産業は、平成12(2000)年の4,887人をピークに減少に転じています。第3次産業は、平成22(2010)年に減少が見られますが、昭和55(1980)年以降、概ね増加傾向にあります。

図－産業別就業人口の推移(15歳以上)

就業者数は増加傾向にある。



※就業者総数に分類不能な産業の就業人口が含まれるため、第1次産業、第2次産業、第3次産業の就業者の合計と就業者総数は必ずしも一致しない。

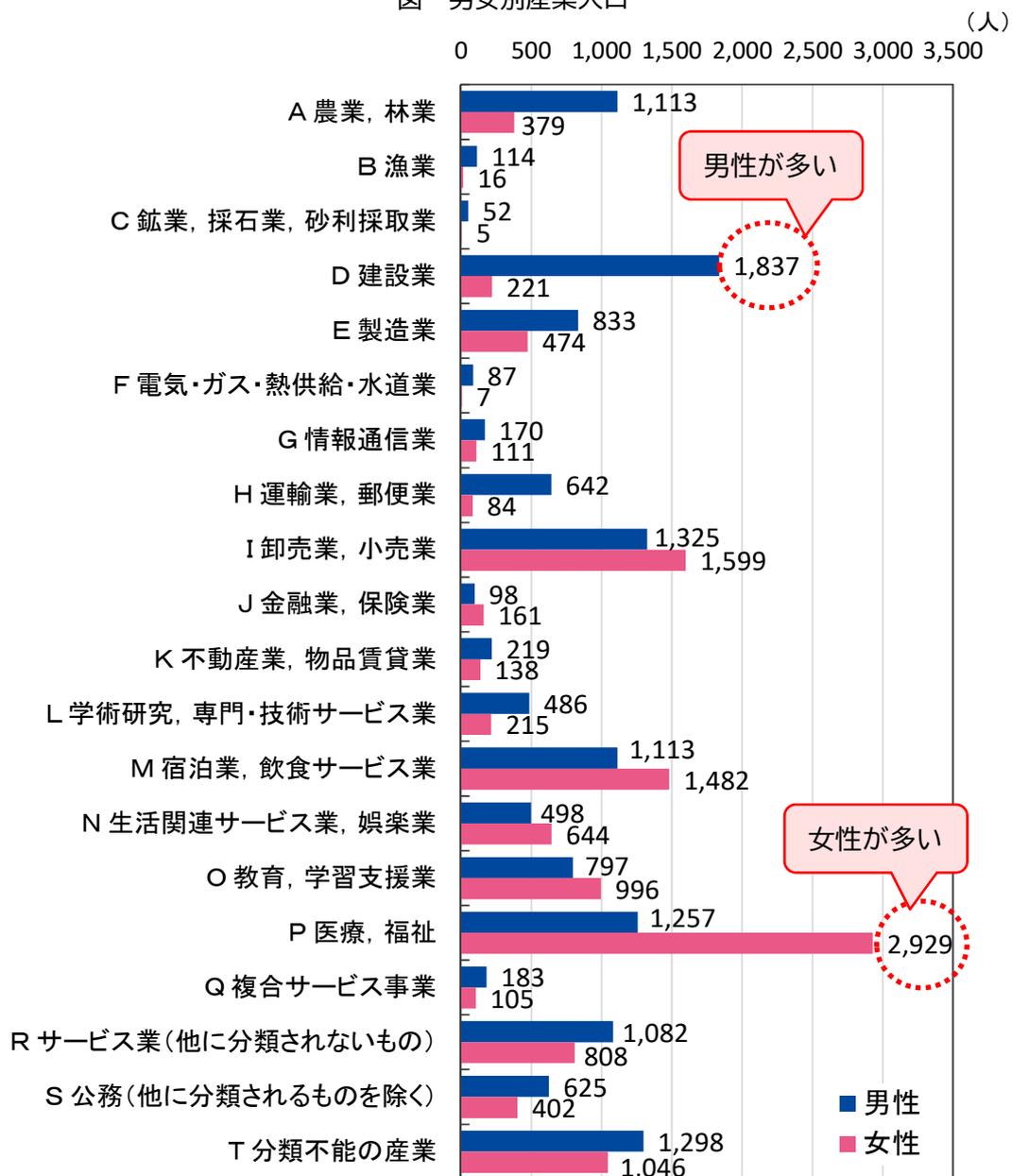
資料：国勢調査

## ②男女別産業人口と特化係数

平成27(2015)年の国勢調査による、男女別産業人口の状況を見てみると、男性は、「D 建設業」(1,837人)の就業者数が最も多くなっており、次いで、「I 卸売業、小売業」(1,325人)、「P 医療、福祉」(1,257人)と続いています。平成22(2010)年国勢調査では、上位1、2位は変化がありませんが、3番目に多かった「A 農業、林業」が4番目に落ちています。

女性では、「P 医療、福祉」(2,929人)が最も多くなっており、次いで、「I 卸売業、小売業」(1,599人)、「M 宿泊業、飲食サービス業」(1,482人)と続き、平成22(2010)年国勢調査と同様の傾向となっています。

図一 男女別産業人口



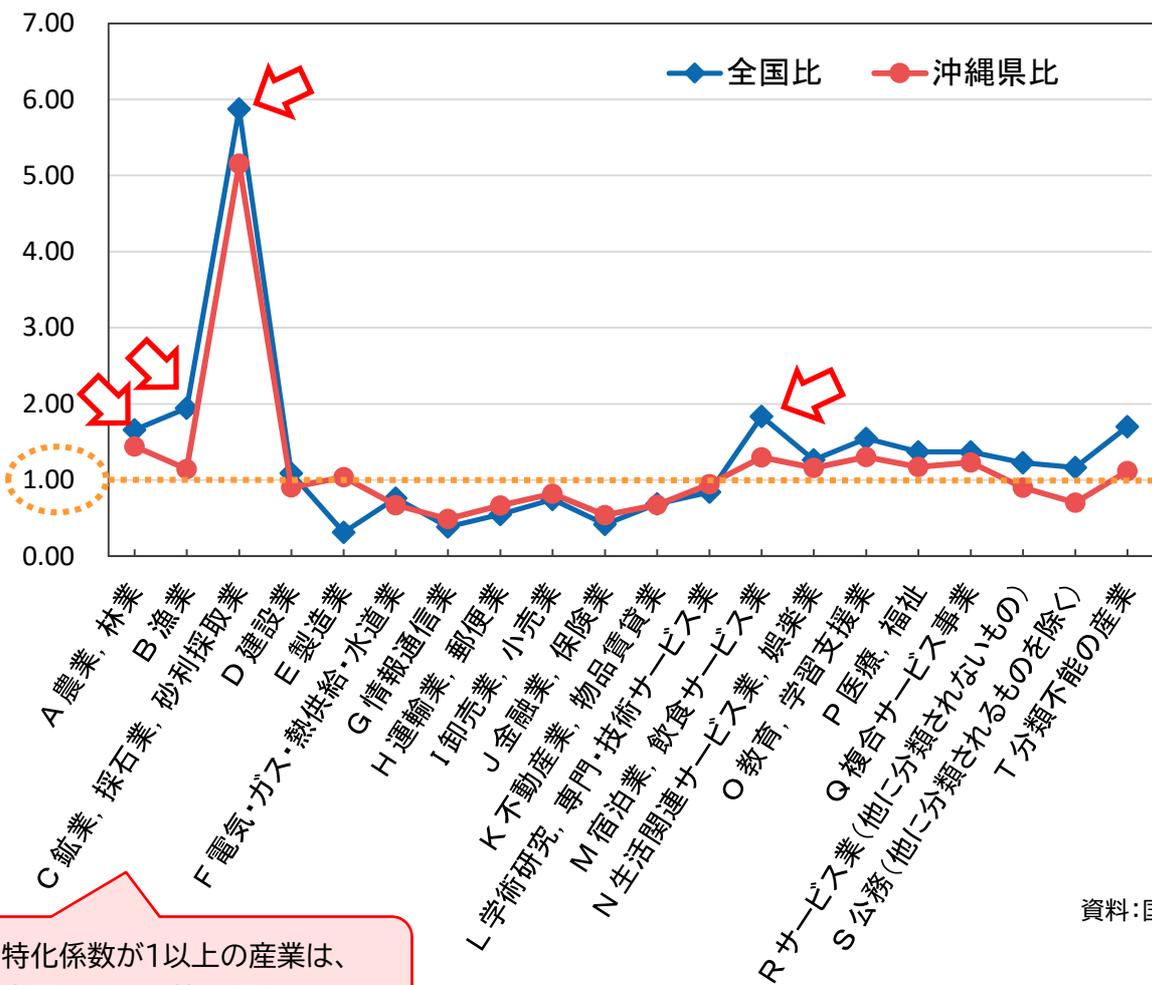
資料:国勢調査

次に、平成27(2015)年の国勢調査における、全国のある産業の就業者比率に対する特化係数(名護市のX産業の就業者比率/全国のX産業の就業者比率)を見ると、全国比では、「E 製造業」、「G 情報通信業」等が低く、「A 農業、林業」、「B 漁業」、「C 鉱業、採石業、砂利採取業」、「M 宿泊業、飲食サービス業」等が比較的高くなっています。

沖縄県比では、「G 情報通信業」、「H 運輸業、郵便業」、「J 金融業、保険業」等が低く、「A 農業、林業」、「C 鉱業、採石業、砂利採取業」、「M 宿泊業、飲食サービス業」、「O 教育、学習支援業」等が高くなっています。

これらのことから、名護市の産業別従業者数を全国、沖縄県で比較をすると、「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「宿泊業」、「飲食サービス業」では強みとなる一方で、「情報通信業」に従事する者が少ない状況が見受けられます。

図－産業別人口の特化係数（全国比・沖縄県比）



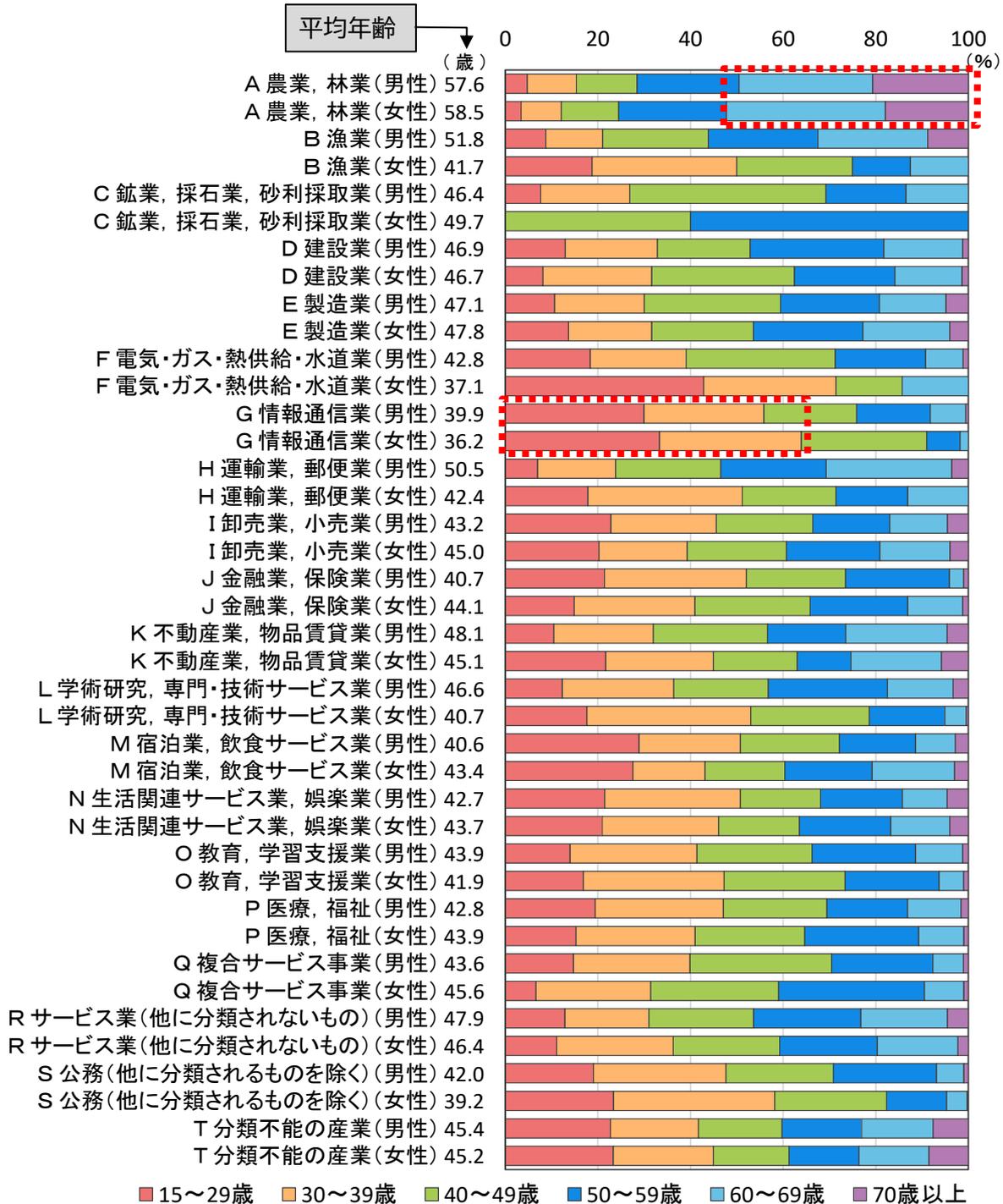
特化係数が1以上の産業は、全国と比べて特化傾向にある。

資料: 国勢調査

### ③男女別の年齢階級別産業人口

平成27(2015)年の国勢調査による主な産業別の男女別就業者の年齢階級を見ると、男女ともに「A 農業、林業」(男性:57.6歳、女性:58.5歳)が最も高く、「G 情報通信業」(男性:39.9歳、女性:36.2歳)が最も低くなっています。

図一 年齢階級別産業人口と産業別平均年齢



資料:国勢調査

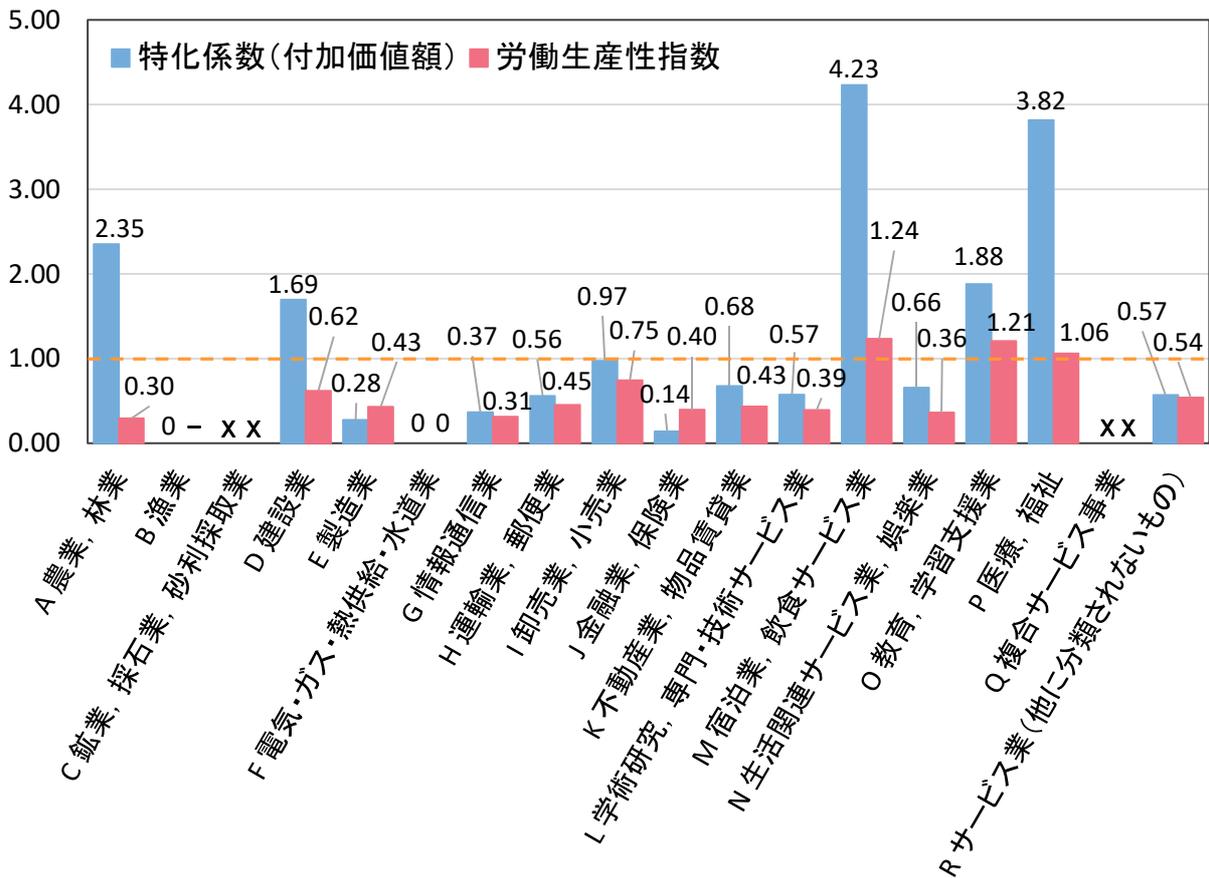
(3) 産業構造の状況

平成28(2016)年経済センサスによる付加価値額による**特化係数**<sup>※1</sup>を見ると、「A 農業、林業」、「D 建設業」、「M 宿泊業・飲食サービス業」、「O 教育・学習支援業」、「P 医療・福祉」で強みとなる産業が見られるものの、**労働生産性**<sup>※2</sup>の指標では、「M 宿泊業・飲食サービス業」、「O 教育・学習支援業」、「P 医療・福祉」以外の産業で全国平均を下回っている状況です。このため、強みとなる産業の育成を図るとともに、各産業分野での労働生産性の向上が必要です。

※付加価値額:企業が生み出した利益だけではなく、事業活動をする上で費やした人件費などのコストも足したものと考えます。中小企業新事業活動促進法では、付加価値額は以下の式で表されます。

$$\text{付加価値額} = \text{営業利益} + \text{人件費} + \text{減価償却費}$$

図一 付加価値額特化係数と労働生産性



資料:RESAS

※「-」は該当数値がないものを表す。

※「X」は数値が秘匿されているものを表す。

※1特化係数:域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの。1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる。

※2労働生産性:全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値

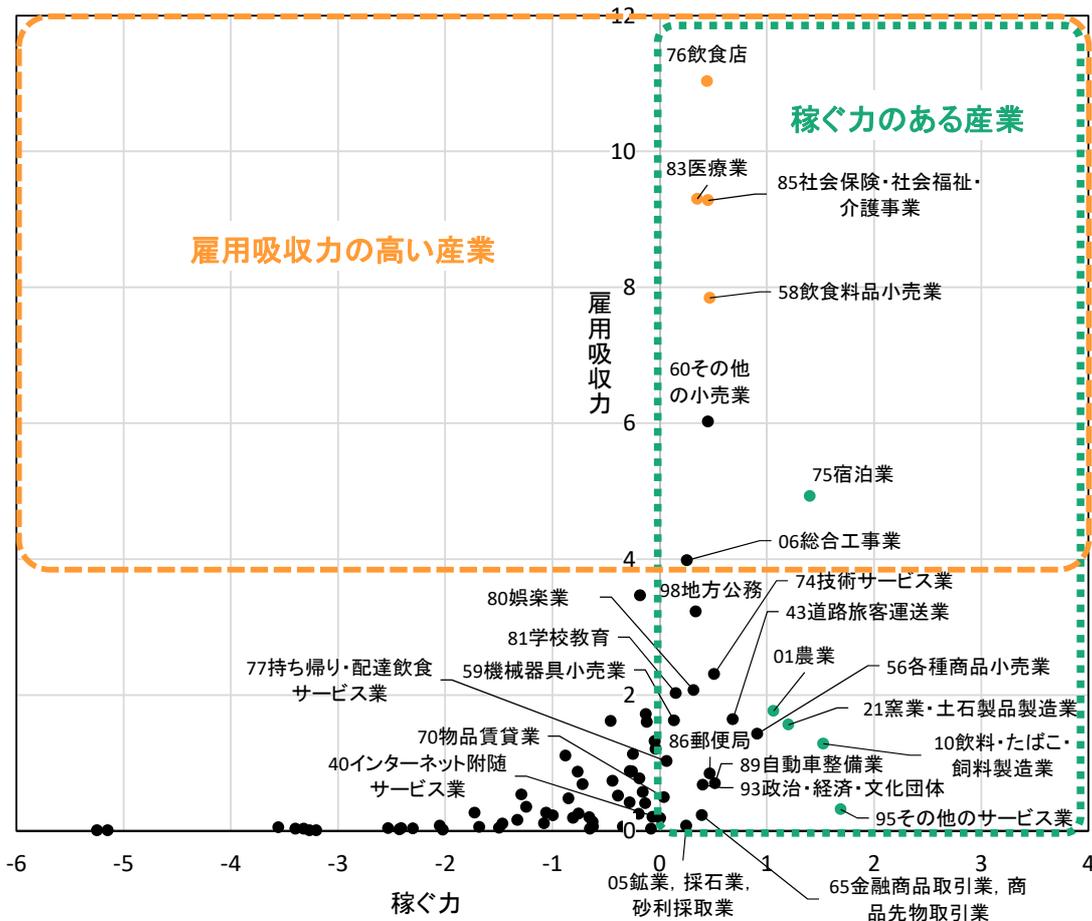
また、まちの産業は、域外を主たる販売市場とした基盤産業(外貨を稼ぐことができる産業)と域内を主たる販売市場としている非基盤産業(域内のみで流通、または、域外にお金が出流する産業)の2つに分類することができます。一般的に基盤産業として、農林漁業、鉱業、製造業、宿泊業、運輸業(特に水運)が、非基盤産業として建設業、小売業、対個人サービス、公共的サービス、公務、金融保険業(支店、営業所)、不動産業など、基盤産業以外が該当します。

基盤産業が非基盤産業を牽引することから、基盤産業の育成を図ることで、市全体の産業の活性化につなげていくことが必要です。

名護市の産業で雇用吸収力の高い産業と稼ぐ力がある産業について見ると、雇用吸収力は、飲食店、医療業、社会保険・社会福祉・介護事業、飲食料点小売業等が上位となっています。稼ぐ力は、**その他のサービス業**※、飲料・たばこ・飼料製造業、宿泊業、窯業・土石製品製造業、農業等が上位となっています。

※その他のサービス業:管理・補助的経済活動を行う事業所、集会場、と畜場等

図-名護市の産業・雇用創造チャート



※「03 漁業(水産養殖業を除く)」等、数値の公表のない項目は図に含んでいない。

※修正特化係数は対数変換を行っている。

※各分類項目は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)(総務省)に基づく。

資料:総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート」(平成28年経済センサス)

## 10) 住宅の現状

住宅・土地統計調査における平成30(2018)年の名護市の住宅総数は33,120戸で、8割強(27,940戸、84.4%)が「居住世帯あり総数」、1割強(4,920戸、14.9%)が「空き家」となっています。また、空き家のうち53.3%(2,620戸)が「賃貸用の住宅」となっています。

平成25(2013)年と比較すると、住宅総数が11.74%増加、「居住世帯あり総数」が7.26%増加しています。さらに、「空き家」は実数、住宅総数に占める構成比(空き家率)ともに増加しています。(空き家率:11.8%→14.9%)

平成30(2018)年の世帯総数は28,110世帯となっており、一世帯当たりの住宅数は1.18戸となっています。

表－住宅総数・世帯総数 (単位:戸、%)

		名護市		沖縄県		増加数 (戸)	増加率 (%)	
		2018 (H30)	2013 (H25)	2018 (H30)	2013 (H25)			
住宅	住宅総数	A	33,120	29,640	652,600	603,200	3,480	11.74
	居住世帯あり総数	B	27,940	26,050	577,000	537,600	1,890	7.26
	一時現在者のみ	C	230	70	6,800	2,500	160	228.57
	空き家	D	4,920	3,490	67,900	62,500	1,430	40.97
	二次的住宅*		240	150	3,500	3,200	90	60.00
	賃貸用の住宅		2,620	2,050	36,400	33,900	570	27.80
	売却用の住宅		60	50	1,200	1,600	10	20.00
	その他の住宅*		2,000	1,240	26,800	23,800	760	61.29
	建築中	E	30	30	1,000	600	0	0.00
住宅以外の居住建物(戸)			30	20	800	700	10	50.00
世帯	世帯総数	ア	28,110	26,080	579,800	541,200	2,030	7.78
	住宅に居住する主世帯数	イ	27,940	26,050	577,000	537,600	1,890	7.26
	同居世帯・住宅以外の建物に居住する世帯	ウ	160	30	2,900	3,600	130	433.33
差	A - ア(戸)		5,010	3,560	72,800	62,000		
	A - イ(戸)		5,180	3,590	75,600	65,600		
比	一世帯当たり住宅数 A/ア(戸)		1.18	1.14	1.13	1.11		
	一世帯当たり住宅数 A/イ(戸)		1.19	1.14	1.13	1.12		
率	空き家率 D/A×100(%)		14.86	11.77	10.40	10.36		
	建築中の住宅率 E/A×100(%)		0.09	0.10	0.15	0.10		

資料:住宅・土地統計調査

※本調査の市区町村別集計結果は1位で四捨五入して10位までを有効数字としているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。

※二次的住宅・・・別荘でふだんは人が住んでいない住宅や、ふだん住んでいる住宅とは別に、残業で遅くなったときに寝泊まりするなど、たまに寝泊まりしている人がいる住宅

※その他の住宅・・・二次的住宅、賃貸用の住宅、売却用の住宅以外の人住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など

### <参考>住宅・土地統計調査

我が国における住宅に関する実態並びに土地の保有状況、その他住宅等に居住している世帯に関する実態を5年ごとに調査し、住宅・土地関連諸施策の基礎資料を得ることを目的に実施するサンプル調査です。

平成30(2018)年の調査では、沖縄県全体で約38,000住戸・世帯(抽出率約6%)が対象となっています。

## 2. 地域別の状況

### 1) 名護地域

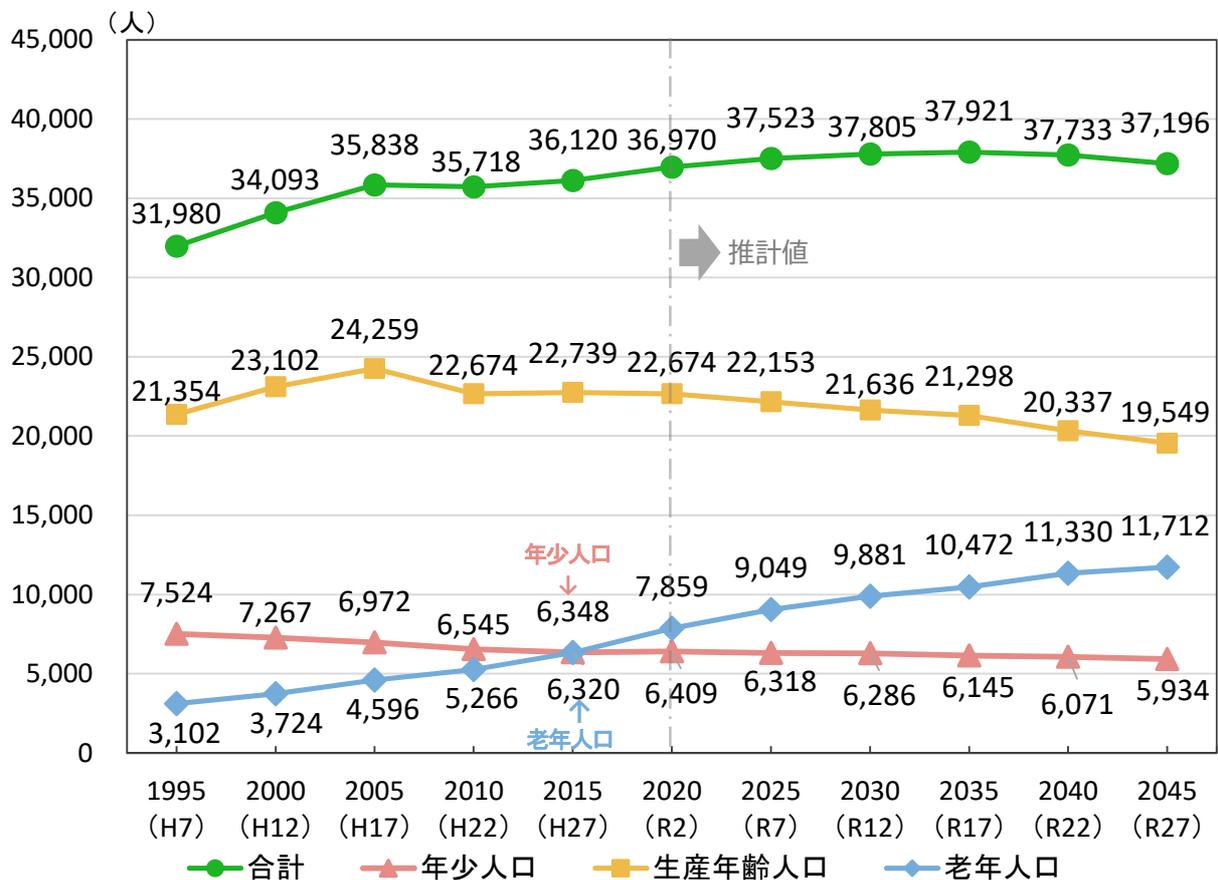
#### (1) 総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来人口推計

国勢調査における平成27(2015)年の名護地域の人口は36,120人となっており、平成17(2005)年から平成22(2010)年にかけて減少(35,838人→35,718人)しましたが、平成27(2015)年に増加に転じました。

国提供資料を活用した将来人口推計によると、名護地域の人口は令和17(2035)年をピーク(37,921人)に以降減少し、令和27(2045)年には37,196人となることが予測されています。

年齢3区分別人口については、年少人口と生産年齢人口は減少が続く一方で、老年人口は増加が続くことが予測されています。

図一 人口の推移と将来推計(名護地域)



※ツールでは、総務省が公開している「国勢調査(小地域集計)」と、国立社会保障・人口問題研究所が公開している「日本の地域別将来推計人口(市区町村・平成30年3月推計)」を用いている。

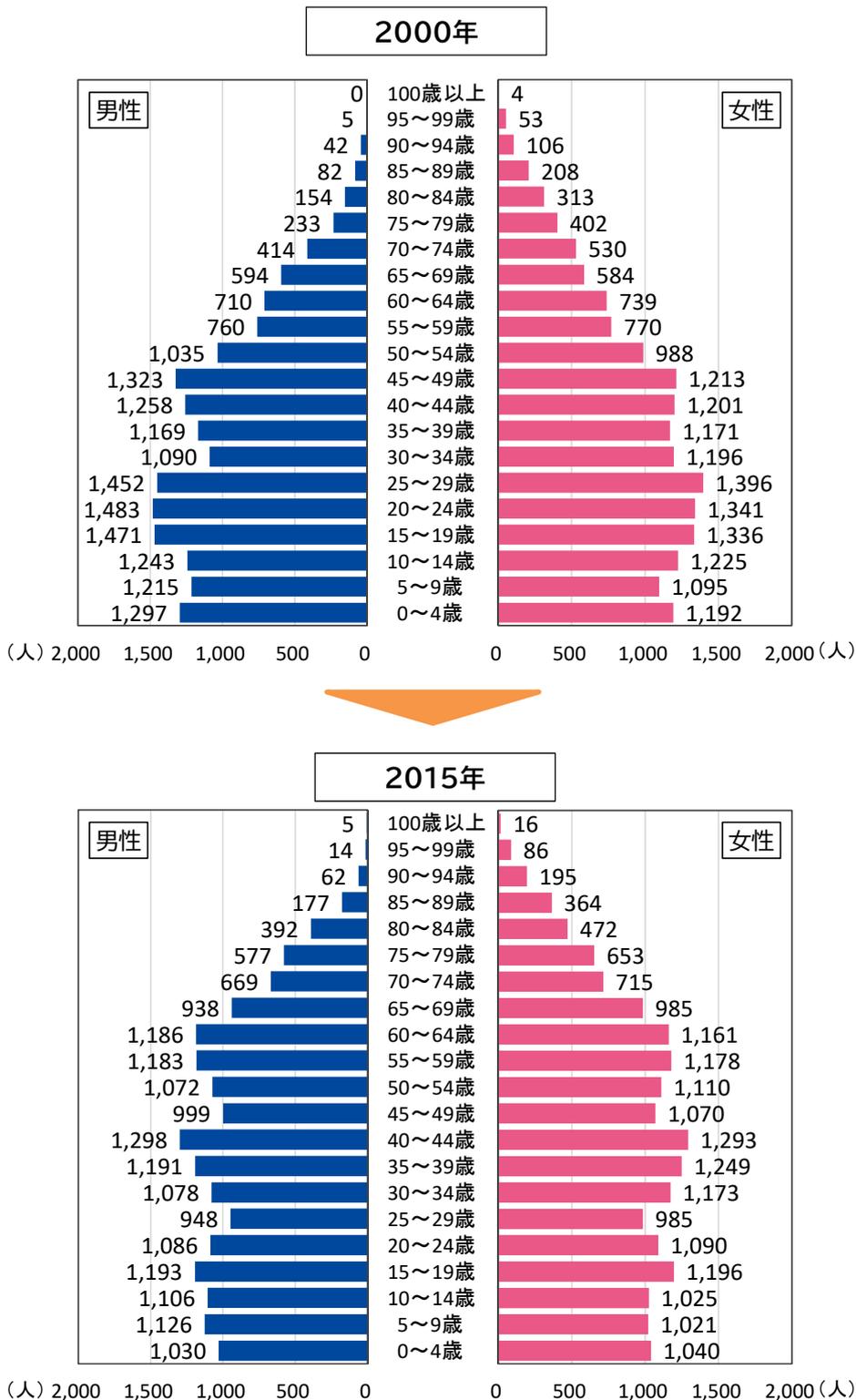
※実績値については、総人口に年齢不詳が含まれるため、また、推計値については、小数点を四捨五入していることから、年齢区分別の人口の合計と総人口は必ずしも一致しない。

資料:国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2(H27 国調対応版)」を用いた計算結果を加工して作成

## (2) 人口ピラミッド

人口ピラミッドの推移を見ると、平成12(2000)年には、「釣鐘型」であったものが、平成27(2015)年には「つぼ型」に変化しています。

図－人口ピラミッド(2000年と2015年)(名護地域)

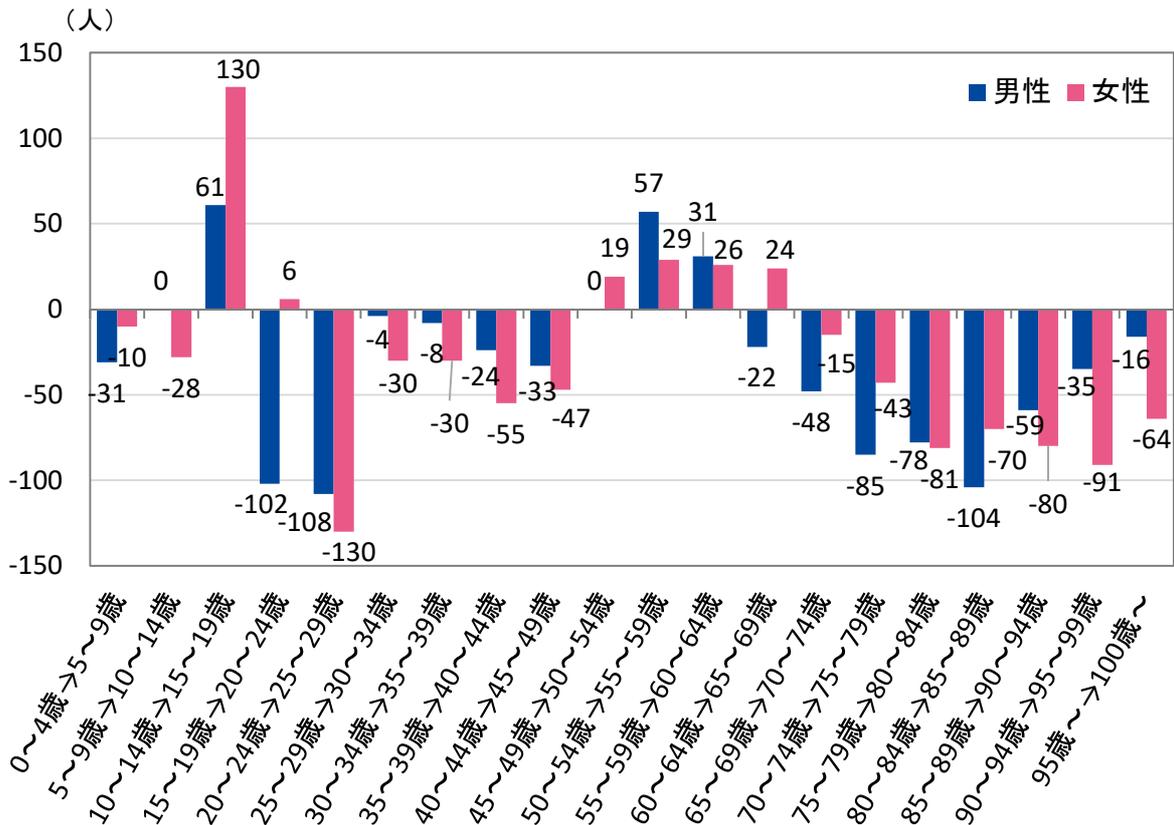


資料：国勢調査

### (3) 年齢階層別人口増減の状況

国勢調査の結果を用いて「平成22(2010)年から平成27(2015)年」の年齢階層別人口増減の状況を見ると、『10～14歳→15～19歳』の年代で大きく増加していますが、『15～19歳→20～24歳』以上の年代で減少しています。『45～49歳→50～54歳』から『60～64歳→65～69歳』で増加しますが、『65～69歳→70～74歳』以上の年代で再び減少しています。

図一 年齢階層別男女別人口増減の状況(2010年→2015年)(名護地域)



資料:国勢調査

**(4) 事業所数の状況**

平成28(2016)年経済センサス-活動調査における名護地域の事業所数は1,904事業所となっており、市内に立地している事業所の66.2%を占めています。

産業別の構成比率を見ると「M 宿泊業、飲食サービス業」(529事業所:27.8%)、「I 卸売業、小売業」(464事業所:24.4%)で高く、両者の合計で全体の半数以上を占めています。名護市全体と比較すると、「M 宿泊業、飲食サービス業」(名護市:22.6%、名護地域:27.8%)、「K 不動産業、物品賃貸業」(名護市:4.9%、名護地域:6.0%)の構成比率が高くなっています。

表-産業別事業所数(2016年)(名護市、名護地域)

産業別 (大分類)	名護市		名護地区	
	事業所数	割合 (%)	事業所数	割合 (%)
総数	2,874	100.0	1,904	100.0
第1次産業	25	0.9	6	0.3
A~B 農林漁業	25	0.9	6	0.3
第2次産業	267	9.3	129	6.8
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	3	0.1	0	0.0
D 建設業	143	5.0	73	3.8
E 製造業	121	4.2	56	2.9
第3次産業	2,582	89.8	1,769	92.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.0	1	0.1
G 情報通信業	17	0.6	6	0.3
H 運輸業, 郵便業	42	1.5	18	0.9
I 卸売業, 小売業	735	25.6	464	24.4
J 金融業, 保険業	40	1.4	33	1.7
K 不動産業, 物品賃貸業	142	4.9	114	6.0
L 学術研究, 専門・技術サービス業	109	3.8	82	4.3
M 宿泊業, 飲食サービス業	650	22.6	529	27.8
N 生活関連サービス業, 娯楽業	294	10.2	208	10.9
O 教育, 学習支援業	94	3.3	67	3.5
P 医療, 福祉	246	8.6	153	8.0
Q 複合サービス事業	15	0.5	4	0.2
R サービス業 (他に分類されないもの)	197	6.9	90	4.7

資料:平成28年経済センサス活動調査

※構成比(割合)は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

## 2) 羽地地域

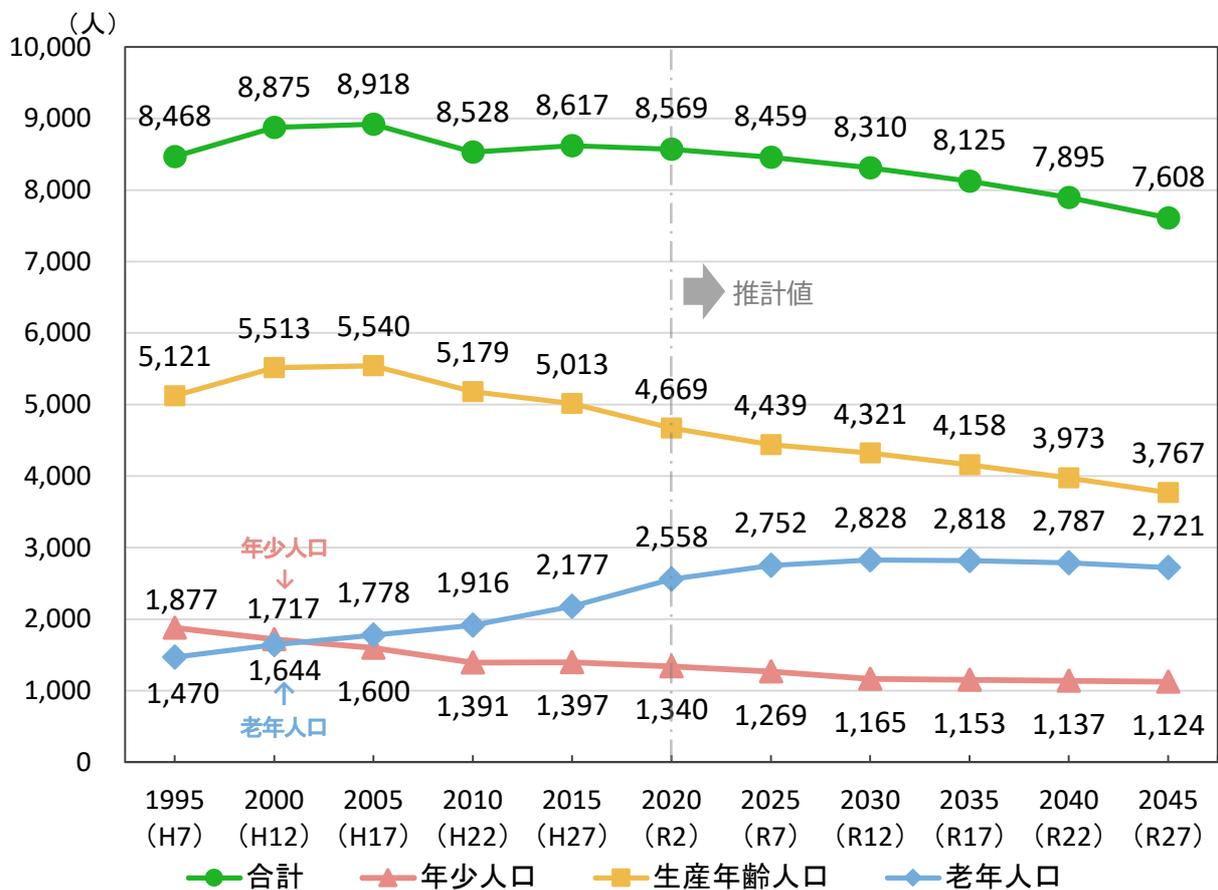
### (1) 総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来人口推計

国勢調査における平成27(2015)年の羽地地域の人口は8,617人となっており、平成17(2005)年から平成22(2010)年にかけて減少(8,918人→8,528人)しましたが、平成27(2015)年に増加に転じました。

国提供資料を活用した将来人口推計によると、平成27(2015)年以降、羽地地域の人口は減少し続け、令和27(2045)年には7,608人となることが予測されています。

年齢3区分別人口についても、年少人口と生産年齢人口は減少が続き、老年人口は平成17(2005)年には年少人口を上回り、その後増加が続きますが、令和12(2030)年をピークに減少傾向になることが予測されています。

図一 人口の推移と将来推計(羽地地域)



※ツールでは、総務省が公開している「国勢調査(小地域集計)」と国立社会保障・人口問題研究所が公開している「日本の地域別将来推計人口(市区町村・平成30年3月推計)」を用いている。

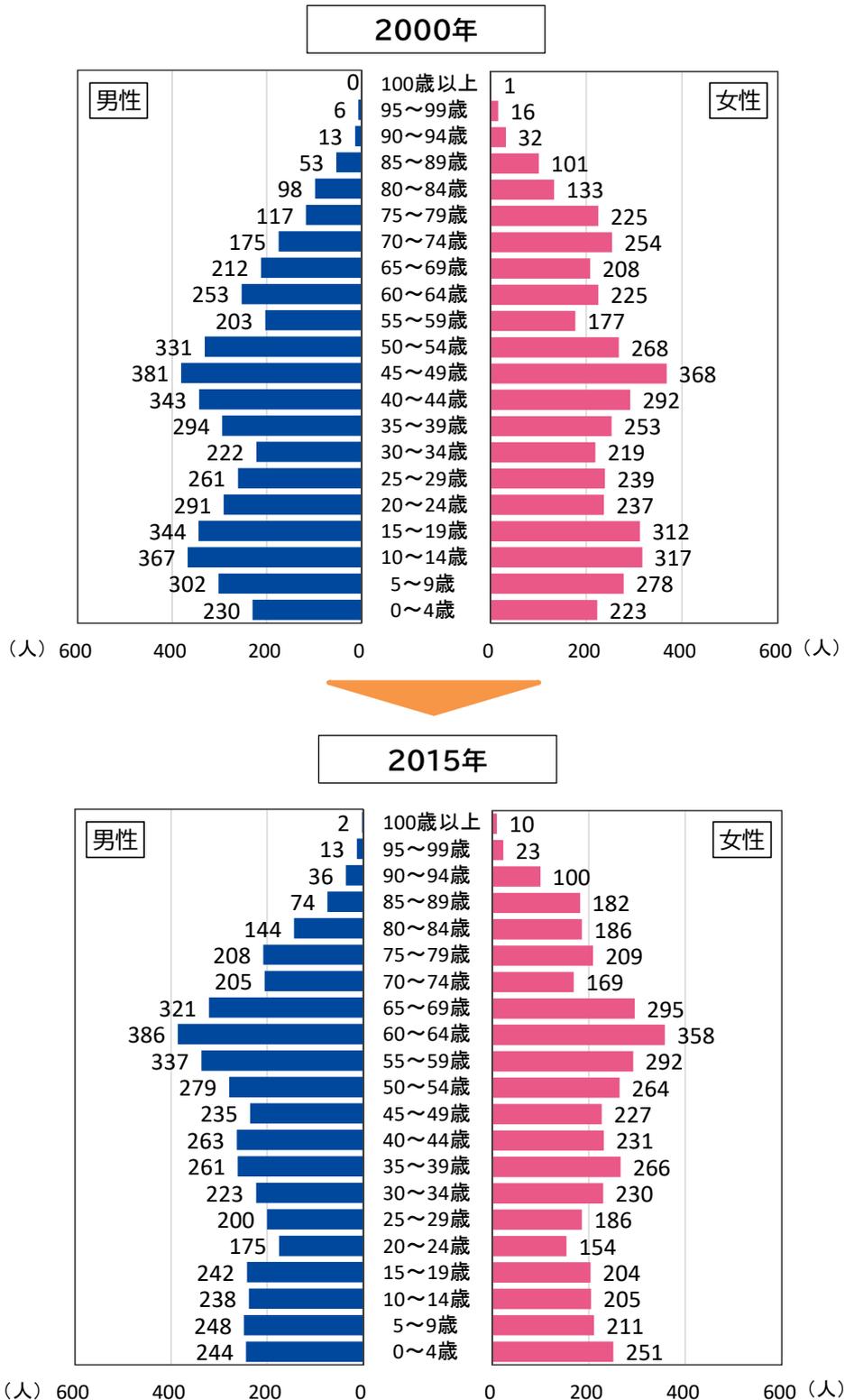
※実績値については、総人口に年齢不詳が含まれるため、また、推計値については、小数点を四捨五入していることから、年齢区分別の人口の合計と総人口は必ずしも一致しない。

資料:国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2(H27 国調対応版)」を用いた計算結果を加工して作成

## (2) 人口ピラミッド

人口ピラミッドの推移を見ると、平成12(2000)年には「釣鐘型」であったものが、平成27(2015)年には「つぼ型」に変化しています。

図ー人口ピラミッド(2000年と2015年)(羽地地域)



資料:国勢調査

序章 はじめに

1章 人口ビジョン

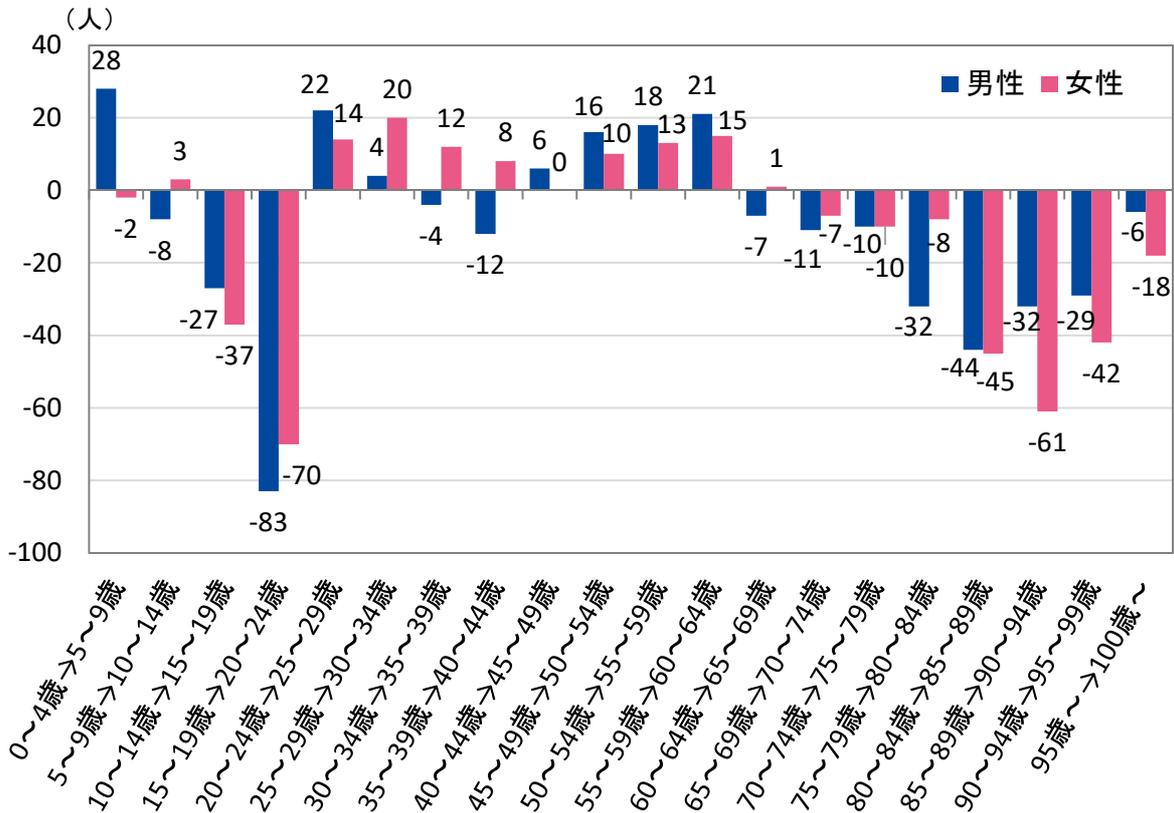
2章 総合戦略

資料編

### (3) 年齢階層別人口増減の状況

国勢調査の結果を用いて「平成22(2010)年から平成27(2015)年」の年齢階層別人口増減の状況を見ると、『15～19歳→20～24歳』で大きく減少し、『20～24歳→25～29歳』以上の年代では人口が増加しています。また、『60～64歳→65～69歳』以上の年代では人口が減少しています。

図一 年齢階層別男女別人口増減の状況(2010年→2015年)(羽地地域)



資料:国勢調査

#### (4) 事業所数の状況

平成28(2016)年経済センサス-活動調査における羽地地域の事業所数は339事業所となっており、市内に立地している事業所の11.8%を占めています。

産業別に見ると「I 卸売業、小売業」(115事業所:33.9%)が最も多くなっています。名護市全体と比較すると、「A～B 農林漁業」(名護市:0.9%、羽地地域:1.8%)、「E 製造業」(名護市:4.2%、羽地地域:8.0%)の構成比率が高くなっています。その一方で、「M 宿泊業、飲食サービス業」(名護市:22.6%、羽地地域:6.2%)の構成比率が低くなっています。

表-産業別事業所数(2016年)(名護市、羽地地域)

産業別 (大分類)	名護市		羽地地区	
	事業所数	割合 (%)	事業所数	割合 (%)
総数	2,874	100.0	339	100.0
第1次産業	25	0.9	6	1.8
A～B 農林漁業	25	0.9	6	1.8
第2次産業	267	9.3	53	15.6
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	3	0.1	0	0.0
D 建設業	143	5.0	26	7.7
E 製造業	121	4.2	27	8.0
第3次産業	2,582	89.8	280	82.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.0	0	0.0
G 情報通信業	17	0.6	1	0.3
H 運輸業, 郵便業	42	1.5	3	0.9
I 卸売業, 小売業	735	25.6	115	33.9
J 金融業, 保険業	40	1.4	1	0.3
K 不動産業, 物品賃貸業	142	4.9	9	2.7
L 学術研究, 専門・技術サービス業	109	3.8	13	3.8
M 宿泊業, 飲食サービス業	650	22.6	21	6.2
N 生活関連サービス業, 娯楽業	294	10.2	33	9.7
O 教育, 学習支援業	94	3.3	14	4.1
P 医療, 福祉	246	8.6	30	8.8
Q 複合サービス事業	15	0.5	2	0.6
R サービス業 (他に分類されないもの)	197	6.9	38	11.2

資料:平成28年経済センサス活動調査

※構成比(割合)は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

### 3) 屋部地域

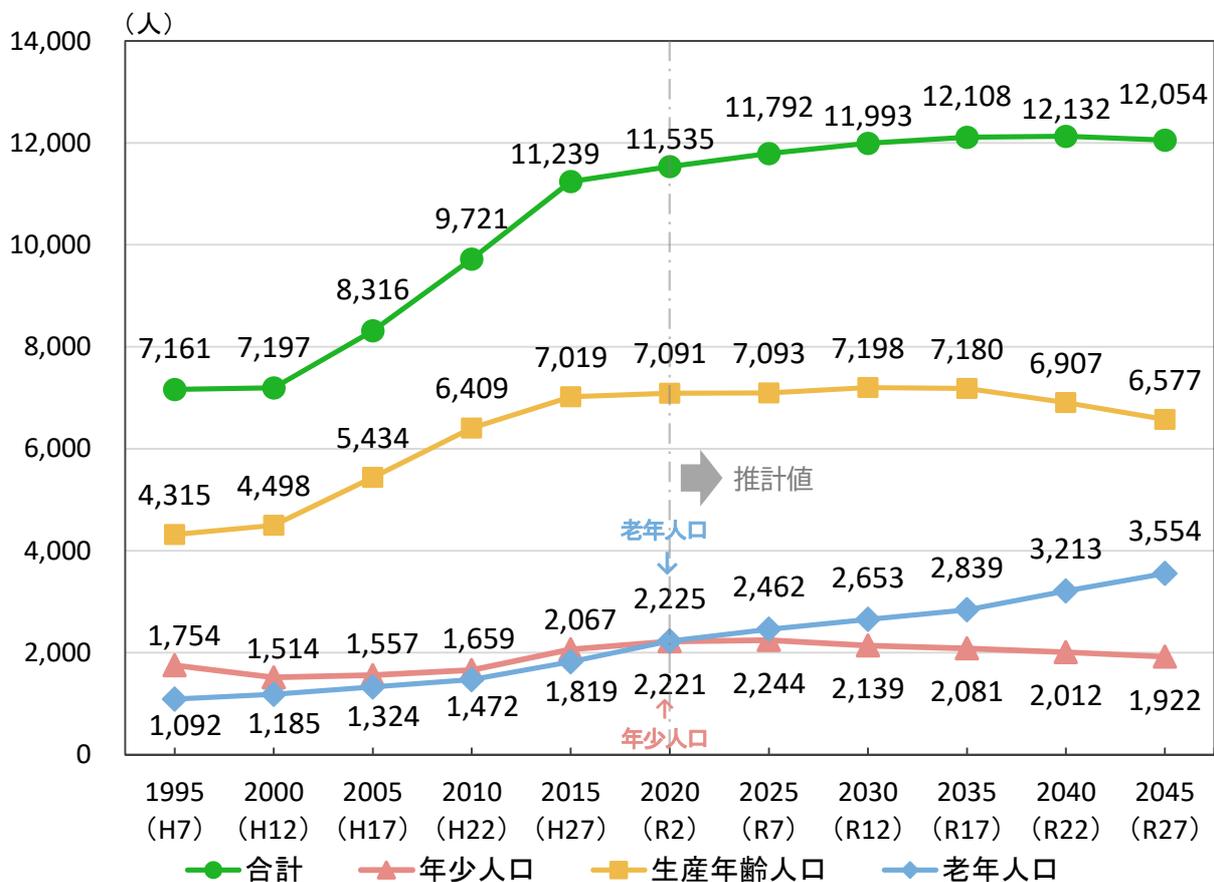
#### (1) 総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来人口推計

国勢調査における平成27(2015)年の屋部地域の人口は11,239人となっており、平成7(1995)年以降、増加傾向が続いています。

国提供資料を活用した将来人口推計によると、屋部地域の人口は令和22(2040)年をピーク(12,132人)に減少に転じ、令和27(2045)年には12,054人となることが予測されています。

年齢3区分別人口については、生産年齢人口は令和12(2030)年をピークに減少、年少人口は令和7(2025)年をピークに減少に転じることが予測されている一方で、老年人口は増加が続くことが予測されています。

図一 人口の推移と将来推計(屋部地域)



※ツールでは、総務省が公開している「国勢調査(小地域集計)」と国立社会保障・人口問題研究所が公開している「日本の地域別将来推計人口(市区町村・平成30年3月推計)」を用いている。

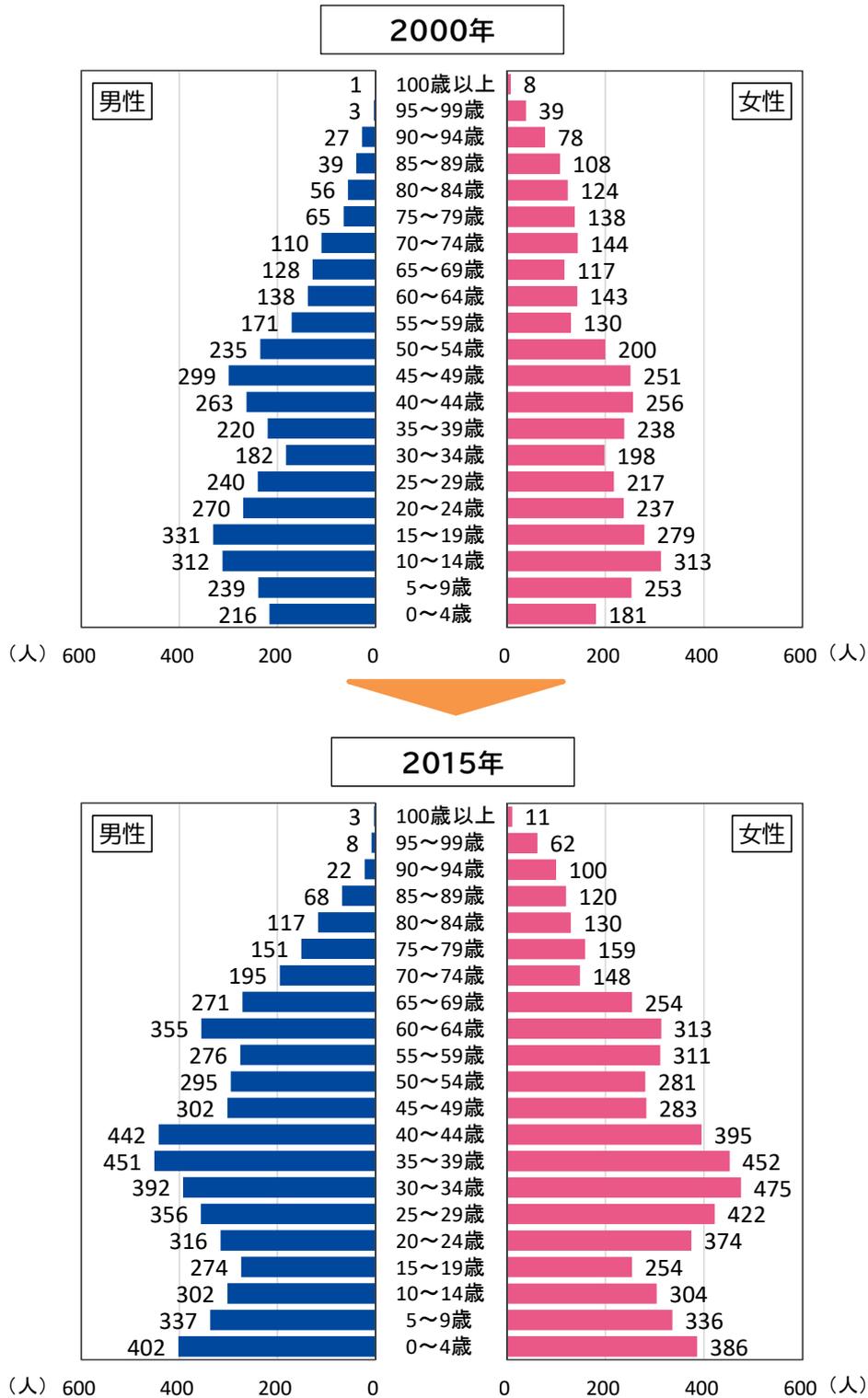
※実績値については、総人口に年齢不詳が含まれるため、また、推計値については、小数点を四捨五入していることから、年齢区分別の人口の合計と総人口は必ずしも一致しない。

資料:国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2(H27 国調対応版)」を用いた計算結果を加工して作成

## (2) 人口ピラミッド

人口ピラミッドの推移を見ると、平成12(2000)年、平成27(2015)年ともに「釣鐘型」ですが、20～44歳、55～69歳の人口が大きく増加し、出生数も増加しています。

図－人口ピラミッド(2000年と2015年)(屋部地域)

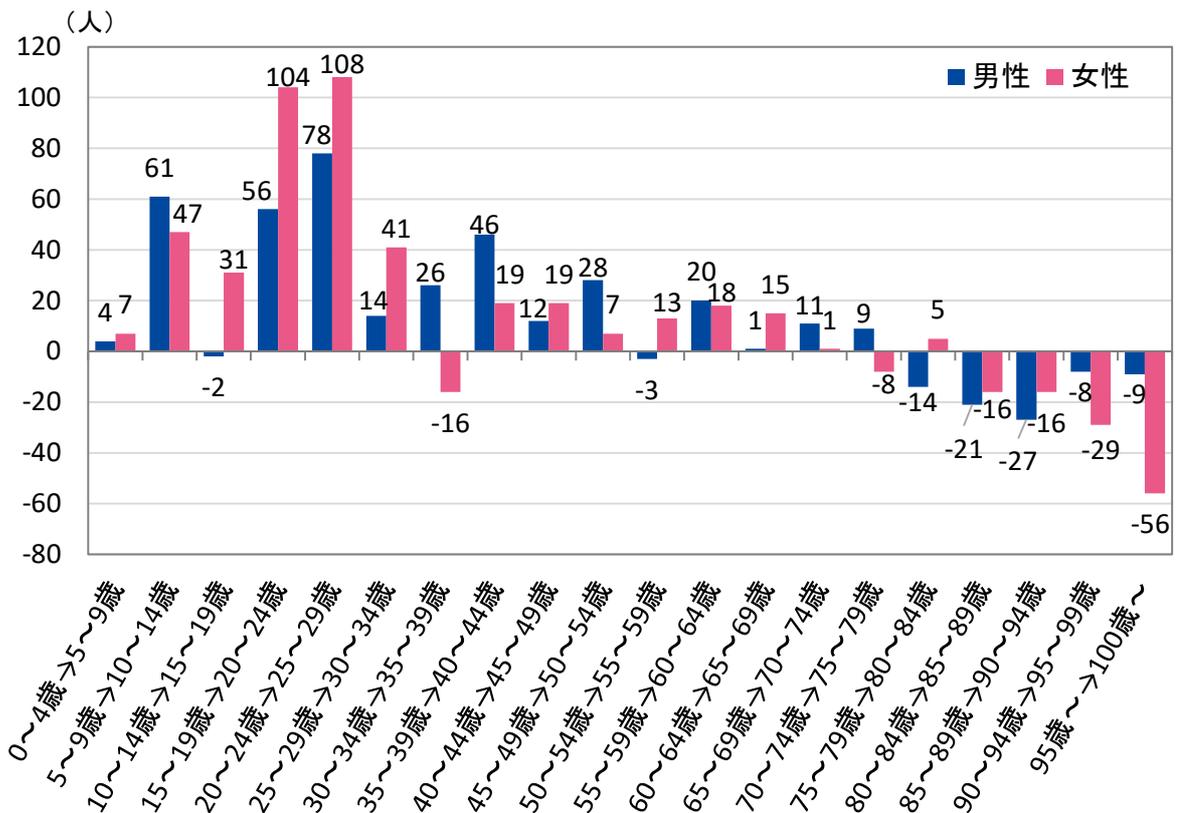


資料:国勢調査

### (3) 年齢階層別人口増減の状況

国勢調査の結果を用いて「平成22(2010)年から平成27(2015)年」の年齢階層別人口増減の状況を見ると、大半の年齢階層において人口が増加しています。特に、『15～19歳→20～24歳』、『20～24歳→25歳～29歳』の年代で大きく増加していることから、10代後半から20代前半で人口増加の傾向が強い様子がうかがえます。

図一 年齢階層別男女別人口増減の状況(2010年→2015年)(屋部地域)



資料:国勢調査

#### (4) 事業所数の状況

平成28(2016)年経済センサス-活動調査における屋部地域の事業所数は381事業所となっており、市内に立地している事業所の13.3%を占めています。

産業別に構成比率を見ると「I 卸売業、小売業」(99事業所:26.0%)が最も多くなっています。名護市全体と比較すると、「D 建設業」(名護市:5.0%、屋部地域:8.9%)、「E 製造業」(名護市:4.2%、屋部地域:7.1%)の構成比率が高くなっています。一方、「M 宿泊業、飲食サービス業」(名護市:22.6%、屋部地域:13.9%)の構成比率が低くなっています。

表-産業別事業所数(2016年)(名護市、屋部地域)

産業別 (大分類)	名護市		屋部地区	
	事業所数	割合 (%)	事業所数	割合 (%)
総数	2,874	100.0	381	100.0
第1次産業	25	0.9	4	1.0
A~B 農林漁業	25	0.9	4	1.0
第2次産業	267	9.3	64	16.8
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	3	0.1	3	0.8
D 建設業	143	5.0	34	8.9
E 製造業	121	4.2	27	7.1
第3次産業	2,582	89.8	313	82.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.0	0	0.0
G 情報通信業	17	0.6	0	0.0
H 運輸業, 郵便業	42	1.5	14	3.7
I 卸売業, 小売業	735	25.6	99	26.0
J 金融業, 保険業	40	1.4	3	0.8
K 不動産業, 物品賃貸業	142	4.9	11	2.9
L 学術研究, 専門・技術サービス業	109	3.8	10	2.6
M 宿泊業, 飲食サービス業	650	22.6	53	13.9
N 生活関連サービス業, 娯楽業	294	10.2	30	7.9
O 教育, 学習支援業	94	3.3	4	1.0
P 医療, 福祉	246	8.6	48	12.6
Q 複合サービス事業	15	0.5	3	0.8
R サービス業 (他に分類されないもの)	197	6.9	38	10.0

資料:平成28年経済センサス活動調査

※構成比(割合)は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

## 4) 久志地域

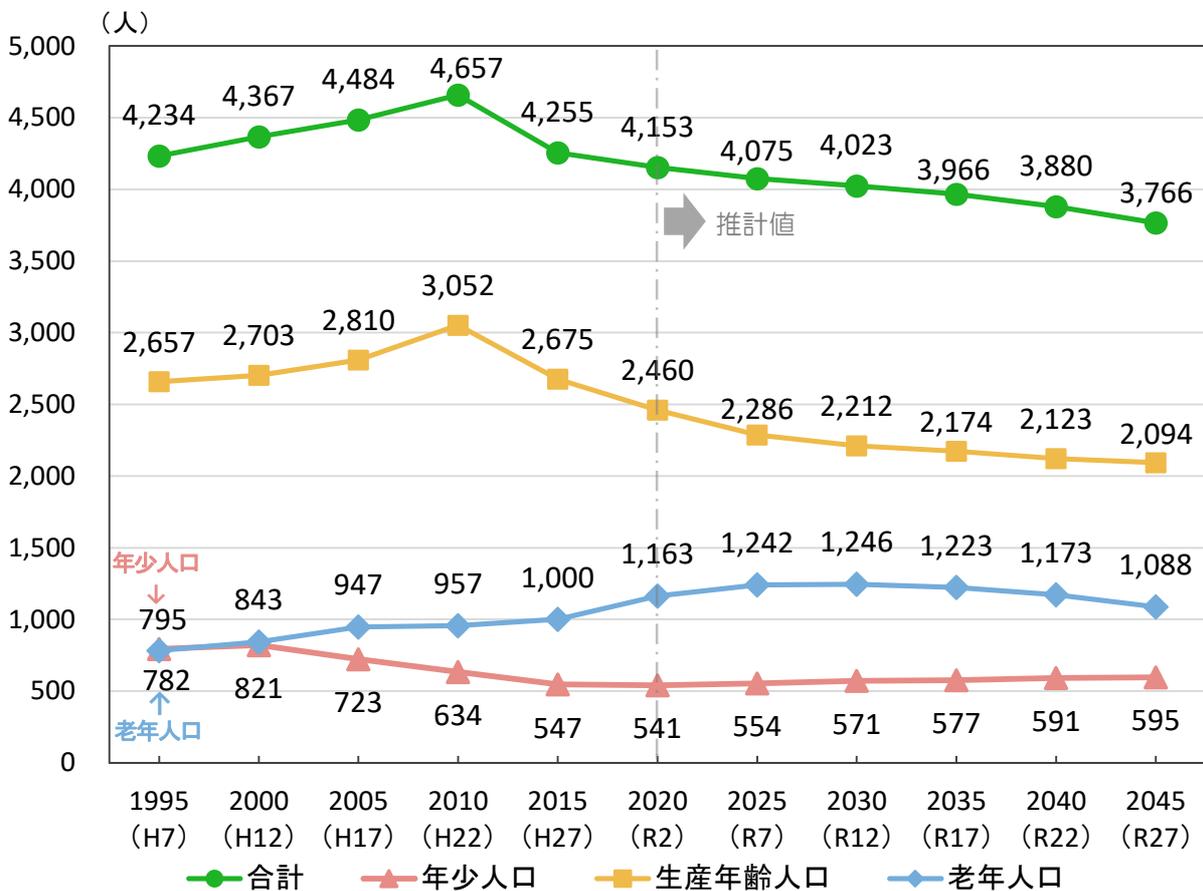
### (1) 総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来人口推計

国勢調査における平成27(2015)年の久志地域の人口は4,255人となっており、平成7(1995)年から増加傾向にあった人口が、平成27(2015)年に減少に転じました。

国提供資料を活用した将来人口推計によると、令和27(2045)年には3,766人となることが予測されています。

年齢3区分別人口を見ると、平成12(2000)年までには老年人口が年少人口を上回っており、また、生産年齢人口は平成22(2010)年以降減少が続いています。一方、年少人口は令和2(2020)年以降増加に転じることが予測されます。老年人口は、令和12(2030)年をピークに減少に転じることが予測されます。

図一 人口の推移と将来推計(久志地域)



※ツールでは、総務省が公開している「国勢調査(小地域集計)」と国立社会保障・人口問題研究所が公開している「日本の地域別将来推計人口(市区町村・平成30年3月推計)」を用いている。

※実績値については、総人口に年齢不詳が含まれるため、また、推計値については、小数点を四捨五入していることから、年齢区分別の人口の合計と総人口は必ずしも一致しない。

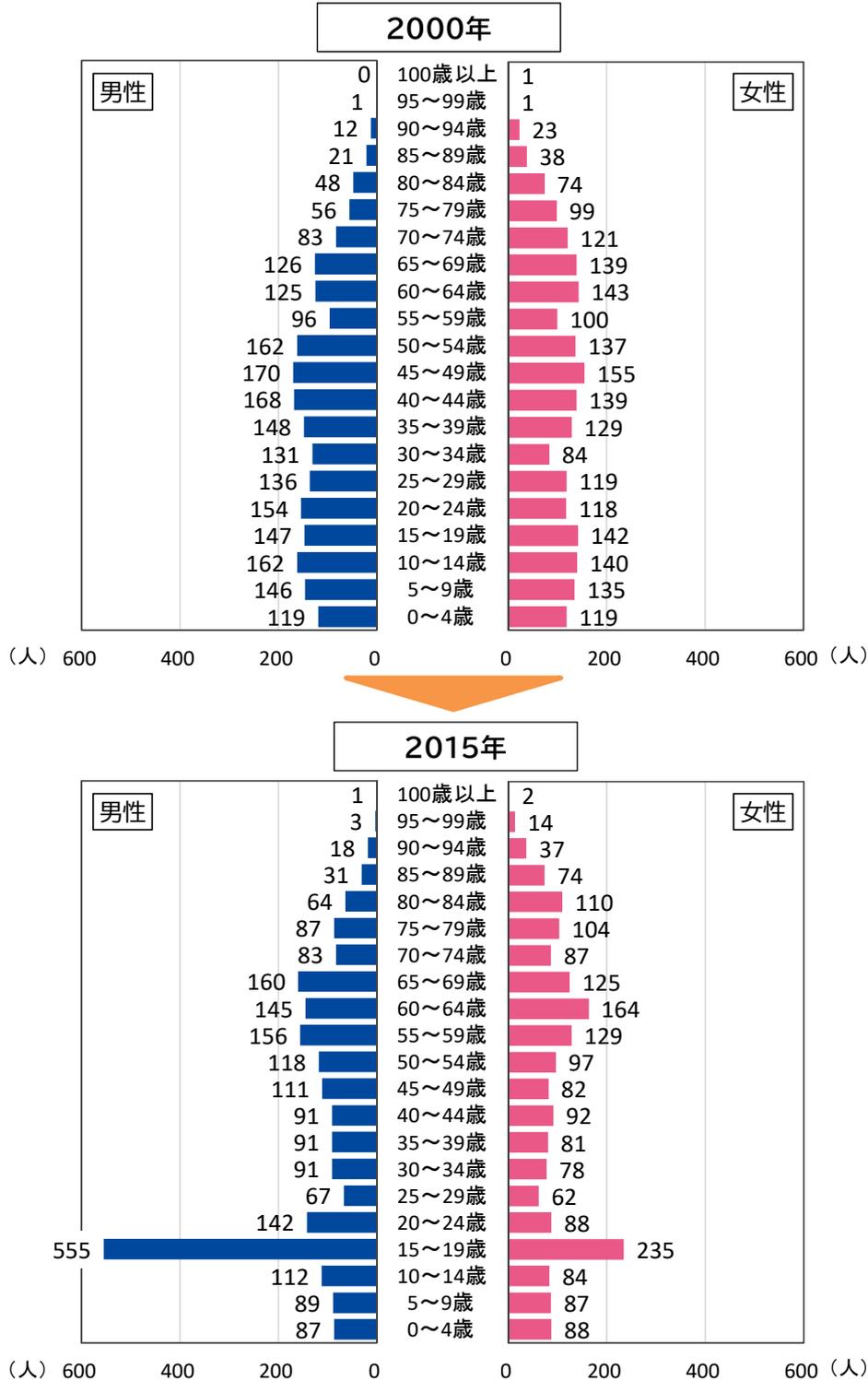
資料:国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2(H27 国調対応版)」を用いた計算結果を加工して作成

## (2) 人口ピラミッド

人口ピラミッドの推移を見ると、平成12(2000)年において、その形状は年少人口が少なく、老年人口が多い「つぼ型」となっています。

なお、平成16(2004)年に全寮制である国立沖縄工業高等専門学校が開学したことにより、15～19歳が突出して人口が多くなっています。

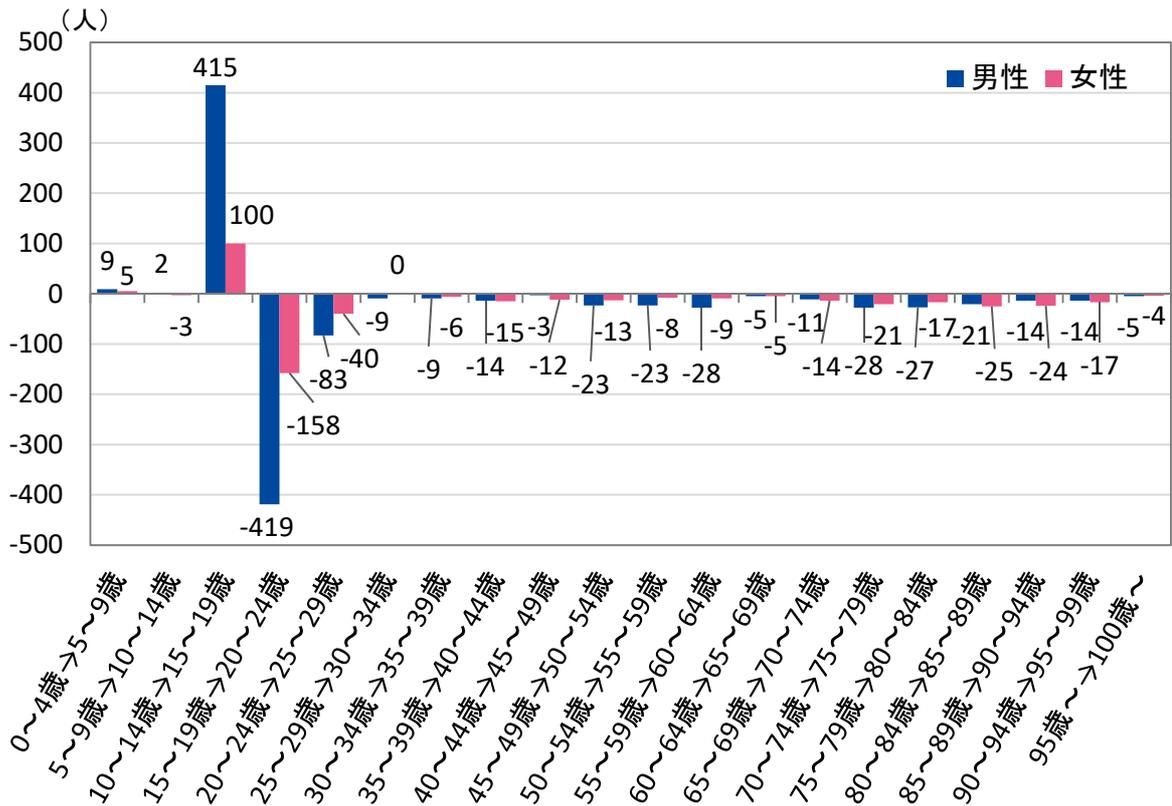
図－人口ピラミッド(2000年と2015年)(久志地域)



### (3) 年齢階層別人口増減の状況

国勢調査の結果を用いて「平成22(2010)年から平成27(2015)年」の年齢階層別人口増減の状況を見ると、『10～14歳→15～19歳』の人口が大きく増加し、『15～19歳→20～24歳』の人口が大きく減少しています。これは国立沖縄工業高等専門学校の影響によるものと予測されます。

図一 年齢階層別男女別人口増減の状況(2010年→2015年)(久志地域)



資料: 国勢調査

(4) 事業所数の状況

平成28(2016)年経済センサス-活動調査における久志地域の事業所数は181事業所となっており、市内に立地している事業所の6.3%にとどまっています。

産業別に見ると「I 卸売業、小売業」(41事業所:22.7%)が最も多くなっています。名護市全体と比較すると、「A~B 農林漁業」(名護市:0.9%、久志地域:4.4%)、「G 情報通信業」(名護市0.6%、久志地域:5.5%)の構成比率が高くなっています。一方、「M 宿泊業、飲食サービス業」(名護市:22.6%、久志地域:17.7%)、「N 生活関連サービス業、娯楽業」(名護市:10.2%、久志地域:6.1%)の構成比率が低くなっています。

表-産業別事業所数(2016年)(名護市、久志地域)

産業別 (大分類)	名護市		久志地区	
	事業所数	割合 (%)	事業所数	割合 (%)
総数	2,874	100.0	181	100.0
第1次産業	25	0.9	8	4.4
A~B 農林漁業	25	0.9	8	4.4
第2次産業	267	9.3	18	9.9
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	3	0.1	0	0.0
D 建設業	143	5.0	9	5.0
E 製造業	121	4.2	9	5.0
第3次産業	2,582	89.8	155	85.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.0	0	0.0
G 情報通信業	17	0.6	10	5.5
H 運輸業, 郵便業	42	1.5	3	1.7
I 卸売業, 小売業	735	25.6	41	22.7
J 金融業, 保険業	40	1.4	3	1.7
K 不動産業, 物品賃貸業	142	4.9	7	3.9
L 学術研究, 専門・技術サービス業	109	3.8	3	1.7
M 宿泊業, 飲食サービス業	650	22.6	32	17.7
N 生活関連サービス業, 娯楽業	294	10.2	11	6.1
O 教育, 学習支援業	94	3.3	8	4.4
P 医療, 福祉	246	8.6	11	6.1
Q 複合サービス事業	15	0.5	4	2.2
R サービス業 (他に分類されないもの)	197	6.9	22	12.2

資料:平成28年経済センサス活動調査

※構成比(割合)は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

## 5) 屋我地地域

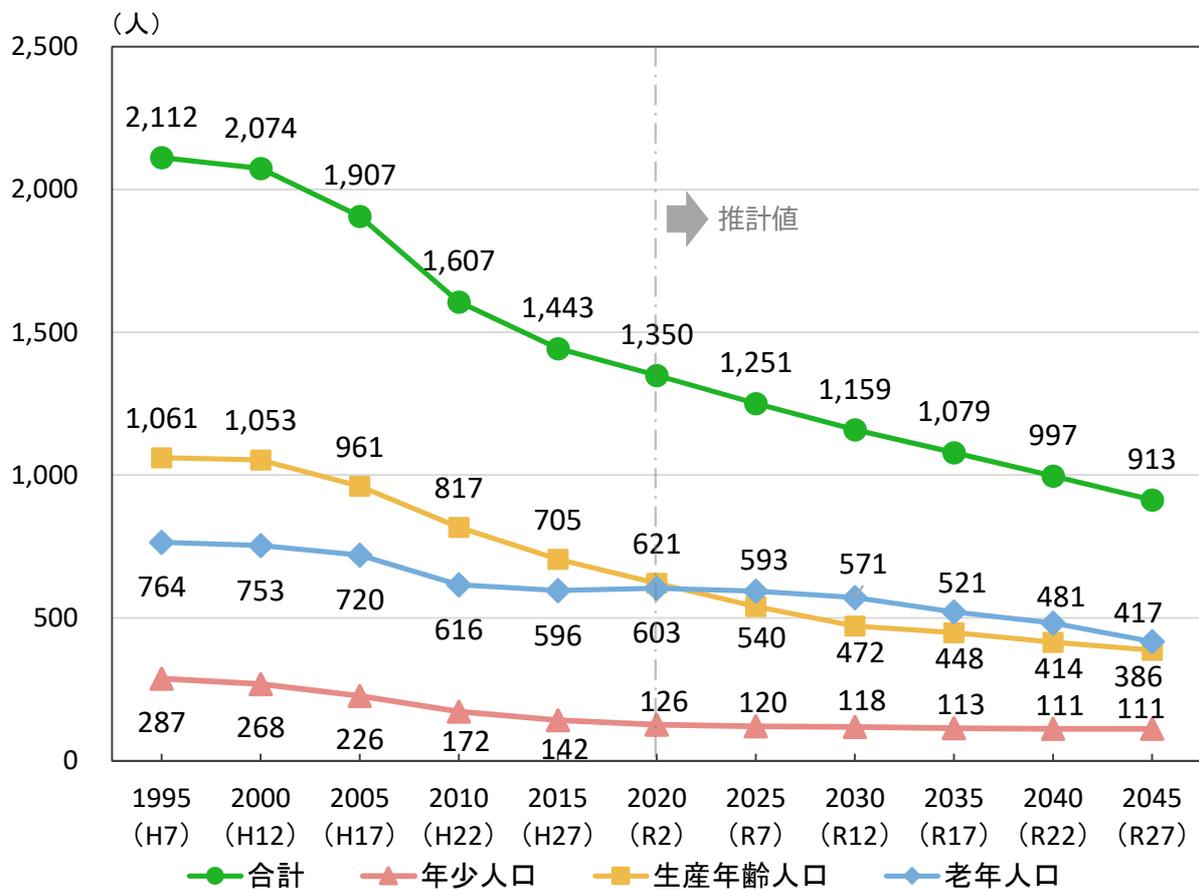
### (1) 総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来人口推計

国勢調査における平成27(2015)年の屋我地地域の人口は1,443人であり、平成7(1995)年以降、一貫して減少しています。

国提供資料を活用した将来人口推計によると、屋我地地域の人口は減少し続け、令和27(2045)年には913人となることが予測されます。

年齢3区分別人口についても、全ての年齢区分でほぼ減少となり、中でも生産年齢人口が大幅に減少することが予測され、令和7(2025)年までには、老年人口が生産年齢人口を上回ることが予測されています。

図一 人口の推移と将来推計(屋我地地域)



※ツールでは、総務省が公開している「国勢調査(小地域集計)」と国立社会保障・人口問題研究所が公開している「日本の地域別将来推計人口(市区町村・平成30年3月推計)」を用いている。

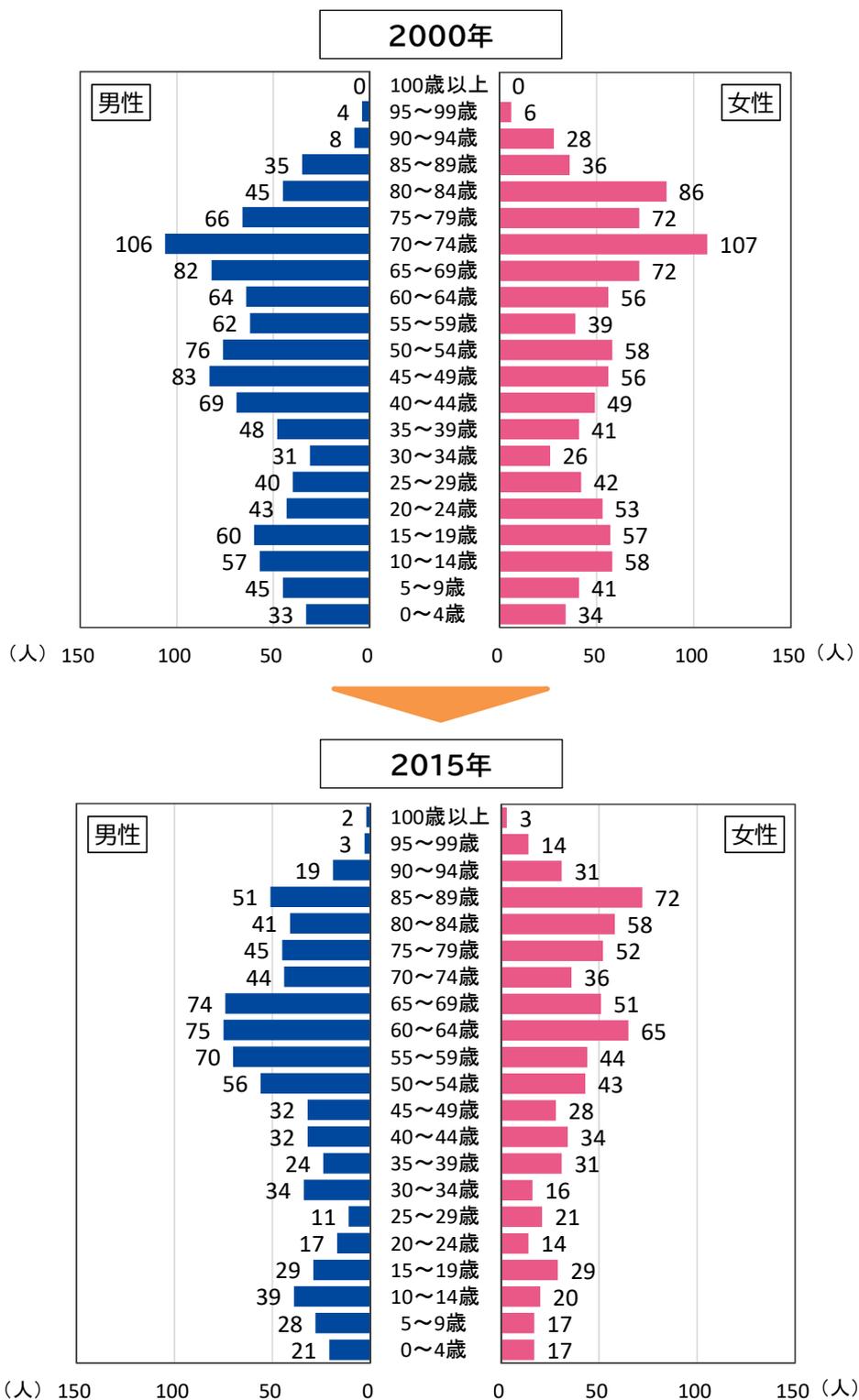
※実績値については、総人口に年齢不詳が含まれるため、また、推計値については、小数点を四捨五入していることから、年齢区分別の人口の合計と総人口は必ずしも一致しない。

資料:国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2(H27 国調対応版)」を用いた計算結果を加工して作成

## (2) 人口ピラミッド

人口ピラミッドの推移を見ると、平成12(2000)年にはすでに「つぼ型」となっており、平成27(2015)には49歳以下の人口がかなり少ない状況にあります。

図-人口ピラミッド(2000年と2015年)(屋我地地域)

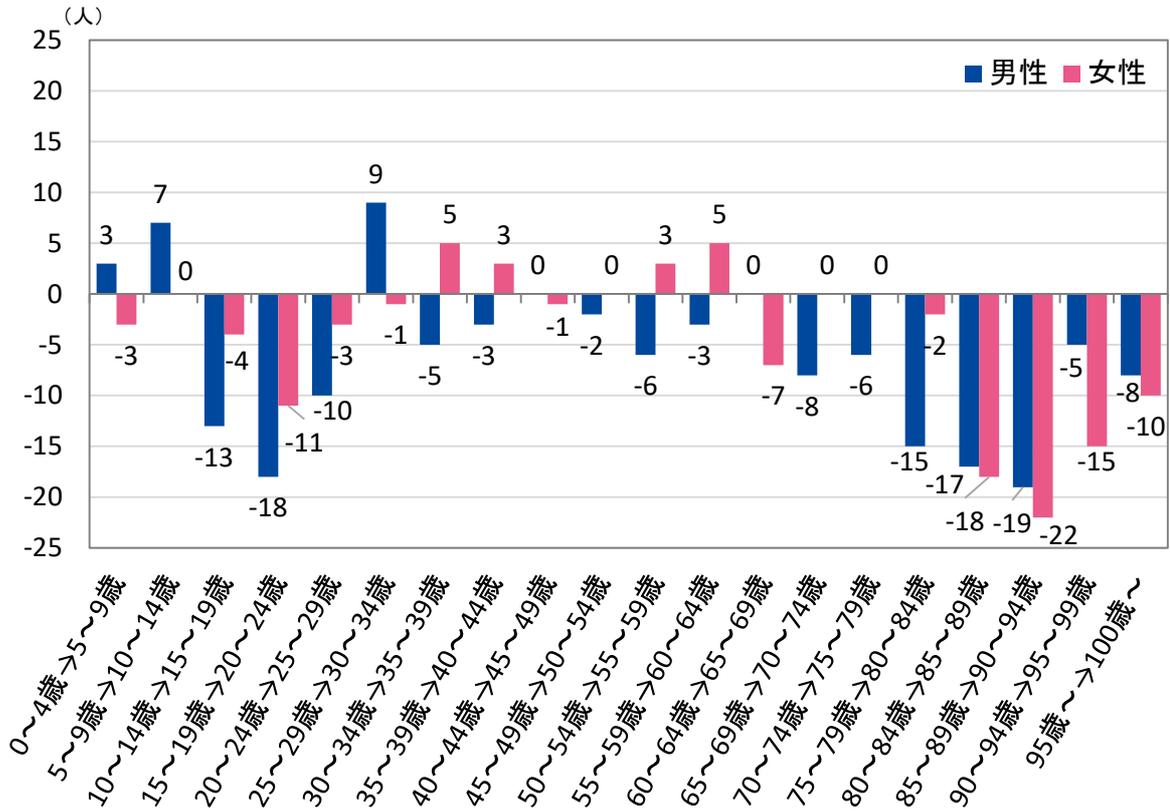


資料:国勢調査

### (3) 年齢階層別人口移動増減の状況

国勢調査の結果を用いて「平成22(2010)年から平成27(2015)年」の年齢階層別人口増減の状況を見ると、ほとんどの年代で人口が減少しています。

図－年齢階層別男女別人口増減の状況(2010年→2015年)(屋我地地域)



資料:国勢調査

#### (4) 事業所数の状況

平成28(2016)年経済センサス-活動調査における屋我地地域の事業所数は69事業所となっており、市内に立地している事業所の2.4%にとどまっています。

産業別に見ると「I 卸売業、小売業」(16事業所:23.2%)が最も多くなっています。名護市全体と比較すると、「H 運輸業、郵便業」(名護市:1.5%、屋我地地域:5.8%)、「N 生活関連サービス業、娯楽業」(名護市:10.2%、屋我地地域:17.4%)、「Q 複合サービス業」(名護市:0.5%、屋我地地域:2.9%)の構成比率が高くなっています。一方、「D 建設業」(名護市:5.0%、屋我地地域:1.4%)、「K 不動産業、物品賃貸業」(名護市:4.9%、屋我地地域1.4%)の構成比率が低くなっています。

表－産業別事業所数(2016年)(名護市、屋我地地域)

産業別(大分類)	名護市		屋我地地区	
	事業所数	割合(%)	事業所数	割合(%)
総数	2,874	100.0	69	100.0
第1次産業	25	0.9	1	1.4
A～B 農林漁業	25	0.9	1	1.4
第2次産業	267	9.3	3	4.3
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	3	0.1	0	0.0
D 建設業	143	5.0	1	1.4
E 製造業	121	4.2	2	2.9
第3次産業	2,582	89.8	65	94.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.0	0	0.0
G 情報通信業	17	0.6	0	0.0
H 運輸業, 郵便業	42	1.5	4	5.8
I 卸売業, 小売業	735	25.6	16	23.2
J 金融業, 保険業	40	1.4	0	0.0
K 不動産業, 物品賃貸業	142	4.9	1	1.4
L 学術研究, 専門・技術サービス業	109	3.8	1	1.4
M 宿泊業, 飲食サービス業	650	22.6	15	21.7
N 生活関連サービス業, 娯楽業	294	10.2	12	17.4
O 教育, 学習支援業	94	3.3	1	1.4
P 医療, 福祉	246	8.6	4	5.8
Q 複合サービス事業	15	0.5	2	2.9
R サービス業(他に分類されないもの)	197	6.9	9	13.0

資料:平成28年経済センサス活動調査

※構成比(割合)は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

## 3. 将来人口の推計と分析

### 1) 現状のまま推移した場合の将来人口推計

これまでに公表されている将来人口については、社人研による推計があります。ここでは、これらの推計を用いて、将来の地域住民の生活や地域経済、地方行政に与える影響について分析を行います。

#### (1) 推計条件

推計条件は、「地方人口ビジョンの策定のための手引き(令和元年6月版)」に基づき、推計を行います。

##### 社人研(国立社会保障・人口問題研究所)推計の概要

◆コーホート要因法による推計(平成27(2015)年10月1日現在の男女・年齢別人口を基準に将来の生残率・純移動率・子ども女性比・0-4歳性比の仮定値を当てはめて算出)

##### <子ども女性比に関する仮定>

・原則として、平成27(2015)年の全国の子ども女性比(15歳～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比)と各自治体の子ども女性比との相対的較差をとり、その較差が令和2(2020)年以降、令和27(2045)年まで一定として自治体ごとに仮定値を設定

##### <0-4歳性比>

・全国の令和2(2020)年以降、令和27(2045)年までの0-4歳性比を各年次の仮定値とし、全自治体の0-4歳推計人口に一律に適用

##### <死亡に関する仮定>

・原則として、55歳～59歳→60歳～64歳以下の生残率については、平成22(2010)年～平成27(2015)年の全国が生残率と都道府県の生残率、相対的較差を計算して設定した都道府県別の仮定値を設定し、それを各都道府県に含まれる市区町村の仮定値に設定。60歳～64歳→65歳～69歳以上については、平成12(2000)年と平成22(2010)年の市区町村別、男女・年齢別生残率を計算し、これと当該市区町村が所属する都道府県の男女・年齢別生残率との較差を令和22(2040)年～令和27(2045)年まで一定として仮定値を設定

##### <移動に関する仮定>

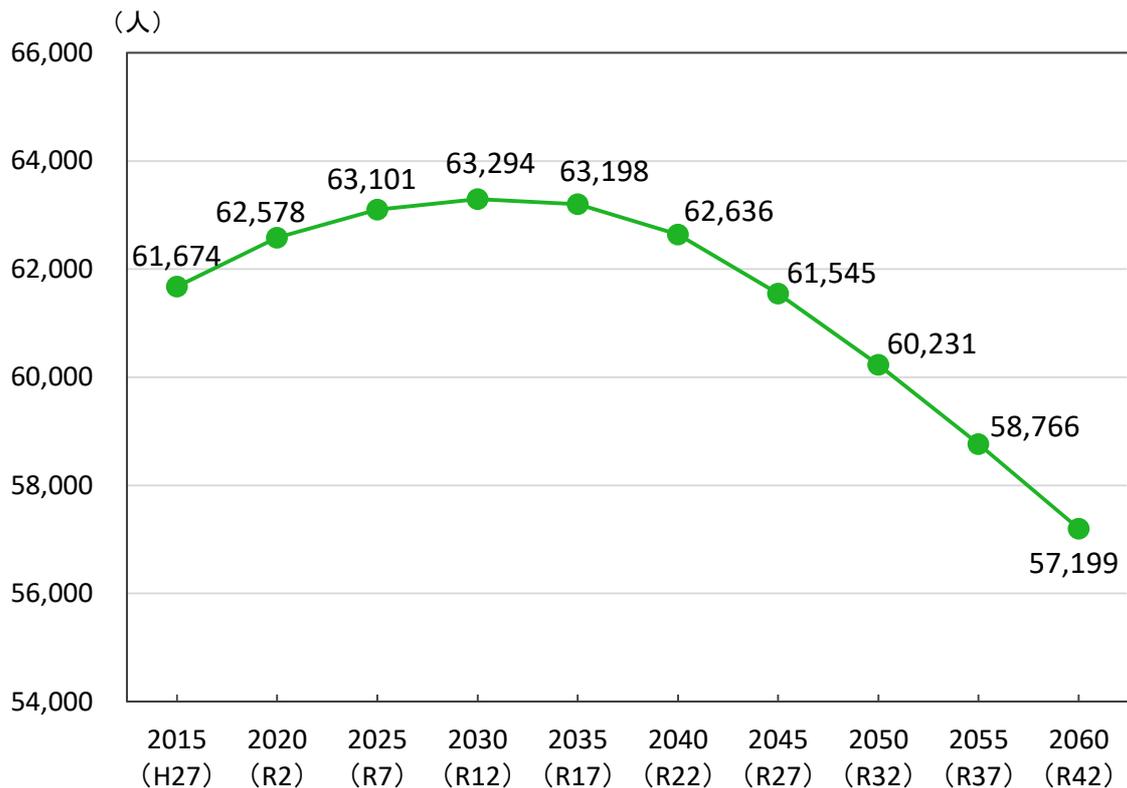
・将来の人口移動に関して、転出数と転入数に分けて推計。転出数の推計には男女年齢別転出率の仮定値、転入数の推計には男女年齢別配分率の仮定値をそれぞれ使用。原則として、転出率については平成22(2010)年～平成27(2015)年の地域別の人口移動傾向が令和22(2040)年～令和27(2045)年まで一定として仮定値を設定し、配分率については平成22(2010)年～27(2015)年の値をベースとし、推計期間中における推計対象地域の人口規模の変化や転入元となる他地域の人口分布の変化を考慮する形で、令和22(2040)年～令和27(2045)年までの仮定値を設定

## (2) 推計結果

令和42(2060)年の将来人口の推計結果は、57,199人となっています。

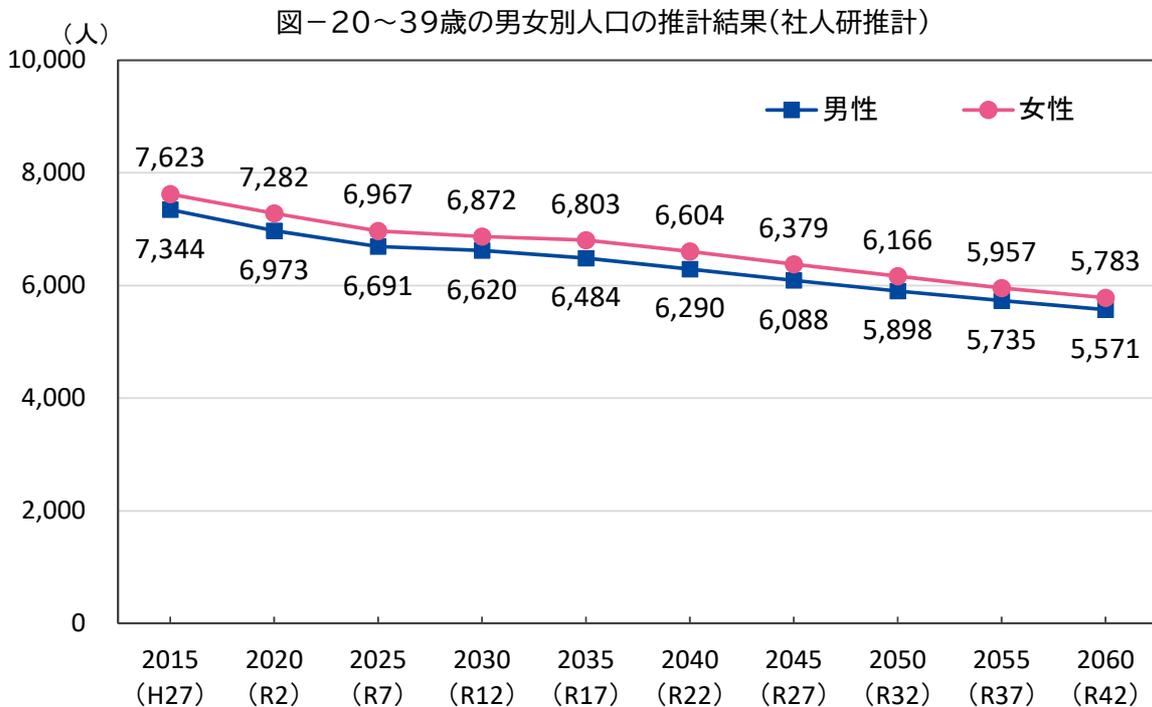
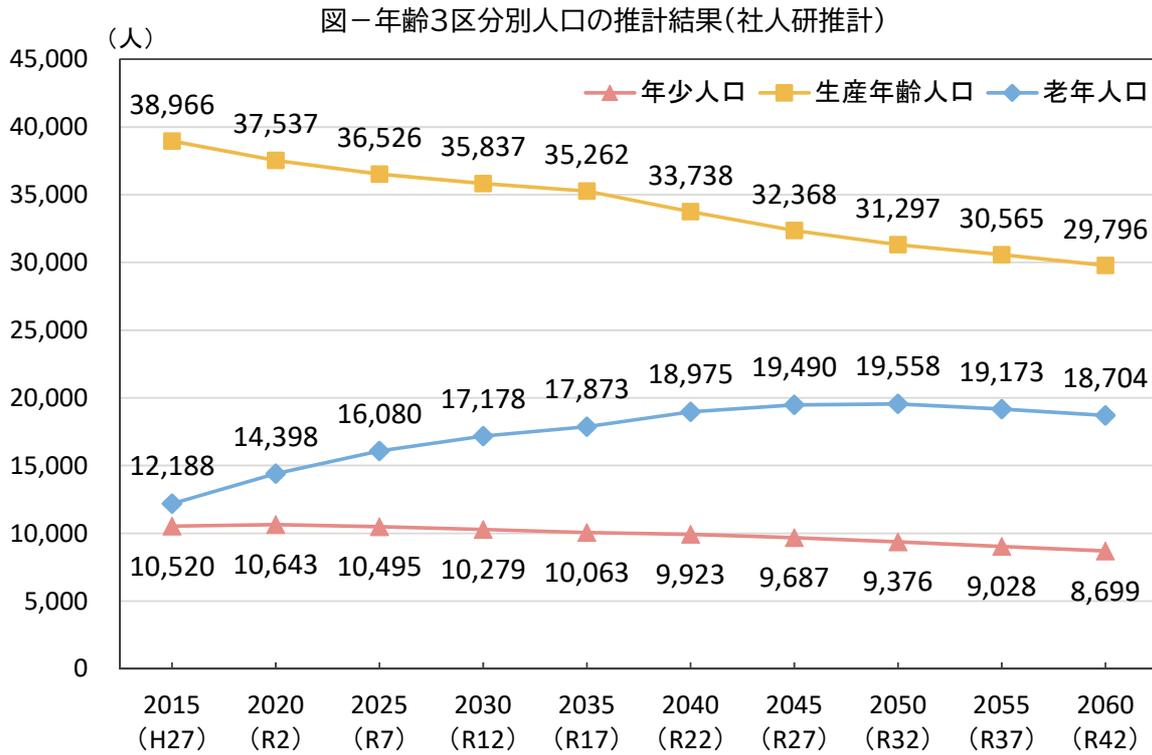
名護市は、平成27(2015)年の61,674人から人口が増加し、令和12(2030)年には63,294人となることが予測されていますが、令和12(2030)年をピークに人口が減少する見通しとなっています。

図－将来人口推計結果(社人研推計)



年齢3区分人口の推計結果を見ると、年少人口(0～14歳以下)及び生産年齢人口(15～64歳以下)が減少し続ける一方で、老年人口(65歳以上)が増加し続けています。

また、20～39歳の男女別人口の推計結果を見ると、男女ともに一貫して減少傾向となることが予測されています。



※将来人口推計では、平成27(2015)年国勢調査人口に含まれる年齢不詳、国籍不詳人口を按分した人口を用いているため、平成27(2015)年の年齢階級別人口は、実績値と必ずしも一致しない。

※推計値については、小数点を四捨五入していることから、年齢区分別の人口の合計と総人口は必ずしも一致しない。

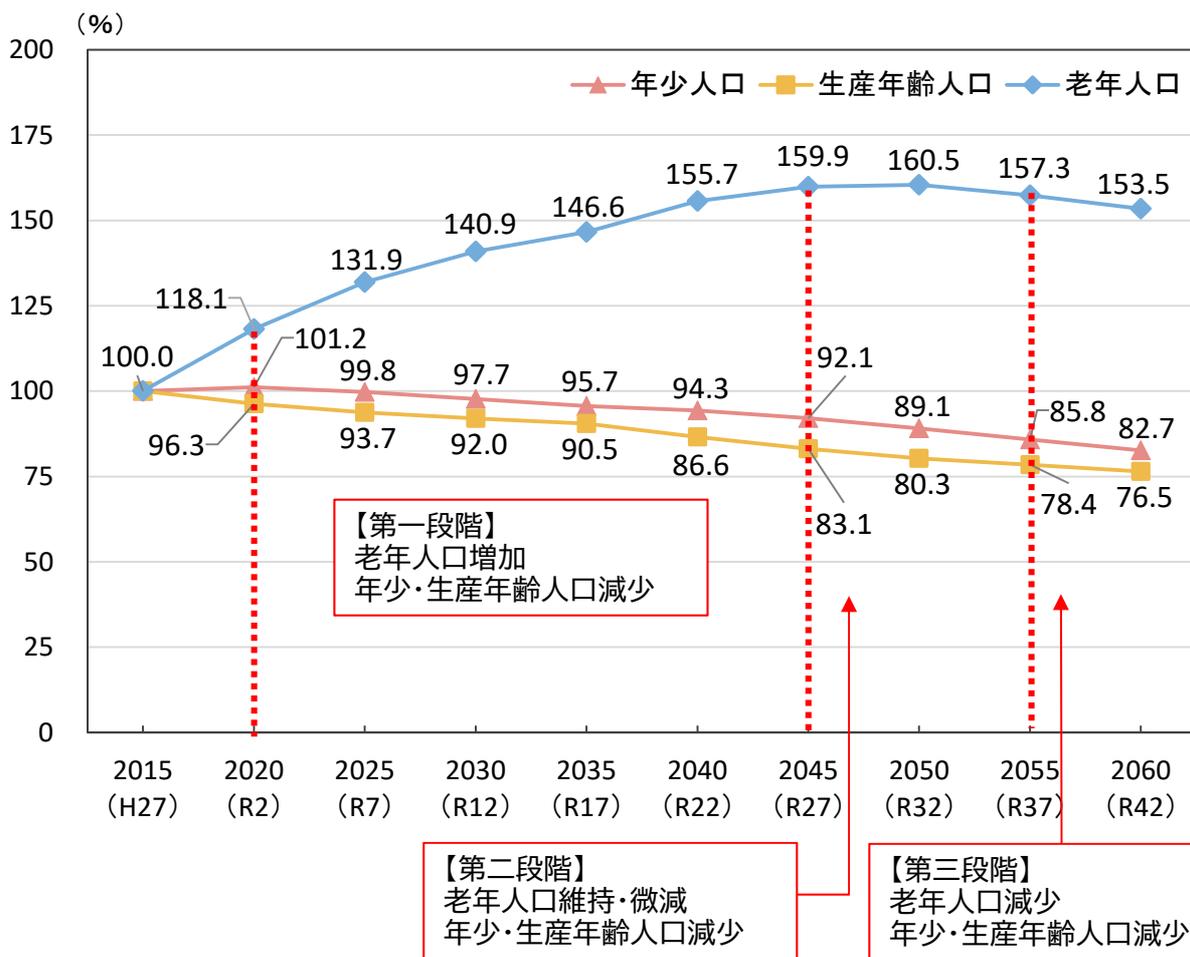
### (3) 人口の減少段階

ここでは、社人研推計のデータを用いて「人口減少段階」を分析します。

人口減少段階は、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」、「第2段階：老年人口の維持・微減」、「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階に分類され、この順序で人口減少が進むとされています。

名護市は現在、第1段階にあり、令和27(2045)年に第2段階に移行すると推測されます。

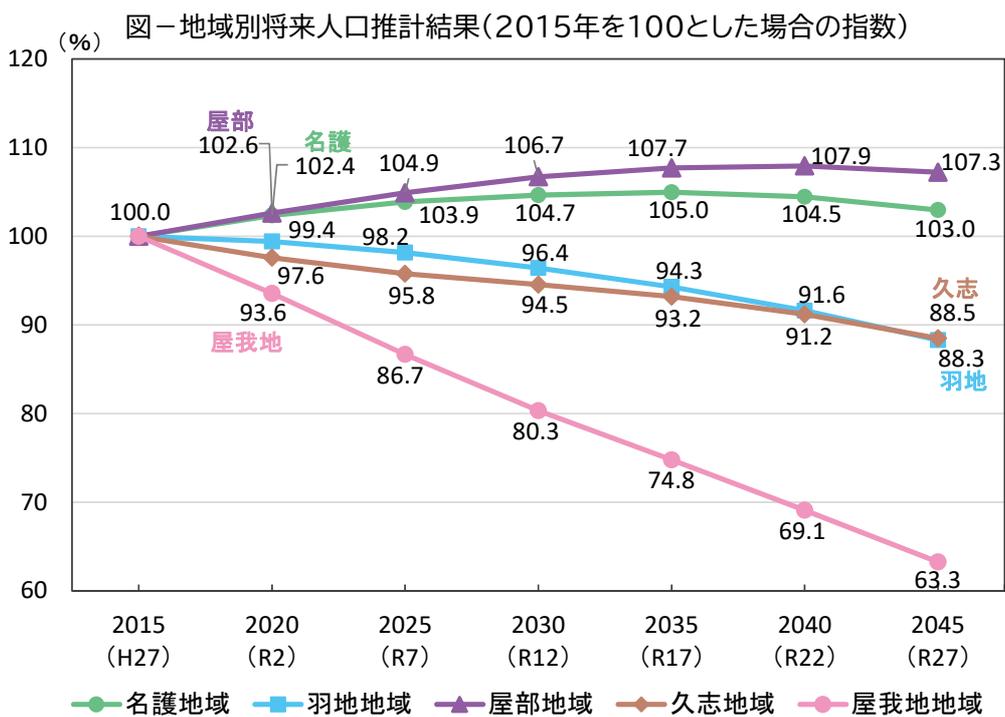
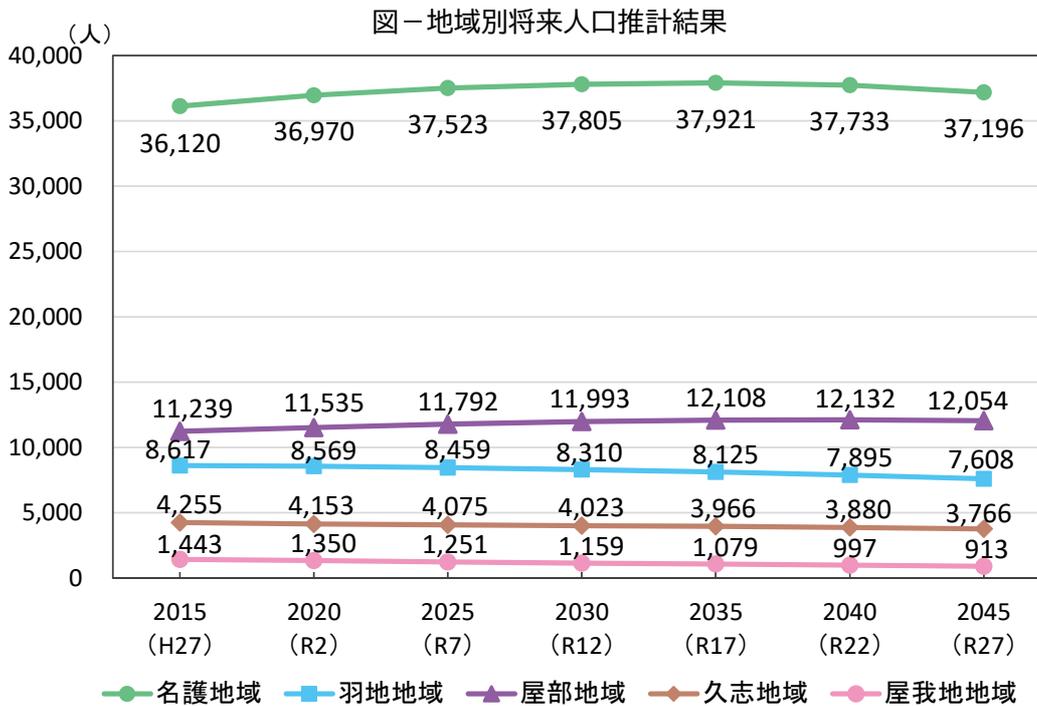
図－将来人口推計結果(2015年を100とした場合の指数)



また、人口減少率について見ると、令和12(2030)年には平成27年(2015)年と比較して、年少人口では97.7%(2.3%の人口減少)、生産年齢人口では92.0%(8.0%の人口減少)になると推計されています。この状態が続くと、令和27(2045)年には平成27(2015)年と比較して年少人口では92.1%(7.9%の人口減少)、生産年齢人口では83.1%(16.9%の人口減少)になることが見込まれます。

#### (4) 地域別の人口推計

社人研推計をもとに、令和27(2045)年における地域別将来人口推計を行ったところ、名護地域が37,196人、羽地地域が7,608人、屋部地域が12,054人、久志地域が3,766人、屋我地地域が913人となり、平成27(2015)年と比較して、名護地域、屋部地域では人口増加、羽地地域、久志地域、屋我地地域では人口減少となっています。



<参考:地域別将来人口推計(年齢3区分別)>

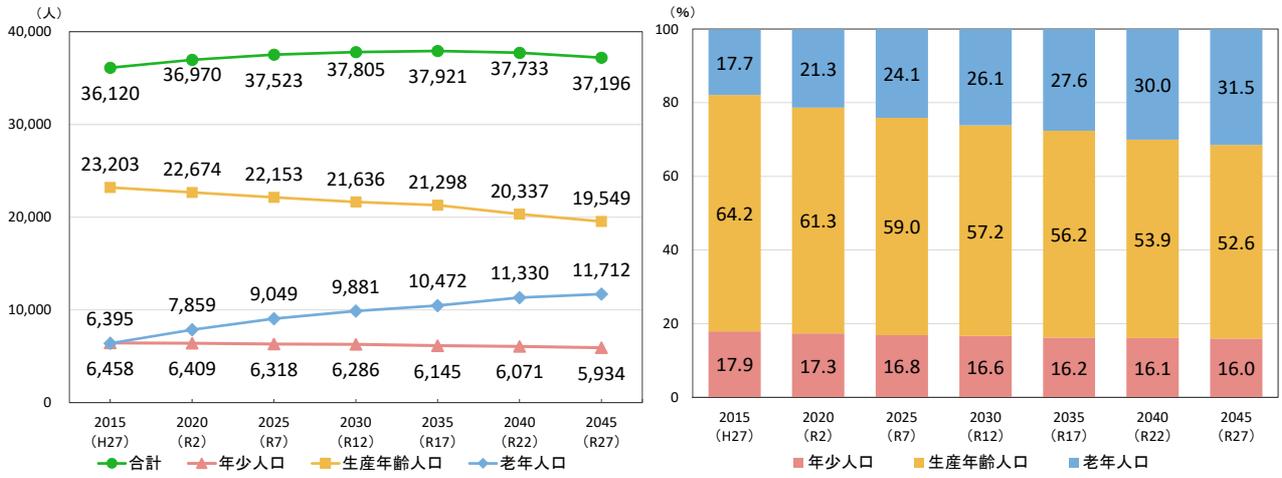
序章 はじめに

1章 人口ビジョン

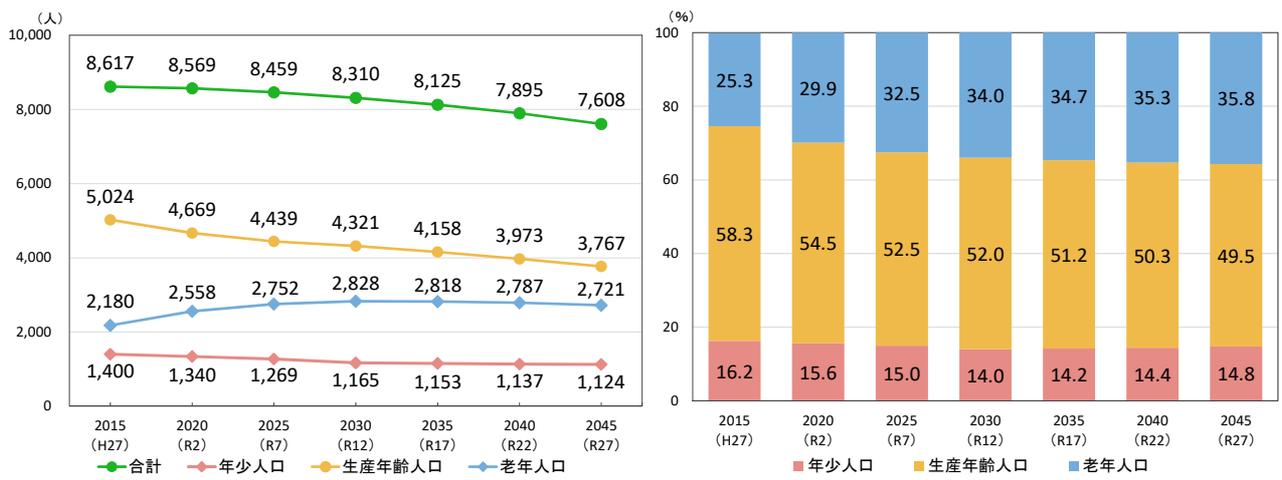
2章 総合戦略

資料編

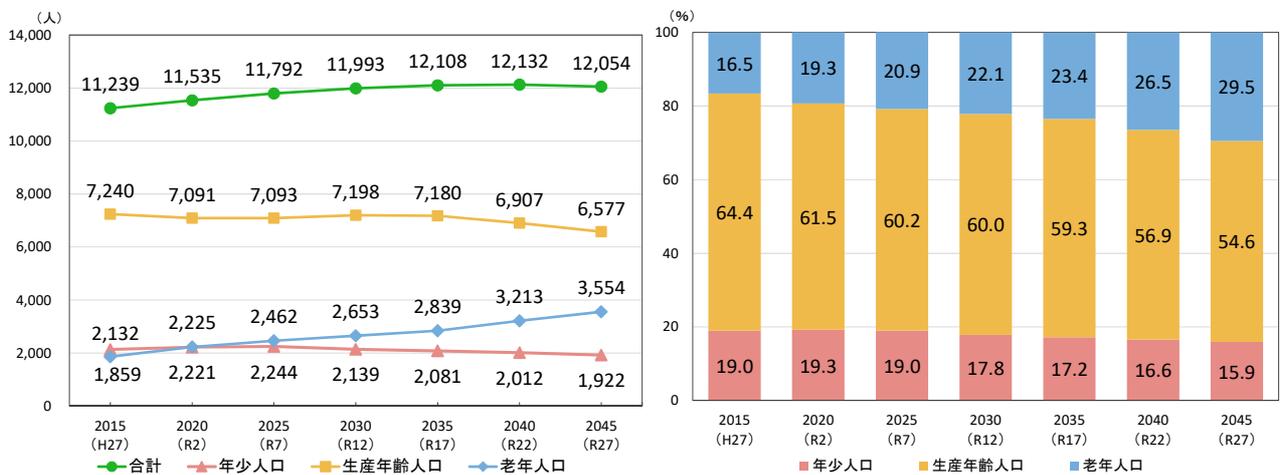
図－地域別将来人口推計結果(名護地域)



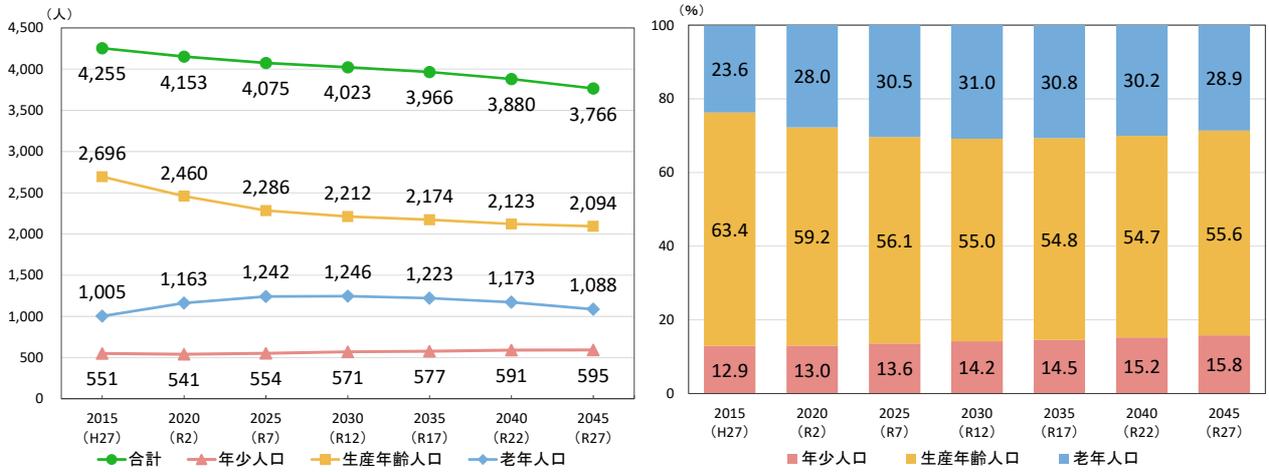
図－地域別将来人口推計結果(羽地地域)



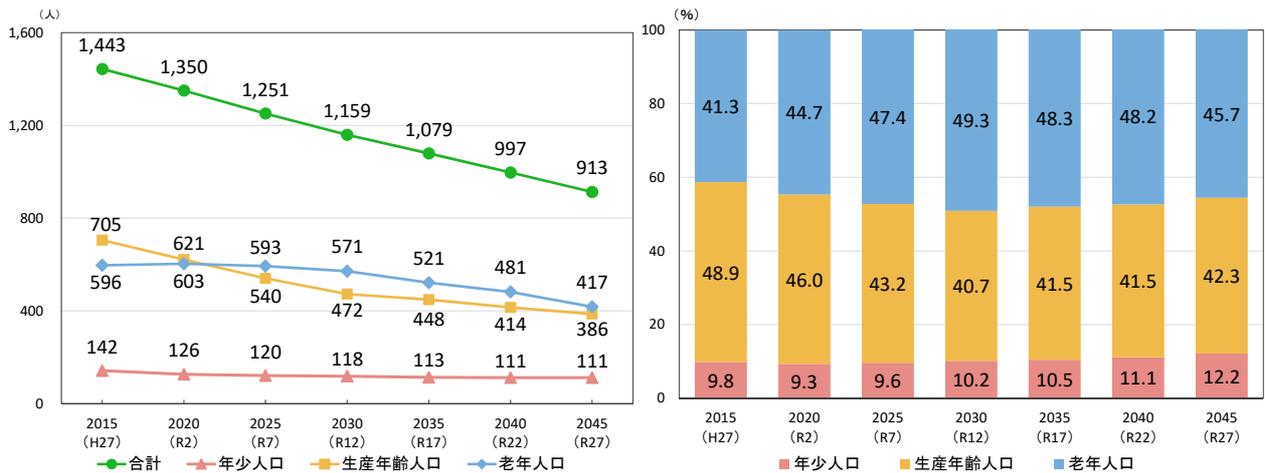
図－地域別将来人口推計結果(屋部地域)



図一 地域別将来人口推計結果(久志地域)



図二 地域別将来人口推計結果(屋我地域)



※将来人口推計では、平成27(2015)年国勢調査人口に含まれる年齢不詳、国籍不詳人口を按分した人口を用いているため、平成27(2015)年の年齢階級別人口は、実績値と必ずしも一致しない。

※推計値については、小数点を四捨五入していることから、年齢区分別の人口の合計と総人口は必ずしも一致しない。

## 2) 人口推計シミュレーション

### (1) 推計条件

社人研の推計データをベースに以下のシミュレーションを行います。

#### 【推計の基準とした人口】

- ・平成27年国勢調査から得られる男女・年齢別人口を使用。ただし、年齢不詳、国籍不詳人口を按分した人口を用いている。

#### 【それぞれの推計条件】

<b>パターン1</b>
・社人研推計に準拠したシミュレーション
<b>ケース1</b>
・合計特殊出生率は、令和12(2030)年までに人口置換水準(人口を長期的に一定に保つことができる水準:2.1程度)まで上昇すると仮定
・純移動率は、人口移動が均衡(転入者数・転出者数が同数となり、純移動率がゼロで推移する)と仮定
<b>ケース2</b>
・合計特殊出生率は、令和12(2030)年までに人口置換水準(人口を長期的に一定に保つことができる水準:2.1程度)まで上昇すると仮定
・純移動率は、人口移動が均衡(転入者数・転出者数が同数となり、純移動率がゼロで推移する)と仮定。その上で、2025年度に予定されているテーマパーク開業に伴って想定される転入者数を加算(開業にともなう新規流入者は夫婦と子ども1人の世帯と仮定し、1,200人とした。)
<b>ケース3</b>
・合計特殊出生率は、令和12(2030)年までに2.5まで上昇すると仮定
・純移動率は、社人研推計に準拠した値を使用。その上で、2025年度に予定されているテーマパーク開業に伴って想定される転入者数を加算(開業にともなう新規流入者は夫婦と子ども1人の世帯と仮定し、1,200人とした。)

## 【コラム】令和2(2020)年の国勢調査による名護市の総人口について

令和3(2021)年11月末に公表された令和2(2020)年の国勢調査によると、名護市の総人口は63,554人と、上記のいずれのパターンやケースによる令和2(2020)年の総人口のシミュレーション結果よりも高い値となっています。

ただし、本計画策定時点では、令和2(2020)年の国勢調査の小地域別の人口が公表されていないため、総人口のみ令和2(2020)年の国勢調査結果を使用すると、令和2(2020)年の人口について実績値と推計値が混在し、地域別の人口推計結果の合計値と総人口の値に矛盾が生じるなど、混乱を招く恐れがあります。

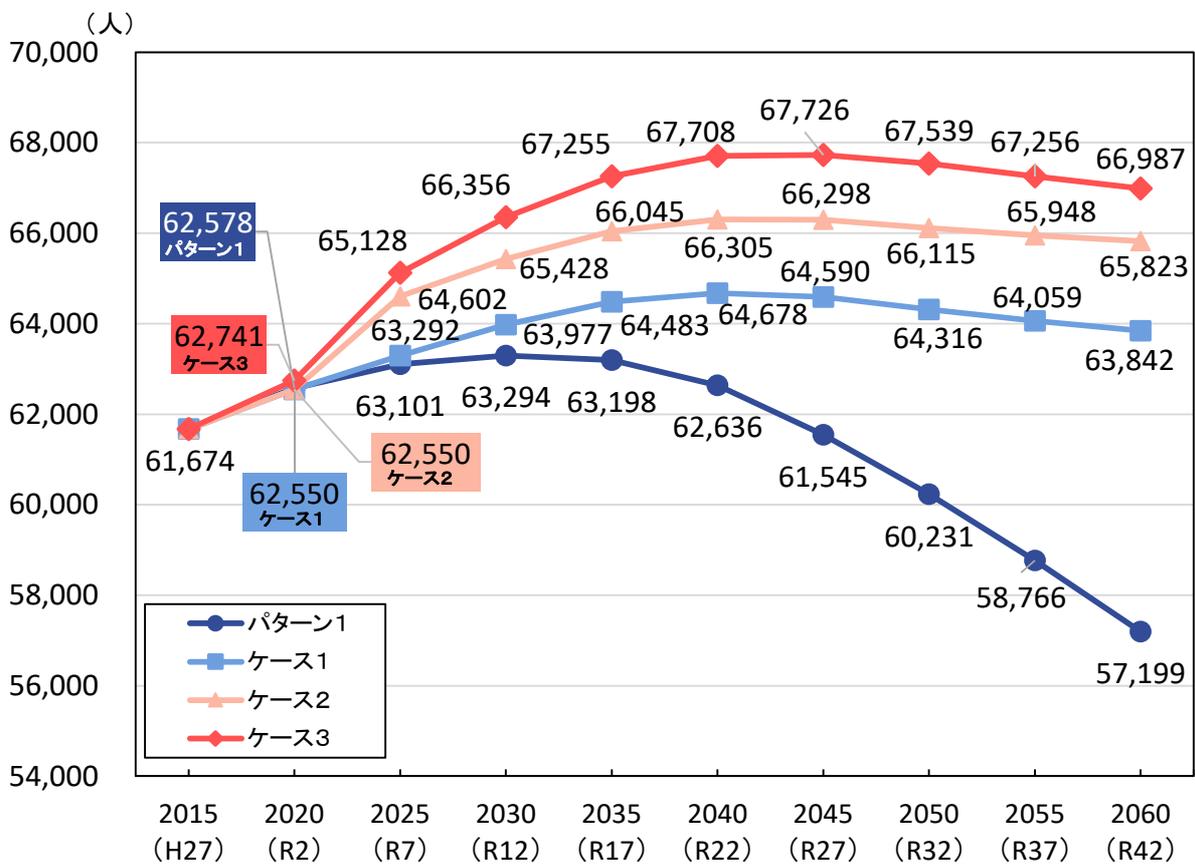
全体を通して統一性のあるデータをもとに、地域別の詳細な将来人口推計を行うため、今回は平成27(2015)年の国勢調査の数値を基準として将来人口推計を行っています。

(2) 推計結果

合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇し、かつ人口移動が均衡すると仮定したケース1では、令和27(2045)年の総人口は、64,590人と推計されます。また、ケース1の条件に加え、テーマパーク開業に伴って想定される転入者数を見込んで算出したケース2では、令和27(2045)年の総人口は、66,298人と推測されます。さらに、ケース2の合計特殊出生率が令和12(2030)年までに2.5まで上昇すると仮定したケース3では、令和27(2045)年の総人口は、67,726人と推計されます。(ただし、ケース3において、純移動率は社人研推計に準拠した値を使用。)

パターン1(社人研準拠)と比較すると、ケース1では3,045人、ケース2では4,753人、ケース3では6,181人多くなっています。

図-将来人口推計結果



### 3) 人口構造の分析

令和2(2020)年から令和27(2045)年までの人口増減率を年齢3区分別に見ると、「0-14歳人口」については、すべてのケースで増加しており、ケース3の増加率がケース1、ケース2と比べて高くなっています。「15-64歳人口」については、すべてのケースで減少しており、ケース2の減少率が、ケース1、ケース3と比べて小さくなっています。「65歳以上人口」については、すべてのケースで大きく増加しており、ケース3の増加率がケース1、ケース2と比べて高くなっています。

また、老年人口比率について見ると、年次による増減はありますが、いずれの推計においても平成27(2015)年から令和27(2045)年にかけて上昇となっています。

表-推計結果ごとの人口増減率

		総人口 (人)	0-14歳 人口 (人)	うち0-4歳 人口 (人)	15-64歳 人口 (人)	65歳以上 人口 (人)	20-39歳 女性人口 (人)
2015年	現状値	61,674	10,501	3,566	38,151	11,912	7,447
2045年	パターン1	61,545	9,687	3,152	32,368	19,490	6,379
	ケース1	64,590	10,855	3,593	35,615	18,119	6,856
	ケース2	66,298	11,145	3,689	37,034	18,119	7,109
	ケース3	67,726	12,858	4,310	35,378	19,490	6,944

		総人口 (%)	0-14歳 人口 (%)	うち0-4歳 人口 (%)	15-64歳 人口 (%)	65歳以上 人口 (%)	20-39歳 女性人口 (%)
2015年 ⇒2045年 増減率	パターン1	-0.2	-7.8	-11.6	-15.2	63.6	-14.3
	ケース1	4.7	3.4	0.8	-6.6	52.1	-7.9
	ケース2	7.5	6.1	3.4	-2.9	52.1	-4.5
	ケース3	9.8	22.4	20.9	-7.3	63.6	-6.7

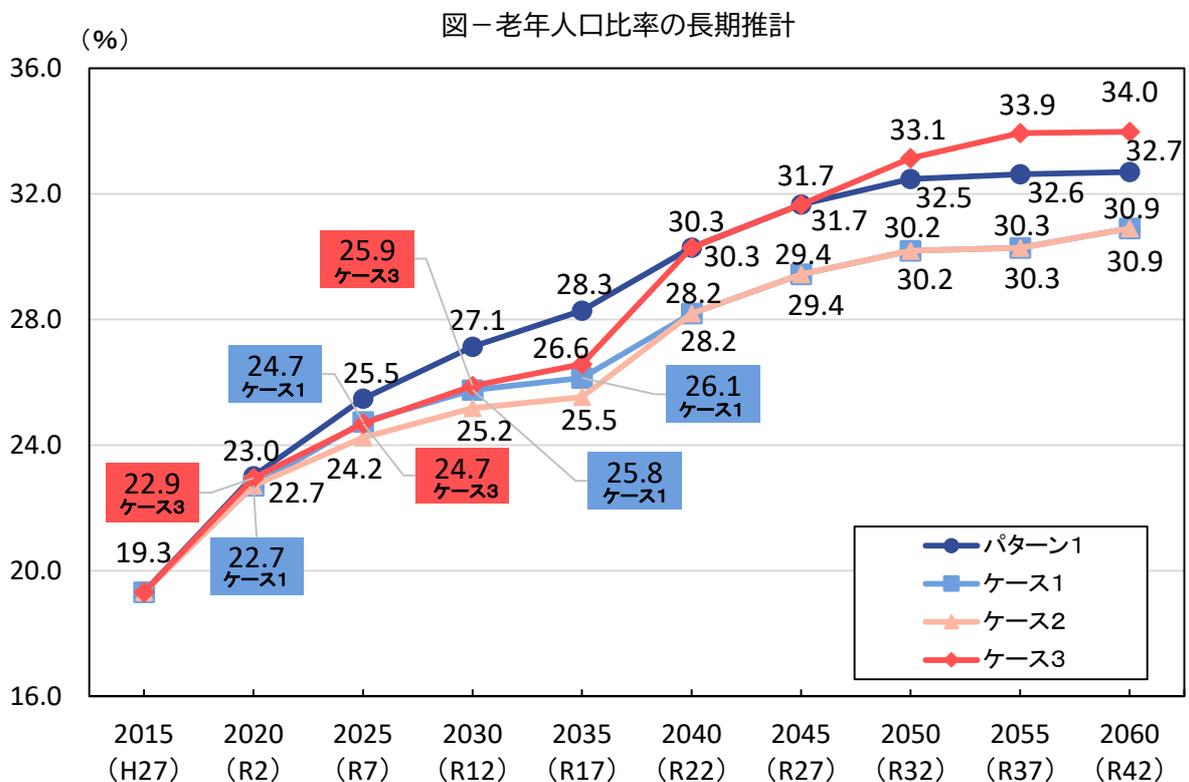
※2015年現状値は総人口に年齢不詳が含まれるため、また、2045年の推計値は、小数点以下の四捨五入により、年齢区分別の人口の合計と総人口は必ずしも一致しない。

表－2015年から2045年までの総人口・年齢3区分別人口比率

		2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	
パターン1	総人口	(人)	61,674	62,578	63,101	63,294	63,198	62,636	61,545
	年少人口比率	(%)	17.0	17.0	16.6	16.2	15.9	15.8	15.7
	生産年齢人口比率	(%)	61.9	60.0	57.9	56.6	55.8	53.9	52.6
	65歳以上人口比率	(%)	19.3	23.0	25.5	27.1	28.3	30.3	31.7
	75歳以上人口比率	(%)	9.9	10.9	12.9	15.4	17.2	18.2	18.7
ケース1	総人口	(人)	61,674	62,550	63,292	63,977	64,483	103	105
	年少人口比率	(%)	17.0	16.9	16.7	16.7	16.8	17.4	17.6
	生産年齢人口比率	(%)	61.9	60.4	58.5	57.5	57.1	57.6	57.9
	65歳以上人口比率	(%)	19.3	22.7	24.7	25.8	26.1	28.2	29.4
	75歳以上人口比率	(%)	9.9	10.7	12.6	14.8	16.3	17.3	17.3
ケース2	総人口	(人)	61,674	62,550	64,602	65,428	66,045	106	108
	年少人口比率	(%)	17.0	16.9	16.4	16.3	16.4	17.4	17.6
	生産年齢人口比率	(%)	61.9	60.4	57.3	56.3	55.7	57.6	57.9
	65歳以上人口比率	(%)	19.3	22.7	24.2	25.2	25.5	28.2	29.4
	75歳以上人口比率	(%)	9.9	10.7	12.3	14.5	15.9	17.3	17.3
ケース3	総人口	(人)	61,674	62,741	65,128	66,356	67,255	108	110
	年少人口比率	(%)	17.0	17.2	18.0	18.6	19.0	20.7	20.9
	生産年齢人口比率	(%)	61.9	59.8	57.3	55.5	54.4	57.1	57.5
	65歳以上人口比率	(%)	19.3	22.9	24.7	25.9	26.6	30.3	31.7
	75歳以上人口比率	(%)	9.9	10.9	12.5	14.7	16.1	18.2	18.7

※2015年現状値は総人口に年齢不詳が含まれるため、年齢区分別の人口割合の合計値と総人口は必ずしも一致しない。

※構成比は小数点以下を四捨五入しているため、必ずしも100とはならない。



## 4) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

ここでは、国・県の資料等をもとに、人口の変化が地域の将来に与える影響について以下のように整理を行います。

### (1) 人口の変化が地域の将来に与える影響

#### ①地域経済への影響

人口減少は消費者数の減少に直結しており、人口が減少することによって、これまで供給されてきたサービスが供給過剰になります。このことによって、地域の事業所は経営不振となり、従業員の給与削減やリストラ等が行われる可能性があります。これらの影響から、被雇用者(消費者)の生活が不安定となり、個人消費が冷え込み、再びサービス過剰となる地域経済の縮小スパイラルに陥ってしまう可能性があります。

名護市においては、従業者数はやや増加傾向にありますが、市内に立地している事業所の数については緩やかな減少傾向となっており、さらに、令和12(2030)年をピークに人口減少に転じることが予測されていることから、今後、地域経済が縮小スパイラルに陥る可能性があります。

#### ②生活関連サービス(公共交通機関・医療機関・小売・飲食・娯楽等)への影響

日常生活を送るために必要なサービスは、一定の人口規模の上に成り立っています。医療機関や公共交通機関、小売、飲食、娯楽をはじめとした生活関連サービスの立地に必要な人口規模を割り込む場合には、地域からサービス産業の撤退が進み、生活に必要な商品やサービスを入手することが困難となり、日々の生活が不便になる可能性があります。

名護市においては、モータリゼーションの進展や人口減少等による路線バスの利用者の減少により、農村地域や新たに開発された地域等では運行本数が極端に少ない、路線バスの運行ルートから外れている等の課題があります。また、医療についても診療科目が十分でない状況が発生する等、一部の生活関連サービスにおいて影響が見られることから、今後、人口が減少することによって市民の日々の生活の様々な場面で不便を感じる状況が発生する可能性があります。

#### ③地域コミュニティへの影響

名護市には55行政区があり、それぞれの地域において美化活動や防災・防犯活動、伝統行事の継承、高齢者の居場所づくり、朝市の開催等、地域ニーズに応じた主体的な活動を展開しています。しかし、都市部では集合住宅等の自治会への未加入世帯の増加、農村地域では自治会の高齢化等の課題を抱えている状況が見られます。今後、人口減少による若年層の減少は、これまで取り組んできた地域活動が衰退していく可能性があります。さらに、地域活動の縮小による住民同士の交流機会の減少、地域の賑わいや地域への愛着心が薄れていくことが懸念されます。

#### ④財政・行政サービス水準等への影響

将来人口推計による令和27(2045)年における名護市の高齢化率は31.7%となっており、生産年齢人口1.66人で1人の高齢者を支えることになると予測されています。このため、ますます少子高齢化が進展する中で、社会保障費の増加や税収入の減少等によって、現在の行政サービスを維持していくことが困難になる可能性があります。また、昭和47(1972)年の本土復帰や昭和50(1975)年から開催された沖縄国際海洋博覧会を契機に建設された多くの公共施設や道路等の社会基盤施設の老朽化への対応が求められます。

#### ⑤空き家、遊休農地等の増加

我が国においては、人口減少が進む一方で総住宅数が増加しています。また、全国的に空き家数は増加傾向にあり、これらは管理が不十分になりがちな傾向があります。さらに、地域経済や産業活動の縮小、後継者不足により、空き店舗や遊休農地も増加しています。

名護市においても、農村地域を中心に少子高齢化が進展しており、空き家や遊休農地が増加する傾向が見られます。また、中心市街地や伝統的な集落形態を残している地域等においては、新市街地や区画整理事業区域への人口流出等によって、空き家や空き屋敷が増加している状況が見られます。空き家や遊休農地の増加は、地域の景観の悪化や地域の魅力低下につながるおそれがあり、ひいては地域力の低下を招く可能性があります。

## 4. 人口の将来展望に向けた調査・分析

### 1) 人口の将来展望に必要な調査・分析

#### (1) アンケート調査結果の概要

将来人口の展望を行うために、その参考として、以下の3種類の調査の主な結果等について、概要を提示します。これらをもとに名護市の人口動態に与える要因について考察を行い、目指すべき将来の方向、人口の将来展望、その目標を実現するための総合戦略の設計に活用します。

表－人口の将来展望に関する調査

①就職・進学に関するアンケート
<ul style="list-style-type: none"> <li>○将来、就きたいと思う職種</li> <li>○将来、就きたいと思う分野</li> <li>○就職を決める際の条件</li> <li>○将来の就職先として名護市を考えているか</li> </ul>
②首都圏在住者の今後の移住に関する意向調査
<ul style="list-style-type: none"> <li>○移住先を選ぶ場合の条件(決め手)</li> <li>○名護市に移住するとした場合、不安なこと</li> <li>○名護市に移住するとした場合、どのような仕事に就きたいか</li> <li>○名護市へ移住を考える上で、必要な支援など</li> </ul>
③出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○独身者調査(結婚意識、平均希望子ども数)</li> <li>○夫婦調査(平均理想子ども数、平均予定子ども数、完結出生児数)</li> </ul>

## ①就職・進学に関するアンケート

## ■調査概要

項目	内容
対 象 者	名護市内の高等学校、大学等に通学する学生 【対象校と対象学年】 名護高校 3年生 名護商工高校 3年生 北部農林高校 3年生 沖縄工業高等専門学校 4年生 北部看護学校 1年生 沖縄情報経理専門学校(名護校) 1年生 名桜大学 3年生
調 査 時 期	令和2年12月1日～令和2年12月25日
調 査 方 法	各学校に紙でアンケート調査票を配布
回 収 数	989件

## ■調査結果

- 将来就きたいと思う職種としては、専門系及び技術系が多くなっています。また、学校別に見ると、「名護商工高校」、「沖縄工業高等専門学校」では『6. 技術系』が、「名護高校」、「北部農林高校」、「北部看護学校」では『8. 専門系』が、「沖縄情報経理専門学校(名護校)」では『1. 事務系』が、「名桜大学」では、『4. サービス系』が最も多くなっています。
- 将来就きたいと思う分野としては、「医療・看護」、「公務員」、「インターネット・ソフトウェア」への希望が多くなっています。
- 就職を決める際の条件として、「自分にあっていること」や「希望する職種であること」、「やりがいがあること」が上位となっています。
- アンケート回答者の希望の進路として『名護市内で就職・進学』を考えているかについては、名護市出身者で約2割弱(16.8%)となっており、北部地域出身者で1割強(14.1%)、北部地域以外の沖縄県内出身者で4.7%、沖縄県外出身者で5.8%と、全体的に低くなっています。

## ②首都圏在住者の今後の移住に関する意向調査

## ■調査概要

項目	内容
対象者	沖縄県へ移住意向を持つ東京都在住の20代～60代の男女500名
調査時期	令和2年12月11日～令和2年12月15日
調査方法	インターネットアンケート調査
回収数	500件

## ■調査結果

## ア. 移住先を決める場合の条件(決め手)

- 移住先を選ぶ場合の条件(決め手)としては、『自然環境が良いこと』が約6割で最も多く、次いで、『都会より生活費が安くすむこと』が4割弱、『買い物など日常の暮らしに困らない程度に交通の便や生活環境がよいこと』が3割強と続いています。
- 年代別に見ると、『医療・介護などの施設、福祉サービス等が充実していること』、『買い物など日常の暮らしに困らない程度に交通の便や生活環境がよいこと』、『都会より生活費が安くすむこと』等は、年代が高くなるにつれて多くなっています。
- 性年代別に見ると、「男性40代」は、『一定の収入レベルが確保できること』の割合が高くなっており、「女性50代～60代」では、『移住者に対する相談窓口や助成制度が充実していること』の割合が高くなっています。

## イ. 名護市に移住するとした場合に不安なこと

- 名護市に移住するとした場合に不安なこととしては、『希望する職種や一定以上の収入が確保できる仕事が見つかるか』が4割強で最も多く、次いで、『台風などの自然災害』が4割弱、『福祉や医療などのサービスは整っているか』が3割強と続いています。
- 性年代別に見ると、「男性30代」と「女性30代」で、『希望する職種や一定以上の収入が確保できる仕事が見つかるか』の割合が高くなっており、働き盛り世代が仕事や収入を不安視する面が見られます。
- 「女性20代」では、『子育て支援サービスなど、子育て環境は整っているか』、「女性20代～30代」では、『大学進学など、子どもに良好な学習環境が与えられるか』の割合が高くなっています。

## ウ. 名護市に移住するとした場合、どのような仕事に就きたいか

- 名護市に移住するとした場合、どのような仕事に就きたいかについては、『宿泊業、飲食サービス業』が2割弱と最も多く、次いで、『生活関連サービス業、娯楽業』、『情報通信業』がそれぞれ1割強と多くなっています。
- 性別で見ると、「男性」「女性」とともに、『宿泊業、飲食サービス業』(男性:1割強、女性:2割弱)が最も多くなっています。
- 性年代別に見ると、「男性20代」は『電気、ガス、熱供給、水道業』が2割弱で多く、「男性30代～40代」では『情報通信業』も多くなっています。

### 工. 名護市への移住を考えるうえで、どのような支援や施策があるとよいか

- 名護市への移住を考えるうえで、どのような支援や施策があるとよいかについては、『居住支援』が6割弱で最も多く、次いで、『就労支援』が5割弱、『移住に関する相談支援』が5割弱と続いています。
- 年代別で見ると、「30代～40代」は『就労支援』の割合が高く、また、『居住支援』や『移住に関する相談支援』は、年代が高くなるにつれて割合も高くなっています。
- 性年代別で見ると、「女性20代～30代」の『子育て支援』への割合が高くなっています。

③出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）

社人研が5年毎に実施している『出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）』の結果を活用し、『名護市総合戦略』の策定に係る基礎資料として、以下に整理を行います。

独身者調査	全国の18歳以上50歳未満の独身者を対象とした全国標本調査であり、平成27(2015)年6月1日現在の事実について調査を行ったものです。
	調査客体数:11,422件、有効票数:8,752件、有効回収率:76.5%
夫婦調査	妻の年齢が50歳未満の夫婦を対象とした全国標本調査であり、妻を回答者とし、平成27(2015)年6月1日現在の事実について調査を行ったものです。
	調査客体数:7,511件、有効票数:6,598件、有効回収率:87.8%

独身者の結婚の意向を見ると、九州・沖縄ブロックでは男性は「結婚意思あり」が8割強(84.5%)で、全国(平均85.7%)よりも低い割合となっているのに対し、女性は約9割(91.0%)で、全国(平均89.3%)で最も高い割合となっています。一方、独身者の希望子ども数は男女(九州・沖縄ブロック平均 男性:1.98人、女性:2.13人)ともに全国(全国 男性:1.91人、女性:2.02人)よりも多くなっています。

九州・沖縄ブロックの夫婦における平均理想子ども数2.50人(全国平均2.32人)、平均予定子ども数2.24人(全国平均2.01人)、完結出生児数2.14人(全国平均1.94人)と、いずれも最も多くなっています。

表－生涯の結婚意思ありの未婚者割合、平均子ども数(独身者調査)

都道府県	結婚意思あり (%)		平均希望子ども数 (人)	
	男性	女性	男性	女性
全国	85.7	89.3	1.91	2.02
北海道	80.2	90.5	1.70	1.94
東北	82.6	86.2	1.97	1.96
関東	86.4	89.9	1.89	1.97
中部	87.6	89.0	1.95	2.03
近畿	85.1	90.4	1.88	2.02
中国・四国	85.3	85.4	1.98	2.15
九州・沖縄	84.5	91.0	1.98	2.13

※結婚の意志ありの集計対象は、18～34歳の未婚者

※平均希望子ども数の集計対象は、「いずれ結婚するつもり」と答えた18～34歳の未婚者

表－平均理想子ども数、平均予定子ども数、完結出生児数(夫婦調査)

都道府県	平均理想子ども数	平均予定子ども数	完結出生児数
全国	2.32	2.01	1.94
北海道	2.17	1.87	1.57
東北	2.35	1.91	1.81
関東	2.24	1.94	1.88
中部	2.36	2.04	1.98
近畿	2.28	1.98	1.95
中国・四国	2.40	2.08	2.03
九州・沖縄	2.50	2.24	2.14

※集計対象は妻の年齢50歳未満の初婚どうしの夫婦

※平均理想子ども数、平均予定子ども数は、不詳を除き、理想子ども数は8人以上を8として算出

## 2) 目指すべき将来の方向等

前述した「数字で見る名護市」、「人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察」及び「将来展望に必要な調査・分析」を踏まえ、人口の維持又は増加に向け、目指すべき将来の方向性について整理を行います。

### (1) 現状と課題

#### ①総人口等

名護市の総人口はこれまで増加で推移しており、平成27(2015)年国勢調査においては61,674人となっています。しかし、増加率は減少傾向にあり、社人研の将来推計人口によると、令和12(2030)年頃をピークに減少に転じることが予測されています。

地域別で見ると、羽地地域、久志地域、屋我地地域で既に人口減少が進んでおり、人口の維持・増加を図るためには、産業の振興や就労の場の拡充、住環境の整備等の取組が必要です。

年齢3区分別人口の推移と将来推計を見ると、生産年齢人口は平成17(2005)年頃をピークに減少に転じており、その後さらに減少することが予測されています。また、平成27(2015)年には老年人口が年少人口を上回っており、さらに年少人口は減少、老年人口は増加で推移しています。生産年齢人口の減少と老年人口の増加に伴って、平成27(2015)年には約3.20人で1人の高齢者を支えていましたが、令和7(2025)年には約2.27人、令和12(2030)年には約2.09人で1人の高齢者を支えることとなります。

生産年齢人口及び年少人口を維持するため、働く場の確保や子育て支援、教育環境の充実等の取組が必要です。

#### ②自然動態

人口動態について見ると、自然動態は出生数が死亡数を上回る「自然増」が続いていますが、死亡数の増加が続いているため自然増の幅が小さくなってきています。このまま、死亡数の増加が続くと、将来的には出生数と死亡数が逆転し、自然減となることが予測されます。

自然増の指標となる合計特殊出生率は1.89と、北部地域では3番目に低い数値となっています。20～39歳の人口は減少しており、さらに生涯未婚率も上昇していることから、今後は出生数の減少が予測されます。このため、20～30代の人口流出の抑制や出産・子育てに希望を持つことができる環境づくりが必要です。加えて、健康寿命を延ばし、死亡数増加の抑制に努める必要があります。

#### ③社会動態

社会動態について見ると、令和元(2019)年の転入者3,660人に対し、転出者3,491人となり169人の転入超過となっています。転入元、転出先については、いずれも那覇市が最も多く、その他、沖縄市、うるま市、浦添市などの中南部の市部が中心となっています。

年齢階級別人口移動については、国立沖縄工業高等専門学校への入学が要因として考えられる10代前半の転入、大学進学などによる10代後半から20代前半の転出が多いことが特徴となっています。

社会動態については、平成20(2008)年以降、「社会減」の傾向にありましたが、平成23(2011)年以降概ね「社会増」で推移しています。「社会増」の状態が続くように、人口流出の抑制に向けた取組が必要です。

#### ④雇用・就労等の状況

平成27(2015)年国勢調査における名護市の完全失業率は5.1%と沖縄県全体(6.3%)よりも低く、北部地域の市町村と比較しても低くなっていますが、29歳以下の完全率業率は7.1%となっており若年層の求職者が多い状況です。

また、平成28(2016)年経済センサスによると、名護市に立地する民間事業所の97.5%(2,803事業所)が従業員数50人未満の中小企業となっており、さらに61.3%(1,761事業所)が従業員数1~4人の小規模企業となっています。

市内に通学している高校生、専門学校生、大学生等を対象に実施したアンケート調査(人口ビジョン掲載)によると、就きたい職業として「医療・看護」、「公務員」、「インターネット・ソフトウェア」、「航空・旅行・観光」、「教員」が多くなっています。また、名護市出身者のうち名護市内で就職・進学を希望している割合は、2割弱(16.8%)にとどまっています。

このため、若者層の転出抑制及び不就労者の解消を図るためには、希望する職業に就けるよう就労支援の充実や企業誘致等による多様な職種の確保等が求められています。

#### ⑤産業構造の状況

平成28(2016)年経済センサスによる付加価値額による特化係数<sup>※1</sup>を見ると、農業、建設業、宿泊業・飲食サービス業、教育・学習支援業、医療・福祉で「1.0」を超えており、当該産業が全国に比べて特化している産業といえます。また、労働生産性<sup>※2</sup>については、宿泊業・飲食サービス業、教育・学習支援業、医療・福祉で全国平均を上回っていますが、それ以外の産業では全国平均を下回っています。

平成28(2016)年経済センサスを活用し、名護市に立地している事業所の就業者の構成比率等より算出を行う修正特化係数の対数変換値と従業者割合の相関関係のグラフをもとに、名護市の産業で雇用吸収力の高い産業、稼ぐ力がある産業について見ると、雇用吸収力は、飲食店、医療業、社会保険・社会福祉・介護事業、飲食料品小売業等が上位となっています。稼ぐ力は、その他のサービス業<sup>※3</sup>、飲料・たばこ・飼料製造業、宿泊業、窯業・土石製品製造業、農業等が上位となっています。

まちの産業は、域外を主たる販売市場とした基盤産業が、域内を主たる販売市場とする非基盤産業を牽引することから、農林漁業や鉱業、製造業、宿泊業等の基盤産業の育成を図ることで、市全体の産業の活性化につなげていくことが求められます。

※1特化係数:域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの。1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる。

※2労働生産性:全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値

※3その他のサービス業:管理・補助的経済活動を行う事業所、集会場、と畜場等

## (2) 目指すべき将来の方向

### ①産業振興、雇用創出

稼げる農業振興等による第1次産業の活性化や、中小企業等への支援を通しての地域産業の創出・販路拡大等を図ります。

多くの若者が名護市で就職を希望するよう、経済金融活性化特別地区を活用した企業の誘致による雇用の創出等、働く場の充実を図ります。

### ②新しい人の流れの創出

名護市への人の流れを作り出すためには、「名護市に住み続けたい」という市民の誇りを醸成する施策の展開を行う必要があります。その上で、移住・定住者や観光で訪れる交流人口だけでなく、地域や地域の人々に多様な形で関わる「関係人口」と呼ばれる新しい人の流れを地域の力にしてい くことを目指す必要があります。

人口減少が進む地域では、産業の振興や就労の場の拡充等の取組を推進し、交流人口・定住人口の拡大を図ります。

### ③子育て環境の充実

名護市はこれまでも子育て支援に力を入れてきましたが、これまでの子育て支援策の成果と課題を検証しつつ、多くの若者が「名護市に住んで子育てがしたい」と希望するよう、また、結婚・妊娠・出産及び子育てに希望を持つことができるよう、学校教育も含めた子育て環境の更なる充実を図ります。

### ④まちの魅力向上

転出が抑制され、転入が増加するよう、まちの魅力をさらに高めていく必要があります。また、名護市の魅力向上、効果的な情報発信を行うことにより、市外の方々から、「名護市に行ってみたい」、「名護市に住んでみたい」と良好なイメージを高める取組を進めます。

### 3) 人口の将来展望

「(2) 目指すべき将来の方向」において提示した方向性を踏まえ、名護市における人口の将来展望を次のとおり設定します。

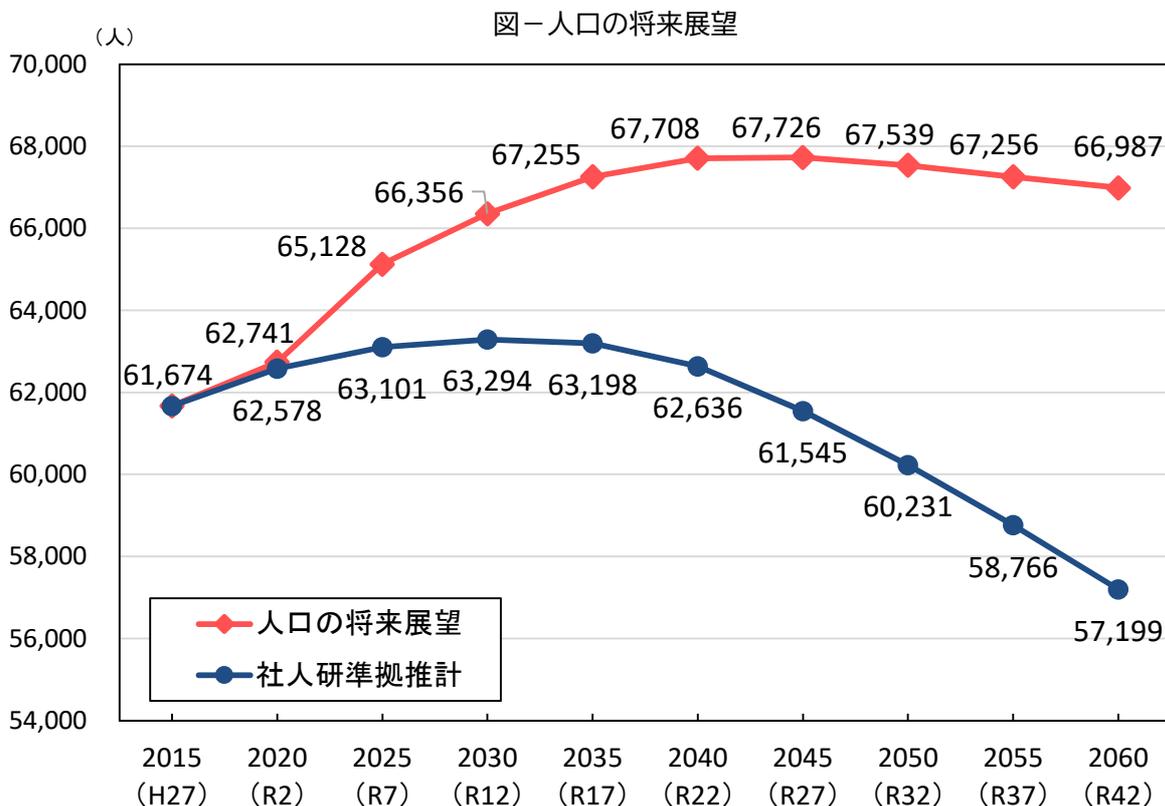
**将来における定住人口 7万人を目指します (第5次名護市総合計画)**  
**令和7(2025)年に65,000人超を目指します**

- ・これまでの分析を踏まえ、名護市の目指すべき将来の方向性を実現し、将来における定住人口7万人を目指すことで、第5次名護市総合計画と整合性を図ります。
- ・また、第2期名護市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間を見据え、令和7年(2025)年に65,000人超を目指します。

社人研に準拠した人口推計シミュレーションによると、名護市の人口は令和12(2030)年をピークに減少し、令和42(2060)年には57,199人まで人口が減少すると予測されています。

人口減少を抑制し、将来にわたって持続可能で活力ある名護市であるためには、子育て支援の充実、創業・雇用対策、生活環境の整備・改善等、名護市に住み続けるために必要な施策を総合的に推進することで、合計特殊出生率の向上及び自然増と社会増を実現し、人口の維持・増加を目指す必要があります。

そのため、人口推計シミュレーションについては、ピーク時に最も人口が増加する推計結果を示した「ケース3」を採用し、持続可能で活力ある名護市を目指します。



## 第2章

# 総合戦略

1. 基本的な考え方
2. 名護市の課題整理と第2期の方向性
3. 基本目標、基本方針及び具体的取組等

## 1. 基本的な考え方

### 1) 国の第2期総合戦略における新たな視点

#### (1) 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

国の第2期総合戦略では以下の「政策5原則」が掲げられており、名護市においても「政策5原則」を踏まえて施策を実施していきます。

##### 1. 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

##### 2. 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

##### 3. 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

##### 4. 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

##### 5. 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

#### (2) 国の第2期総合戦略の基本目標

国の第2期総合戦略では、4つの基本目標に加え、横断的な目標が追加されています。

##### 基本目標1 : 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

- 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
- 安心して働ける環境の実現

##### 基本目標2 : 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

- 地方への移住・定着の推進
- 地方とのつながりの構築

##### 基本目標3 : 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

##### 基本目標4 : ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

##### 横断的な目標1 : 多様な人材の活躍を推進する

- 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
- 誰もが活躍する地域社会の推進

##### 横断的な目標2 : 新しい時代の流れを力にする

- 地域におけるSociety5.0の推進
- 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

**(3) 国の第2期総合戦略の新たな視点**

国の第2期総合戦略においては、4つの基本目標に向けた取組を実施するに当たり、新たな次の視点に重点を置いて施策を推進します。

**1. 地方へのひと・資金の流れを強化する**

- ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
- ・企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化

**2. 新しい時代の流れを力にする**

- ・Society5.0の実現に向けた技術の活用
- ・SDGsを原動力とした地方創生
- ・「地方から世界へ」

**3. 人材を育て活かす**

- ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援

**4. 民間と協働する**

- ・地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携

**5. 誰もが活躍できる地域社会をつくる**

- ・女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

**6. 地域経営の視点で取り組む**

- ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

**(4) まち・ひと・しごと創生基本方針 2021 の考え方**

まち・ひと・しごと創生基本方針2021では、新型コロナウイルス感染症による国民の意識・行動の変化を踏まえ、新たに、3つの視点(ヒューマン、デジタル、グリーン)を重点に据えています。

**○ヒューマン（地方へのひとの流れの創出、人材支援）**

- ① 地方創生テレワークの推進
- ② 企業の地方移転等の促進
- ③ 地域への人材支援の充実
- ④ 子育て世帯の移住等の更なる推進
- ⑤ 関係人口の更なる創出・拡大
- ⑥ 魅力ある地方大学の創出

**○デジタル（地方創生に資するDXの推進）**

- ① 5Gなどの情報通信基盤の早期整備
- ② デジタル分野の人材支援
- ③ データ活用基盤の整備
- ④ DX推進による地域課題の解決、地域の魅力向上

**○グリーン（地方が牽引する脱炭素社会の実現）**

- ① グリーン分野の人材支援
- ② 関連情報の共有や官民協働の取組の推進
- ③ 地方創生SDGs等の推進
- ④ 地域社会・経済を支える分野における脱炭素化の取組の推進

## 2) 沖縄県の第2期総合戦略の視点

### (1) 沖縄が目指すべき社会

沖縄県では、目指すべき社会の実現にあたっては、『地域における「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことが重要であり、まち・ひと・しごとの創生に同時かつ一体的に取り組むとともに、「沖縄県SDGs推進方針」を踏まえて、持続可能な沖縄の発展を目指すことが必要である。』としています。

#### 沖縄が目指すべき社会

- ◎活力ある持続可能な社会を実現するため、安心して結婚し、出産・子育てができる社会を目指す。
- ◎国内外からさらに多くの移住者等を受け入れ、世界に開かれた活力ある社会を目指す。
- ◎既に人口減少が始まっている離島・過疎地域を含めた県全域で個性を生かした活力ある維持可能な社会を目指す。

### (2) 沖縄県の第2期総合戦略の基本施策

沖縄県では、第2期総合戦略における活力ある持続可能な社会の実現に向けた施策の体系を、以下のとおりに示しています。

#### 基本施策1 : 自然増を拡大するための取組

- ・結婚・出産の支援の充実
- ・子育てセーフティネットの充実
- ・女性の活躍推進
- ・健康長寿おきなわの推進

#### 基本施策2 : 社会増を拡大するための取組

- ・雇用機会の拡大
- ・稼ぐ力の向上と地域産業の競争力強化
- ・UJI ターン的环境整備
- ・交流人口の拡大
- ・関係人口の創出・拡大
- ・新しい人の流れを支えるまちづくり
- ・文化によるまちづくり

#### 基本施策3 : 離島・過疎地域の振興に関する取組

- ・定住条件の整備
- ・特色を生かした産業振興
- ・Uターン・移住の推進

#### 横断的な施策 : 持続可能な地方創生を推進する取組

- ・人材を育て、活躍を支援する取組
- ・企業版ふるさと納税等の活用
- ・新しい時代の流れを力にした取組

### 3) 持続可能な開発目標 (SDGs) との一体的な推進

「SDGs(持続可能な開発目標)」は、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

17のゴール・169のターゲットから構成されており、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

SDGsの根幹の根幹にある「持続可能な開発」とは、「将来世代のニーズを損なわずに、現代世代のニーズを満たす開発」のことをいいます。SDGsにはあらゆる分野における社会の課題と長期的な視点でのニーズが詰まっており、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものとして、行政・企業・個人を問わず取り組むことが求められていることから、日本でも積極的に取り組まれています。

SDGsの理念は施策を進めていく上でも重要な視点であることから、名護市においてもSDGsの理念を踏まえながら各取組を推進し、「持続可能なまちづくり」と「地域活性化」の実現を目指します。



図 SDGsの17のゴール

#### 4) 総合計画と総合戦略

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、概ね5年ごとに更新される、人口減少克服と地方創生に特化した計画となっています。根拠法として「まち・ひと・しごと創生法」があり、各自治体で計画の策定に努める必要があります。

一方、第5次名護市総合計画は、令和2(2020)年3月に策定され、令和11(2029)年度までの10年間の計画で、名護市のまちづくりの最上位計画として位置付けられています。平成23年より地方自治法の一部改正により策定義務がなくなり、総合計画策定については自治体の独自の判断に委ねられることとなっています。

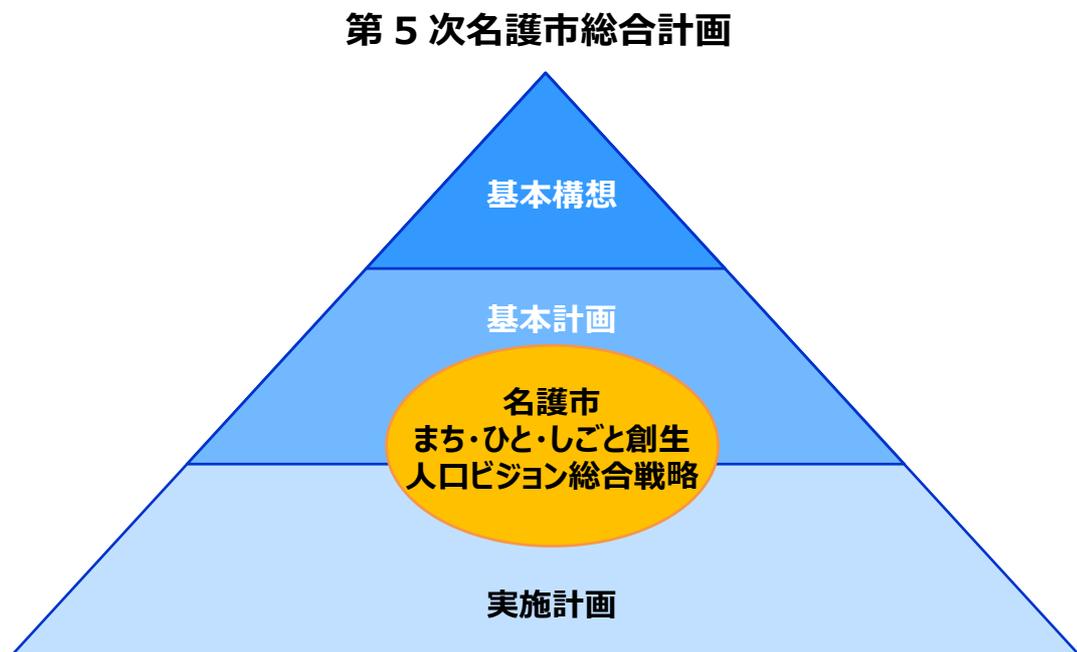
表 総合戦略と総合計画の違い

	総合戦略	総合計画
策定目的	人口減少克服・地方創生	名護市の総合的な振興・発展
根拠法	まち・ひと・しごと創生法	なし
位置付け	国、県の総合戦略を勘案して市の総合戦略を定める	名護市の最上位計画 (個別条例で明記)
計画期間	概ね5年間	10年間

名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略は、名護市のまちづくりの最上位計画である第5次名護市総合計画の下に位置する計画となっています。第5次名護市総合計画は、「基本構想」「基本計画」「地域別計画」「実施計画」によって構成しており、本計画はその中の「基本計画」の取組等のうち、人口減少克服とまちづくりや人材確保・雇用創出等の地方創生に特化した取組等で構成しています。

また本計画は名護市の個別計画の上位に位置し、全体的な方向性を示すものとなるため、本計画を基に個別計画や事業を推進していくものとなっております。

図 総合戦略と総合計画のイメージ



## 5) 計画期間

今後名護市では、第5次名護市総合計画(後期計画)と第3期総合戦略を連結し、まちづくりの最上位計画とすることで、まちづくりを総合的・包括的に推進していきます。

そのため、今回の第2期名護市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、令和7(2025)年からの第5次名護市総合計画(後期計画)との連結を見据え、第1期の人口問題と地方創生に特化した施策体系から刷新し、第5次名護市総合計画を網羅的に反映した、市の総合的な振興・発展を目指す施策体系とします。

計画期間は、総合計画との連結を見据え令和4(2022)年度から令和6(2024)年度までの3年間とし、目標年度は令和6(2024)年度と定めます。

表 総合戦略と総合計画の計画期間

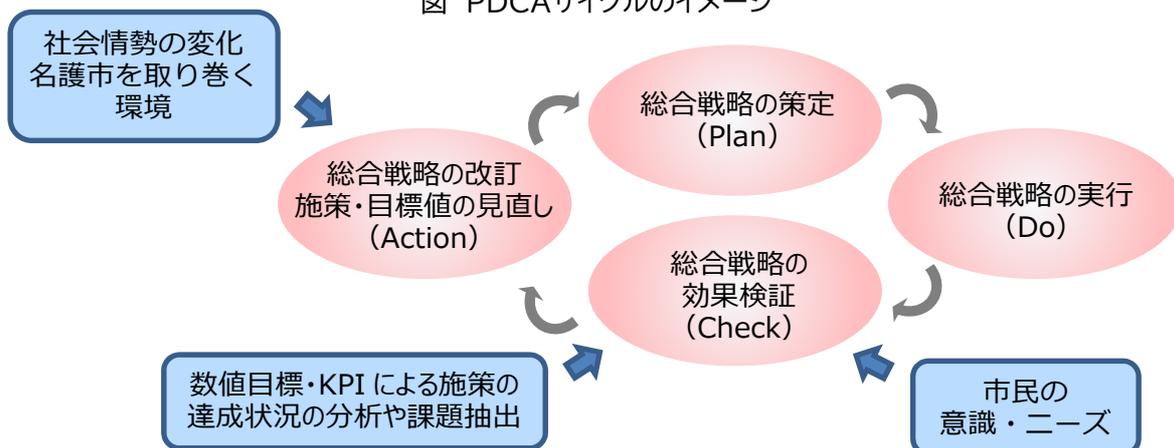
	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
総合計画	基本構想 (10年)									
	基本計画 (前期5年)					基本計画 (後期5年)				
	実施計画			実施計画			毎年度策定の3年計画			
	実施計画						毎年度策定の3年計画			
総合戦略	第1期 総合戦略		第2期 総合戦略			第3期 総合戦略				

## 6) 推進体制、評価の視点について

総合戦略の「基本目標」については、人口ビジョンに掲げた目標人口を踏まえ、基本目標ごとに実現すべき成果(アウトカム)を重視した数値目標を設定しており、さらに具体的取組ごとにKPI(Key Performance Indicator:重要業績評価指標)を設定しています。これらの数値目標に係る進捗状況の確認と併せて、具体的な施策の効果検証を行い、必要に応じて施策・事業を見直し、総合戦略を改訂することで効果的・効率的にPDCAサイクルを推進していきます。

効果検証の際には、数値目標やKPIによる客観的評価に加え、市民意識調査などから収集した意見や主観的評価についても考慮します。ふたつの異なる視点から見ることで、課題の取りこぼしを防ぎます。また、計画の見直しの際には、「社会情勢の変化」や「名護市の環境変化」についても考慮することで、時代の流れを力にし、社会の変化に柔軟に対応できるよう戦略を推進していきます。

図 PDCAサイクルのイメージ



## 2. 名護市の課題整理と第2期の方向性

### 1) 第1期名護市総合戦略の評価結果

#### 第1期の施策体系

第1期名護市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「第1期総合戦略」という。)では、4つの基本目標の下に、11の基本方針、27の具体的施策を位置づけており、さらに各施策には計79の具体的取組を位置づけています。

4つの基本目標には、基本目標ごとの取組成果の総評となる計4つの数値目標が、また79の具体的取組には、計96のKPI(重要業績評価指標)が紐づいています。

基本目標 計 4	基本方針 計 11	具体的施策 計 27	具体的 取組 計 79	KPI 計 96
1.しごとをつくり、安心して働けるようにする	1「やんばる観光の拠点・名護」の推進	①既存資源を活用した新たな観光魅力の創出 ②広域観光プロモーションの推進 ③広域観光推進体制の確立 ④観光客誘客のための交通インフラの整備	計 28	計 29
	2「名護アグリルネツサンス」の推進	①稼げる農業の確立 ②カッコいい農業の確立 ③感動がある農業の確立		
	3 中小企業・小規模企業の振興による地域経済の活性化	①中小企業・小規模企業の育成及び支援 ②地域資源を活用した特産品開発と販路拡大		
2.新しいひとの流れをつくる	1 求人・求職ニーズに応じた雇用の確保・安定と働きやすい環境づくり	①Uターンの促進 ②新規参入事業や企業誘致等の支援 ③就業者等の人材育成の推進	計 7	計 9
	2 移住・定住の促進	①移住者を受け入れる地域と移住希望者に対する支援		
3.若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる	1 結婚の希望をかなえる支援	①結婚環境等の改善	計 33	計 42
	2 子どもが健やかに成長することができる健康づくり	①子どもを産み育てる親等への支援の充実 ②次代を担う子どもの健やかな成長の支援		
	3 すべての子どもと子育て家庭を応援する地域づくり	①地域における子育て支援の推進 ②保育サービスの充実 ③地域との協働による児童の健全育成		
	4 子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育の推進	①確かな学力を身につけさせる教育の推進 ②心豊かな人間性を育む教育の推進 ③地域と連携したキャリア教育及び食育の推進		
4.時代にあった地域をつくり、広域連携を推進する	1 市民誰もが安心して生活し続けられる環境づくり	①地域力の向上 ②公共交通システムの確立 ③いつでも安心して医療が受けられる体制づくり ④地域福祉の推進	計 11	計 16
	2 広域連携の推進	①広域連携の推進		

### 第1期の評価方法

第1期総合戦略の評価にあたっては、基本目標ごとに数値目標とKPIについて評価しています。

基本目標は目標値に対する達成状況を評価しており、KPIに関しては客観的な評価をするために、目標値に対する実績値の達成度を算出し、下表の評価基準に従ってA～Eまでのランク付けを行っています。

#### ▼評価基準

KPI(重要業績評価指標)の達成度	評価	評価の解釈
100%以上	A	当初計画の目標を超える成果が得られた
80%~100%未満	B	当初計画の目標に近い成果が得られた
60%~80%未満	C	当初計画の目標まで届かないが、おおむね目標を達成することができた
30%~60%未満	D	目標の半分程度までの成果が得られた
30%未満	E	目標の達成までには大きく離れた成果しか得られなかった

1つの具体的取組の中にKPIが複数ある場合には、KPIごとに取組における重要度等を加味して、重み(ウェイト)を設定して評価しています。

#### ▼具体的取組に対し、KPI が複数ある場合

4つの基本目標	11の基本方針	27の具体的施策	79の具体的取組	96のKPI	ウェイト
基本目標 1	基本方針 1-1	具体的施策①	具体的取組 1	KPI ①	50%
				KPI ②	50%
		具体的施策②	具体的取組 2	KPI ①	100%
				KPI ②	70%
			具体的取組 1	KPI ①	100%
				KPI ②	30%

複数の場合はウェイトを設定

## 基本目標 1. しごとをつくり、安心して働けるようにする

### 【数値目標】

数値目標については、平成28年経済センサスによる市内事業所従業者数は24,455人と目標値の23,000人を上回る結果となり、目標を達成しています。

<b>指標</b>	市内事業所従業者数（経済センサス活動調査）		
<b>数値目標</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値</b>	<b>実績値</b>
	21,859人 (平成24年)	23,000人 <sup>※</sup>	24,455人 (平成28年)
<b>評価結果</b>	【目標達成】 ・最新値である平成28年時点で目標値を1,445人上回り、従業者数が増加した。		

※:過去10年で最大の値

### 【重要業績評価指標（KPI）】

KPIの達成状況については、A～Cランクが全体の約7割と、4つの基本目標の中で最も高い結果となっています。

基本方針別に見ると、3 中小企業・小規模企業の振興による地域経済の活性化では全ての取組でAランクと当初計画の目標を超える成果が得られているのに対し、2「名護アグリルネッサンス」の推進では半数近くがEランクと、目標の達成状況が低い結果となっています。

基本方針	評価ランクごとの具体的取組数					A～C割合
	A	B	C	D	E	
1 「やんばる観光の拠点・名護」の推進	3	2	2	3	1	63.6%
2 「名護アグリルネッサンス」の推進	4	1	1	0	5	54.5%
3 中小企業・小規模企業の振興による地域経済の活性化	6	0	0	0	0	100.0%
小計	13	3	3	3	6	19
割合	46.4%	10.7%	10.7%	10.7%	21.4%	67.9%

## 基本目標2. 新しいひとの流れをつくる

### 【数値目標】

数値目標については、転入が96人と実績値が目標値を上回る結果となり、目標を達成しています。

<b>指標</b>	転出入の差 (RESAS)		
<b>数値目標</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値</b>	<b>実績値</b>
	-43人 (平成25年)	0人 <sup>※</sup>	96人 (令和元年)
<b>評価結果</b>	【目標達成】 ・目標年である令和元年に目標値を96人上回り、転入が増加した。		

※:令和22(2040)年目標人口63,000人の達成に向け、令和元(2019)年までに転出入の差0を目指す値

### 【重要業績評価指標 (KPI)】

KPIの達成状況については、A～Cランクが全体の約6割と、4つの基本目標の中で2番目に高い結果となっています。

基本方針別に見ると、2 移住・定住の促進では7割以上がAランクと当初計画の目標を超える成果が得られているのに対し、1 求人・求職ニーズに応じた雇用の確保・安定と働きやすい環境づくりでは7割近くがD～Eランクと、目標の達成状況が低い結果となっています。

基本方針	評価ランクごとの具体的取組数					A～C 割合
	A	B	C	D	E	
1 求人・求職ニーズに応じた雇用の確保・安定と働きやすい環境づくり	1	0	0	1	1	33.3%
2 移住・定住の促進	3	0	0	0	1	75.0%
小計	4	0	0	1	2	4
割合	57.1%	0.0%	0.0%	14.3%	28.6%	57.1%

### 基本目標 3. 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

#### 【数値目標】

数値目標については、現時点で得られる合計特殊出生率は基準値と同値のため、目標達成に至っておらず、今後の動向に留意する必要があります。

指標	合計特殊出生率		
数値目標	基準値	目標値	実績値
	1.89 (平成 20～24 年)	1.90 <sup>※</sup>	1.89 (平成 25～29 年)
評価結果	【目標未達】 ・最新値である平成 25～29 年の合計特殊出生率は目標値には至らず、現状維持の結果となった。		

※:令和22(2040)年目標人口63,000 人達成に向け、令和6(2024)年までに合計特殊出生率の段階的な上昇を目指した値

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】

KPIの達成状況については、A～Cランクが全体の約5割と、4つの基本目標の中で3番目に高い結果となっています。

基本方針別に見ると、3 すべての子どもと子育て家庭を応援する地域づくりでは約7割がA～Cランクと概ね目標が達成できているのに対し、1 結婚の希望をかなえる支援では1件のKPIがEランクであり、取組方法の見直しとともに、評価方法についても見直しが求められます。

基本方針	評価ランクごとの具体的取組数					A～C 割合
	A	B	C	D	E	
1 結婚の希望をかなえる支援	0	0	0	0	1	0.0%
2 子どもが健やかに成長することができる健康づくり	1	1	0	0	3	40.0%
3 すべての子どもと子育て家庭を応援する地域づくり	5	2	0	2	1	70.0%
4 子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育の推進	5	3	1	4	4	52.9%
小計	11	6	1	6	9	18
割合	33.3%	18.2%	3.0%	18.2%	27.3%	54.5%

## 基本目標4. 時代にあった地域をつくり、広域連携を推進する

### 【数値目標】

数値目標については、名護地区、羽地地区、屋我地地区で高齢化の進行が目標値よりも抑制され、目標を達成していますが、屋部地区と久志地区では目標達成に至っておらず、高齢化の進行が抑制しきれていない状況にあります。

指標	5地区の高齢化率(国勢調査)		
数値目標	基準値	目標値	実績値
	名護地区:15.3% 屋部地区:15.1% 羽地地区:22.5% 屋我地地区:38.3% 久志地区:20.6% (平成22年)	<sup>※1</sup> 名護地区:18.4%(21.5%) <sup>※2</sup> 屋部地区:16.0%(16.9%) 羽地地区:27.0%(31.5%) 屋我地地区:41.65%(45.0%) 久志地区:22.0%(23.4%) (平成27年目標(平成32年目標))	名護地区:17.5% 屋部地区:16.2% 羽地地区:25.3% 屋我地地区:41.3% 久志地区:23.5% (平成27年実績)
評価結果	【目標達成】 ・名護地区、羽地地区、屋我地地区では、中間目標値を下回り、高齢化率の進行が抑制された。 【目標未達】 ・屋部地区、久志地区では、中間目標値を上回り、高齢化率の進行が抑制しきれていない結果となった。		

※1:当初目標としていた令和2(2020)年の実績(国勢調査:小地域集計)が未発表のため、平成27(2015)年の国勢調査の値を評価に採用することとした。そのため平成27(2015)年の実績値と比較するにあたり、目標値の数値は「平成22(2010)年の基準値から令和2(2020)年の目標値までの数値の変化を按分し、同等に推移したと仮定した場合の平成27(2015)年の数値」とした。

※2:( )内の数値は当初設定した令和2(2020)年の各地区の高齢化率目標値

### 【重要業績評価指標 (KPI)】

KPIの達成状況については、A~Cランクが全体の約4割と、4つの基本目標の中で最も低い結果となっています。

基本方針別に見ると、2 広域連携の推進では1件あるKPIがAランクで当初計画の目標を超える成果が得られているのに対し、1 市民誰もが安心して生活し続けられる環境づくりでは7割近くがD~Eランクと、目標の達成状況が低い結果となっています。

基本方針	評価ランクごとの具体的取組数					A~C 割合
	A	B	C	D	E	
1 市民誰もが安心して生活し続けられる環境づくり	3	0	0	3	4	30.0%
2 広域連携の推進	1	0	0	0	0	100.0%
小計	4	0	0	3	4	4
割合	36.4%	0.0%	0.0%	27.3%	36.4%	36.4%

## KPI 達成状況と市民意識調査による重要度からみた評価

KPIによる施策の達成度と市民意識調査による施策の評価から、引き続き取組を推進し、市民のニーズに対応していく必要がある施策と、取組内容や方法の検討・見直しを行い推進していく必要がある施策について以下に整理します。

### 【施策の達成度、市民アンケートの重要度がともに高かった施策】

⇒引き続き取組を推進し、市民のニーズに対応していく必要がある施策

- ・4-1-③ いつでも安心して医療が受けられる体制づくり  
⇒救命講習受講者数が目標を上回り達成度が高くなっています。
- ・3-3-② 保育サービスの充実  
⇒計画通り認可保育園及び認定こども園を開園しています。延長保育事業はほぼ全ての認可保育施設で実施しています。
- ・3-4-① 確かな学力を身につけさせる教育の推進  
⇒働き方改革等により、一部の取組で目標設定後に見直しをかけています。尚、中高一貫校は令和5(2023)年度に設置予定となっています。
- ・3-3-③ 地域との協働による児童の健全育成  
⇒放課後児童クラブ利用者数は目標を上回っています。子どもの家は一部支援者の高齢化が課題となっています。
- ・1-3-② 地域資源を活用した特産品開発と販路拡大  
⇒販路拡大は物産展やビジネスマッチングにより展開、特産品は開発支援とPRで効果を上げています。
- ・1-1-③ 中小企業・小規模企業の育成及び支援  
⇒新型コロナウイルスの影響があるなか、すべての取組で目標を上回っています。

### 【施策の達成度が低く、市民アンケートの重要度が高かった施策】

⇒取組内容や方法の検討や見直しをして推進していく必要がある施策

- ・4-1-④ 地域福祉の推進  
⇒地域包括支援センター設置は目標年以降に2箇所設置しています。高齢化が進行するなか、地域福祉の推進に向け各取組を推進していく必要があります。
- ・3-4-② 心豊かな人間性を育む教育の推進  
⇒働き方改革等で目標設定後に方針を見直したのものもありますが、不登校児童数の高止まりなどへの早急な対応が必要となります。

## 2) 各種調査からみられる名護市の現状

第2期名護市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するにあたり、名護市を取り巻く社会情勢の変化や名護市の環境変化について整理しました。また、多様な主体から幅広く意見を収集し、基礎資料とするため、市民アンケート調査、関係機関等ヒアリング調査、若者ワークショップ、女性ワークショップ、地域別調査票による意見収集を行いました。さらに、上記の各種調査に加え、社会情勢の変化や人口ビジョンで検討した名護市の現況も踏まえ、名護市の課題を取りまとめました。

### 名護市をとりまく社会情勢の変化

新型コロナウイルスの蔓延をはじめとして、社会情勢はこれまで予想もつかなかった事態が発生し、それに伴い急激に変化を続けています。時代の流れや社会情勢の変化を踏まえ、柔軟に対応していくことが重要です。

<p><b>人口減少・少子高齢化の進行</b></p> <p>我が国の総人口は平成20(2008)年をピークに減少に転じ、今後も減少傾向が続くことが予想されています。また、人口構成は戦後から年少人口の割合が減少し、老年人口の割合が増加する傾向にあり、令和12(2030)年には老年人口は31%に達すると予想されています。</p> <p>名護市においては令和12(2030)年頃までは人口の増加傾向が予想されていますが、その後人口は減少に転じ、少子高齢化が進むと予測され、社会保障費の増加、労働人口の減少に伴う経済・産業活動の縮小、若者の減少による地域活力の低下等が懸念されることから、人口減少・少子高齢化の進展に対応した施策の展開が求められます。</p>
<p><b>新型コロナウイルスの感染拡大</b></p> <p>令和2(2020)年に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、人々の生命・生活や地域経済に甚大な影響を与えました。具体的には、テレワークの導入やオンライン教育の実施、オンライン診療に関わる規制の緩和等が進むなど、働き方や暮らし方が大きく変化しました。</p> <p>これからのまちづくりにおいても、新型コロナウイルス感染症の危機を契機として、様々なニーズや社会の変化、リスクに対応できる柔軟性が求められます。</p>
<p><b>情報化の進展(Society 5.0)</b></p> <p>情報通信技術(ICT)は急速に発達し、中でも人工知能(AI)やIoT、ビッグデータ等の未来につながる技術が大きく進展し、現在も進歩を続けています。これらの最先端技術はSociety5.0の実現に向けた技術とされており、まちづくりのあらゆる分野において、住民の生活の利便性と満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を一層向上させることができると期待されています。</p> <p>名護市においても、様々な地域の課題を解決していく上で、最先端技術の導入・DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進などが求められます。</p>
<p><b>国内外の旅行者等への対応(関係人口)</b></p> <p>新型コロナウイルスの蔓延により国内外の観光客が減少しましたが、今後は観光分野においても観光ニーズの拡大に向けた基盤づくりとして、関係人口の創出が重要となってきます。</p> <p>様々なツールを用いた効果的な情報発信や戦略的なシティプロモーションによる名護ファンの創出など、アフターコロナの観光ニーズ拡大に向け、関係深度を段階的に深めていくことで関係人口を創出していく取組が必要となります。</p>
<p><b>国民の価値観の多様化</b></p> <p>我が国が直面している生産年齢人口の減少や働き手のニーズの多様化等の状況を踏まえ、労働者がそれぞれの事情に応じた働き方を選択できる社会の実現が必要となります。女性活躍推進法、働き方改革推進法等により、女性の活躍推進や、多様で柔軟な働き方の実現に向けた対応が求められています。</p> <p>働く女性への支援の充実や企業への働きかけ、就業希望者への支援等、多様で柔軟な働き方を希望する市民のニーズを踏まえた取組が必要となります。</p>
<p><b>自然災害の激甚化</b></p> <p>地球温暖化に伴う気候変動等を背景に、近年、全国的に自然災害が頻発・激甚化しています。</p> <p>災害により致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもつ国土強靱化の推進が必要です。また、災害時に要配慮者の避難に対応するため、日頃からの状況の把握と防災意識の醸成、自主防災組織の立ち上げなど、行政と地域が連携して対応していく必要があります。</p>

### 地球環境問題等への対応(SDGs)

地球環境問題は、世界中のあらゆる国へと影響を及ぼしていますが、開発自体を止めることは現代社会においては困難であるといえます。

SDGs(持続可能な開発目標)の根幹にある「持続可能な開発」とは、「将来世代のニーズを損なわずに、現代世代のニーズを満たす開発」のことをいい、開発をやめるのではなく、「環境」「社会」「経済」のバランスをとりながら開発を進めるものです。

名護市においても、国際社会の一員として取り組むべきだという義務的な視点からではなく、地域課題を解決するためのツールとしてSDGsを活用することで、地球環境問題等への対応と持続可能なまちづくりを両立していくことが求められます。

### インフラ老朽化、維持管理

我が国のインフラ(道路や河川管理施設、下水道等)は高度経済成長期に集中的に整備され、今後急速に老朽化することが懸念されています。今後、建設後50年以上経過する施設の割合は加速度的に高くなると見込まれ、戦略的に維持管理・更新することが求められています。

名護市が保有する公共施設等についても老朽化が進行し、近い将来、多くの施設が順次更新の時期を迎えることとなります。今後も持続可能な公共サービスを提供していくためには、長期的な視点を持って、公共施設等の利活用の促進や長寿命化等に計画的に取り組む必要があります。

## 名護市の環境変化

社会情勢のみならず、名護市においても様々な環境変化が生じています。名護市における好機を最大限に活用していくための取組が必要です。

### 沖縄本島北部の世界自然遺産登録

多様で固有性の高い生物が多く存在する「やんばるの森」の世界遺産登録が決定したことで、北部地域はこれまで以上に注目を集めることとなります。そのため、固有種の保護や自然環境の保全に引き続き力を入れていく必要があります。

また、今後は世界自然遺産登録により、国内外からの入域観光客の増加が見込まれます。観光ガイドの育成やエコツーリズムの推進、多言語化対応、素通り観光の抑制、オーバーツーリズム対策などに取り組んでいく必要があります。

### 公立沖縄北部医療センターの整備

現在北部医療圏では県立北部病院と北部地区医師会病院という同規模の急性期病院が2つあることにより、医師、患者の分散と非効率な経営という問題があります。また、両病院の診療制限等を原因として急性期の入院患者の20%以上が圏域外へ流出していることから、地域完結型の医療提供体制の整備についても課題となっています。

このため、両病院を統合することによって、①医師の集約化が図られ診療体制が手厚くなり、②患者の集約(症例数の増加)により診療技術の向上が図られ、③医療機器への重複投資が解消されるなど、地域医療サービスの維持・向上が図られます。

このように、公立沖縄北部医療センターの整備により、安定的な医療提供体制の構築が期待され、観光客が安心して滞在できるようになるとともに、北部住民の定住条件が整備されます。

### 沖縄北部テーマパーク事業

「沖縄北部テーマパーク」は、令和7(2025)年に開園が予定されており、沖縄県今帰仁村の既存のゴルフ場を活用して、亜熱帯沖縄の魅力ある自然環境を活かしたテーマパークを整備することで沖縄経済の活性化及び観光立県・沖縄を推進し、日本の観光及び経済に貢献することを目的として、事業者が整備を進めています。

名護市においても令和2(2020)年10月30日に「観光リゾート振興」から「人材育成」「雇用促進・女性活躍」など幅広い分野にわたる包括連携協定を準備会社及び今帰仁村とともに締結しており、事業の成功に向け連携して取り組む必要があります。

また、沖縄北部テーマパークが開園することで、沖縄本島北部の一大観光拠点として、北部地域への来訪者の増加、雇用者数の増加、質の高い観光人材の育成など様々な効果が期待されており、既存の北部地域の観光拠点と連携することで、沖縄への滞在日数の延伸及び消費額の増加など周遊型観光の促進が期待されます。

## 【市民アンケート】

### (1) 市民アンケートの調査概要

#### ◆ 調査目的

第2期名護市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、第1期総合戦略の評価・検証及び市民ニーズを把握することを目的として市民アンケート調査を実施しました。

#### ◆ 実施期間

令和3年6月28日(月)～令和3年7月19日(月)

#### ◆ 調査方法

郵送配布・郵送回収

#### ◆ 調査対象

住民基本台帳より無作為抽出した18歳以上の市民 3,000人を対象

※年齢の上限は設けない(例:18歳以上49歳以下 等)

※地域別集計(名護・羽地・屋部・久志・屋我地)を行うため、地域バランスを考慮して抽出

#### ◆ 主な設問

1. 回答者の個人属性について(年齢、性別、職業、居住年数、居住地区、家族構成)
2. 名護市の住みやすさについて(名護市の住みやすさとその理由)
3. 名護市が取り組んでいる施策について(第1期総合戦略の施策の満足度・重要度)
4. 名護市における雇用の確保や働きやすい環境づくりの取組について  
(名護市は働く場所が充実しているか、雇用の確保や働きやすい環境づくりの取組として行政が力を入れて取り組むべきだと思うこと)
5. 名護市の子ども・子育て支援の取組について  
(婚姻状況、現在の子どもの数、理想の子どもの数、名護市は子育てがしやすいまちだと思うか、子ども・子育て支援として行政が力を入れて取り組むべきだと思うこと)
6. これからのまちづくりについて(名護市がどのようなまちになることを重視するか)

#### ◆ 有効回収数

612票(回収率:20.4%)

(2) 市民アンケートの結果

名護市における雇用の確保や働きやすい環境づくりのために力を入れていくべき取組は、「企業誘致による雇用拡大」、「資格取得に向けた支援」の割合が高く、雇用の受け皿確保とともに、個人の職業能力等、資質を高めるための支援も求められています。

名護市の子ども・子育て支援で力を入れていくべき取組は、「保育料・学校給食・こども医療費の無償化」、「多様なニーズに応じた保育サービス(病後児保育、一時預かり等)の充実」、「保育所や幼稚園の施設数や体制の拡充」が高い結果となっていますが、子育てニーズは多岐にわたるため、多様なニーズに対応した取組が求められます。

設問	回答
名護市が住みやすいと回答した理由	・「自然が豊かである」、「日常的な買い物が便利である」、「犯罪が少なく安心できる」、「災害が少ない」、「近所付きあい等、周囲の雰囲気が良い」等が多い
名護市が住みにくいと回答した理由	・「日常的な買い物に不便である」、「働く場所が少ない」、「バスや道路等、交通の利便性が良くない」、「病院等、医療施設が不十分である」、「老後の生活が不安である」等が多い
名護市がどのようなまちになることを重視するか	・「医療・福祉サービスや公共交通の充実等、安心して暮らせるまち」、「住環境や働く場が充実し、若者が住みたくなるまち」、「結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえられるまち」、「高齢者や女性、障がい者、外国人の方等、誰もが生涯にわたり活躍できるまち」、「農林水産業や商工業、産業の振興が図られているまち」等が多い
雇用の確保や働きやすい環境づくりの取組	・働く場が充実していないと回答した割合は約7割 ・力を入れていくべき取組は、「企業誘致による雇用拡大」、「資格取得に向けた支援」、「職業能力を高められる機会の拡充」、「ワーク・ライフ・バランスの啓発」、「市内事業所の人材育成支援」等が多い
子育て支援で力を入れて取り組むべきこと	・理想の子どもの数は2.79人に対し、実際の子どもの数は1.85人 ・「保育料・学校給食・こども医療費の無償化」、「多様なニーズに応じた保育サービス(病後児保育、一時預かり等)の充実」、「保育所や幼稚園の施設数や体制の拡充」、「子どもの貧困対策」、「子育てがしやすい職場環境づくりに対する支援(長時間労働の短縮、育児休業制度の奨励)」等が多い

《参考資料》  
第2期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略策定のための市民アンケート調査  
アンケートにお答えいただく皆さまへ

**アンケートにお答えになる前にご覧ください**

▶なぜアンケートを実施するの？  
アンケートの目的  
このアンケートは、「第2期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」の計画策定の参考とするため、市民の皆様から幅広くご意見を伺うことと目的に実施するものです。  
今回のアンケートを通じて、皆さんが日々生活する中で感じていること、これからのまちづくりに対するご意見、アイデアをお聞かせください。

▶「名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」とは？  
【目的の明確化】  
日本は人口減少社会に突入し、さらには若い世代の地方から東京圏への流出により、地方での人口減少が顕著になってきています。沖縄県全体や名護市においては現在、人口増加が続いていますが、将来的に人口減少が起ると予想されています。将来にわたって地方である地域社会を維持するため、人口減少を食い止める施策の検討が求められています。

【目的の明確化】  
施策を踏まえ、名護市では、平成28年3月に現在の「名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」(計画期間：2015年度～2021年度)を策定しました。  
本計画では、人口の将来推定を定めた上で、非世代別の雇用の確保・創出、子育て環境の充実等、将来人口の実現に向けて5年間で具体的に取り組むことを定めています。  
※策定の計画については、以下の名護市HPをご覧ください。  
【名護市 総合戦略】 概要：http://www.city.nago.okinawa.jp/machiduru/2015071800205/

【目的の明確化】  
名護市の人口を維持し、地方創生を推進するため、「4つの基本目標」とそれらに対する数値目標を設定し、様々な取組を行っています。

基本目標	数値目標	数値目標	数値目標
1. 安心して暮らせるまちづくり	市内雇用者数(推定) 新年度 21,859人 (H24) → 目標値 23,000人 (R1)	市内雇用者数(推定) 新年度 21,859人 (H24) → 目標値 23,000人 (R1)	市内雇用者数(推定) 新年度 21,859人 (H24) → 目標値 23,000人 (R1)
2. 子育てしやすいまちづくり	市内保育料無償化率 新年度 43.4人 (H26) → 目標値 60人 (R1)	市内保育料無償化率 新年度 43.4人 (H26) → 目標値 60人 (R1)	市内保育料無償化率 新年度 43.4人 (H26) → 目標値 60人 (R1)
3. 働きやすいまちづくり	市内雇用者数(推定) 新年度 21,859人 (H24) → 目標値 23,000人 (R1)	市内雇用者数(推定) 新年度 21,859人 (H24) → 目標値 23,000人 (R1)	市内雇用者数(推定) 新年度 21,859人 (H24) → 目標値 23,000人 (R1)
4. 住みやすいまちづくり	市内雇用者数(推定) 新年度 21,859人 (H24) → 目標値 23,000人 (R1)	市内雇用者数(推定) 新年度 21,859人 (H24) → 目標値 23,000人 (R1)	市内雇用者数(推定) 新年度 21,859人 (H24) → 目標値 23,000人 (R1)

II 名護市の住みやすさについて、お聞かせください。

質問7 あなたは、名護市に住みやすい市だと思いますか。(1つだけご回答ください)

1. とても住みやすい → 回答 8-1人  
2. どちらかといえば住みやすい → 回答 8-1人  
3. どちらかといえば住みにくい → 回答 8-2人  
4. とても住みにくい → 回答 8-2人

※質問7「1. とても住みやすい」、「2. どちらかといえば住みやすい」を選択した方にお聞きします。  
質問8-1 名護市に住みやすいと思う理由は何ですか。(全て該当するもの4つまでご回答ください)

- 自然が豊かである
- 買い物に便利
- バスや道路等、交通の利便性が良い
- 排気ガスや騒音、振動等の公害が少ない
- 日常的な買い物が便利である
- 農林水産物に恵まれ、食材が入りやすい
- 近所付き合いが、周囲の雰囲気が良い
- 犯罪が少ない
- 若者も安心して生活ができる
- 安心して子育てができる
- 歴史や伝統がある
- 学校や幼稚園、保育所が充実している
- 働く場が多い
- 通勤・通学が楽である
- 文化施設が充実し、盛り多
- 病院等、医療施設が充実している
- 高齢者が暮らしやすいための施設が充実している
- 子育てや高齢者の生活環境が充実している
- 職業やキャリア・スポーツ施設が豊富
- 地域活動に参加しやすい
- 市民参加や情報公開が進んでいる
- 行政サービスが充実している
- その他( )

III 名護市が取り組んでいる施策について、お聞かせください。

「名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」では、4つの基本目標に沿って本市の人口を維持し、定住促進や雇用創出等を図るための施策を推進しています。実行計画の各施策を評価、検証する上で重要とするため、各施策に關して、「現在の満足度」と「今後の満足度」についてお聞きするもの、ご回答を1つずつご回答ください。

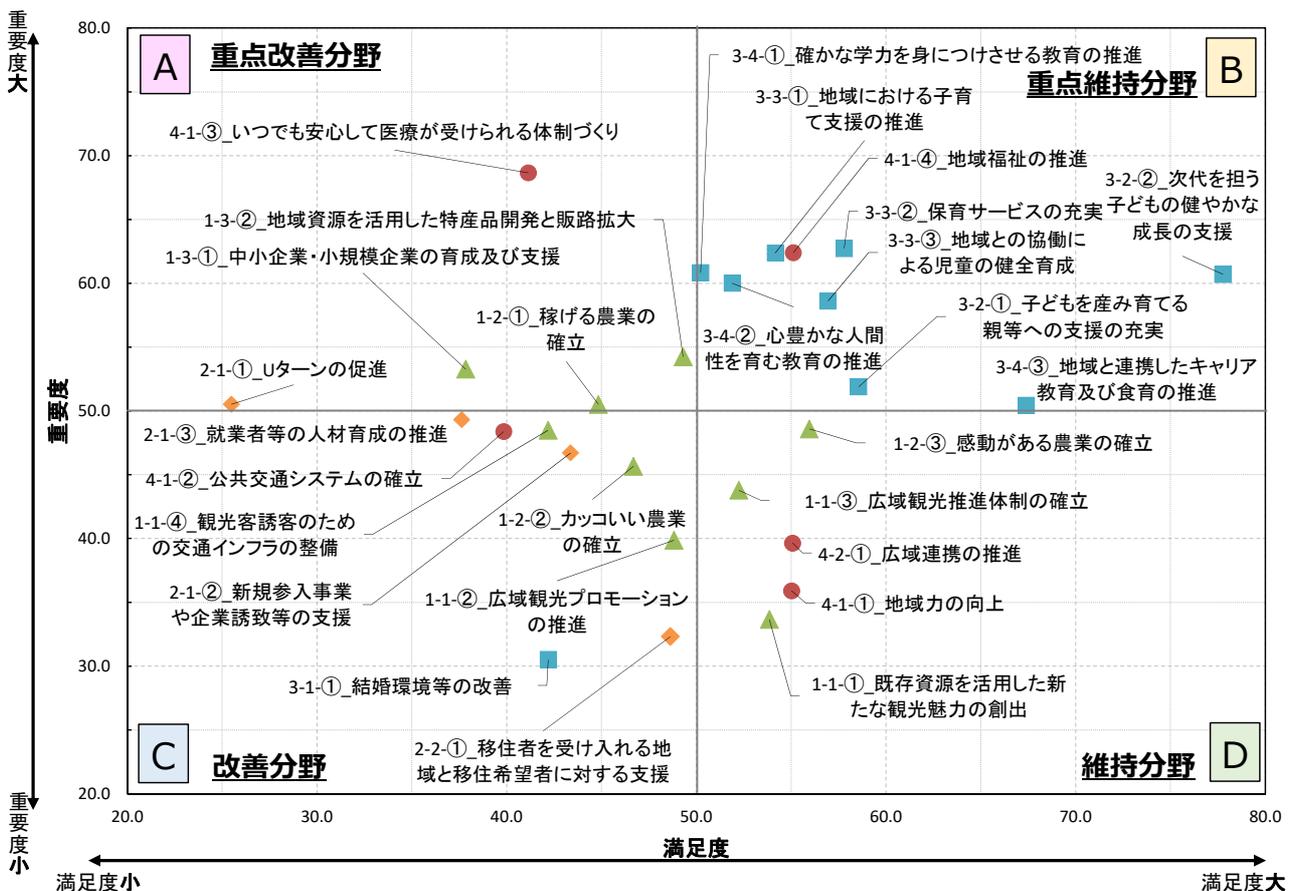
質問10 「基本目標1. 1. 安心して暮らせるようにする」について

基本方針	施策	現在の満足度	今後の満足度				
			満足	やや満足	やや不満	不満	わからない
1	1. 自然が豊かである	5	4	3	2	1	0
1	2. 買い物に便利	5	4	3	2	1	0
1	3. バスや道路等、交通の利便性が良い	5	4	3	2	1	0
1	4. 排気ガスや騒音、振動等の公害が少ない	5	4	3	2	1	0
1	5. 日常的な買い物が便利である	5	4	3	2	1	0
1	6. 農林水産物に恵まれ、食材が入りやすい	5	4	3	2	1	0
1	7. 近所付き合いが、周囲の雰囲気が良い	5	4	3	2	1	0
1	8. 犯罪が少ない	5	4	3	2	1	0
1	9. 若者も安心して生活ができる	5	4	3	2	1	0
1	10. 安心して子育てができる	5	4	3	2	1	0
1	11. 歴史や伝統がある	5	4	3	2	1	0
1	12. 学校や幼稚園、保育所が充実している	5	4	3	2	1	0
1	13. 働く場が多い	5	4	3	2	1	0
1	14. 通勤・通学が楽である	5	4	3	2	1	0
1	15. 文化施設が充実し、盛り多	5	4	3	2	1	0
1	16. 病院等、医療施設が充実している	5	4	3	2	1	0
1	17. 高齢者が暮らしやすいための施設が充実している	5	4	3	2	1	0
1	18. 子育てや高齢者の生活環境が充実している	5	4	3	2	1	0
1	19. 職業やキャリア・スポーツ施設が豊富	5	4	3	2	1	0
1	20. 地域活動に参加しやすい	5	4	3	2	1	0
1	21. 市民参加や情報公開が進んでいる	5	4	3	2	1	0
1	22. 行政サービスが充実している	5	4	3	2	1	0
1	23. その他( )	5	4	3	2	1	0

### (3) 市民アンケートにおける満足度・重要度

名護市で取り組んでいる施策については、「基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」の施策が「満足度」「重要度」とも高い「重点維持分野」に位置し、評価を維持、また、さらに向上させるよう取り組むべき分野であるという結果が見られました。

一方、基本目標4の施策のうち、「いつでも安心して医療が受けられる体制づくり」については「満足度」が低く「重要度」が高い「重点改善分野」に位置し、優先的に改善・見直しが必要とされる分野に該当するという結果が見られました。



#### <見方>

- A 重点改善分野 (満足度：低い、重要度：高い)** …優先的に改善・見直しが必要とされる分野
- B 重点維持分野 (満足度：高い、重要度：高い)** …評価を維持・向上させるよう取り組むべき分野
- C 改善分野 (満足度：低い、重要度：低い)** …目的や需要の再確認・見直しが必要とされる分野
- D 維持分野 (満足度：高い、重要度：低い)** …評価を維持しつつ、目的や需要の再確認・見直しが必要とされる分野

#### <凡例>

- ▲: 「基本目標1 しごとをつくり、安心して働けるようにする」の施策
- ◆: 「基本目標2 新しいひとの流れをつくる」の施策
- : 「基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」の施策
- : 「基本目標4 時代にあった地域をつくり、広域連携を推進する」の施策

【関係機関等ヒアリング】

(1) 関係機関等ヒアリングの調査概要

◆ 調査目的

第2期名護市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、市内で活動されている各関係機関等に対し、活動上の課題や市政についての意見等(第1期総合戦略の施策におけるご意見等)を伺い、戦略検討の基礎資料の一つとすることを目的としてヒアリングを実施しました。

◆ 実施期間

令和3年5月17日(月)～19日(水)、6月22日(火)～30日(水)

◆ 調査対象関係機関等

基本目標	分野	関係機関等	実施日
産業振興 雇用創出	観光	①名護市観光協会	令和3年5月19日
	農業	②JAおきなわ北部地区本部	令和3年6月24日
	漁業	③名護漁業協同組合	令和3年5月17日
	商工業	④名護市商工会	令和3年6月24日
新しい人の 流れの創出	移住・定住・交流	⑤一般社団法人名護青年会議所	令和3年6月24日
子育て環境 の充実	子ども・子育て 支援	⑥名護市学童連絡協議会	令和3年6月30日
		⑦名護市社会福祉法人立保育連盟	令和3年6月22日
まちの魅力 向上	名護湾沿岸の まちづくり	(①名護市観光協会)再掲 (③名護漁業協同組合)再掲	
	生涯活躍のまち (高齢福祉、女性 活躍)	⑧名護市社会福祉協議会	令和3年5月18日
		⑨名護市女性ネットワーク協議会	令和3年6月22日

◆ ヒアリング内容

- (1)関係機関等の活動上の課題について
  - ①活動を進めていく上で、抱えている課題
  - ②課題解決のために、取り組んでいきたい活動
  - ③課題解決のために必要な支援
- (2)関係機関等の活動分野における市の施策の課題について
  - ①関係機関等の活動分野における市の施策の課題
  - ②課題解決のための改善策やアイデア
- (3)名護市のまちづくりへのご意見・要望等について
  - ①しごとをつくり、安心して働けるようにする
  - ②新しいひとの流れをつくる
  - ③若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
  - ④時代にあった地域をつくり、広域連携を推進する
  - ⑤その他、名護市のまちづくり 等
- (4)その他自由意見

## (2) 関係機関等ヒアリングの結果

関係機関等に活動上の課題や市政についてのヒアリングを実施した結果、各関係機関等ともに共通して人材不足や予算・財源に関する課題が挙げられていましたが、必要な支援としては人材・資金面の支援のほか、情報共有・連携体制の構築、PR・周知等についても多くの意見が挙げられていました。

各関係機関等とともに幅広い分野と関連しているため、関係機関等が直接携わっている活動分野のみならず、他の分野の課題についても当該関係機関等の課題解決につながりがあることがわかりました。

名護市の課題解決に向けて、多様な連携や情報共有、意見交換の場など、連携体制の構築を進めることで今回いただいた具体的な意見を幅広く共有し、課題解決に向けて具体的な取組を推進していきます。

	市の施策の課題に対するご意見・改善案・アイデア等
観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北部地域の自治体と連携したプロモーション推進体制(情報伝達・やりとり)</li> <li>・観光分野の流動性・特殊性を反映した計画内容にしてほしい</li> <li>・イベント開催やPR・情報発信の推進</li> <li>・観光分野におけるオーバーツーリズム対策 等</li> </ul>
農林水産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存資源の活用</li> <li>・新技術の導入に向け、紹介や導入費用の支援</li> <li>・ふるさと納税制度を活用した地元農産物の消費向上</li> <li>・地産地消コーディネーターの配置</li> <li>・イベント開催やPR・情報発信の推進</li> </ul>
商工業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き店舗を安く貸せるよう市からの補助</li> <li>・地域の特産品の情報発信</li> </ul>
雇用・就労	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用の受け皿の充実</li> <li>・求職者と企業のマッチングなど雇用情報の発信・提供・共有・連携</li> <li>・子育て世代が働きやすい就労環境の充実 等</li> </ul>
関係人口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「まちに仕事をつくる」から、「仕事したいと思えるまちにする」へ</li> <li>・ワーケーションのパッケージング等、環境整備</li> </ul>
移住・定住	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住居や住環境、家賃補助など移住者の受け入れ環境整備</li> <li>・ワーケーションなど関係人口の創出から移住・定住につなげる</li> </ul>
子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育等利用料の補助</li> <li>・受け皿を増やすための支援</li> <li>・預かり保育の充実(兄弟が多い家庭への対応、時間外や休日などへの対応)</li> <li>・女性の経済的自立・就労支援(離婚率の高さから、離婚を防ぐ取組も必要)</li> <li>・学習環境の充実 等</li> </ul>
社会福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の見守り活動の充実</li> <li>・人権と多様性に関する教育や研修</li> </ul>
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティの充実、便利で住みよい環境の整備、福祉や医療体制の充実等 ⇒名護市に住みたい・住み続けたいと思える環境を整備する</li> <li>・広域連携や市内外の多様な連携を創出していくための基盤や体制づくり</li> </ul>
その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様性に配慮したまちづくりを推進し、多様な人々が活躍できるようにする</li> <li>・名護市の自然環境に配慮する必要がある</li> </ul>

## 【若者ワークショップ】

### (1) 若者ワークショップの開催概要

#### ◆ 開催目的

人口減少に伴う地方での課題は多く、国の第2期総合戦略ではその対応策として、「産業・雇用」「関係人口」「結婚・出産・子育て」「暮らし」等に関わる目標を掲げており、次代を担う若者の視点から現状における課題を抽出し、改善への糸口を見出すことが求められます。

若者が地域に定着し、安心して働き、暮らしていくために、若年層ならではのニーズを把握し、その対応策を検討するための資料とすることで、若者に選ばれるまちへのヒントを得ることを目的として、若者ワークショップを開催しました。

#### ◆ 開催日時

令和3年7月19日(月)19:00～21:00

#### ◆ 開催方法

当初、対面形式によるワークショップを予定していましたが、国による緊急事態宣言の期間延長や新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、Zoomを使用したオンライン形式に変更して開催しました。

#### ◆ 募集方法

- ・一般公募(HP、SNS、市広報で告知)
- ・市内の高校・専門学校・大学等を通じて市から参加依頼

#### ◆ タイトル

「これからの名護市のまちづくりについてオンラインで語ろう」  
～持続可能な名護市の未来のために 今、自分たちにできること～

#### ◆ プログラム

1. 開会のあいさつ、本日の流れの説明
2. ワークショップの目的、総合戦略について(投票の実施)
3. 話し合い
4. まとめ・ふりかえり
5. 開会あいさつ
6. フリートーク



## 【女性ワークショップ】

### (1) 女性ワークショップの開催概要

#### ◆ 開催目的

人口減少に伴う地方での課題は多く、国の第2期総合戦略ではその対応策として、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「多様な人材の活躍を推進する」という目的を掲げており、女性の視点から現状における課題を抽出し、改善への糸口を見出すことが求められます。

現在、仕事と子育てを両立している女性に求められていることや、これから結婚・出産・子育てに関わっていく女性の不安について把握し、その対応策を検討するための資料とすることで、若者や女性に選ばれるまちへのヒントを得ることを目的として、女性ワークショップを開催しました。

#### ◆ 開催日時

令和3年7月20日(火)14:00～15:45

#### ◆ 開催方法

当初、対面形式によるワークショップを予定していましたが、国による緊急事態宣言の期間延長や新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、Zoomを使用したオンライン形式に変更して開催しました。

#### ◆ 募集方法

- ・一般公募(HP、SNS、市広報で告知)
- ・市の関係機関等(名護市女性ネットワーク協議会、名護市商工会女性部、家庭教育支援サポーター)に市から参加依頼

#### ◆ タイトル

「これからの名護市のまちづくりについてオンラインで語ろう」  
～仕事も子育ても生きがいも 名護市で女性が輝き続けるために～

#### ◆ プログラム

1. 開会のあいさつ、本日の流れの説明
2. ワークショップの目的、総合戦略について(投票の実施)
3. 話し合い
4. まとめ・ふりかえり
5. 開会あいさつ
6. フリートーク

## (2) 女性ワークショップの結果

女性が名護市に住み続けるために必要なことについては、「生活環境・交通利便性・買物利便性向上」に関する意見が多く、特に「交通利便性の向上」に関しては、子どもの送迎の負担軽減にもつながるため、多くの意見が得られました。その他にも、子どもが遊べる公園の整備や、女性が働きやすい環境づくり、福祉の充実等、多分野にわたって女性目線の意見が得られました。

女性が仕事と子育てを両立しやすくするために必要なことについては、預かり保育のさらなる充実として、時間外保育や休日保育など、子育て支援の更なる充実に関するご意見の他に、高齢者をはじめ地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくりや、企業や男性の理解や協力等の意見も得られました。また、「女性が働く」といった視点では、主に子育てに目が向きますが、介護への対応も必要といった見落とされがちな意見も得られ、今後検討が求められます。

テーマ	主な意見
名護市に住み続けるために必要なこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活環境・交通利便性・買物利便性向上</li> <li>子どもの遊ぶ場や娯楽施設の充実</li> <li>子どもの基礎学力向上、健全教育への取組</li> <li>雇用の安定、女性が働きやすい環境</li> <li>交流の場、施設の整備</li> <li>福祉の充実</li> </ul>
女性が仕事と子育てを両立しやすくするために必要なこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援・相談体制の充実</li> <li>預かり保育の充実(時間、曜日に幅を持たせる、待機児童の解消、放課後児童健全育成事業の増強)</li> <li>放課後児童クラブ・デイサービスの連携、交流・情報共有の場の創出</li> <li>企業側の協力(短時間労働、職場近くに託児所 等)</li> <li>家事・育児への理解と協力</li> <li>介護への対応</li> </ul>

### テーマ2. 女性が仕事と子育てを両立しやすくするためには？

はじめにニックネームを記入し、ご自由に意見を記入して下さい。

### まち・ひと・しごと創生総合戦略ってなに？

人口減少の克服と、地方創生をあわせて行うことにより、持続可能な活気ある名護市を維持することを目的としています。

総合戦略の内容は、産業・観光、雇用・定住、みなさんの生活に深く関係する幅広い連携を進めていきます。

### テーマ2. 女性が仕事と子育てを両立しやすくするためには？

はじめにニックネームを記入して、ご自由に意見を記入して下さい。

## 【地区別調査】

## (1) 地区別調査の調査概要

## ◆ 調査目的

第2期名護市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、現在の名護市の取組で評価できる点や改善すべき点、求められる主体別の取組等について行政区別に意見収集することで、地域課題をきめ細やかに把握し、戦略検討の基礎資料の一つとすることを目的として調査を行いました。

## ◆ 実施期間

令和3年8月3日(火)～令和3年8月27日(金)

## ◆ 調査方法

当初、対面形式による地域別のワークショップを予定していましたが、国による緊急事態宣言の期間延長や新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面調査へと切り替えてご意見を収集しました。

区長や地域の方(各区の民生委員、青年会等)からの意見を集約し、各区で1通の調査票に取りまとめてご提出いただきました。

## ◆ 調査対象と回収数

- ・市内55の行政区に調査票を送付
- ・回収数は44通+2通(回答者不明)

地域名	行政区名	行政区数	回収数
名護地域	喜瀬、幸喜、許田、数久田、世富慶、東江、城、港、大東、大中、大西、大南、大北、宮里、為又	15	13
羽地地域	源河、稲嶺、真喜屋、仲尾次、川上、親川、田井等、振慶名、山田、仲尾、伊差川、内原、古我知、我部祖河、呉我	15	9
屋部地域	屋部、宇茂佐、中山、旭川、勝山、山入端、安和	7	6
久志地域	久志、豊原、辺野古、二見、大浦、大川、瀬嵩、汀間、三原、安部、嘉陽、底二屋、天仁屋	13	11
屋我地地域	饒平名、我部、運天原、済井出、屋我	5	5

## ◆ 調査項目

## ■ 調査対象分野

- 分野① 安心して働ける活力あるまちをつくる(観光、農林水産業、商工業、雇用)
- 分野② 楽しみのあるまちづくりによって新しいひとの流れをつくる(文化・交流、移住・定住)
- 分野③ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる(結婚・妊娠・出産・子育て、教育)
- 分野④ 安心して暮らせる魅力的な地域をつくる(健康・福祉、防災・安全)
- 分野⑤ 交通の便が良く、住みやすいまち・地域(公共交通・都市基盤・生活環境)

## ■ 調査内容

## (1) 名護市で進めている取組の評価できる点や問題点・改善点

- ① 評価できる点
- ② 問題だと思える点・改善が必要だと思える点

## (2) (1)で回答いただいた問題点・改善点を解決するために、これから必要と思われる取組

- ① 名護市で進めてほしい取組
- ② 企業・団体が進めてほしい取組
- ③ 地域や住民が進めるとよい取組
- ④ その他

## (2) 地区別調査の結果

名護市の取組のなかで評価できる点として意見が多く挙げられたのは、「スポーツ施設の整備」、「子育て家庭への経済的支援」、「預かり保育等の充実」、「高齢者の健康づくり」、「防災体制の拡充」、「コミュニティ・バスの取組」、「道路整備」、「魅力的な地域づくり」などで、必要性に応じて引き続き効果的に事業を推進していくことが求められます。

一方、問題点・改善点として意見が多く挙げられたのは、「観光資源の整備・活用」、「耕作放棄地・遊休地対策」、「農林水産業の担い手・後継者不足」、「地域コミュニティの希薄化」、「移住者の住居の確保」、「預かり保育の充実」、「高齢者支援」、「コミュニティ・バスの取組」、「公共交通の充実」、「道路整備」、「公園整備」、「上下水道整備」などで、事業の推進にあたり各分野の課題解決を勘案しながら検討する必要があります。

分野	評価できる点	問題点・改善が必要な点
産業振興	—	観光資源の整備・活用、耕作放棄地・遊休地対策、農林水産業の担い手・後継者不足
文化・交流	スポーツ施設の整備	地域コミュニティの希薄化、移住者の住居の確保
子育て・教育	子育て家庭への経済的支援、預かり保育等の充実	預かり保育の充実
健康・福祉・防災・安全	高齢者の健康づくり、防災体制の拡充	高齢者支援(移動、在宅、独居高齢者)
都市基盤・生活環境	コミュニティ・バスの取組、道路整備、魅力的な地域づくり	コミュニティ・バスの取組、公共交通の充実、道路整備、公園整備、上下水道整備

「評価できる点」「問題点・改善点」ともに意見が多く挙げられた項目は、「預かり保育の充実」、「コミュニティ・バスの取組」、「道路整備」で、一定の評価を得ながらも多くの課題が挙げられており、地域のニーズに見合ったきめ細やかな対応が求められます。

項目	これから必要と思われる取組
預かり保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務時間が不規則な家庭への対応として、時間外保育や休日保育の充実</li> <li>・多子世帯への支援(兄弟で同じ保育園への通所、産休時の上の子の預かり等)</li> <li>・待機児童の解消、放課後児童健全育成事業、保育の受け皿の拡充</li> <li>・受け皿拡充の一環として、保育士確保のための取組(処遇改善・資金援助等)</li> </ul>
コミュニティ・バスの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・バスの事業を継続・推進し、市内の公共交通の充実</li> <li>・利用者の実情に合ったルート・本数・料金を検討し、高齢者や交通弱者が利用しやすい運行</li> </ul>
道路整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車道の危険性の解消、特殊塗装の安全性の立証</li> <li>・道路整備要請箇所へのスピーディな整備の推進</li> <li>・渋滞緩和に向けた取組(車線数増加、信号設置、右折車線設置、国への要請等)</li> <li>・沿道の木・草の伐採や、側溝のつまり解消等、維持・管理の推進(大雨、災害にも対応)</li> </ul>

### 3) 名護市の課題解決に向けた取組の方向性

各種調査から抽出された課題を整理し、課題解決に向けた取組の方向性を以下に示します。

#### 1 観光・農林水産業・商工業の活性化 ⇒基本目標 1

名護市の産業分野においては、稼げる産業を創出するために、関係機関等ヒアリングや地域別調査では担い手確保、既存資源の整備・活用、遊休地の有効活用など、様々な課題が挙げられています。

効果的な情報発信、新技術の活用、多様な連携により各産業の魅力を向上し、名護市の産業の活性化を図り、産業の多様性を維持していくことで、あらゆる事態に対応できる強固な産業基盤を創出していく必要があります。

#### 2 魅力ある仕事と働きやすい就労環境 ⇒基本目標 1

名護市の移住・定住を促進するためには、若者ワークショップの意見にみられるように、企業誘致、豊富で魅力ある職種、企業と学生の情報交換などにより、若者が名護市で働き続けることができる環境づくりを進めることが求められています。

誰もが活躍できるよう、雇用の受け皿を拡大するとともに、資格取得などの職業能力向上支援、ワーク・ライフ・バランスやテレワークの推進など、多様な働き方に対応した就労環境を創出していくことも重要です。

#### 3 利便性が高く快適な住環境（自然環境、都市基盤、生活環境） ⇒基本目標 2

いずれの調査においても、名護市に住み続けたい、住んでみたいと思えるようにするためには、住宅の整備や空き家活用、日常生活及び交通利便性の向上、公園や娯楽施設の整備など、快適な住環境の創出が必要となっています。

SDGsの理念に基づいて、自然環境に配慮しながら、地域のニーズに対応した持続可能な開発を進めていく必要があります。

#### 4 安心して暮らせる地域（安全・安心、防災・救急） ⇒基本目標 2

近年の社会情勢においては、新型コロナウイルスの蔓延による医療機関の切迫、自然災害の激甚化など、安全・安心の確保が課題となっており、地域別調査においても医療体制や防災への取組の必要性が多く挙げられています。

交通安全や防犯対策など安全に暮らすための取組を引き続き進めていくとともに、北部地域の連携による医療体制の充実や、地域と連携した防災体制の確立などにより、安全・安心なまちづくりを進めることで定住条件の向上を図っていくことも重要です。

※医療行政は県が行う事務事業となるため、名護市が取り組むことができる直接的な事業がなく、その一方で、名護市は「市民の健康づくり」に関する事務事業を担っているにもかかわらず、第1期総合戦略では「市民の健康づくり」について、基本方針として位置付けがありませんでした。そこで、県市の役割分担に沿うように基本方針を改め、今回、基本目標3の基本方針(1)「健康づくりの推進」を掲げることで、名護市の役割を明確にし、市民の皆様の健康とより良いまちづくりを推進してまいります。

**5 助け合い支え合う地域（健康、福祉） ⇒基本目標3**

関係機関等ヒアリングでは、一人ひとりのニーズをきめ細やかに把握し、お互いに支え合っていくためには、人的資源の育成と活用が重要であるといった意見が挙げられています。

誰もが健康でいきいきと暮らすことができ、お互いを理解し、尊重し合い、支え合っていくためには、行政のみならず、住民一人ひとりの協働・参画による助け合い支え合う地域の基盤づくりが求められています。

**6 人口減少への対応（子育て支援） ⇒基本目標4**

人口ビジョンにおける将来人口推計によると、このまま推移すると将来的に名護市も人口が減少し、少子高齢化となることが懸念されており、名護市の人口減少を抑制するためには、市民の健康長寿や名護市への移住促進の施策とともに、子育ての希望をかなえ、合計特殊出生率の向上を図ることが必要です。

子育て家庭への経済支援のほか、子育てと仕事を両立するための支援体制の充実、子どもの居場所の確保など、子育てしたくなるまちに向けた取組を引き続き推進していくことが求められています。

**7 時代にあった学校教育の推進、青少年の健全育成 ⇒基本目標4**

関係機関等ヒアリングにおいては、子育て家庭・子どもの貧困により、学びたくても学べない子どもの存在が課題として挙げられています。

名護市で育つ子どもたち誰もが、貧富の差に関わらず、時代にあった質の高い学校教育を受けられるようにするための支援や取組が必要です。また、学校教育のみならず、地域に誇りを持ち、生きる力を身に付け、豊かな人間性を培っていくために、地域と協働した健全育成への取組を推進することも重要です。

**8 人権や多様性の尊重、多様な人材の活躍推進 ⇒基本目標5**

社会情勢においては生産年齢人口の減少や働き手のニーズの多様化が課題として挙げられています。

女性の活躍推進や多様で柔軟な働き方の実現が求められるなか、ワーク・ライフ・バランスや男女共同に向けた理解を促進するとともに、性の多様性や人権、文化をお互いに理解し、尊重し合うことで、だれにでも開かれたまちづくりを推進していくことも必要です。

**9 地域コミュニティや地域生活の充実 ⇒基本目標5**

地域別調査においては地域コミュニティの希薄化が懸念されており、いざという時の助け合いや支え合いの基盤の維持が難しくなっていることが課題となっています。

地域の支え合いや人々の繋がる場が充実し、地域での暮らしが楽しめるよう、地域コミュニティの活動を支援することで、持続可能な地域づくりを進めていくことが重要です。

**1 0 多様な交流・連携、関係人口の創出 ⇒基本目標 5**

関係機関等ヒアリング、若者ワークショップ、地域別調査においては、様々な交流・連携を創出することで課題解決の糸口につながるといった意見が挙げられています。

国内外の多様な交流や、地域内の交流を促進し、連携を図ることで、相互の振興・発展に取り組むことが必要です。また、名護市を訪れる「交流人口」の拡大のほか、多様な形で地域に関わる「関係人口」の創出を図り、関係をより深化させていくための取組も重要です。

**1 1 名護市の魅力発掘、戦略的な情報発信 ⇒横断的目標**

急速に情報化が進展するなかで、国の方針で求められている「交流人口」や「関係人口」の拡大を図るためには、名護市の魅力をいかに効果的に発信していくかが課題となっています。

学生・若者や地域住民との情報交換や連携・協働の場を創出し、様々なアイデアや技術、SNSなどの多様なツールも活用しながら、デジタルとアナログ双方による情報発信により、多様な主体へ伝わる情報を提供していく取組なども必要です。

**1 2 移住・定住の促進 ⇒横断的目標**

地域別調査では移住促進の課題として、住居の確保、地域コミュニティの受け入れ体制、雇用の充実などが挙げられています。

名護市の求める人材が、名護市に移住し、移住後も快適に暮らし続けていくための支援体制の充実が必要です。

**1 3 時代に即した質の高い行政サービス、持続可能な財政基盤の確立 ⇒横断的目標**

人口減少や少子高齢化が進行するなかで、名護市が「住み続けたい」「住んでみたい」と思えるようなまちとなるための様々な取組を支えていくためには、効率的で無駄がなく、かつ質の高い行財政運営が必要となってきます。

民間活力の活用、自治体DXの推進、時代の変化に対応可能な人材育成などにより、効率的で健全な行財政運営を推進し、持続可能な名護市を支えるための基盤づくりが重要となります。

### 3. 基本目標、基本方針及び具体的取組等

#### 1) 基本目標について

人口ビジョンでは、令和7年(2025年)に6万5千人超の人口を目指しています。人口ビジョンで定める名護市の将来展望の実現と「まち」「ひと」「しごと」の3つの視点を踏まえて、また、第1期総合戦略の評価検証や各種調査から得られた名護市の課題解決に向けた取組の方向性を踏まえて、第2期名護市まち・ひと・しごと創生総合戦略では以下の5つの基本目標、及び横断的目標を設定します。

第2期名護市まち・ひと・しごと人口ビジョン  
令和7（2025）年に **6万5千人**超を目指します。

**基本目標 1**  
安心して働ける活力あるまちをつくる  
【産業振興、雇用・就労】

**基本目標 2**  
暮らしやすく安全・安心な環境をつくる  
【都市基盤、生活環境、安全・安心、防災・救急】

**基本目標 3**  
誰もがいきいきと暮らせる支え合いのある地域をつくる  
【健康・福祉】

**基本目標 4**  
安心して子育てができる環境をつくる  
【子育て・教育】

**基本目標 5**  
楽しみのあるまちづくりによって人々の繋がる場をつくる  
【文化・交流、関係人口、人権・多様性】

**横断的目標**  
新しい時代の流れを力にして、持続可能な地方創生を推進する  
【行政サービス、財政基盤、循環型社会、移住・定住】

2) 第2期名護市総合戦略の施策体系

	基本方針	関連する主な SDGs	具体的取組
序章 はじめに 1章 人口ビジョン 2章 総合戦略 資料編	1 つくる 安心して働ける活力あるまちを	(1) 観光の振興 	①市内への滞在促進 ②多様な観光客の受入体制の充実 ③マーケティングプロモーションの充実 ④観光振興の推進体制の確立・強化 ⑤スポーツコンベンションの推進
		(2) 農業の振興 	①農業振興に向けた支援体制の強化 ②農家の担い手育成 ③自然環境に配慮した農業生産基盤の整備 ④農業の多様性を活かす活動の促進
		(3) 林業・漁業の振興 	①自然と調和した森林資源の保全 ②新たな林産物の研究・開発の促進 ③水産基盤の整備・保全 ④漁家の経営の安定化及び担い手の育成 ⑤漁港の利活用
		(4) 商工業の振興 	①中小企業・小規模企業等への支援・育成の充実 ②中心市街地への商業の集積・活性化と機能の拡充 ③地域資源を活用した地産品開発と販路拡大
		(5) 雇用の創出と就労支援の充実 	①産業を創出するための人材育成 ②金融・情報通信関連企業の立地促進 ③新たな起業への支援
2 つくる 暮らしやすく安全・安心な環境を	(1) 自然と共生するまち 	①自然環境と調和した土地利用の適正な規制・誘導 ②自然環境の保全・回復に向けた取組の推進	
	(2) 道路・交通ネットワークの充実 	①計画的かつ効率的・効果的な道路整備及び適切な維持管理の推進 ②安心・快適な道路環境の整備 ③公共交通の利便性の向上	
	(3) 快適な居住環境の整備 	①都市基盤の整備 ②景観行政の推進 ③公園の整備推進と維持管理の充実 ④総合的・計画的な住宅政策の推進	
	(4) 上・下水道の充実 	①上・下水道の健全な運営 ②計画的な拡充整備及び施設更新 ③国際協力の推進	
	(5) 安全・安心なまちづくりの推進 	①交通安全対策の推進 ②防犯対策の強化 ③野犬・野良猫・ハブ・害虫等の対策強化	
	(6) 防災・救急体制の充実 	①消防・防災体制の整備・充実 ②救急救助体制の充実 ③地域防災力の向上	
3 支え合いのある地域をつくる 誰もがいきいきと暮らせる	(1) 健康づくりの推進 	①ライフステージに応じた市民の健康づくり ②地域と一体となった健康づくりの支援	
	(2) 高齢者への支援 	①地域包括ケアシステム体制の充実 ②高齢者の生きがいづくりの支援 ③適切な介護保険事業の運営 ④介護予防事業の推進 ⑤在宅医療・介護の連携	
	(3) 障がい者（児）への支援 	①障がい者（児）への理解の促進 ②社会参加・交流促進	
	(4) 誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進 	①地域での支え合いによる福祉の推進 ②福祉に関する支援体制の充実	
	(5) 社会保障等の充実 	①国民健康保険事業の健全な運営と後期高齢者医療保険制度の円滑な運営 ②困窮世帯等への自立支援	

	基本方針	関連する主な SDGs	具体的取組
4 安心して子育てができる環境をつくる	(1) 児童・子育て家庭への支援	   	①子どもの居場所づくり ②子育て家庭、児童への支援 ③保育サービス及び保育環境の充実 ④児童虐待やDVの防止と適切な支援
	(2) 家庭教育と幼児教育の充実	 	①家庭や地域の教育力の向上 ②幼児教育の充実
	(3) 青少年の健全育成	  	①青少年の健全育成に向けた取組の充実 ②地域の子どもは地域で育てる ③体験学習等の推進による人材育成事業の充実
	(4) 学校教育の充実	   	①学校教育内容の充実 ②地域とともにある学校づくり ③教育環境の充実
5 楽しみのあるまちづくりによって	(1) 社会教育の充実	  	①地域活動の支援 ②公民館活動の充実
	(2) 地域コミュニティの活性化	  	①コミュニティ活動の充実
	(3) スポーツ・レクリエーション活動の充実	  	①生涯スポーツの充実 ②夢を育む競技スポーツの推進 ③スポーツ施設の整備拡充
	(4) 芸術・文化活動の充実	   	①伝統文化の継承と歴史的資料・文化財の保全・活用 ②博物館運営の充実 ③図書館機能の充実 ④芸術文化の振興 ⑤生涯学習機会の情報提供と生涯学習施設等の連携充実
	(5) 交流の推進・関係人口の創出	  	①国際交流の促進 ②地域間交流の促進
	(6) 人権や多様性の尊重	   	①男女共同参画に向けた意識・環境づくり ②互いの性や人権、文化を尊重しあうまちの実現 ③女性の能力発揮促進と人材活用
横断 持続可能な地方創生を推進する、 新しい時代の流れを力にして、	(1) 時代に即した質の高い行政サービスの提供	   	①行政が担うべき役割の重点化と民間活力の活用 ②最新技術を活用した市民サービスの向上と事務の効率化 ③時代の変化に対応可能な人材の育成 ④簡素で効率的な組織体制の構築 ⑤シティプロモーションの推進 ⑥ " 伝わる " 情報発信 ⑦名桜大学との連携
	(2) 持続可能な財政基盤の確立	   	①財政運営の健全性の確保 ②歳出削減への取組 ③歳入確保への取組 ④公共施設等の適切な管理
	(3) 環境にやさしい循環型社会の構築	  	①環境意識の普及・啓発 ②循環型社会の構築に資する人材の育成 ③ごみの発生抑制・再資源化の促進と廃棄物の適正処理 ④循環型エネルギーの導入・普及促進
	(4) 移住・定住の促進	   	①移住・定住の促進

※関連する主なSDGsを掲載しています。

### 3) 第2期名護市総合戦略の見方

総合戦略の推進に向け、5つの「基本目標」と横断的目標を掲げます。5つの基本目標には「数値目標」を設定し、その実現のための施策として「基本方針」を提示します。さらに、具体的取組の進行管理として、施策ごとに「重要業績評価指標(KPI)」を設定します。

#### 【基本目標】

人口の現状と将来の展望を踏まえた上で、地域の実情に応じながら、一定のまとまりの政策分野ごとに、戦略の基本目標を設定しています。

名護市では5つの基本目標と1つの横断的目標を設定しています。

基本目標

3

## 誰もがいきいきと暮らせる支え合いのある地域をつくる 健康・福祉

今名護市に住んでいる人々も、新たに名護市へ転入する人々も、誰もが安心して暮らすことができ、ずっと住み続けたいまちとなるため社会福祉の充実を図ることも重要です。健康で楽しみながら活躍ができ、ともに支え合っている魅力的な地域を目指します。

#### 【基本的方向】

基本目標の達成に向けてどのような政策を推進していくかを、基本的方向として記載しています。



#### 【数値目標】

基本目標の達成状況を評価するため、数値目標を設定しています。数値目標には、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされる便益（アウトカム）に関する数値目標を設定する必要があります。

#### 1) 数値目標

指標	単位	基準値 (R1年度)	目標値 (R5年度) ※3
健康寿命※1	年	男：79.02 女：84.77	男：79.35 [79.35] ※2 女：84.77 [83.10] ※2
平均余命※1	年	男：80.53 女：88.19	男：80.89 [80.89] ※2 女：88.19 [86.01] ※2

※1:「厚生労働科学研究 健康寿命のページ」より、健康寿命の算定プログラムに基づいて健康な期間の平均と平均余命を男女別に算出。【出典:住民基本台帳、人口動態調査、介護保険事業状況報告(年報)】

※2:目標値の【】内は、H27～R1までの算出結果を基に、将来の推移を予測した数値

※3:データの公表時期を勘案し、目標値をR5年度に設定

#### 2) 基本方針

- (1) 健康づくりの推進
- (2) 高齢者への支援
- (3) 障がい者（児）への支援
- (4) 誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進
- (5) 社会保障等の充実

#### 【基本方針】

基本目標、基本的方向を実現するための施策として「基本方針」を設定しています。

**【数値目標、及びKPI現状値・目標値について】**

- ※数値目標及び施策に対する重要業績評価指標(KPI)の現状値は、特に記載のない限り、令和2(2020)年度時点の実績値とします。ただし、毎年数値が得られない調査等を基とした数値に関しては、直近の調査結果の数値とします。
- ※新型コロナウイルスによる影響などにより、令和2(2020)年度の数値では正確な評価ができないと判断されたものについては令和元(2019)年度の値を採用しています。
- ※目標値は、令和6(2024)年度時点の数値とします。ただし、毎年数値が得られない調査等を基とした数値に関しては、直近の調査結果の数値とします。

**【関連する主なSDGs】**

基本方針ごとに、関連する主なSDGsのアイコンを掲載しています。

**【具体的取組】**

基本方針ごとに、具体的にどのような取組を行うかについて「具体的取組」と「取組内容」を記載しています。

● 2章 総合戦略 ●

3) 基本方針ごとの具体的取組、重要業績評価指標 (KPI)

**基本方針 (1) 健康づくりの推進**

**【具体的取組・重要業績評価指標 (KPI)】**

①ライフステージに応じた市民の健康づくり 【健康増進課】

- ・乳幼児期に健やかな生活習慣を身に着けられるよう生活習慣確立に向けて保健指導を実施します。
- ・基本健康診査(住民健診)、特定健康診査の結果に基づく特定保健指導(保健師・栄養士等)を実施します。
- ・生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、特定健康診査受診率向上のため、多様な健診方法を実施します。
- ・定期予防接種を推進します。
- ・公立沖縄北部医療センターの整備に向けて名護市にできることを着実に取り組み、新型コロナウイルス感染症等への対応を含め、市民が安心していつでも医療を受けられる体制づくりを図るため、関係機関(県、医療機関、消防等)と連携して参ります。

②地域と一体となった健康づくりの支援 【健康増進課】

- ・生活習慣病予防や食生活改善を図るため、伝達講習会を実施します。
- ・産前・産後サポート事業を通して、妊婦が気軽に参加できる場所を提供し、妊婦の時から地域とのつながりを持てるようにします。
- ・健診受診勧奨や健康づくりを地域一体となって実施するため、地区組織活動の充実を図る研修会等を実施します。

取組番号	重要業績評価指標 (KPI)	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)
①	乳児健康診査受診率	%	86.9 (R元年度)	90
①	1歳6ヶ月健康診査受診率	%	90.7 (R元年度)	92
①	3歳健康診査受診率	%	86.0 (R元年度)	90
①	特定健康診査受診率	%	39.7 (R元年度)	47.0
①	保健指導実施率	%	62.1 (R元年度)	66.1
①	予防接種率(麻しん・風しん混合ワクチン1期)	%	92.8	93.2
①	予防接種率(麻しん・風しん混合ワクチン2期)	%	91.8	92.2
②	食生活改善推進協議会の地区活動回数	回/年	13	15
②	妊娠・出産包括支援事業における支援件数	件/年	-	240
			53	65
			112	200

**【KPI (重要業績評価指標)】**

具体的取組ごとにKPIを設定し、事業の進捗状況や目標の達成状況を客観的に評価します。この評価結果を基に、取組の方向性を見直し、PDCAサイクルをまわしていきます。

## 【コラム】 持続可能な開発目標(SDGs)の詳細

ここでは、SDGsで掲げられている17のゴールについて、それぞれがどのようなものなのかを説明しています。SDGsを知り、身近なことから少しずつ、一人ひとりにできる取組をはじめませんか？

### 【貧困】



あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる

### 【飢餓】



飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する

### 【保健】



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

### 【教育】



すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

### 【ジェンダー】



ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う

### 【水・衛生】



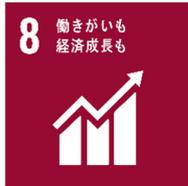
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

### 【エネルギー】



すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

### 【経済成長と雇用】



包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

### 【インフラ、産業化、イノベーション】



強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

### 【不平等】



国内及び各国間、国内及び国際間の不平等を是正する

### 【持続可能な都市】



包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する

### 【持続可能な消費と生産】



持続可能な消費生産形態を確保する

### 【気候変動】



気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

### 【海洋資源】



持続可能な開発のために、海・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

### 【陸上資源】



陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

### 【平和】



持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

### 【実施手段】



持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

# 安心して働ける活力あるまちをつくる

## 産業振興 雇用・就労

名護市の魅力を最大限に活かした観光振興の推進や、農林水産業の振興等による第一次産業の活性化、中小企業・小規模企業等への支援を通して、稼げる地域産業の創出・販路拡大等を図ります。

また、多くの若者が名護市で就職を希望するよう、経済金融活性化特別地区を活用した企業の誘致による雇用の創出等、働く場の充実を図るとともに、人材育成の推進により新しい時代の流れに対応できる基盤形成を図ります。



### 1) 数値目標

指標	単位	基準値 (H30年度)	目標値 (R4年度) ※4
市内総生産※1 (第1次産業)	百万円	3,283	3,283【3,175】※3
市内総生産 (第2次産業)	百万円	55,753	62,721【62,721】※3
市内総生産 (第3次産業)	百万円	150,431	164,628【164,628】※3
1人当たり市民所得※2	千円	2,228	2,443【2,443】※3

※1:市町村内の産出額から中間投入(原材料費等)を差し引いたもの [出典:H30年度沖縄県市町村所得]

※2:雇用者報酬、企業所得及び財産所得を合計した市町村所得を、その年の市町村人口で除しており、個人の給与や実収入などの所得水準を表すものではなく、企業利潤なども含んだ各市町村の経済全体の所得水準を表す。

[出典:H30年度沖縄県市町村所得、参考表:1人当たり市町村所得]

※3:目標値の【】内は、H21~H30までのデータを基に、将来の推移を予測した数値

※4:データの公表時期を勘案し、目標値をR4年度に設定

### 2) 基本方針

- (1) 観光の振興
- (2) 農業の振興
- (3) 林業・漁業の振興
- (4) 商工業の振興
- (5) 雇用の創出と就労支援の充実

### 3) 基本方針ごとの具体的取組、KPI (重要業績評価指標)

#### 基本方針 (1) 観光の振興



#### 【具体的取組・重要業績評価指標 (KPI)】

##### ①市内への滞在促進 【観光課】【振興対策室】【各支所】

- ・名護市全域や各地区において、自然や生活・伝統文化を活用し、地域の経済循環を生み出す滞在メニューを開発するとともに、各地区の事業者間や住民との連携、拠点の強化や、既存イベントの見直し等を図り、名護市内への観光客の滞在促進を図ります。
- ・多様な資源を活用した滞在メニューの提供やイベントを着地型コンテンツとして見直すことにより、中心市街地の滞在促進を図ります。
- ・「名護湾沿岸基本計画」に基づき、「21世紀の森公園周辺エリア」「名護漁港周辺エリア」「玄関口エリア」において、持続可能なまちづくりを検討します。

##### ②多様な観光客の受入体制の充実 【観光課】【各支所】

- ・広域も含めた観光案内機能の充実や、外国人受入環境の充実、広域連携体制による受入を推進など、様々な観光客の受入環境の充実を図ります。
- ・多様な観光客の受入に向け、観光人材等の確保・育成を推進します。

##### ③マーケティングプロモーションの充実 【観光課】

- ・継続的なデータの取得・分析を実施し、来訪者のニーズに応じたプロモーション手法の構築を検討します。
- ・地域のブランド育成・強化を図り、ブランドを活かしたプロモーションを実施します。
- ・北海道日本ハムファイターズ春季キャンプの来場者数増を目的に、ファイターズホームゲームにおいて「名護スペシャルデー」を開催し、プロモーション活動を実施します。

##### ④観光振興の推進体制の確立・強化 【観光課】

- ・地域(市民・事業者)の観光振興に対するコンセンサスを形成することで、市内の観光振興体制の強化を図ります。
- ・産学官連携体制の構築や広域連携体制の充実を図ります。

##### ⑤スポーツコンベンションの推進 【観光課】

- ・21世紀の森公園内に、スポーツコンベンションの核施設となるサッカーラグビー場を整備します。
- ・スポーツ合宿等の誘致を促進し、観光閑散期の観光振興を図ります。

取組番号	重要業績評価指標 (KPI)	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)
①	市内観光施設入込客数 (国内客及び国外客含む)	人/年	4,935,538 (R元年度)	6,025,000
①	市内宿泊施設入込客数 (国内客及び国外客含む)	人/年	1,281,083 (R元年度)	1,366,000
①	市域内一人当たりの観光消費額	円/年	13,306 (R元年度 <sup>※1</sup> )	14,400
②	名護自然動植物公園施設利用者数	人/年	93,045	280,000
②	修学旅行宿泊者数	人/年	77,015 (R元年度)	78,940
②	外国人市内観光施設入込客数	人/年	1,254,296 (R元年度)	2,032,339
②	外国人市内宿泊施設入込客数	人/年	269,960 (R元年度)	276,709
②	羽地の駅レジ通過者数	人/年	80,065 (R元年度)	86,905
②	わんさか大浦パーク訪問数	人/年	81,858 (R元年度)	121,966
②	名護市やがじ農業体験施設体験者数	人/年	37 (R元年度)	2,000
③	北海道日本ハムファイターズ春季キャンプ来場者数	人/年	28,950 (R元年度)	30,000
③	観光協会ホームページアクセス数	回/年	295,470 (R元年度)	301,400
③	国内外のプロモーション活動実績	件/年	8 (R元年度)	10
③	名護市観光客の満足度調査	%	87.4 (R元年度 <sup>※2</sup> )	90
④	産学官連携による観光振興に向けた取組	件/年	1 (R元年度)	2
⑤	スポーツ合宿等実施件数	件/年	5 (R元年度)	25
⑤	スポーツ合宿等実施人数	人/年	200 (R元年度)	1,000

※1、2 平成30年、令和元年度調査結果の合算値

## 基本方針（2）農業の振興



### 【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

#### ①農業振興に向けた支援体制の強化 【農業政策課】【園芸畜産課】

- ・名護市を取り巻く農業環境に対応するべく、農畜産物被害等への対応や新たな技術の活用を含めた機械化農業の基盤整備による効率化など、関係団体とも連携しながら農畜産業の経営安定を図るための支援に取り組みます。
- ・農業規模拡大を希望する農業者等に対し、農地の貸付け、遊休農地の解消に対する支援等を行うことで、農地の流動化を促進します。

#### ②農家の担い手育成 【農業政策課】

- ・新規就農者に対し農業用施設及び機械等の導入や就農直後の経営確立を図るための事業等による支援を行いながら、関係機関と協働で技術指導や経営指導等の営農支援、農地の集積・集約を図り、農業の担い手の確保・育成に取り組みます。

#### ③自然環境に配慮した農業生産基盤の整備 【農林水産課】

- ・農作業の効率化・省力化を図るとともに、農業を持続的に展開するために、農業施設の基盤整備および適切な維持管理を実施します。
- ・農村における生活環境の改善のほか公共水域の水質保全を図るため農業集落排水施設の整備を促進します。

#### ④農業の多様性を活かす活動の促進 【農業政策課・園芸畜産課】

- ・地域の農産物を活かした6次産業化等の取組により、名護産農産物等の消費拡大の推進を図ります。
- ・中山間地の多面的機能の確保、農業に親しむ機会の創出などの農業が持つ多様性を活かす活動を促進します。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R2年度）	目標値（R6年度）
①	土地改良区内における遊休農地の面積	ha	128	120
②	青年等就農計画の策定者数	人/年	3	3
③	令和3～6年度 農道整備延長（累計）	m	—	2,060
④	畜産まつり来客数	人/年	1,400 (R元年度)	1,800

## 基本方針（3）林業・漁業の振興



### 【具体的施策・重要業績評価指標（KPI）】

#### ①自然と調和した森林資源の保全 【農林水産課】

- ・地球温暖化防止、国土保全、水源かん養、生物多様性の保全、木材等の物質生産等の多面的機能を有している森林を管理(造林事業)しつつ、既存の森林資源を保全・利活用し、持続可能な森林資源循環型林業の構築を目指します。
- ・森林病虫害防除を実施し、森林の保全に努めます。

#### ②新たな林産物の研究・開発の促進 【農林水産課】

- ・農林水産課造林事業により整備した森林について、収穫適齢期を迎えた森林資源の更なる活用を図るため、沖縄県や林業事業者等と共同により、効率的な収穫伐採を推進するとともに、新たな林産物の研究・開発に取り組みながら森林の再整備につながるよう努めます。

#### ③水産基盤の整備・保全 【農林水産課】

- ・安定した漁業活動が行えるよう、漁港施設の長寿命化や再整備に取り組むとともに、機能拡充に努めます。

#### ④漁家の経営の安定化及び担い手の育成 【農林水産課】

- ・浮魚礁の設置、イカ産卵床の設置、魚食普及、体験漁業、高付加価値化等に取り組む漁業集落に対する支援を実施します。
- ・漁業組合員に対し、漁船・装備品・漁具等の購入に対する助成並びに漁業協同組合事業に対し支援が行えるよう取り組んでいきます。

#### ⑤漁港の利活用 【農林水産課】【振興対策室】【企画政策課】

- ・漁港の未利用地の利用を促進するとともに、観光、商工業との連携により、水産物の消費拡大を目指します。
- ・名護漁港水産物直販所を中心に、活気のある漁港づくりに取り組んでいきます。
- ・「名護湾沿岸基本計画」に基づき、中心市街地を含む名護漁港周辺エリア一帯がやんばるの玄関口として機能するよう、国道58号を含め、一帯のまちづくりについて、交通結節点及び物産拠点の整備に係る事業手法検討及び関係機関調整、住民説明等を行います。
- ・高速船の受入環境整備として、名護漁港内に浮棧橋を整備します。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R2年度）	目標値（R6年度）
①	市有林において森林の持つ様々な機能を発揮するための継続的な森林整備（令和3年～6年度・累計）	ha	-	4.0
②	林業事業者によるキノコ生産用オガ粉の生産量	t/年	198	350
③	名護市管理5漁港のうち長寿命化及び拡充基本構想策定実施数（再整備・累計）	漁港	2	3
④ ⑤	名護漁港水産物直販所の来客数	人/年	87,893	100,000

## 基本方針（４）商工業の振興



### 【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

#### ① 中小企業・小規模企業等への支援・育成の充実 【商工・企業誘致課】

・中小企業・小規模企業に対し、雇用、地域資源活用、店舗改装、出展補助等の補助を実施し、支援・育成の充実を図ります。

#### ② 中心市街地への商業の集積・活性化と機能の拡充 【商工・企業誘致課】

・名護市営市場や産業支援センターへの入居希望者に対する支援、施設の計画的修繕、中心市街地活性化につながるためのイベントやセミナーの開催等を通し、中心市街地への商業の集積・活性化と機能の拡充を図ります。

#### ③ 地域資源を活用した地産品開発と販路拡大 【商工・企業誘致課】

・社会情勢の変化に影響を受けない商品開発及び販売システムの構築を支援することで、地域資源を活用した地産品開発と販路拡大を推進します。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R2年度）	目標値（R6年度）
①	名護市中小企業・小規模企業振興補助金採択事業の継続件数（年平均）	件	-	15
②	名護市営市場を活用したイベントの開催数	回/年	5	6
②	名護市営市場及び産業支援センターの入居率	%/年	92.59	95
②	名護市営市場及び産業支援センター入居企業雇用者数（累計）	人	328	343
③	事業で開発したふるさと納税登録商品の売上高	万円/年	1	20
③	認証制度登録商品（累計）	品	76	84
③	販路拡大プロモーション回数	回/年	5	5

## 基本方針（5）雇用の創出と就労支援の充実



## 【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

## ①産業を創出するための人材育成 【商工・企業誘致課】

- ・企業ニーズに適合した人材育成が可能な各種講座を実施し、企業への安定した人材の供給及び中核人材の育成を図りながら、企業の成長とともに地域住民の雇用創出に努めます。
- ・社会情勢の変化に応じて、一般就職者や学生層への就労支援を推進し、新規雇用が創出される環境を構築します。
- ・子ども達が将来の産業の担い手となるよう、教育委員会と連携し、キャリア教育の実施を推進します。

## ②金融・情報通信関連企業の立地促進 【商工・企業誘致課】

- ・金融・情報通信国際都市形成計画(第3次基本計画)に基づく事業の推進を図ることで、金融及び情報通信関連企業の立地を促進します。
- ・経済金融活性化特区に該当する事業活動への支援を行います。

## ③新たな起業への支援 【商工・企業誘致課】

- ・商工会等の創業支援機関と連携し、創業希望者に対して各種支援(事業計画作成支援等)を実施します。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値 (R2 年度)	目標値 (R6 年度)
①	金融・IT人材育成講座の参加者数	人/年	394	668
①	ハローワークとの連携により、特区へ就職した人数	人/年	51	51
②	金融・情報通信産業推進事業における立地企業雇用者数	人/年	1,202	2,500
③	市内創業者数（累計）	件	205	345

## 【コラム】Society 5.0について

Society 5.0とは、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)を意味しています。

### ◆Society 5.0で実現する社会

Society 5.0で実現する社会は、IoT(Internet of Things)で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これまでの課題や困難を克服します。また、人工知能(AI)により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されます。社会の変革(イノベーション)を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合あえる社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会となります。

### ◆Society 5.0による人間中心の社会

これまでの社会では、経済や組織といったシステムが優先され、個々の能力などに応じて個人が受けるモノやサービスに格差が生じている面がありました。Society 5.0では、ビッグデータを踏まえたAIやロボットが今まで人間が行っていた作業や調整を代行・支援するため、日々の煩雑で不得手な作業などから解放され、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができるようになります。

これは一人ひとりの人間が中心となる社会であり、決してAIやロボットに支配され、監視されるような未来ではありません。また、我が国のみならず世界の様々な課題の解決にも通じるもので、国連の「持続可能な開発目標」(SDGs)の達成にも通じるものです。

我が国は、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、イノベーションから新たな価値が創造されることにより、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる人間中心の社会「Society 5.0」を世界に先駆けて実現していきます。



出典:内閣府ホームページ「Society 5.0」より

新型コロナウイルスの蔓延により、人々の生活様式や働き方に変化が生じたことから、居住地を選ぶ基準も多様化してきています。地方での生活を望む人々に「選ばれるまち」となるよう、快適に暮らせる環境づくりが重要となります。また、交通事故や犯罪を減らし、災害に対応できる安全・安心なまちづくりを推進します。



## 1) 数値目標

指標	単位	基準値 (R2 年度)	目標値 (R6 年度)
人口の社会増減※ <sup>1</sup>	人/年	+251	+325※ <sup>2</sup> 【226】※ <sup>3</sup>

※1:名護市への転入者数と名護市からの転出者数の差 [出典:RESAS From-to分析]

※2:2011~2020の人口移動の推移から予測したR6の社会増226人に、テーマパーク開園に伴い転入すると仮定した人口99名(33世帯)を加算して目標値として設定

※3:目標値の【】内は、H23~R2までのデータを基に、将来の推移を予測した数値

## 2) 基本方針

- (1) 自然と共生するまち
- (2) 道路・交通ネットワークの充実
- (3) 快適な居住環境の整備
- (4) 上・下水道の充実
- (5) 安全・安心なまちづくりの推進
- (6) 防災・救急体制の充実

### 3) 基本方針ごとの具体的取組、重要業績評価指標 (KPI)

#### 基本方針 (1) 自然と共生するまち



#### 【具体的取組・重要業績評価指標 (KPI)】

##### ① 自然環境と調和した土地利用の適正な規制・誘導 【都市計画課】

- ・名護市の有する豊かな自然環境の保全を基軸としながら、自然環境と調和した土地利用の誘導を図るため、策定から10年余り経過した「都市計画マスタープラン」を見直し、土地利用の適正化に努めます。
- ・白地地域においては、各種法令等に基づき適正な土地利用の規制・誘導に努め、都市部と自然環境のバランスの取れた土地利用を進めます。

##### ② 自然環境の保全・回復に向けた取組の推進 【建設土木課】【環境対策課】

- ・市民による海岸清掃活動や、自然保全・再生活動を促進しつつ、必要な支援を行いながら、地域と行政の協働による自然環境の保全・回復に努めます。
- ・集中豪雨等により浸水している普通河川(喜知留川・安部ナート川)の災害防止を図りつつ、自然とふれあうことができる河川整備を実施します。

取組番号	重要業績評価指標 (KPI)	単位	現状値 (R2 年度)	目標値 (R6 年度)
②	特定外来生物ツルビヨドリの生育面積	m <sup>2</sup>	81,661	48,996
②	海岸漂着物等の処理量	トン/年	19.93	18
②	河川整備計画延長に対する河川整備済み延長の割合 (令和3年度～令和6年度実施)	%	-	70.08

※具体的取組①のKPIについて、維持管理にあたる事業や必然的に業務として行っている事業等については、市独自の取組とは異なることから総合戦略の取組としてKPIの設定はせず、具体的取組内容のみ記載

## 2) 道路・交通ネットワークの充実



### 【具体的取組・重要業績評価指標 (KPI)】

#### ① 計画的かつ効率的・効果的な道路整備及び適切な維持管理の推進 【都市計画課】【建設土木課】【維持課】

- ・「名護市都市計画マスタープラン」及び「名護市道路整備プログラム」に基づき、道路整備の有効性や必要性、地域の意見等を考慮しつつ、透明性及び公平性を確保しながら、より計画的かつ効率的・効果的な道路整備を推進します。
- ・道路法改正に伴い法定化された橋梁、トンネル等の定期点検事業、及び定期点検結果を踏まえた「長寿命化修繕計画」の策定事業を行い、「名護市道路整備プログラム」と当該計画の双方を勘案し、橋梁等、各道路施設の補修、架け替え事業など維持管理を計画的かつ効率的・効果的に実施します。
- ・市民の生活環境の改善を図るため、市道や里道の傷んだ舗装や側溝などについて、「名護市道路補修計画」に基づき、修繕業務を行い、計画的かつ効率的・効果的な維持管理に努めます。

#### ② 安心・快適な道路環境の整備 【都市計画課】【建設土木課】

- ・災害の防止、安全・円滑な交通の確保、良好な景観の形成を図るため、電線を地下に埋設することやその他の方法により、道路上の電柱又は電線の撤去を推進します。
- ・歩行者の安全を確保するための歩道設置及び災害防除事業など、安心・快適な道路環境の整備を実施します。
- ・生活環境等の安定向上を図る必要のある地域の住民の生活環境等の改善を図るため、道路及び排水路の整備を実施します。

#### ③ 公共交通の利便性の向上 【企画政策課】【屋我地支所】

- ・公共交通空白地及び不便地域の解消に向け、実証実験を実施し、公共交通の利便性向上に向けたバス路線の再編を検討します。

取組番号	重要業績評価指標 (KPI)	単位	現状値 (R2 年度)	目標値 (R6 年度)
①	名護市道路整備プログラム内で計画された都市計画道路整備済み延長の割合	%	34.36	42.73
①	名護市道路整備プログラム内で計画された道路整備済み延長の割合	%	31.09	45.56
②	国道 5 8 号名護喜瀬幸喜地区の電線共同工事に伴う宅地引き込み件数 (令和 3 年度～令和 6 年度実施)	件	-	26
②	道路整備計画延長に対する整備済み延長の割合 (令和 3 年度～令和 6 年度実施)	%	-	50.48
③	市内公共バス路線の再編 (令和 3 年度～令和 6 年度実施)	路線	-	2
③	市内公共バス路線の再編準備件数 (令和 3 年度～令和 6 年度実施)	路線	-	9

## 基本方針（3）快適な居住環境の整備



### 【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

#### ①都市基盤の整備 【都市計画課】【企画政策課】

- ・策定から10年余り経過した「都市計画マスタープラン」を見直し、都市計画決定された長期未着手の公共施設の必要性を検討します。
- ・「名護市都市計画マスタープラン」に基づき、市民の快適な居住環境確保、市民生活の快適性・利便向上につながるための宅地整備事業を推進します。

#### ②景観行政の推進 【都市計画課】【建築住宅課】

- ・「名護市景観計画」に基づき、名護市の魅力的な景観の保全・創造等に取り組むとともに、景観計画や景観づくりに関する情報等の提供・発信等に取り組みます。

#### ③公園の整備推進と維持管理の充実 【都市計画課】

- ・「名護市都市計画マスタープラン」及び「名護市みどりの基本計画」に基づき、引き続き安全性に配慮した親しみのある公園整備を推進します。
- ・区画整理や開発行為等で生み出された公園用地の整備、年数が経過した公園へ時代背景に合致した遊具の新設や再整備を模索し新たな市民の憩いの場の創設を目指します。
- ・「公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した遊戯施設等の改築・更新整備を進めることで公園利用者へのサービス向上、安全・安心な公園利用の促進を図ります。

#### ④総合的・計画的な住宅政策の推進 【建築住宅課】

- ・「名護市住生活基本計画」に基づき市営住宅の整備を行っていきます。
- ・「名護市空家等対策計画」に基づき、市、地域、事業者が連携し推進を図ります。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R2年度）	目標値（R6年度）
③	都市計画区域人口当たり都市公園面積	m <sup>2</sup> /人	19.59	19.72
④	住宅整備戸数（累計）	戸数	879	891
④	名護市空き家住宅改修支援事業（累計）	件数	6	20

※具体的取組①②のKPIについて、維持管理にあたる事業や必然的に業務として行っている事業等については、市独自の取組とは異なることから総合戦略の取組としてKPIの設定はせず、具体的取組内容のみ記載

## 基本方針（4）上・下水道の充実



### 【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

#### ①上・下水道の健全な運営 【経営課】【施設課】

- ・上下水道事業経営戦略に沿った事業運営を行います。
- ・安全・安心な水の安定供給を行うため、水質検査計画を策定し、水質の定期検査を行い、水質基準を満たしていることを確認します。
- ・公共用水域の快適な生活環境の確保を図るため、下水道整備区域から排出される汚水を下水処理場にて関係法令に定める水質項目・水質環境基準内に処理し放流します。

#### ②計画的な拡充整備及び施設更新 【工務課】

- ・市民へ安全・安心で安定した水の供給を図るため、計画的な拡充整備や老朽化施設の更新及び施設の耐震化に取り組みます。
- ・市内の公衆衛生並びに公共用水域の水質を将来にわたり持続させるため、下水道施設の計画的な更新及び地震対策、未普及地域の解消のための拡充整備に取り組みます。
- ・名護市衛生センターの老朽化に伴い、名護下水処理場に新たにし尿受入施設の整備を行い、汚水処理施設の広域化、共同化を図ります。
- ・集中豪雨の増加に伴う浸水被害軽減のため、雨水排水施設の整備や老朽化施設の更新及び耐震化に取り組みます。

#### ③国際協力の推進 【工務課】【経営課】

- ・名護市はこれまで、大洋州諸国からの水道技術習得のための研修員の受け入れや、サモア水道公社への技術協力を行っています。今後も、JICA課題別研修の受け入れや「沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト・フェーズ2(CEPSO2)」への短期専門家派遣等、引き続き国際協力に取り組みます。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R2年度）	目標値（R6年度）
①	（下水道）経費回収率	%	68.1	92.5
①	定期水質検査回数（上水道）	回/年	12	12
①	定期水質検査回数（下水道）	回/年	4	4
②	（水道）基幹管路耐震適合率	%	16.8	18.96
②	（水道）有収率	%	91.75	93.23
②	（下水道）普及率	%	69.9	71.34
②	（下水道）整備率	%	60.9	64.09

※具体的取組③のKPIについて、維持管理にあたる事業や必然的に業務として行っている事業等については、市独自の取組とは異なることから総合戦略の取組としてKPIの設定はせず、具体的取組内容のみ記載

## 基本方針（5）安全・安心なまちづくりの推進



### 【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

#### ①交通安全対策の推進 【総務部総務課】

・年4回の交通安全運動を実施するとともに関係機関・団体と連携し、交通安全施設の整備・維持管理に取り組めます。

#### ②防犯対策の強化 【総務部総務課】【地域力推進課】

・名護地区安全なまちづくり協議会など各種団体の活動支援や、ちゅらさん運動の推進、各種防犯に関する取組を実施します。  
 ・地域の防犯対策強化や夜間の安全性確保のため、市設置街灯の管理の継続や自治区等へ街灯設置に係る経費及び電気使用料の一部を補助し、防犯対策に取り組めます。

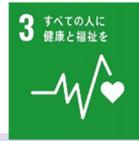
#### ③野犬・野良猫・ハブ・害虫等の対策強化 【環境対策課】

・地域住民及び事業者の求めに応じて、野犬、ハブの捕獲、ハチの巣の駆除、野良猫のTNR活動への支援を強化していきます。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R2年度）	目標値（R6年度）
①	沖縄県警 交通白書より 人身事故件数（現状値 H28-R1 までの平均）	件/年	206.25	132.33
②	沖縄県警 犯罪統計書より 刑法犯認知件数（現状値 H28-R1 までの平均）	件/年	327.75	274.33
③	ハブの捕獲数（年平均）※ <sup>1</sup>	匹	1,286	1,200
③	ハチの巣の駆除件数（年平均）※ <sup>1</sup>	件	116	100
③	野犬の捕獲数	頭/年	97	100
③	避妊去勢した野良猫の件数	匹/年	189	200

※1:「ハブの捕獲数」と「ハチの巣の駆除件数」については年によって捕獲できる数等が増減するため、R3年度～R6年度の平均値を目標値として設定

## 基本方針（6）防災・救急体制の充実



### 【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

#### ① 消防・防災体制の整備・充実 【消防本部警防課】【総務部総務課】

- ・火災発生時に円滑な消火活動を行うため、計画的、効率的に耐震型の消防水利を整備します。併せて予防保全も考慮した維持管理を行い、消防力の充実強化に取り組みます。
- ・市民の生命・財産を災害等から守るため、ソフト、ハード両面から体制を強化します。

#### ② 救急救助体制の充実 【消防本部警防課】【総務部総務課】

- ・小学生以上を対象に救命講習会を開催し応急手当の知識と技術を有する市民を広く育成します。併せて事業所等におけるAED保有率増加に取り組み、救命率の向上を図ります。
- ・大規模・多様化する火災や自然災害等の各種災害から、市民の生命と財産を迅速・的確に守るため、施設、装備、資機材の高度化を図り、計画的に整備します。
- ・急病人等が発生したときに、救急車が到着するまでの間、近くにいる市民が救命処置を行える環境を整えます。

#### ③ 地域防災力の向上 【総務部総務課】

- ・多発する自然災害への対処において、自主防災組織の設立を促し、地域における連携の強化を図り、互助、自助の体制を整えます。
- ・災害発生時、要配慮者の避難を支援する体制を整えるため、関係課と連携をして取り組みます。
- ・水災害警戒区域内の要配慮施設における、避難確保計画の作成や避難訓練を促進します。
- ・ハザードマップの更新や避難所の確保、備蓄品の整備を図り、自然災害に備えた体制強化に取り組みます。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R2年度）	目標値（R6年度）
①	消防水利整備率	%	62	64.3
②	バイスタンダーによる一時救命処置実施率 ※バイスタンダーとは救急現場に居合わせた人	%	58	80
②	消防関係車両充足率	%	88	100
③	自主防災組織の設立数	区	12	28

## 【コラム】スマートシティについて

### ◆スマートシティとは？

スマートシティは、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域であり、Society 5.0の先行的な実現の場と定義されています。

### ◆スマートシティが実現する未来の一例

#### ①交通・モビリティ



- 位置情報や交通観測データを利用し、市民の移動を最適化する。移動体験の付加価値を向上させる。
- 自動運転の活用などにより、都市部や観光地での混雑緩和や、中山間地における交通空白地帯の解消を図る。
- 将来、交通事業者の人手不足が深刻化しても、公共交通サービスを持続可能にする。

#### ②環境・エネルギー



- 新技術の応用により、エネルギーの総使用量の削減や、再生可能エネルギーの普及を目指す。
- 電源の分散化による総合エネルギー効率の改善や、災害時対応力の向上を目指す。
- 建物の断熱性向上とスマート技術を組み合わせた、コストを抑制しながらの快適な生活の確保

#### ③防災



- 地形や気象をデータ化し、予測やシミュレーションに応じた最適な対策を社会及び個人で進める。
- 災害が発生した際、情報の可視化や分析により、適切な避難誘導や災害対応を実行できる体制を構築する。
- ロボット技術の活用などにより、人口減少や救援者の安全に配慮した救援活動を可能とする。

#### ④農林水産業

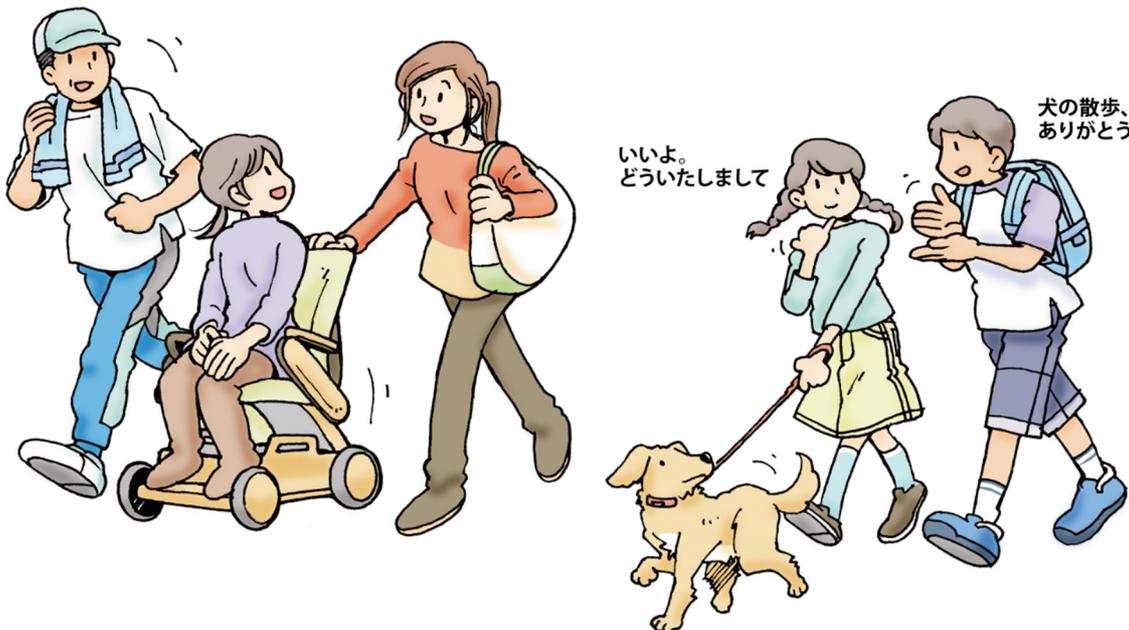


- ロボット技術の活用による様々な作業の自動化により、農作業の負担を軽減し作業時間を削減
- 熟練農業者の技術やノウハウ、判断などをデータ化して蓄積・活用し、品質向上、収穫量増加等につなげる
- 発育予測や、害虫の発生予測、農業気象情報の収集・分析により、自然からの被害を軽減

出典:内閣府ホームページ「スマートシティガイドブック」より

# 誰もがいきいきと暮らせる支え合いのある地域をつくる 健康・福祉

今名護市に住んでいる人々も、新たに名護市へ転入する人々も、誰もが安心して暮らすことができ、ずっと住み続けたいまちとなるため社会福祉の充実を図ることも重要です。健康で楽しみながら活躍ができ、ともに支え合っている魅力的な地域を目指します。



## 1) 数値目標

指標	単位	基準値 (R1 年度)	目標値 (R5 年度) ※3
健康寿命※1	年	男:79.02 女:84.77	男:79.35【79.35】※2 女:84.77【83.10】※2
平均余命※1	年	男:80.53 女:88.19	男:80.89【80.89】※2 女:88.19【86.01】※2

※1:「厚生労働科学研究 健康寿命のページ」より、健康寿命の算定プログラムに基づいて健康な期間の平均と平均余命を男女別に算出。[出典:住民基本台帳、人口動態調査、介護保険事業状況報告(年報)]

※2:目標値の【】内は、H27～R1までの算出結果を基に、将来の推移を予測した数値

※3:データの公表時期を勘案し、目標値をR5年度に設定

## 2) 基本方針

- (1) 健康づくりの推進
- (2) 高齢者への支援
- (3) 障がい者（児）への支援
- (4) 誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進
- (5) 社会保障等の充実

### 3) 基本方針ごとの具体的取組、重要業績評価指標 (KPI)

#### 基本方針 (1) 健康づくりの推進



#### 【具体的取組・重要業績評価指標 (KPI)】

##### ① ライフステージに応じた市民の健康づくり 【健康増進課】

- ・乳幼児期に健やかな生活習慣を身に付けられるよう生活習慣確立に向けて保健指導を実施します。
- ・基本健康診査(住民健診)、特定健康診査の結果に基づく特定保健指導(保健師・栄養士等)を実施します。
- ・生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、特定健康診査受診率向上のため、多様な健診方法を実施します。
- ・定期予防接種を推進します。
- ・公立沖縄北部医療センターの整備に向けて名護市にできることを着実に取り組み、新型コロナウイルス感染症等への対応を含め、市民が安心していつでも医療を受けられる体制づくりを図るため、関係機関(県、医療機関、消防等)と連携して参ります。

##### ② 地域と一体となった健康づくりの支援 【健康増進課】

- ・生活習慣病予防や食生活改善を図るため、伝達講習会を実施します。
- ・産前・産後サポート事業を通して、妊婦が気軽に参加できる場所を提供し、妊婦の時から地域とのつながりを持てるようにします。
- ・健診受診勧奨や健康づくりを地域一体となって実施するため、地区組織活動の充実を図る研修会等を実施します。

取組番号	重要業績評価指標 (KPI)	単位	現状値 (R2 年度)	目標値 (R6 年度)
①	乳児健康診査受診率	%	86.9 (R 元年度)	90
①	1歳6ヶ月健康診査受診率	%	90.7 (R 元年度)	92
①	3歳健康診査受診率	%	86.0 (R 元年度)	90
①	特定健康診査受診率	%	39.7 (R 元年度)	47.0
①	保健指導実施率	%	62.1 (R 元年度)	66.1
①	予防接種率 (麻しん・風しん混合ワクチン1期)	%	92.8	93.2
①	予防接種率 (麻しん・風しん混合ワクチン2期)	%	91.8	92.2
②	食生活改善推進協議会の地区活動回数	回/年	13	15
②	妊娠・出産包括支援事業における支援件数	件/年	-	240
②	保健推進員の受診勧奨率	%	53	65
②	母子保健推進員の乳児全戸訪問件数	件/年	112	200

## 基本方針（2）高齢者への支援



### 【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

#### ①地域包括ケアシステム体制の充実 【介護長寿課】

- ・地域包括支援センターの拡充及び機能強化を図るとともに、高齢者個人の生活課題への対応から地域課題をふまえた施策の検討に至るまで多職種間の連携の場となる地域ケア会議等を実施し、地域での支え合い体制の充実を図ります。
- ・住民同士の支え合い等のインフォーマルな活動を行う地域人材の確保・育成を、生活支援コーディネーターを中心にを行います。

#### ②高齢者の生きがいづくりの支援 【介護長寿課】

- ・市民が高齢期においても、生きがいを持って生き生きと生活していくことができるよう、地域活動、スポーツ・学習活動、就労等様々な分野での支援対策を進めます。

#### ③適切な介護保険事業の運営 【介護長寿課】

- ・事業所指導・監督業務、事業所指定業務、介護給付費適正化事業を通し、適切な介護保険事業の運営に努めます。

#### ④介護予防事業の推進 【介護長寿課】

- ・新75歳到達者へ心身機能の状態等を確認する基本チェックシートを送付し、介護予防対象者の把握に努めます。
- ・高齢者や住民の介護予防への関心が高まるよう、各種教室やパンフレット、ラジオ放送などを通じて、介護予防に関する知識や情報、介護予防の必要性の普及に取り組みます。
- ・住民を主体とするいきいき百歳体操やミニデイサービス等の介護予防事業をさらに普及させ、身近な場所での実施に取り組みます。
- ・介護予防出前講座を実施し、介護予防の基本的な知識の普及を図り、高齢者の生活機能の向上に取り組みます。
- ・いきいき健康長寿教室を実施し、運動機能維持・向上に加え、栄養改善、認知症予防等の介護予防の知識を普及し、地域における通いの場などのサポートを行う支援者を確保することに取り組みます。

#### ⑤在宅医療・介護の連携 【介護長寿課】

- ・地域の医療介護の現状把握、課題の抽出と対応策の検討を行い、切れ目のない在宅医療と在宅介護の充実が図れるよう提供体制の強化や連携に関する相談や情報提供の支援を行います。
- ・住民自身が主体的に適切な選択ができるよう在宅医療について地域住民への啓発活動も行い在宅医療・介護への理解を促進していきます。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R2年度）	目標値（R6年度）
①	重度要介護（要介護3以上）の高齢者の居宅介護、在宅介護サービスの利用率	%/年	58.4	63.7
②	市老連の主要イベント参加者数	人/年	778	780
③	介護事業所への実地指導件数 ※1	件/年	3	10
④	要介護度の維持・改善率	%/年	52	66
④	いきいき健康長寿教室参加者数（年間）	人/年	12	90
④	いきいき健康長寿教室実施箇所数（年間）	箇所/年	1	2
⑤	介護支援連携指導実施者数（人口10万人に対する数値） ※2	人/年	158	470

※1:「介護事業所への実地指導件数」の「実地指導」とは、事業所の運営、人員、設備状況及び利用者記録の確認を行うことで、サービスの質の確保、利用者保護及び保険給付の適正化を図ることを目的とした指導

※2:「介護支援連携指導実施者数」の「介護支援連携指導」とは、入院患者が退院後に必要とする介護サービスを適切に受けることができるよう、医療機関の看護師や社会福祉士等がケアマネージャーと共同して行う指導

尚、他都市と同一水準で比較するため、人口10万人当たりの数値を算出

## 基本方針（3）障がい者（児）への支援



### 【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

#### ①障がい者（児）への理解の促進 【社会福祉課】

・障がいのある人もない人も等しく活動できる共生社会の実現を目指し、障がいに関する広報啓発活動や学習、各種行事、地域活動等を通じて、市民の福祉意識を醸成します。

#### ②社会参加・交流促進 【社会福祉課】

・障がい者スポーツ大会の実施、各種イベントでの障がい者関係団体の取組紹介・手話通訳者等の派遣などにより、障がい者の社会参加や交流を促進します。  
 ・障がい者等が、日常生活又は社会生活を営むことができるよう、そのニーズを踏まえた受入れ・対応が行える体制を整えます。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R2年度）	目標値（R6年度）
①	市民手話講座の参加者数	人/年	26	40
②	名護市障がい者スポーツ大会の参加者数	人/年	158	160

## 基本方針（4）誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進



### 【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

#### ①地域での支え合いによる福祉の推進 【社会福祉課】【介護長寿課】【生活支援課】

・高齢者等の相談支援をより適切に行えるよう、区福祉推進員、民生委員などの地域の相談員、社会福祉協議会コーディネーター等との連携により、身近な地域での相談体制の構築を推進します。また、高齢者が気軽に相談できるよう包括支援センター等の相談窓口の周知を図ります。  
 ・地域で暮らす高齢者を含む様々な住民が互いにつながりを持ちながら地域で暮らし続けられるよう、庁舎内関係各課との連携を図ります。  
 ・現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある方への自立を促進するため、生活するうえで困っていることの総合相談窓口相談支援員を配置します。

#### ②福祉に関する支援体制の充実 【社会福祉課】

・「住みなれた地域でともに生きる社会の実現」に寄与する各種事業を実施している名護市社会福祉協議会の運営等を補助します。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R2年度）	目標値（R6年度）
①	民生委員数	人	88	92
①	民生委員充足率	%	80.7	84.4
①	民生委員相談件数	件	4,078	4,260
②	地域福祉コーディネーター相談対応件数	件	168	170

## 基本方針（5）社会保障等の充実



### 【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

#### ①国民健康保険事業の健全な運営と後期高齢者医療保険制度の円滑な運営 【国民健康保険課】

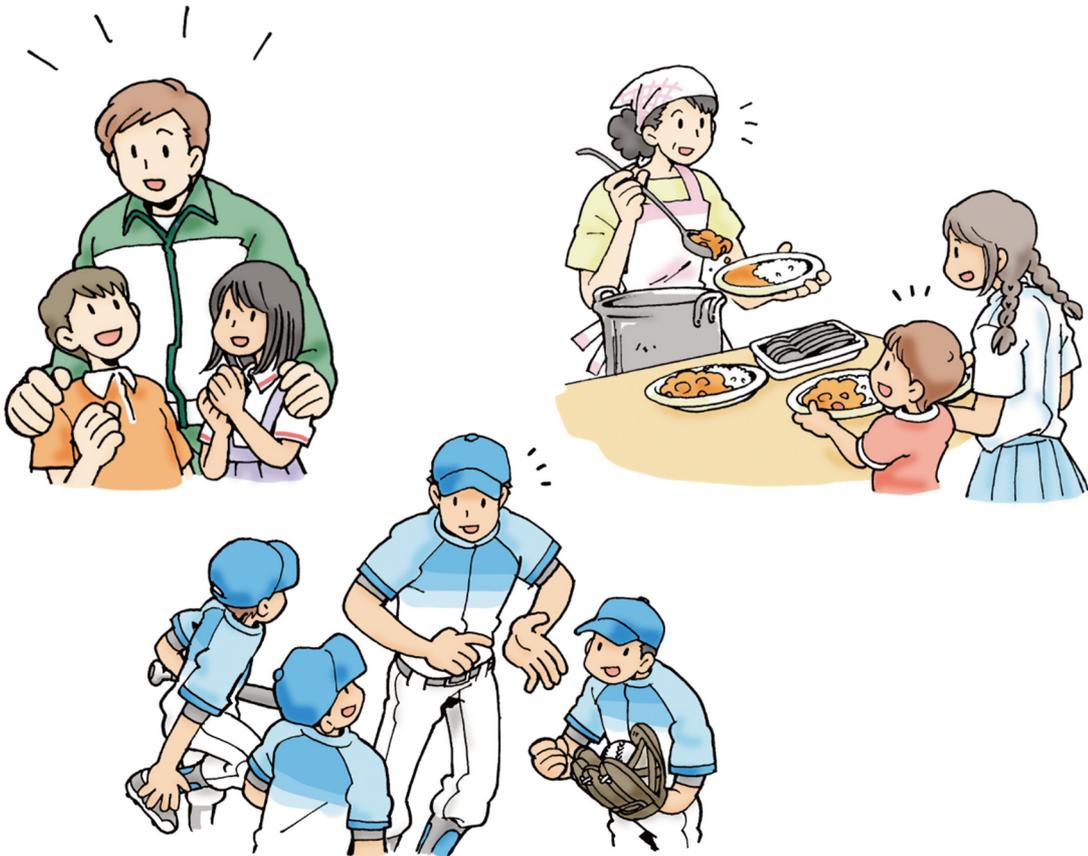
- ・国民健康保険事業の健全な運営を図るため、被保険者の納税によって制度が維持されていることや、自らの健康維持が医療費の抑制につながること等、国保制度への市民の理解を深める広報活動等に取り組むとともに、国保財政の健全化に向けて取り組みます。
- ・沖縄県後期高齢者医療広域連合が運営する後期高齢者医療制度の下で、高齢者の方々が安心して医療を受けられるよう支援します。

#### ②困窮世帯等への自立支援 【生活支援課】

- ・離職・廃業又は休業等で収入減少等により経済的に困窮し、住宅を失う恐れのある方に対し、就労活動を行うことを条件に一定期間、家賃相当額を支給します。
- ・住まいがなく、生活に困窮している方に対し、一定期間、宿泊場所や食事を提供します。
- ・ひきこもりや長期の休職期間等により、すぐに就労活動等ができない方に対して、就労活動の前段階としてパソコン入力や美文字訓練等を実施します。
- ・収支のバランスが合っていない方に対し、家計簿をつけていただき収支の視覚化を図り、支出を抑えるための具体的なアドバイスを行います。
- ・市内大学の一室を借り、ボランティアの大学生による学習支援教室を実施します。距離とお金の問題で塾に通えないことがないように学習支援教室までの送迎を行っています。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R2年度）	目標値（R6年度）
①	後発医薬品利用率（国保一般）	%	91.05	91.85
②	学習支援教室（ぴゅあ）による高校進学率（定期的に学習支援教室に通所できている児童を対象）	%/年	100	100

名護市はこれまでも子育て支援に力を入れてきましたが、これまでの子育て支援策の成果と課題を検証しつつ、多くの若者が「名護市に住んで子育てがしたい」と希望するよう、また、安心して子育てをすることができるよう、学校教育も含めた子育て環境の更なる充実を図ります。



## 1) 数値目標

指標	単位	基準値 (R2 年度)	目標値 (R6 年度)
合計特殊出生率	-	1.89 (H25~H29)	2.09 <sup>※1</sup> 【2.00】 <sup>※3</sup> (H30~R4)
出生数	人/年	668	810 <sup>※2</sup> 【678】 <sup>※3</sup>

※1:目標年R7年に65,000人超えを達成するために設定した数値

(人口ビジョンの「人口の将来展望」に基づく目標人口の推計に使用した「ケース3」の設定値を採用)

※2:2020年から2025年に生まれると予測された人口を5年間で按分した数値

(人口ビジョンの「人口の将来展望」に基づく目標人口の推計に使用した「ケース3」から得られる数値より算出)

※3:目標値の【】内は、人口ビジョンの社人研推計に準拠した「パターン1」の推計値に基づき算出した数値

注:人口ビジョンの人口推計シミュレーションについては、H27国勢調査から得られる人口を基準としている。

## 2) 基本方針

- (1) 児童・子育て家庭への支援
- (2) 家庭教育と幼児教育の充実
- (3) 青少年の健全育成
- (4) 学校教育の充実

### 3) 基本方針ごとの具体的取組、重要業績評価指標 (KPI)

#### 基本方針 (1) 児童・子育て家庭への支援



#### 【具体的取組・重要業績評価指標 (KPI)】

##### ①子どもの居場所づくり 【生活支援課】【子育て支援課】【地域力推進課】

- ・児童の安全・安心な居場所を確保するため、地域の実情をふまえた小学校区ごとの放課後児童クラブの設置に取り組むとともに、放課後児童クラブへの支援の充実を図ります。また、放課後児童クラブを利用する保護者の経済的負担軽減を図ります。
- ・管理者の監督の下、自活する力を養う食育活動、基礎的な生活習慣の指導、学習支援を通じた学習意欲の定着を目指した支援、職場体験や芸術活動等の学習体験を通じたキャリア形成等支援活動など、安全で清潔なこどもの居場所の運営費等の補助を行います。
- ・地域の方々の参加・協力を得ながら、小学校の余裕教室や地域の公民館等を活用した「子どもの家」事業を推進します。
- ・子どもから高齢者までが集い、多世代交流を可能にする複合施設の整備を行います。また、施設の整備完了までの間は、労働福祉センターにて子どもの居場所を提供し、切れ目ない支援体制を継続します。

##### ②子育て家庭、児童への支援 【健康増進課】

- ・妊産婦等の実情把握を継続的に行い、妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、必要な情報提供や助言、保健指導を実施します。また、保健、医療又は福祉の関係機関との連携調整を行います。
- ・必要に応じて支援プランを作成し、地域の実情に応じた母子保健・子育て支援体制づくりを推進します。
- ・産後ケア事業を通して、心身の不調や育児不安等の支援が必要な産婦や乳児に対し、助産師等専門職のケアを受けることで子育て支援の充実を図ります。

##### ③保育サービス及び保育環境の充実 【保育・幼稚園課】

- ・延長保育事業・一時預かり事業等、多岐にわたる保育ニーズへの対応や、待機児童解消に向け、名護市保育士等緊急確保事業等の保育士確保事業、小規模保育事業所等の整備等の実施、保育士正規雇用化促進事業等により保育サービス及び保育環境の充実を図ります。

##### ④児童虐待やDVの防止と適切な支援 【子育て支援課】

- ・子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、情報の提供、相談等への対応、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行うため、子ども家庭総合支援拠点を整備し運営します。

取組番号	重要業績評価指標 (KPI)	単位	現状値 (R2 年度)	目標値 (R6 年度)
①	放課後児童健全育成事業・定員数	人/年	758	905
①	学習支援教室 (くにむとや〜) の延べ参加人数	人/年	754	754
①	こどもの居場所の箇所数 ※1	箇所/年	5	8
①	子どもの家箇所数 (累計)	箇所	14	20
②	母子健康包括支援センター 相談支援件数	件/年	449	1,000
③	延長保育促進事業 (延長保育事業利用者見込み)	人/年	1,317	1,035
③	一時保育延べ利用者数 (幼稚園含む)	人/年	26,254	42,938
④	子ども家庭総合支援拠点 対応件数	件/年	7,000	8,500

※1:「こどもの居場所の箇所数」の内容は、さまざまな家庭の事情で、放課後等、ひとりで過ごす子どもや、家で食事が十分とれないあるいは一人で食事をするといった子どもたちが、大人や仲間と関わりながら安心して過ごすことができ、地域とのつながりが持てるよう、こどもの居場所を実施する市民活動団体等に対し、その運営費等を助成し、子どもたちの育つ環境の向上を図るとともに、地域で子どもたちを見守る環境づくりを支援します。

## 基本方針（2）家庭教育と幼児教育の充実



### 【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

#### ①家庭や地域の教育力の向上 【教育委員会総務課】【学校教育課】

- ・毎年1月の教育月間において、教育関連講演会・イベントを開催し、市民の教育に対する意識と関心を高めます。
- ・1月第3日曜日の「名護市教育の日」の周知を行います。
- ・地域において主体的に家庭教育支援に取り組めるよう地域家庭教育支援チームの設置を図ります。

#### ②幼児教育の充実 【子育て支援課】【保育・幼稚園課】

- ・市内の全保育者対象の研修会、専門指導員や外部講師等による保育参観及び保育研究会を行い、教育・保育の質の向上を図ります。
- ・市内の全保育者対象の特別支援教育研修会を行い、特別な配慮を要する園児の指導内容や指導方法について理解を深めるなど、保育者の特別支援教育に関する資質向上を図ります。
- ・市内幼稚園では、臨床心理士や作業療法士等の外部講師による訪問指導や保護者面談を行い、また、保育施設においては専門指導員による訪問観察や保護者面談を行い、専門機関と連携を図りながら特別な配慮を要する園児の個々の状態や発達の段階に応じた支援を充実させていきます。
- ・ことばの発達が気になる未就学児に対し、個人指導や集団行動、相談指導を行い、発音の改善や成長を援助します。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R2年度）	目標値（R6年度）
①	地域家庭教育支援チーム設置数（累計）	チーム	1	13
①	教育の日関連イベントの参加者数	人/年	253	600
②	就学前施設の研修への参加率	%	84	100
②	幼児ことばの教室 実施箇所数	箇所	1	1

## 基本方針（3）青少年の健全育成



### 【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

#### ① 青少年の健全育成に向けた取組の充実 【地域力推進課】【各支所】

- ・市民がよりよい生活リズムの確立を図る中で、「青少年の深夜はいかい防止・未成年者飲酒防止」の決意表明をし、夜型社会の是正を大人自らが実践しつつ、「少年を守る日」「家庭の日」を中心に関係機関・団体と連携した市民一斉行動の推進を図るべく意識啓発活動を展開します。
- ・学校や地域、関連部局との連携の下、有害図書販売店や遊技場への立ち入り調査や「夏祭り・さくら祭り夜間街頭指導」、毎月第3金曜日「少年を守る日」のパトロール等を行い、青少年犯罪防止活動の推進を図ることで、青少年の健全育成に取り組みます。
- ・名護市青少年育成協議会と各支部青少協との連携及び地域における関連機関等との連携による事業実施を支援します。

#### ② 地域の子どもは地域で育てる 【地域力推進課】

- ・地域の方々の参加・協力を得ながら、小学校の余裕教室や地域の公民館等を活用した「子どもの家」事業を推進します。
- ・「子どもの家」事業を担う地域人材の発掘や資質向上のための研修会等の機会提供を実施します。

#### ③ 体験学習等の推進による人材育成事業の充実 【地域力推進課】【各支所】

- ・次代を担う青少年が市周辺の自然・歴史・文化に触れるとともに、異年齢や同世代の仲間と一緒に活動する「リーダー研修」を通じて、協調性、コミュニケーション力、あらゆることへの興味・関心、意欲を高め、自ら行動できる人材育成を行います。
- ・地域、各団体及び学校と連携し、青少年の人材育成を支援します。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R2年度）	目標値（R6年度）
①	青少年健全育成市民一斉行動意識啓発動画視聴回数（累計）	回	259	1,459
②	子どもの家箇所数（累計）（再掲）	箇所	14	20
③	ふるさと・未来・絆リーダー研修の参加者の実施前と実施後アンケートによる意識変容度	%	-	100

## 基本方針（４）学校教育の充実



### 【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

#### ①学校教育内容の充実 【学校教育課】

- ・児童生徒に、確かな学力と豊かな心、健やかな体を育むため、各種支援員と連携を図りながら、学びの一貫性を意識した授業改善を軸に取組の充実を図り、地域の将来の担い手となる人材の育成に努めます。
- ・すべての児童生徒が安全・安心に学校生活を送れるように、特別に配慮を要する児童生徒の個々の状態や発達段階に応じた支援を充実させていきます。
- ・「名護市教育情報化推進計画」に基づき、児童生徒に多様な学習機会を設け、学ぶ意欲を高めるため、児童生徒の学習用端末を活用した学習活動を展開するGIGAスクール構想の充実を図ります。
- ・教職員の校務等に係る負担軽減を図り、児童生徒に向き合う時間を確保するため、統合型校務支援システムの導入を図ります。
- ・各課等の連携を図りながら、キャリア教育をととして名護市の将来の担い手となる人材の育成を図ります。

#### ②地域とともにある学校づくり 【学校教育課】

- ・市立全小中学校においてコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を推進し、「学校・家庭・地域連携事業」の充実を図り、地域とともにある学校づくりを進めます。
- ・コミュニティ・スクールを通して、地域資源や地域人材等との関わりを創出し児童生徒に地域・社会の担い手としての意識を醸成します。

#### ③教育環境の充実 【教育施設課】【教育委員会総務課】

- ・「名護市学校施設長寿命化計画」、「名護市小中学校屋外教育環境整備計画」及び「名護市学校施設ブロック塀等安全対策整備計画」に基づき、経年劣化した建物や設備の改良、排水機能や表面状態が劣化したグラウンドの改善及び危険ブロック塀等の安全対策といった各整備を実施することにより、教育環境の充実に取り組みます。
- ・給付型奨学金事業や県外派遣費補助等の実施により、教育に係る経済的負担の軽減を図ります。
- ・学校給食の無償化により、児童生徒の望ましい食習慣等を養うとともに、保護者の経済的負担を軽減します。
- ・老朽化した5つの学校給食施設を各4,000食の調理能力を持たせた2つに集約し再整備します。新しい施設では、通常の学校給食の提供に加え、アレルギー対応、ICT等を活用した効果的な食育講座、及び災害時の非常食等の備蓄を行います。

取組番号	重要業績評価指標 (KPI)	単位	現状値 (R2 年度)	目標値 (R6 年度)
①	沖縄県学力到達度調査 (中2) における平均正答率 (県と市との差)	ポイント	国語-3.6 数学-4.1	国語 0 数学 0
①	自分にはよいところがあると答えた児童生徒の割合 (自己肯定感)	%	77.0	81.4
①	将来の夢や目標をもっていると答えた児童生徒の割合	%	74.9	80.0
①	授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと答えた児童生徒の割合 (学習意欲)	%	80.2	83.0
①	支援員の配置や校務支援システムの導入により業務が軽減され児童生徒と向き合う時間が増えた教員の割合	%	-	80
①	「名護市教育情報化推進計画」に基づく整備の進捗率	%	86	94
②	市立小中学校コミュニティ・スクール導入率	%	34	100
②	地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあると答えた児童生徒の割合	%	50.3	60.0
③	「名護市学校施設長寿命化計画」に基づく施設整備の進捗率 (R2～R6 まで 2 棟の長寿命化改良の実施)	%	0	100
③	「名護市屋外教育環境整備計画」に基づく施設整備の進捗率 (R2～R6 まで 4 施設のグラウンド整備の実施)	%	0	100
③	「名護市学校施設ブロック塀等安全対策整備計画」に基づく施設整備の進捗率 (R2～R6 まで延長 L = 887.6 m のブロック塀等安全対策の実施)	%	0	100
③	給付型奨学金給付人数	人/年	4	5
③	学校給食施設の再整備状況	箇所	-	1

# 楽しみのあるまちづくりによって人々の繋がる場をつくる

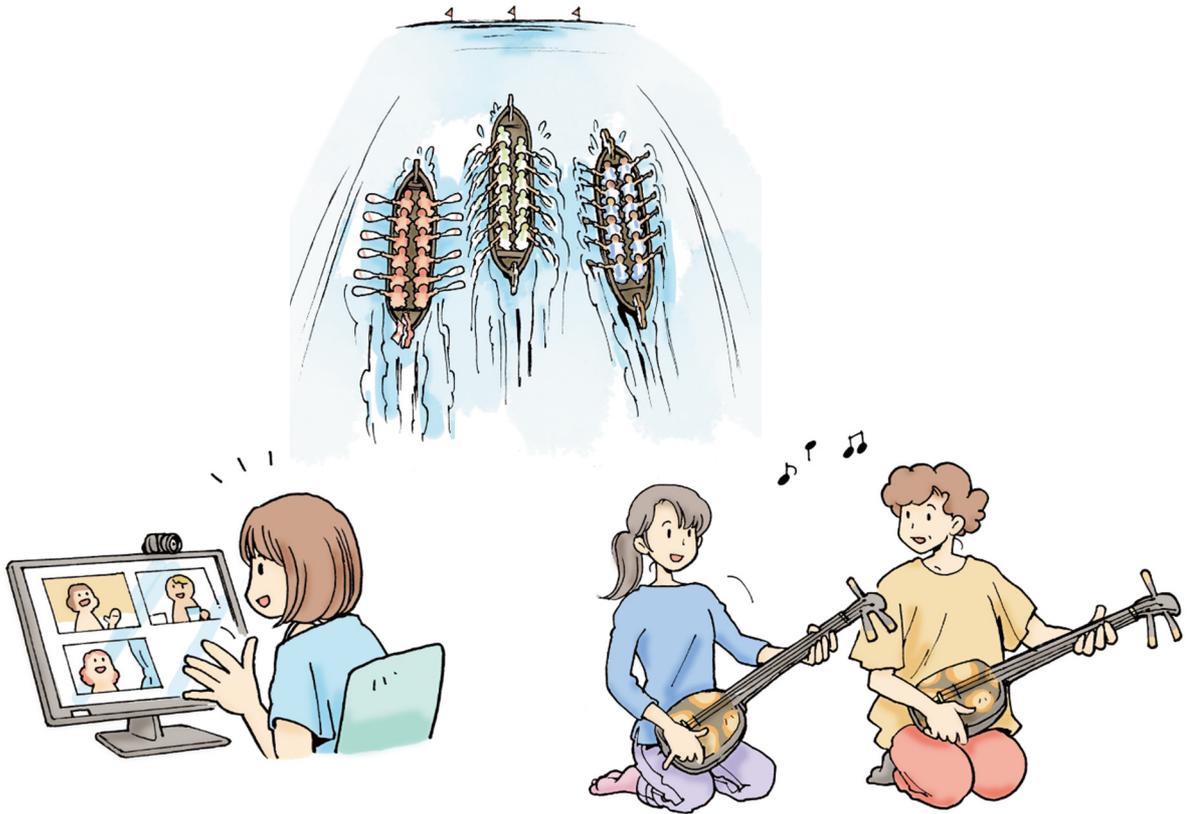
文化・交流

関係人口

人権・多様性

名護市への人の流れを作り出すためには、「名護市に住み続けたい」という市民の誇りを醸成する施策を展開する必要があります。その上で、観光で訪れる交流人口だけでなく、地域や地域の人々に多様な形で関わる「関係人口」と呼ばれる新しい人の流れを地域の力にしていくことを目指す必要があります。

楽しみのあるまちづくりによって、地域コミュニティの活性化、多様な交流の推進、関係人口の創出等、「繋がる場」の創出を図ります。



序章 はじめに

1章 人口ビジョン

2章 総合戦略

資料編

## 1) 数値目標

指標	単位	基準値 (R2 年度)	目標値 (R6 年度)
人口の社会増減 <sup>※1</sup> (再掲)	人/年	+251	+325 <sup>※2</sup> 【226】 <sup>※3</sup>

※1:名護市への転入者数と名護市からの転出者数の差 [出典:RESAS From-to分析]

※2:2011~2020の人口移動の推移から予測したR6の社会増226人に、テーマパーク開園に伴い転入すると仮定した人口99名(33世帯)を加算して目標値として設定

※3:目標値の【】内は、H23~R2までのデータを基に、将来の推移を予測した数値

## 2) 基本方針

- (1) 社会教育の充実
- (2) 地域コミュニティの活性化
- (3) スポーツ・レクリエーション活動の充実
- (4) 芸術・文化活動の充実
- (5) 交流の推進
- (6) 人権や多様性の尊重

### 3) 基本方針ごとの具体的取組、重要業績評価指標 (KPI)

#### 基本方針 (1) 社会教育の充実



##### 【具体的取組・重要業績評価指標 (KPI)】

##### ①地域活動の支援 【地域力推進課】【各支所】

- ・女性会・青年会・子ども会等の社会教育団体については、時代に対応した組織のあり方や活動の内容について、各団体とともに考え、活動の活性化を支援します。
- ・支所は、地域の拠点施設としての役割も担っており、各社会教育団体のニーズを把握し、活動を支援するとともに、他団体との連携体制を構築し、地域活動の拡充に取り組みます。

##### ②公民館活動の充実 【地域力推進課】

- ・公民館の各室を様々なサークル活動の場として提供することで、活動の継続性を支援します。また、講座等がより魅力的になるよう社会教育指導員とともに企画することで、多くの方に参加してもらえるようにし、生涯学習の機会と活動の場の充実を図ります。
- ・利用者が安全・安心で快適に活動できるよう、施設の修繕や備品の整備等を図ります。

取組番号	重要業績評価指標 (KPI)	単位	現状値 (R2 年度)	目標値 (R6 年度)
①	市女性会会員数	人	136	136
①	市子ども会育成連絡協議会加盟団体数	団体	4	4
①	市青年ネットワーク連合会加盟団体数	団体	9	9
②	名護中央公民館講座 参加者数	人/年	821	850
②	中央公民館サークル団体数	団体	48	50

#### 基本方針 (2) 地域コミュニティの活性化



##### 【具体的取組・重要業績評価指標 (KPI)】

##### ①コミュニティ活動の充実 【地域力推進課】【各支所】

- ・コミュニティ活動の拠点となっている自治公民館の修繕に要する経費に対する補助や、財政基盤が脆弱な自治区に対して補助を行い、充実したコミュニティ活動の支援に取り組みます。
- ・実施中の地域事業の目的の整理や検証を行い、事業と地域活動の自立化を支援し、時代のニーズに適した体制づくりを目指します。

取組番号	重要業績評価指標 (KPI)	単位	現状値 (R2 年度)	目標値 (R6 年度)
①	コミュニティ基盤強化補助事業 補助団体数	団体	10	10

## 基本方針（3）スポーツ・レクリエーション活動の充実



### 【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

#### ①生涯スポーツの充実 【文化スポーツ振興課】

- ・名護市スポーツ推進委員及びスポーツ審議会と連携して、市民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりに取り組みます。
- ・地域のスポーツ振興を担う名護市スポーツ推進委員の資質向上に努めます。

#### ②夢を育む競技スポーツの推進 【文化スポーツ振興課】

- ・アスリートを招聘したスポーツ教室等を開催する等、特に子ども達が夢を持ってスポーツに取り組めるよう、スポーツの楽しさや達成感を実感できる環境づくりに取り組みます。

#### ③スポーツ施設の整備拡充 【文化スポーツ振興課】【維持課】

- ・21世紀の森体育館、名護市陸上競技場、名護市B&G海洋センタープール、真喜屋運動広場、羽地ダム多目的広場など、名護市が管理するスポーツ施設を利用者が安心して安全に使用できる環境づくりに取り組みます。
- ・新たにスポーツ拠点施設及び武道場整備に向け取り組みます。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R2年度）	目標値（R6年度）
①	県民体育大会年間参加者数	人/年	381 (R元年度)	400
②	トップアスリートによるスポーツ教室年間開催件数	回/年	4	12
③	スポーツ施設の利用者数（21世紀の森体育館、名護市陸上競技場、名護市B&G海洋センタープール、真喜屋運動広場、羽地ダム多目的広場）	人/年	99,820	132,000
③	名護市営球場（タピックスタジアム名護）の利用者数	人/年	14,020	31,800

## 基本方針（４）芸術・文化活動の充実



### 【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

#### ① 伝統文化の継承と歴史的資料・文化財の保全・活用 【文化課】

- ・名護市に伝わる歴史的・文化的財産の保全を図るとともに、これまでの調査や「市民の市史づくり」を通して得られた情報を活用し、教育普及活動や市民の文化活動の充実に努めます。

#### ② 博物館運営の充実 【博物館】

- ・「名護・やんばる」地域の自然と、その中で育まれた歴史や文化を記録・保存して継承するとともに、「名護・やんばる」地域のフィールドミュージアムのコアとして利用者や観光客へ情報発信し、各地へ誘うガイド施設（アクセス・インフォメーション機能、基礎知識紹介、疑似体験の提供等）となる拠点を整備します。
- ・観光客の増加が地域資源の荒廃や価値低下を招かないよう、地域の人々と良い関係を築くための総合的なガイドの提供を行います。
- ・学校等と連携を図りながら、名護・やんばるの自然や歴史、文化に対する意識の啓発を図ります。

#### ③ 図書館機能の充実 【中央図書館】

- ・レファレンスサービスの充実や学校司書との連携により、より便利で機能的な図書館を目指します。
- ・ボランティアによるおはなし会、市民の要望に考慮した講座や講演会の開催、ブックスタート事業などにより、市民が本と親しむ機会を創出します。
- ・施設・設備を適切に維持管理するとともに、移動図書館サービスの充実、自治公民館や企業へのセット貸出の推進、羽地地区センター図書室の充実などにより、だれにでも開かれた図書館を目指します。

#### ④ 芸術文化の振興 【文化スポーツ振興課】

- ・市民が身近に芸術文化に触れる機会をつくるため「鑑賞型事業」「体験型事業」の場を提供します。また、アウトリーチ事業として学校や福祉施設等へ出向き、優れた舞台芸術に直接触れる機会を創出します。
- ・地域芸術文化団体等と連携を図り、市民が芸術文化への関心度を高める機会を創出し、芸術文化あふれるまちづくりに努めるとともに、芸術文化の創造・交流・発信拠点施設の管理・運営の充実に努めます。

#### ⑤ 生涯学習機会の情報提供と生涯学習施設等の連携充実 【地域力推進課】

- ・市民のひろば・市ホームページを活用し、生涯学習に関する情報の発信を行います。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R2年度）	目標値（R6年度）
①	埋蔵文化財に関する教育普及活動の実施回数	回/年	5	5
②	新名護博物館（令和5年3月開館予定）の利用者数	人/年	-	32,000
③	年間図書総貸出件数（中央図書館、移動図書館、羽地地区センター図書室の総計）	件/年	223,384	280,000
③	図書館年間来館者数（中央図書館）	人/年	81,203	160,000
④	自主芸術文化事業の実施回数（自主事業・子ども芸術支援事業・アウトリーチ事業含）	年/回	25	40
⑤	名護市ホームページにおける生涯学習施設等（中央公民館・市民会館・文化課・図書館・博物館）のページ閲覧数	回/月平均	3,450	9,700

## 基本方針（5）交流の推進・関係人口の創出



### 【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

#### ①国際交流の促進 【企画政策課】

・歴史的に多くの海外移民を輩出していることから、今後も海外の市・県系人コミュニティとの関係人口の創出及びネットワーク構築・維持に取り組みます。

#### ②地域間交流の促進 【企画政策課】

・人材・観光・産業・文化等、友好都市を中心とした交流を通し、関係人口を創出し、相互の振興発展に取り組みます。また、市民レベルの自発的な県内外との交流を促進します。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R2年度）	目標値（R6年度）
①	名護市国際交流協会の活性化（個人会員数）	人	117 (R元年度)	150
②	国内友好都市との交流件数	回	4 (R元年度)	6
②	アンケートによる名護市の認知度向上の割合	%	-	80

## 基本方針（6）人権や多様性の尊重



### 【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

#### ①男女共同参画に向けた意識・環境づくり 【地域力推進課】

・男女共同参画社会の実現を目指し、「第2次名護市男女共同参画計画 あい・愛プラン」に基づき、名護市女性ネットワーク協議会とともに標語募集や講演会、フォーラム等を開催します。

・男女共同参画に対する意識の啓発、理解と関心を深め、また仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）の視点に立ち、家庭生活における男女共同参画の推進が図られるよう取り組んでいきます。

#### ②互いの性や人権、文化を尊重しあうまちの実現 【地域力推進課】【総務部総務課】

・性の多様性(LGBTQ等)について理解を促進するために、市民や市職員向けの講演会や研修会等を開催し、お互いを尊重し合えるまちの実現に向けて取り組みます。

・人権擁護委員法に基づき、候補者を推薦し議会承認の手続きを行います。また、年2回の特設人権相談所の開設や小中学生を対象に人権作文・標語コンテスト等を行い、人権に関する意識の向上を図ります。

・更生保護法人、保護司会、更生保護女性会への支援を行います。

#### ③女性の能力発揮促進と人材活用 【地域力推進課】

・市政に女性の参画を促進していくため、各種審議会等委員に女性の積極的な登用を促し、女性委員ゼロの審議会等の解消に取り組みます。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R2年度）	目標値（R6年度）
①	受講者のアンケートで「男女共同参画」等について「理解や関心が深まった」と回答する方の割合	%	-	80
②	受講者のアンケートで「性の多様性」について「理解が深まった」と回答する方の割合	%	-	80
③	各種審議会等の女性登用率（規則に基づく審議会等）	%	29.9	40

名護市の魅力を高め、課題を解決するために様々な取組が必要となりますが、それらを支えていくためには安定した行財政基盤が必要となります。新しい時代の流れを力にして市民サービスの向上を図り、時代の変化に対応できる自治体を目指すとともに、持続可能な財政基盤の確立を目指します。

また自然環境を守り次代へ繋いでいくことも私たちに課せられた責任です。SDGsの観点から、経済・社会・環境のバランスを取りながら、地球に優しい循環型社会を構築し、ずっと住み続けたいまち、住んでみたいと選ばれるまちを目指します。



## 1) 基本方針

- (1) 時代に即した質の高い行政サービスの提供
- (2) 持続可能な財政基盤の確立
- (3) 環境にやさしい循環型社会の構築
- (4) 移住・定住の促進

## 2) 基本方針ごとの具体的取組、重要業績評価指標 (KPI)

### 基本方針 (1) 時代に即した質の高い行政サービスの提供

#### 【具体的取組・重要業績評価指標 (KPI)】



#### ① 行政が担うべき役割の重点化と民間活力の活用 【振興対策室】

- ・効率的で無駄のない財政運営と行政運営を達成するため、民間の知恵、ノウハウ、資金等の活用を目的に民間からの提案を受け付け、実行するための一元的な窓口を設置します。

#### ② 最新技術を活用した市民サービスの向上と事務の効率化 【情報政策課】

- ・最新技術の導入、活用等により住民の利便性向上や自治体の業務効率化などを目的とした、行政のデジタル化を推進します。
- ・市内全域において民需系超高速ブロードバンドサービスの利用が可能となるよう、当該サービスが提供されていない地域での通信インフラ整備を推進します。

#### ③ 時代の変化に対応可能な人材の育成 【人事行政課】

- ・庁内外における研修機会の充実を図るとともに社会環境の変化を察知し、柔軟に対応する能力の育成や多様性を尊重する意識の啓発を図るための研修を実施します。
- ・人事評価結果を職員研修へ反映させることにより、個々の職員の能力を引き上げ、より質の高い職員育成を目指します。

#### ④ 簡素で効率的な組織体制の構築 【人事行政課】

- ・市民ニーズの変化や国の動向等の情報収集に努め、行政改革推進本部会議を中心とした定期的な組織体制の検討、見直しを実施します。

#### ⑤ シティプロモーションの推進 【企画政策課】

- ・名護市の魅力を積極的にPRしていくため、あらゆるツールや手法を用いて行政・地域・民間が連携した戦略的な情報発信の構築を図ります。

#### ⑥ " 伝わる " 情報発信 【企画政策課】

- ・紙媒体による市政情報の共有化、及びウェブサイトやSNSによる市政情報の共有化により、アナログとデジタルが融合した " 伝わる " 情報発信を推進します。

#### ⑦ 名桜大学との連携 【企画政策課】【人事行政課】

- ・名桜大学と連携を図り、職員向けの研修を実施し、職員の能力向上に努めます。
- ・名桜大学が行う地域の特色ある研究開発や専門人材育成等の取組と連携し、名護市の課題解決に向け取り組みます。

取組番号	重要業績評価指標 (KPI)	単位	現状値 (R2 年度)	目標値 (R6 年度)
①	民間提案受付件数	件/年	-	20
②	名護市超高速通信サービス整備事業 超高速ブロードバンド環境整備地域における世帯加入率	%	0	20
③	職員研修計画による研修受講率	%	-	80
④	職員の残業時間数	時間	63,312	56,981
⑤	アンケートによる名護市の認知度向上の割合 (再掲)	%	-	80
⑤	市内観光施設入込客数 (国内客及び国外客含む) (再掲)	人/年	4,935,538 (R 元年度)	6,025,000
⑤	市内宿泊施設入込客数 (国内客及び国外客含む) (再掲)	人/年	1,281,083 (R 元年度)	1,366,000
⑥	名護市デジタル情報配信事業(QAB データ放送)における年間当たりの掲載記事数	件/年	-	80
⑥	市公式 YouTube 登録者数、SNS 等のフォロワー数の総計	人/年	1,700	2,550
⑥	名護市ホームページの閲覧数	回/月平均	16,200	21,680
⑦	名護市が名桜大学に委託している職員研修受講率	%	70	80

## 基本方針（2）持続可能な財政基盤の確立



### 【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

#### ①財政運営の健全性の確保 【財政課】

・企画政策課と連携を行い、実施計画や事業評価等の取組に協力し、サンセット方式や事業の見直し（ビルド&スクラップ）の推進を行うことで予算の抑制につなげます。

#### ②歳出削減への取組 【財政課】

・扶助費や公債費、人件費の義務的経費の増加により、名護市の財政運営に影響（経常収支比率）を与えており、今後も増加していくと予測されるため、総合戦略や公共施設総合管理計画を取り込んだ中期財政計画を作成し、安定した財政運営を図ります。

#### ③歳入確保への取組 【財政課】【企画政策課】【税務課】【介護長寿課】【国民健康保険課】

- ・令和元年11月から開始した名護市ふるさとまちづくり指定寄付金の返礼品の活用を継続し、3年後に寄付金額2億円達成を目標に推進していきます。
- ・企業版ふるさと納税を活用し、歳入の確保に努めます。
- ・コンビニ収納や、キャッシュレス決済を周知することで、収納機会の拡大に努めます。
- ・民間委託による「電話催告センター」を活用し早期催告を実施し、収納担当課との連携を図ることにより市税等の収納率の向上に取り組めます。

#### ④公共施設等の適切な管理 【財政課】

・名護市の公共施設等の状況を客観的に把握・分析し、長期的・全庁的な視点で公共施設等の総合的かつ最適な配置を実現するために平成28年度に策定した「名護市公共施設等総合管理計画」の見直しを行います。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R2年度）	目標値（R6年度）
①	将来負担比率	%	29.6	29.6
②	経常収支比率	%	92.7	92.7
③	ふるさとまちづくり寄附金額	千円/年	143,937	200,000
③	企業版ふるさと納税寄付金額（3年平均）	千円/年	-	5,000
③	徴収率（市税等）	%	98.4	98.8
③	徴収率（国民健康保険税）	%	94.4	95.2
③	徴収率（介護保険料）	%	93.8	96.7

※具体的取組④のKPIについて、維持管理にあたる事業や必然的に業務として行っている事業等については、市独自の取組とは異なることから総合戦略の取組としてKPIの設定はせず、具体的取組内容のみ記載

## 基本方針（3）環境にやさしい循環型社会の構築



### 【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

#### ①環境意識の普及・啓発 【環境対策課】

・ごみ減量・3Rに関する情報発信や講座の開催等を行うことで、市民の環境保全に対する意識の啓発を図ります。

#### ②循環型社会の構築に資する人材の育成 【環境対策課】

・市民一人ひとりが環境やエネルギーに配慮したライフスタイルへと転換を図るための機会を提供することを目的として、身近な暮らしに役立つエコ情報の発信や環境保全活動の報告等を行います。

#### ③ごみの発生抑制・再資源化の促進と廃棄物の適正処理 【環境対策課】

・市民・事業者・行政の三者協働によるごみの発生抑制・再資源化の取組を推進するとともに、施設や機械設備を適正に管理することで廃棄物の適正処理を行います。

#### ④循環型エネルギーの導入・普及促進 【環境対策課】【企画政策課】

・地球温暖化を防止し、低炭素社会の構築に向けて住宅用太陽光発電システムを設置した市民に対して補助を行います。  
・民間企業と連携し、名護市における地域の脱炭素および持続可能なまちづくりを目指します。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R2年度）	目標値（R6年度）
①	ごみ減量・3R推進に向けた講座等の継続的な実施	件/年	32	50
②	環境フェアの来場者数	人/年	1,000（R元年度）	1,000
③	ゴミ（一般廃棄物）総排出量の抑制	t/年	19,886	19,508
④	住宅用太陽光発電システム設置補助件数	件/年	14	18

## 基本方針（4）移住・定住の促進



### 【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

#### ①移住・定住の促進 【企画政策課】

・今後、名護市におとずれる人口減少に備え、誰もが人や自然と豊かにつながりながら誇りを持って暮らせるまち、誰もが住み続けたいと思う「選ばれ続けるまち」を目指します。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R2年度）	目標値（R6年度）
①	市外からの転入者数	人/年	3,267	3,670
①	住みよさランキング（沖縄県内順位） 出典：都市データバック（東洋経済新報社）	位	1	1

## 【コラム】海外における地方創生の取組

### ◆ドイツ・フライブルク・ヴォーバン地区

ヴォーバン地区は、環境先進都市として名高いフライブルクにおいて、その中でも先進的な取組を住民主導型で行っている地区です。具体的には、「カーポートフリー」、「低炭素・省エネ住宅」などの取組を通じ、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量が、特別な対策をしなかった場合に比べて、およそ6割削減されています。その上、「コーポラティブハウス」などの取組を通じ、社会福祉的な結びつきも深く、通常の住宅地以上の豊かさ、景観上の美しさ、街のアイデンティティの創出等が実現されています。こうした取組を通じ、他の地区に比べ不動産的価値も高い状況です。ヴォーバン地区は、地方創生と持続可能な低炭素社会としての先進的取組事例です。

#### ①カーポートフリー



＜カーポートフリーの取組＞

駐車場のない公共道路は、近隣住民の憩いの場や子供の遊び場として利用されている。

出所：vauban.de

#### ②低炭素・省エネ住宅



＜省エネ住宅の事例＞

最小限の暖房エネルギー消費で年中快適な室温を保つことができ、必要な熱のほとんどは、高い断熱性能の外皮による内部発生熱の利用、太陽熱温水器、ファサードの大きな開口部におけるパッシブソーラーシステム、熱交換器付き換気装置等によって賄われる。

出所：Visit Freiburg, Club Vauban

#### ③コーポラティブハウス

コーポラティブハウスは入居希望者が共同で建設する住宅でそれぞれに独自のコンセプトを持つ。



名称：「トライアングル」

遊び場付きの共有の庭に挟まれる形で4階建て集合住宅2棟・14戸を建設。50人の居住者（うち18歳以下は20人）が生活。最上階にある共有スペースを利用可能。各世帯が平日共同で昼食を取り、交代で食事を作っている。



名称：「鳥の巣」

バーデン・ヴュルテンベルク州で初めての木造4階建ての建物。省エネ性能の高い木造パネル工法により、健康建築という視点で徹底的な対策を行い、全8戸中2戸はアレルギー患者適合型住戸である。

出典：内閣府地方創生推進事務局「令和2年度 地方創生SDGs に関する上場・中小企業及び海外都市調査 報告書」

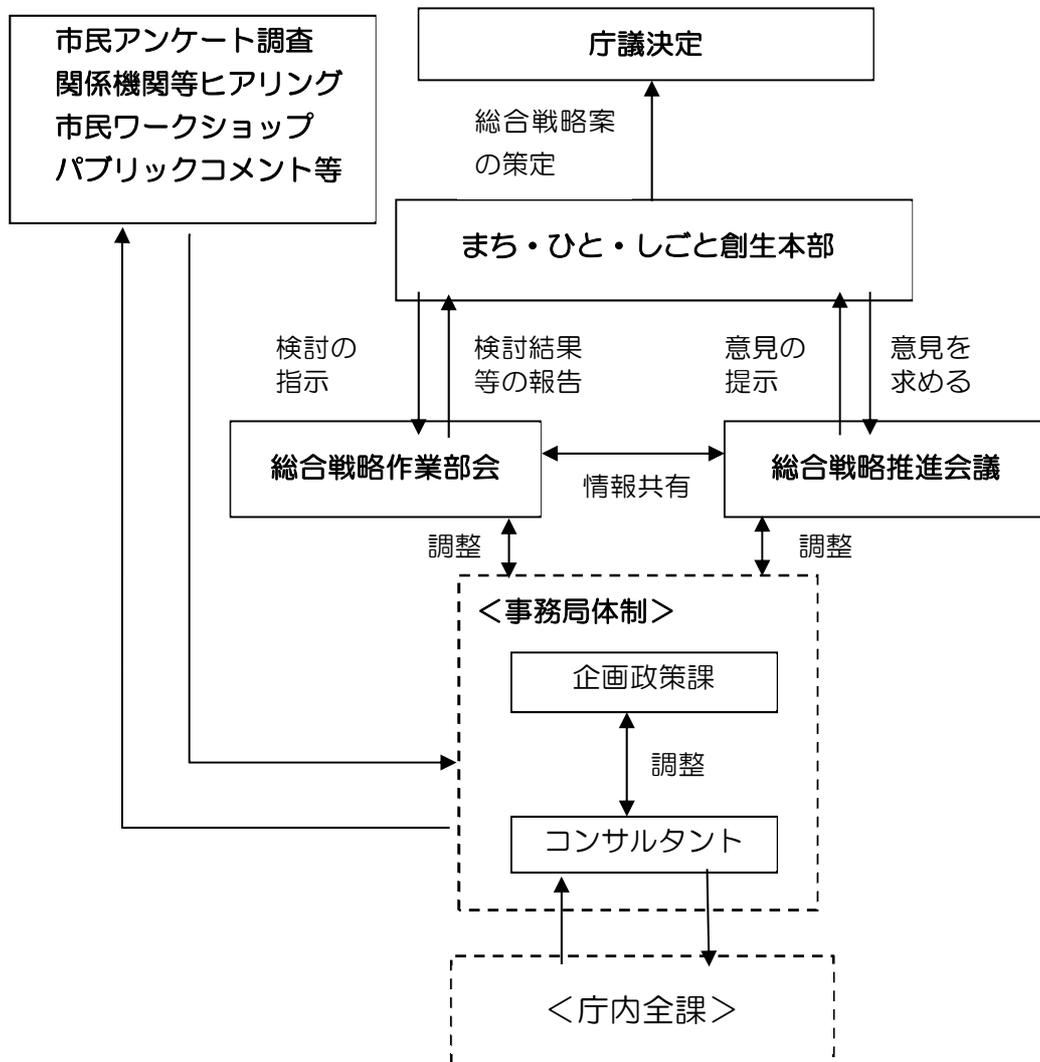
## 資料編

1. 第2期名護市まち・ひと・しごと創生  
人口ビジョン総合戦略の策定体制
2. 計画推進に係る各主体の役割
3. 第2期総合戦略の推進体制
4. 名護市 総合戦略推進会議
5. 名護市まち・ひと・しごと創生本部
6. 第2期名護市まち・ひと・しごと創生  
人口ビジョン総合戦略の策定経緯
7. 参考：名護市の沖縄県内ランキング

## 1. 第2期名護市まち・ひと・しごと創生

### 人口ビジョン総合戦略の策定体制

総合戦略の策定にあたっては、本市の市政運営に関連するため、副市長、各部長、議会事務局長、会計管理者を構成員とした「まち・ひと・しごと創生本部」を設置します。また、計画の実現性を高めるため、関係各課等の長で構成する「総合戦略作業部会」を設置し、全庁体制で取り組むこととします。さらに、住民や産官学金労等の関係者で構成する「総合戦略推進会議」を開催し、行政だけでなく住民や関係機関等も一体となって総合戦略を推進します。市民参画の点では、市民アンケート、関係機関等ヒアリング、市民ワークショップ、パブリックコメント等を実施することで、市民の意見を戦略に反映させます。



## 2. 計画推進に係る各主体の役割

第2期総合戦略における基本目標の実現に向けて提案したプロジェクトを推進していくためには、行政、産業界、教育機関、金融機関、関連団体、地域住民等の各主体が協働して取り組むことが重要です。人口減少の影響は一分野に限らず、様々な分野に影響を及ぼします。10年後、20年後に各々が何を残せるか、どうなっていたいかを考え、各主体が役割を認識しつつ、協働で取り組むことが求められています。

第2期総合戦略の施策を実現するにあたり、名護市は、産業界、教育機関、金融機関、関連団体、地域住民に期待する役割を以下に示し、連携・協力を求めていくものとします。

### 各主体の連携・協力により計画を推進

#### 名護市

第2期総合戦略の目標達成に向け、各主体のネットワークづくりと協働の推進を図ります。また、地方創生に関わる情報共有に努め、施策の効果検証等を踏まえ、本市の豊富な資源を活用した施策を展開しつつ、進捗管理を行いながら、目標の達成を目指します。

#### 産業界

地域の産業・経済の活性化に貢献し、「活力ある名護市」を支えるとともに、雇用の創出、職種の多様化、多様な人材が活躍できる環境整備、ワークライフバランス等質の高い労働環境の充実を図り、より働きやすく暮らしやすい地域社会の実現に寄与します。

#### 教育機関

地域の教育機関として地域活性化に貢献するとともに、地域の歴史や文化について学ぶ機会を設け、名護市への愛着や誇りを育みます。また、時代に対応した人材育成を推進し、名護市で学ぶ学生たちが、出身地に関わらず将来名護市で働くための入口となるべく、各団体との連携を強化していきます。

#### 金融機関

経営や創業、経営改善、事業承継、販路拡大、海外展開等への支援による地域産業の活性化に寄与します。また、地域活性化事業に対する多様な支援、地域活動支援基金や移住者向け融資等の各種施策等を推進し、地域活性化を促進します。

#### 関連団体

自治会等の住民活動団体は、10年後、20年後の地域を考え、新たな公共の担い手として、少子高齢化やコミュニティ意識の希薄化等の課題に対応した取組を推進します。

#### 地域住民

自らが居住し、生活するまちをより良いものにするため、サービスの受け手としてだけでなく、担い手として地域活動や公益的活動に積極的に参加します。また、アンケート調査や、意見収集等へも積極的に協力することで、住民の意見を名護市と共有できるよう努めます。

### 3. 第2期総合戦略の推進体制

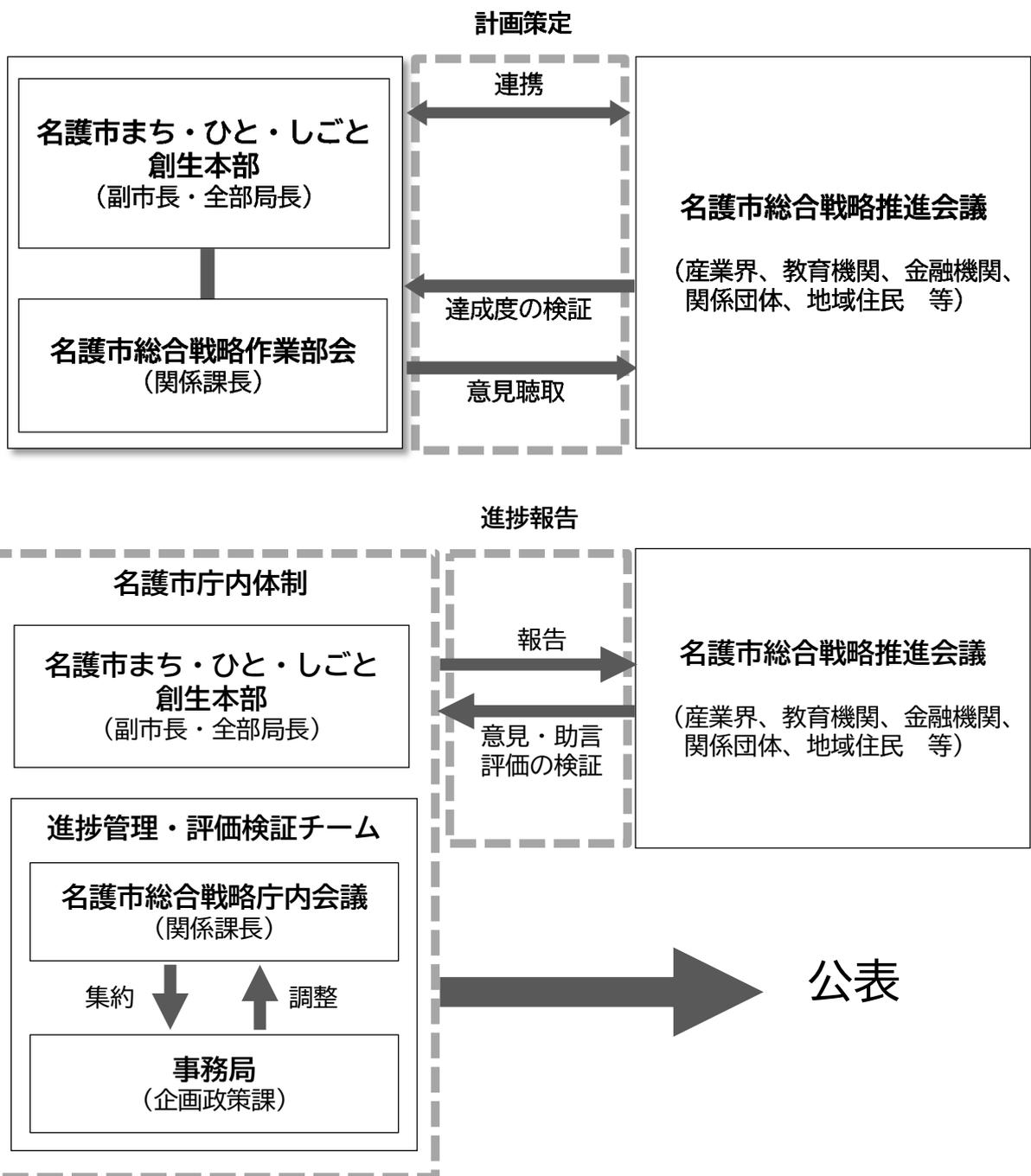
施策の効果の検証・改善を図っていくため、以下の推進体制の構築を図ります。

副市長及び全部局長で構成する「名護市まち・ひと・しごと創生本部」を中心に全庁体制で施策を総合的かつ計画的に推進します。

また、地域で活動を行っている市民や産業界、行政、教育機関、金融機関、関連団体、地域住民等、幅広い各層で構成する「名護市総合戦略推進会議」と連携を行いながら、第2期総合戦略を推進することで、取組の成果向上を図ります。さらに、「名護市総合戦略推進会議」において、意見聴取を行うとともに、達成度の検証を行います。

評価・検証にあたっては、毎年度の進捗管理・達成状況の確認を行い、必要に応じて見直しと改善を行うことで、より効果的にPDCAサイクルを推進していきます。

検証は、本市の担当部局が行うだけでなく、「名護市総合戦略推進会議」の委員の意見も取り入れることで、客観性、透明性が高いものとしします。



## 4. 名護市総合戦略推進会議

### 1) 名護市総合戦略推進会議委員名簿

職名	所属	役職	氏名	分野
委員長	名護市役所	副市長	金城 秀郎	行政機関(市役所)
副委員長	公立大学法人 名桜大学	学長	砂川 昌範	教育機関(大学)
委員	名護市商工会	会長	山端 康成	産業界(商工)
委員	名護市観光協会	理事長	前田 裕子	産業界(観光)
委員	名護市区長会	会長	大城 將計	地域住民(住民代表)
委員	沖縄銀行 名護支店兼大宮支店	支店長	安里 学	金融機関(銀行)
委員	沖縄県農業協同組合	北部地区 本部長	平安山 英克	産業界(農業)
委員	名護漁業協同組合	組合長	安里 政利	産業界(漁業)
委員	名護市社会福祉協議会	会長	野原 健伸	労働団体(福祉)
委員	名護市子ども・子育て会議	会長	松下 聖子	関連団体(子育て等)
委員	名護市女性会	会長	西平 さと子	地域住民(女性団体)
委員	北部地区医師会法人	事務局長	稲嶺 盛嗣	関連団体(医療)

(令和3年度・敬称略)

## 5. 名護市まち・ひと・しごと創生本部

### 1) 名護市まち・ひと・しごと創生本部委員名簿

区分	職名
本部長	副市長
副本部長	企画部長
本部員	会計管理者 総務部長 地域経済部長 こども家庭部長 市民部長 福祉部長 農林水産部長 建設部長 環境水道部長 教育次長 消防長 議会事務局長

### 2) 名護市総合戦略作業部会委員名簿

区分	職名
部会長	企画政策課長
副部会長	総務課長
部会員	地域力推進課長 商工・企業誘致課長 市民総務室長 社会福祉課長 子育て支援課長 農業政策課長 都市計画課長 経営課長 教育委員会総務課長 消防本部総務課長

## 6. 第2期名護市まち・ひと・しごと創生

## 人口ビジョン総合戦略の策定経緯

年月日	概要	
令和 3年	5月25日	<b>第1回名護市まち・ひと・しごと創生本部会議開催</b> ・第2期名護市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について ・第2期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンについて ・第2期総合戦略策定に係る各種調査について
	5月31日	<b>第2回名護市まち・ひと・しごと創生本部会議開催</b> ・第2期総合戦略策定に係る各種調査について
	6月3日	<b>第1回名護市総合戦略推進会議開催（Zoomによるオンライン会議）</b> ・第2期名護市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について ・第2期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンについて ・各種調査の実施について
	6月4日	<b>第1回名護市総合戦略作業部会議開催</b> ・名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略の概要 ・名護市総合戦略作業部会の概要、推進体制及びスケジュール ・名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略の効果検証について（KPIの設置等）
	6月7日 ～7月9日	<b>第2期総合戦略策定に向けた職員研修の実施（動画研修）</b>
	5月17日 ～5月19日 6月22日 ～6月30日	<b>関係機関等ヒアリングの実施</b> (1) 団体の活動上の課題について (2) 団体の活動分野における市の施策の課題について (3) 名護市のまちづくりへのご意見・要望等について
	6月28日 ～7月19日	<b>市民アンケート調査の実施</b> 1. 回答者の個人属性について 2. 名護市の住みやすさについて 3. 名護市が取り組んでいる施策について 4. 名護市における雇用の確保や働きやすい環境づくりの取組について 5. 名護市の子ども・子育て支援の取組について 6. これからのまちづくりについて
	7月19日	<b>若者ワークショップの開催（Zoomによるオンライン開催）</b> ・名護市に住み続けるために必要なこと ・名護市で働くために必要なこと ・まちの魅力をたかめるのに必要な取組
	7月20日	<b>女性ワークショップの開催（Zoomによるオンライン開催）</b> ・名護市に住み続けるために必要なこと ・女性が仕事と子育てを両立しやすくするために必要なこと
	8月3日 ～8月27日	<b>地区別調査の実施（書面調査）</b> ・名護市で進めている取組の評価できる点や問題点・改善点 ・問題点・改善点を解決するために、これから必要と思われる取組
	8月12日	<b>第2回名護市総合戦略作業部会議開催</b> ・第1期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略の効果検証について（評価・検証結果の説明） ・第2期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略の施策等調査シートについて（概要・今後のスケジュール等の説明）

年月日		概要
令和3年	10月5日	<b>第2回名護市総合戦略推進会議開催</b> ・各種調査結果のご報告 ・第1期名護市総合戦略の評価結果 ・第2期名護市総合戦略_骨子(案)の説明・協議
	10月11日	<b>第3回名護市まち・ひと・しごと創生本部会議開催</b> ・各種調査結果のご報告 ・第1期名護市総合戦略の評価結果 ・第2期名護市総合戦略_骨子(案)の説明・協議
	10月15日	<b>第3回名護市総合戦略作業部会議開催</b> ・各種調査結果のご報告 ・第1期名護市総合戦略の評価結果 ・第2期名護市総合戦略_骨子(案)の説明・協議
	10月27日	<b>第4回名護市総合戦略作業部会議開催</b> ・第2期名護市総合戦略_KPIの設定等について
	11月12日	<b>第3回名護市総合戦略推進会議開催</b> ・第2回会議におけるご意見・ご質問への回答 ・第2期名護市総合戦略(素案)の説明・協議
	11月17日	<b>第4回名護市まち・ひと・しごと創生本部会議開催</b> ・第2回名護市総合戦略推進会議 議事要旨 ・第2期名護市総合戦略(素案)の説明・協議
	12月2日	<b>第5回名護市総合戦略作業部会議開催</b> ・第2期名護市総合戦略策定に係る今後のスケジュールについて ・第2期名護市総合戦略_素案に係るKPIのレイアウトについて
	12月23日	<b>第4回名護市総合戦略推進会議開催</b> ・人口ビジョンの修正点について ・第2期名護市総合戦略(素案)の説明・協議
	12月27日	<b>第5回名護市まち・ひと・しごと創生本部会議開催</b> ・人口ビジョンの修正点について ・第2期名護市総合戦略(素案)の説明・協議
令和4年	1月11日 ~1月25日	<b>パブリックコメントの実施</b> ・「第2期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略(素案)」に関するパブリックコメント(市民意見募集)について
	2月10日	<b>名護市議員説明会</b> ・第2期名護市総合戦略(案)の報告 ・パブリックコメント結果の報告
	2月24日	<b>第5回名護市総合戦略推進会議開催</b> ・パブリックコメント結果の報告 ・第2期名護市総合戦略(案)の報告
	2月28日	<b>第6回名護市まち・ひと・しごと創生本部会議開催</b> ・パブリックコメント結果の報告 ・第2期名護市総合戦略(案)の報告
	3月28日	<b>第2期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略 庁議決定</b>

## 7. 参考：名護市の沖縄県内ランキング

No.	指標	出典	名護市の値	県の値、平均等	数値の見方	県内順位
1	市内総生産(総数)【百万円】	平成 30 年度 沖縄県市町村所得	208,377	109,894	↑	5
2	市内総生産(第1次産業)【百万円】		3,283	1,479	↑	5
3	市内総生産(第2次産業)【百万円】		55,753	19,661	↑	5
4	市内総生産(第3次産業)【百万円】		150,431	89,329	↑	6
5	1人当たり市民所得【千円】		2,228	2,391	↑	32
6	市内就業者数(総数)【人】	平成 30 年度 沖縄県市町村所得参考表	28,080	14,387	↑	6
7	労働力率【%】		61.60	61.23	↑	23
8	完全失業率【%】		5.08	6.32	↓	13
9	年少人口割合【%】	令和 3 年 3 月版 沖縄県市町村別概要	17.3	17.5	↑	20
10	生産年齢人口割合【%】		63.0	62.9	↑	14
11	老年人口割合【%】		19.7	19.6	↓	16
12	合計特殊出生率	平成 25~29 年 人口動態保健所・市区町村別統計	1.89	1.93	↑	33
13	自然増減率【%】	令和 3 年 1 月 1 日 住民基本台帳人口・世帯数、 令和 2 年(1 月 1 日から 12 月 31 日 まで)人口動態(市区町村別)(総計)	0.21	0.18	↑	14
14	社会増減率【%】		0.32	0.09	↑	14
15	可住地面積【km <sup>2</sup> 】	統計で見る市町村のすがた 2021	73.2	28.5	↑	4
16	住宅地平均地価額【円/m <sup>2</sup> 】	沖縄県 市町村別・用途別 平均価格及び平均変動率 (令和 2 年 7 月 1 日)	24,000	62,600	↑	20
17	汚水処理人口普及率【%】	環境省報道資料 (令和 2 年度末)	78.6	86.7	↑	23
18	ごみのリサイクル率【%】	統計で見る市町村のすがた 2021	17.1	13.8	↑	10
19	R2 人口1万人当たり 刑法犯認知件数【件】	沖縄県警 令和 2 年 犯罪統計書より加工再編	44.2	40.5	↓	32
20	R2 人口1万人当たり 交通事故発生件数【件】	沖縄県警 令和 2 年版 交通白書ダイジェストより加工再編	19.7	18.8	↓	33
21	千人当たり病床数【床】	令和 3 年 3 月版 沖縄県市町村別概要	23.0	9.6	↑	6
22	平均余命(男・H27)【年】	健康おきなわ 21 沖縄県市町村別健康指標 (平成 30 年 8 月)	79.9	80.5	↑	22
23	平均余命(女・H27)【年】		89.1	87.5	↑	6
24	健康寿命(男・H27)【年】		78.3	78.6	↑	21
25	健康寿命(女・H27)【年】		85.1	83.5	↑	4
26	保育所入所待機児童率【%】	沖縄県 保育所等入所待機児童数 調 (令和 2 年 4 月 1 日)	2.50	2.19	↓	30
27	財政力指数	令和 3 年 3 月版 沖縄県市町村別概要	0.46	0.39	↑	17
28	経常収支比率【%】		92.6	89.6	↓	32
29	実質公債費比率【%】		5.7	7.5	↓	12
30	住民1人当たり税負担【円】		107,745	117,252	↓	21
31	自主財源比率【%】		33.5	33.7	↑	17

数値の見方：↑ 高い方が望ましい ↓ 低い方が望ましい

---

---

第2期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略

令和4年3月 発行

発 行： 名護市 企画部 企画政策課 企画調整係  
〒905-8540  
沖縄県名護市港一丁目1番1号  
電話：(0980) 53-1212（代表）

---

---



